

令和2年度
厚生労働行政推進調査事業費補助金
(厚生労働科学特別研究事業)

総括研究報告書

新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握と
その効果の検証のための研究

研究代表者 新保 幸男 神奈川県立保健福祉大学教授

目次

I. 総括研究報告	
新型コロナウイルス感染症流行下における 子ども食堂の運営実態把握とその効果の検証のための研究-----	1
新保幸男	
II. 分担研究報告	
1. 新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態と課題の把握 ：全国の自治体と子ども食堂への調査より -----	6
可知悠子	
2. 新型コロナウイルス感染症流行下における「その他の食支援」の 運営実態と課題の把握：フードバンクと子ども宅食に着目して -----	33
可知悠子	
3. 子ども食堂と地域共生社会：ヒアリング調査から考える -----	49
湯浅誠	
III. アンケート調査の調査票 -----	58
IV. アンケート集計結果 -----	77
V. ヒアリング記録 -----	108
VI. 謝辞 -----	178

令和2年度
厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
総括研究報告書（単年度最終報告書）

新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握と
その効果の検証のための研究（20CA2076）

研究代表者 新保 幸男 神奈川県立保健福祉大学教授

研究要旨

新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の現状をアンケート調査やヒアリング調査などで知るとともに、今後の対応策を検討するために必要な基礎データを収集することを目的とした。

（１）全国の自治体と子ども食堂へのアンケート調査、（２）フードバンクや子ども宅食に注目したヒアリング調査、（３）子ども食堂の役割や価値に注目したヒアリング調査という３つの研究を実施した。

新型コロナウイルス感染症流行下において、活動を休止もしくはやめた子ども食堂の割合（母数に無回答を含まず）は、感染拡大直後（2020年３～５月頃）で50.9%、調査時（2021年１月頃）では25.5%であった。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施している対応（2021年１月頃）は、「フードパントリー・弁当配布への切り替え」が61.2%、「手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常開催」が37.8%、「参加人数の制限」が27.7%であった。

ヒアリング調査からは、感染症対策に留意しながら、時々状況に応じて柔軟に対応を変化させてきた子ども食堂の運営状況、そして、子ども食堂への期待や課題が語られた。

「子ども食堂」には、①柔軟な対応力があること、②協力し合うという人々のパワーを集めうる魅力があることが示唆された。

<分担研究者>

可知悠子・北里大学・講師

室田信一・東京都立大学・准教授

湯浅誠・東京大学・特任教授

A. 研究目的

子どもたちに対して、無料又は安価で栄養のある食事、温かな団らんを提供するという子ども食堂については、子どもの食育や居場所づくり、見守り支援や、それを契機とした高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されている。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、多くの人が、居宅で長い時間を過ごすようになることを余儀なくされ、孤立や心身の健康への影響が懸念されている。

このような状況下で、各地域の子ども食堂では、その地域の実情に応じて、感染防止への配慮や運営方法の工夫をしている。

本研究では、このような新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の現状をアンケート調査やヒアリング調査などで知るとともに、今後の対応策を検討するために必要な基礎データを収集することを目的としている。

B. 研究方法

本研究は、以下の3つの分担研究によって構成されている。

(1) 全国の自治体と子ども食堂へのアンケート調査、(2) フードバンクや子ども宅食に注目したヒアリング調査、(3) 子ども食堂の役割や価値に注目したヒアリング調査である。

(1) 全国の自治体と子ども食堂へのアンケート調査

本研究は、新型コロナウイルス感染症拡大前の平常時ならびに拡大後における子ども食堂の運営実態や課題に関して、全国の自治体と子ども食堂へアンケート調査を行い、今後の子ども食堂の運営への対応策等を検討するための基礎データを得ることを目的として実施した。

<自治体調査>

自治体調査では、2020年12月18日に、郵送にてウェブ調査への回答を依頼した。回答期限は2021年1月29日とし、1月中旬に回答のない自治体に対しはがきを郵送し、回答を再依頼した。

対象は全国のすべての自治体1,788（都道府県47、市区町村1,741）とし、管内の子ども食堂との連携状況や国の補助の活用状況、自治体独自の補助の有無などについて調査した。

その結果、都道府県36団体（回収率76.6%）と市区町村（特別区を含む）730団体（回収率41.9%）より、回答を得た。無効回答を除いた都道府県36団体（有効回答率76.6%）と市区町村726団体（有効回答率41.7%）の回答を、分析対象とした。

<子ども食堂調査>

子ども食堂調査では、2020年12月末～2021年1月29日に、全国のすべての子ども食堂と考えられる約5,000カ所のうち、感染拡大前（2020年3月31日以前）より活動している子ども食堂（調査時点で活動を休止・終了していてもかまわない）を対象にウェブ調査（一部は紙の調査票）を行い、運営状況、利用者の属性、コロナ禍における活動状況などについて調査し、1,236団体から回答を得た。

(2) フードバンクや子ども宅食に注目したヒアリング調査

本研究は、子ども宅食やフードバンクといった食支援活動を行う団体を対象に運営実態や課題等に関してヒアリング調査を行い、新型コロナウイルス感染症流行下における食支援の多様な方法や様々な工夫等を模索するための基礎データを得ることを目的として実施した。

2020年12月24日～2021年1月26日に、「特定非営利活動法人フローレンス」、「特定非営利活動法人フードバンク奈良」、「特定非営利活動法人フードバンク山梨」にオンラインによるヒアリング調査を各1時間ほど実施した。

(3) 子ども食堂の役割や価値に注目したヒアリング調査

2020年12月20日～2021年1月26日に10カ所のヒアリング調査を実施した。コロナ禍における子ども食堂の実態を明らかにするために、「主たる対象者（2分類）」「特徴的な機能（5分類）」という2つの視点の組み合わせで選んだ10カ所に対するヒアリング調査を企画した。

「主たる対象者（2分類）」については、多世代交流を意識した「A．多世代型」、子どもに限定するなどの「B．ターゲット限定型」を設定した。

「特徴的な機能（5分類）」については、「1．相談支援」、「2．地域連携（学校、地域、事業者）」、「3．防災拠点化」、「4．感染症対策」、「5．ネットワーキング」を設定した。

調査対象の決定に関しては、「Aと1」、「Bと3」の組み合わせのように、10の組み合わせを設定し、調査対象とすることを目指したが、コロナ禍における移動制限、短期間での調査実施という制

約があり、「A1：うみそらきっちゃん」、「A2：畑こども食堂」、「A2：鳥取市人権センター（ふれあい食堂）」、「A2：宮崎市」、「A3：グランマ宇和島」、「A5：山形県社会福祉協議会」、「A5：こども未来食堂」、「B1：カナカナ」、「B2：国立市児童青少年課と教育委員会」、「B4：さのだい子ども食堂」の10カ所を調査対象とした。結果として、「A4」「B3」「B5」という組み合わせについては、今回の調査においてヒアリング対象に含めることができなかった。

（倫理面への配慮）

調査研究を実施するにあたり、公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター・人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：20L0002）。

C. 研究結果

（1）全国の自治体と子ども食堂へのアンケート調査

<自治体調査>

「活用されている国の支援」については、自治体規模によらず活用が1割を切っている支援がほとんどであったが、「子供の未来応援交付金」の活用割合が政令指定都市と中核市で高かった。「自治体独自の支援」については、比較的人口規模の大きな自治体で高かった。

「公立学校での子ども食堂の情報提供」は全体の半数（52.1%）が行っていなかったが、人口20万人以上の市と特別区において「情報提供なし」の割合が比較的低かった。

「子ども食堂からの相談内容」については、全般的に、政令指定都市、中核市、人口20万人以上の市、特別区のように比較的人口規模の大きな自治体で「相談あり」の割合が高かった。

「コロナ禍で求めた対応」は全体で見ると「特になし」の割合が多く、特に人口20万人以上の市、人口20万人未満の市、町村など比較的人口規模の小さな自治体でその割合が高かった。

<子ども食堂調査>

感染拡大直後（2020年3～5月頃）では活動を休止した団体が50.9%だった。一方、調査時（2021年1月頃）では、活動を休止した団体が25.5%まで減少したことが示された。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施している対応（2021年1月頃）は、「フードパントリー・弁当配布への切り替え」が61.2%、「手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常開催」が37.8%、「参加人数の制限」が27.7%であった。

コロナ禍で活動を継続していた食堂は、「子育てや教育、貧困関係の支援にも関わっていた」ことに加え、「開催頻度が高い」、「他の団体と連携している」など感染拡大前から活発に活動を行っていた。また、「年間の運営費が高いなどリソースに恵まれていた」団体に多かった。

41%の子ども食堂に「支援機関につながり経験があり」、経験のある団体は「スタッフが教育・福祉資格を保有している」、「子ども食堂同士で連携している」などの特徴がみられた。

コロナ禍でも子ども食堂の約75%が活動を継続しており、自粛による孤立が懸

念される中、地域住民の交流拠点、あるいは食材・弁当配布等による食のセーフティネットとして重要な役割を果たしていることが明らかとなった。

（2）フードバンクや子ども宅食に注目したヒアリング調査

新型コロナウイルス感染症流行下において社会的・経済的影響を受けている子どものいる家庭が増加する中、対象団体は児童扶養手当や就学援助等を受けている家庭に対する食料配付を積極的に実施するとともに、食料配付を通じて利用者と関わり、必要なその他の支援につなぐ努力もしていたことがわかった。

（3）子ども食堂の役割や価値に注目したヒアリング調査

以下のようなことが、ヒアリング結果から読み取ることができた。

（3-1）「子どものために」という呼びかけに集まるパワーは大きい。

（3-2）子ども食堂の運営をきっかけとして、自治会活動に30歳代、40歳代の人が加わるようになった。

（3-3）子ども食堂は、子どもたちの世代と高齢者世代とがつながる機会となっている。

（3-4）子どもに何かしてあげることで、自分も幸せを感じられる。

（3-5）子どもを通して、そして、親御さんを通して、福祉の街づくりにつなげていくことができる。

D. 考察

新型コロナウイルス感染症流行下において、感染症対策に留意しながら、子ども食堂は、その機能の一部を柔軟に変化させながら、子どもたちに食事を提供し、見守り支援を行ってきた。

感染拡大直後（2020年3～5月頃）では活動を休止した団体が50.9%だったのが、調査時（2021年1月頃）では休止団体は25.5%まで減少し、コロナ渦が継続する時においても活動を再開した団体が多くあった。

新型コロナウイルス流行下における対応（2021年1月頃）としては、「フードパントリー・弁当配布への切り替え」が61.2%、「手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常開催」が37.8%、「参加人数の制限」が27.7%であった。

また、「お弁当を作って子ども食堂という場などで配布する」、「食材を配布する」、「複数の方法を組み合わせる」などが支援方法として採用されていた。

また、子どもたちの「食を確保する」、「短くても会える機会を確保する」、「必要なその他の支援に結びつくことが出来るように支援する」という配慮がされていた。

結論

「子ども食堂」には、①柔軟な対応力があること、②協力し合うという人々のパワーを集めうる魅力があることが示唆された。

E. 研究報告

なし。

F. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

該当せず。

令和2年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握と
その効果の検証のための研究（20CA2076）
分担研究報告書

**新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態と課題の把握：
全国の自治体と子ども食堂への調査より**

研究分担者 可知 悠子 北里大学医学部・講師

研究要旨

背景：本研究は、新型コロナウイルス感染症拡大前の平常時ならびに拡大後における子ども食堂（注）の運営実態や課題に関して、全国の自治体と子ども食堂へアンケート調査を行い、今後の子ども食堂の運営への対応策等を検討するための基礎データを得ることを目的とする。

方法：自治体調査では、全国のすべての自治体1,788団体を対象とし、管内の子ども食堂との連携状況や国の補助の活用状況、自治体独自の補助の有無などについて調査した。子ども食堂調査では、全国で約5,000箇所あるとされる子ども食堂のうち、感染拡大前より活動している団体を対象とし、運営状況、利用者の属性、コロナ禍における活動状況などについて調査した。

結果：自治体調査では、比較的人口規模の多い市区町村において、子ども食堂との連携や自治体独自の支援などの取り組みを行っている団体が多いことが示された。子ども食堂調査では、感染拡大直後（2020年3～5月頃）では活動を休止した団体が50.9%だったのが、調査時（2021年1月頃）では25.5%まで減少したことが示された。コロナ禍で活動を継続していた食堂は、子育てや教育、貧困関係の支援にも関わっていたことに加え、開催頻度が高い、他の団体と連携しているなど感染拡大前から活発に活動を行っていたり、年間の運営費が高いなどリソースに恵まれていた団体に多かった。また、41%の子ども食堂に支援機関につないだ経験があり、経験のある団体はスタッフが教育・福祉資格を保有している、子ども食堂同士で連携しているなどの特徴がみられた。

結論：人口規模の比較的大きな市区町村では、子ども食堂への支援や連携により取り組んでいる傾向が認められた。また、コロナ禍でも子ども食堂の約75%が活動を継続しており、自粛による孤立が懸念される中、地域住民の交流拠点あるいは食材・弁当配布等による食のセーフティネットとして重要な役割を果たしていることが明らかとなった。

（注）子ども食堂のコンセンサスの得られた定義はないが、一般的に、地域のボランティアが子どもたちやその他の地域住民に対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組のことを指す。

A. 研究目的

地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う、いわゆる子ども食堂

（以下、子ども食堂。子どもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする取組を含む。）については、子どもの食育や居場所づくり、見守り支援や、それを契機とした高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されている。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、これまで子ども食堂を利用していた方々をはじめ多くの方が、居宅で長い時間を過ごすようになることを余儀なくされ、孤立化や心身の健康への影響が懸念されている。この

ような状況下において、各地域の実情に応じて感染防止に配慮しつつ、新たな方法や様々な工夫によって継続して運営する子ども食堂の取組は、地域において一層重要な役割を果たしていると考えられる。しかし、子ども食堂が果たす役割に関する国による網羅的・体系的な研究はこれまで実施されていないのが現状である。

そこで本研究では、全国の自治体と子ども食堂へアンケート調査を行い、新型コロナウイルス感染症拡大前の平常時ならびに拡大後における子ども食堂の運営実態や意義、課題、自治体との連携状況等を把握することを目的とする。

具体的には、（１）全国の子ども食堂に対するアンケート調査により、新型コロナウイルス感染症拡大前の平常時の運営状況の実態ならびに、流行後の運営状況や課題等について把握する。

また、（２）全国の自治体に対する調査により、管内の子ども食堂との連携状況、国の補助の活用状況、自治体独自の補助の有無等について把握する。

本研究によって、新型コロナウイルス感染症拡大前後における子ども食堂の運営実態や課題が明らかになり、より現場の実態に即した対応策や行政との連携の在り方等を検討するための基礎資料となることが期待される。

B. 研究方法

1. 自治体へのアンケート調査

2020年12月18日に、郵送にてウェブ調査への回答を依頼した。対象は全国のすべての自治体1,788団体であった（都道府県47団体、市区町村1,741団体）。調査依頼に際し、「子ども食堂向けアンケート調査」を、自治体が把握している子ども食堂へ周知いただくよう併せて依頼した。自治体は、依頼状に記載されたウェブ調査のURLと自治体固有のIDとパスワードを使って、調査に回答した。自治体がウェブでの回答が難しい場合には、郵送にて紙の調査票を送付し、返信用封筒にて返送いただいた。調査項目は、管内の子ども食堂との連携状況、国の補助の活用状況、自治体独自の補助の有無などの17項目で構成された（参照：付録1 調査票）。回答期限は2021年1月29日とし、1月中旬に回答のない自治体に対しはがきを郵送し、回答を再依頼した。

その結果、都道府県36団体（回収率76.6%）と市区町村730団体（回収率41.8%）より、回答を得た。無効回答を除いた都道府県36団体（有効回答率76.6%）と市区町村726団体（有効回答率41.7%）の回答を、分析対象とした。分析では各調査項目の単純集計を行うとともに、市区町村の人口規模別に子ども食堂への取り組み状況を比較した。

なお、ウェブ調査画面の設計や、依頼状の送付、紙の調査票の送付・回収、回答したデータの整理など、データの収集に係る作業は「株式会社 日本能率協会総合研究所」に委託した。

2. 子ども食堂へのアンケート調査

2020年12月末～2021年1月29日に、全国のすべての子ども食堂約5,000箇所（注）のうち、感染拡大前（2020年3月31日以前）より活動している子ども食堂（調査時点で活動を休止・終了していてもかまわない）を対象にウェブ調査を実施した。子ども食堂のリストが存在しないため、2つのルートで子ども食堂に調査を依頼した。1つは、「NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ」が「こども食堂の地域ネットワーク団体」（都道府県単位や市区町村単位で存在し

ている地域ごとの子ども食堂のネットワーク団体の総称。）に調査依頼文と調査回答用URLを伝え、続いて「地域ネットワーク団体」がそれらの情報を地域内の子ども食堂に伝えた。もう1つは、自治体にウェブ調査を依頼する際に、管内の子ども食堂に対して「子ども食堂向けアンケート調査」の調査依頼文と調査回答用URLを周知いただくよう併せて依頼した。子ども食堂がウェブでの回答が難しい場合には、郵送にて紙の調査票を送付し、返信用封筒にて返送いただいた。調査項目は、運営状況、利用者の属性、コロナ禍における活動状況、補助の活用状況、公的支援の必要性、子ども食堂の効果・役割などの34項目で構成された（参照：付録1 調査票）。また、希望する団体には謝礼（日本茶）を進呈した。

調査依頼の結果、1,236団体から回答を得た。分析では、（１）感染拡大直後（2020年3～5月頃）と調査時点（2020年12月～2021年1月頃）の活動継続と関連する要因について検討するとともに、（２）「他の支援機関につなげた経験の有無」ならびに「参加者の条件の有無」で子ども食堂を2分し、その特徴を比較した。

なお、ウェブ調査画面の設計や、紙の調査票の送付・回収、回答したデータの整理など、データの収集に係る作業は「株式会社 日本能率協会総合研究所」に委託した。

（注）子ども食堂の多くは市民により自主的に開催されており、正確な数を把握することは不可能である。NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえが実施している「全国箇所数調査2020年版」では、子ども食堂が全国に少なくとも4,960箇所あることが確認されている。

（倫理面への配慮）

アンケート調査の実施にあたり、公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター・人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：20L0002）。

C. 研究結果

1. 自治体へのアンケート調査

市区町村の人口規模（政令指定都市、中核市、人口20万人以上の市、人口20万人未満の市、町村、特別区）別に、子ども食堂への取り組み状況を比較した（表1）。「活用されている国の支援」については、自治体規模によらず活用が1割を切っている支援がほとんどであったが、“子供の未来応援交付金”の活用割合が政令指定都市と中核市で高かった。「自治体独自の支援」の実

施割合は、政令指定都市、中核市、人口20万人以上の市、特別区のように比較的人口規模の大きな自治体で高かった。「子ども食堂の開催の把握」については、人口20万人以上の市、人口20万人未満の市、町村で把握なしの割合が高かった。「行政窓口での子ども食堂の案内」については、町村で案内なしの割合が高かった。

「公立学校での子ども食堂の情報提供」は全体の半数（52.1%）が行っていなかったが、人口20万人以上の市と特別区について情報提供なしの割合が比較的低かった。「子ども食堂との連携」については全般的に、政令指定都市、中核市、人口20万人以上の市、特別区のように比較的人口規模の大きな自治体で連携ありの割合が高かった。「子ども食堂の役割」については全般的に違いが見られなかったが、町村で“多世代交流”と“居場所・遊び場づくり”の回答割合が低かった。「子ども食堂からの相談内容」については、全般的に、政令指定都市、中核市、人口20万人以上の市、特別区のように比較的人口規模の大きな自治体で相談ありの割合が高かった。「コロナ禍で求めた対応」は全体で見ると“特になし”の割合が多く、特に人口20万人以上の市、人口20万人未満の市、町村など比較的人口規模の小さな自治体でその割合が高かった。「コロナ禍での自治体独自の支援」は全般的に、政令指定都市、中核市、人口20万人以上の市、特別区のように比較的人口規模の大きな自治体で行っている割合が高かった。

なお、各調査項目の集計結果は、都道府県と市区町村に分けて、付録2集計結果にまとめた。

2. 子ども食堂へのアンケート調査

感染拡大直後（2020年3～5月頃）の活動継続と関連する要因について、表2にまとめた。活動の継続状況は「感染拡大前と同様の活動を継続」が9%、「感染拡大前と異なる活動を継続」が40.1%、「活動を休止」が50.9%であった。なお、異なる活動とは、食材や弁当を取りに来てもらって配布する、いわゆる「フードパントリー活動」であった（参照：付録2集計結果 問24-2、問25-2）。

活動を休止した団体について、以下のような特徴がみられた：「運営主体」が自治体・社会福祉協議会とその他；「他の活動分野」が高齢者支援や子ども食堂のみの割合が高く、教育・子育て支援、その他の食支援（子ども宅食やフードパントリーなど）の割合が低い；「開催頻度」が月1回程度やその他など比較的小さい；「参加者の属性」で生活困窮家庭やひとり親家庭、ひきこもり・不登校の割合が低い；「運営スタッフ」が比較的多い；「運営スタッフの勤

務形態」に常勤・非常勤職員や有償ボランティアが少ない；「年間の運営費」が比較的小さい；「子ども食堂同士の連携」において連絡組織に参加している割合が低い；「連携している団体」において全般的に各団体と連携している割合が低い；「活用している助成」の中で子供の未来応援基金と民間団体による補助の割合が低い；「子ども食堂の役割」として子ども・子育て、貧困関係の割合が低い；「参加者を支援機関につなげた経験」がない割合が高い。

調査時（2021年1月頃）の活動継続と関連する要因について、表3にまとめた。活動の継続状況は「感染拡大前と同様の活動を継続」が26.0%、「感染拡大前と異なる活動を継続」が48.5%、「活動を休止」が25.5%であった。活動を休止した団体について、以下のような特徴がみられた：「運営主体」が自治体・社会福祉協議会とその他；「他の活動分野」で高齢者支援の割合が高く、教育支援やその他の食支援の割合が低い；「開催頻度」が月1回程度やその他など比較的小さい；「参加者の属性」で生活困窮家庭やひとり親家庭、ひきこもり・不登校の割合が低い；「運営スタッフ」が比較的多い；「運営スタッフの勤務形態」に有償ボランティアが少ない；「年間の運営費」が比較的小さい；「子ども食堂同士の連携」において、連絡組織に参加の割合が低い；「連携している団体」において、全般的に各団体と連携している割合が低い；「活用している助成」の中で子供の未来応援基金と民間団体による補助の割合が低い；「子ども食堂の役割」として子ども・子育て、貧困関係の割合が低い；「参加者を支援機関につなげた経験」が「ない」の割合が高い。

「参加条件の有無」による特徴の違いを表4にまとめた。参加条件ありの特徴は以下の通りであった：「多世代交流」がない割合が高い；「運営主体」がNPO・社団・社会福祉法人や自治体・社会福祉協議会、その他の割合が高い；「開催頻度」が比較的多い；「参加人数」が17歳以下も18歳以上も比較的小さい；「運営スタッフの勤務形態」に常勤・非常勤職員、有償ボランティアがいる割合が高い；「子ども食堂同士の連携」について交流なしの割合が高い；「子ども食堂の役割」として子育て支援や多世代交流の割合が低い。

「支援機関につないだ経験の有無」による特徴の違いを表5にまとめた。支援機関につないだ経験ありの特徴は以下の通りであった：「運営スタッフの勤務形態」で有償ボランティアの割合が高い；「教育・福祉資格の保有」に関してどの資格も保有割合が高い；「子ども食堂同士の連

携」で連絡組織参加に参加している割合が高い；「連携している団体」において全般的に各団体と連携している割合が高い；「子ども食堂の役割」について全般的に該当とした割合が高い。

子ども食堂を前述した「参加条件の有無」と「支援機関につないだ経験の有無」で分けて4分類し、その特徴を示したのが表6である。各類型の割合は「（参加）条件なし×（支援機関につないだ）経験なし」が46.0%、「（参加）条件なし×（支援機関につないだ）経験あり」が32.5%、「（参加）条件あり×（支援機関につないだ）経験なし」が13.0%、「（参加）条件あり×（支援機関につないだ）経験あり」が8.5%であった。「（参加）条件なし×（支援機関につないだ）経験なし」の特徴として、運営主体は任意団体や個人の割合が高い、他の活動はせずに子ども食堂のみの割合が高い、開催頻度が比較的低いなどがあった。「（参加）条件なし×（支援機関につないだ）経験あり」の特徴として、運営主体で任意団体の割合が高い、他の活動分野でまちづくりの割合が高い、17歳以下の参加人数が比較的多い、運営スタッフの年齢層で65歳以上の割合が高いなどがあった。「（参加）条件あり×（支援機関につないだ）経験なし」の特徴として、運営主体でその他が多い、他の子ども食堂と交流なしの割合が高い、子ども食堂の役割の各項目に該当と回答した割合が他群と比べて低いなどがあった。「（参加）条件あり×（支援機関につないだ）経験あり」の特徴として、運営主体としてNP0・社団・社会福祉法人与自治体・社会福祉協議会の割合が高い、開催頻度が比較的多い、18～49歳の運営スタッフがいる割合が高い、運営スタッフで有償ボランティアがいる割合が高いなどがあった。

なお、各調査項目の集計結果と一部の自由記載は、付録2集計結果にまとめた。

D. 考察

本研究では、新型コロナウイルス感染拡大前の平常時ならびに拡大後における子ども食堂の運営実態や意義、課題、自治体との連携状況等を把握することを目的として、全国の自治体と子ども食堂へアンケート調査を行った。

1. 自治体へのアンケート調査

自治体へのアンケート調査からは、市区町村の中でも比較的人口規模の多い、政令指定都市、中核市、人口20万人以上の市、特別区において、子ども食堂に対する独自の支援や

子ども食堂との連携、子ども食堂への相談などの取り組みを行っている団体が多い傾向が示された。この背景の一つとして、自由記載欄のコメント（参照：付録2集計結果）から推測するに、人口規模が小さい団体ではそもそも子ども食堂がない、子ども食堂があっても運営を支援する人手が足りないなどの事情により、子ども食堂に対する取り組みが少ない状況にあることが考えられる。

2. 子ども食堂へのアンケート調査

子ども食堂へのアンケート調査からは、感染拡大直後（2020年3～5月頃）では活動を休止した団体が50.9%だったのが、調査時（2021年1月頃）では25.5%まで減少した。また、感染拡大直後には感染拡大前と同様の活動を行う団体は9%しかなかったが、調査時点では26.0%にも上った。新型コロナウイルス感染症の特性が明らかになってきたり、社会的に不利な立場の人々の経済状況の悪化や孤立、メンタルヘルスの悪化が指摘される中で、少なからぬ子ども食堂が活動を再開したことが明らかとなった。感染拡大直後と調査時点では、活動継続と関連する要因はほとんどかわらなかった。活動を継続した団体は、子ども・子育てや教育、貧困関係の支援にも関わっていたことに加え、開催頻度が高い、他の団体と連携しているなど感染拡大前から活発に活動を行っていたり、年間の運営費が比較的高いなどリソースに恵まれている傾向にあった。また、運営主体に着目すると、自治体・社会福祉協議会では活動を休止した割合が高かった。これは、公的機関ゆえに慎重にならざるを得なかった可能性がある。一方、NP0・社団・社会福祉法人で感染拡大前と同様の活動を継続した割合が高くなっているのは、感染症対策をとれる知識と運営の体力があるためと考えられる。感染拡大前の異なる活動を継続した割合が任意団体で多いのは、機動性の高さゆえかもしれない。

子ども食堂の類型については、「参加条件なし×支援機関につなげた経験なし」が最も多く、次に「参加条件なし×支援機関につなげた経験あり」が多い結果となった。参加条件のない食堂の多くは自治会の子ども会のような場だが、その半数近くは支援機関につなぐソーシャルワーク機能を有していることが明らかとなった。このような団体のスタッフはつなぐ意識をもって接しており、結果として困っている参加者に気づき支援機関につなげられていると想像される。加えて、つなぐ意識を持ちつつも、子ども食堂は貧困家庭の子どもが行くところというス

ティグマを防ぐために、誰でも参加できる「参加条件なし」の条件で運営する食堂もあると考えられる。

また、「参加条件あり×支援機関につないだ経験あり」の運営主体で、NPO・社団・社会福祉法人と自治体・社会福祉協議会の割合が高いのは、相談支援機関が子ども食堂を展開するようになったためである可能性がある。さらに、参加条件の有無によらず、開催頻度が高い（2週間に1回以上）と支援機関につないだ経験がある傾向にあった。これは、開催頻度が少なくとも月に2回以上だと、参加者の困難に気づきやすくなる可能性と、問題意識の強い食堂が頻回に開催している可能性の両方が考えられる。同様に、参加条件の有無によらず、スタッフに教育・福祉資格の保有者がいると支援機関につないだ経験がある傾向にあった。これは、資格保有者が業務経験から貧困や虐待等に関心を持ち、子ども食堂に参加している可能性と、資格保持者だと参加者の困難に気づきやすい可能性の両方が考えられる。

E. 結論

自治体および子ども食堂を対象としたアンケート調査から、新型コロナウイルス感染拡大前の平常時ならびに拡大後における子ども食堂の運営実態や意義、課題、自治体の子ども食堂への取り組み状況等が明らかになった。人口規模の比較的大きな市区町村では、子ども食堂への支援や連携により取り組んでいる傾向が認められた。また、コロナ禍でも子ども食堂の約75%が活動を継続しており、自粛による孤立が懸念される中、地域住民の交流拠点あるいは食材・弁当配布等による食のセーフティネットとして重要な役割を果たしていることが明らかとなった。

謝辞

「NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ」ならびに「こども食堂の地域ネットワーク団体」には、子ども食堂向けアンケート調査の実施にご協力いただきましたことに、深謝申し上げます。

引用文献

NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ．全国箇所数調査2020年版．
<https://musubie.org/project/research/>

F. 研究発

表なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）
該当せず。

表1. 市区町村規模別の子ども食堂への取り組み状況*1

		N (%)						
		政令指定都市	中核市	人口 20 万人 以上の市	人口 20 万人 未満の市	町村	特別区	
要因	カテゴリ	(N = 16, 2.9%)	(N = 50, 8.9%)	(N = 28, 5.0%)	(N = 306, 54.5%)	(N = 146, 26.0%)	(N = 16, 2.9%)	P 値*2
子ども食堂の担当部署	担当課・係等あり	14 (87.5)	44 (88.0)	25 (89.3)	248 (81.1)	109 (74.7)	16 (100.0)	0.297
	担当課・係等なし	2 (12.5)	6 (12.0)	3 (10.7)	57 (18.6)	37 (25.3)	0 (0.0)	
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	0 (0.0)	0 (0.0)	
活用されている国の支援	(MA、無回答=55)							
子供の未来応援基金	該当	2 (13.3)	4 (8.5)	1 (4.2)	9 (3.2)	2 (1.6)	2 (13.3)	0.037
	非該当	13 (86.7)	43 (91.5)	23 (95.8)	269 (96.8)	126 (98.4)	13 (86.7)	
子供の未来応援交付金	該当	6 (40.0)	5 (10.6)	0 (0.0)	13 (4.7)	1 (0.8)	0 (0.0)	<0.001
	非該当	9 (60.0)	42 (89.4)	24 (100.0)	265 (95.3)	127 (99.2)	15 (100.0)	
地方創生推進交付金	該当	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (8.3)	8 (2.9)	3 (2.3)	0 (0.0)	0.374
	非該当	15 (100.0)	47 (100.0)	22 (91.7)	270 (97.1)	125 (97.7)	15 (100.0)	
ひとり親家庭への子どもの 生活・学習支援事業	該当	1 (6.7)	4 (8.5)	1 (4.2)	29 (10.4)	13 (10.2)	0 (0.0)	0.713
	非該当	14 (93.3)	43 (91.5)	23 (95.8)	249 (89.6)	115 (89.8)	15 (100.0)	
生活困窮世帯等への子どもの 学習・生活支援事業	該当	1 (6.7)	9 (19.2)	1 (4.2)	44 (15.8)	9 (7.0)	0 (0.0)	0.032
	非該当	14 (93.3)	38 (80.9)	23 (95.8)	234 (84.2)	119 (93.0)	15 (100.0)	
支援対象児童等見守り 強化事業	該当	1 (6.7)	1 (2.1)	2 (8.3)	10 (3.6)	3 (2.3)	1 (6.7)	0.657
	非該当	14 (93.3)	46 (97.9)	22 (91.7)	268 (96.4)	125 (97.7)	14 (93.3)	
自治体独自の支援*3	(MA、無回答=18)							
開設・運営支援	該当	7 (43.8)	22 (44.9)	8 (28.6)	52 (17.3)	18 (13.3)	10 (62.5)	<0.001
	非該当	9 (56.3)	27 (55.1)	20 (71.4)	248 (82.7)	117 (86.7)	6 (37.5)	
補助金	該当	11 (68.8)	26 (53.1)	9 (32.1)	83 (27.7)	29 (21.5)	13 (81.3)	<0.001
	非該当	5 (31.3)	23 (46.9)	19 (67.9)	217 (72.3)	106 (78.5)	3 (18.8)	
会場の提供	該当	3 (18.8)	7 (14.3)	5 (17.9)	42 (14.0)	24 (17.8)	5 (31.3)	0.511
	非該当	13 (81.3)	42 (85.7)	23 (82.1)	258 (86.0)	111 (82.2)	11 (68.8)	
広報支援	該当	8 (50.0)	25 (51.0)	16 (57.1)	74 (24.7)	26 (19.3)	9 (56.3)	<0.001
	非該当	8 (50.0)	24 (49.0)	12 (42.9)	226 (75.3)	109 (80.7)	7 (43.8)	
子ども食堂マップ・名簿作成	該当	9 (56.3)	16 (32.7)	10 (35.7)	21 (7.0)	1 (0.7)	7 (43.8)	<0.001
	非該当	7 (43.8)	33 (67.4)	18 (64.3)	279 (93.0)	134 (99.3)	9 (56.3)	

表1.(つづき1)

要因	カテゴリ	N (%)						P 値*2
		政令指定都市 (N = 16, 2.9%)	中核市 (N = 50, 8.9%)	人口 20 万人 以上の市 (N = 28, 5.0%)	人口 20 万人 未満の市 (N = 306, 54.5%)	町村 (N = 146, 26.0%)	特別区 (N = 16, 2.9%)	
子ども食堂の開催の把握	把握 (行政支援なし含む)	7 (43.8)	18 (36.0)	9 (32.1)	99 (32.4)	45 (30.8)	1 (6.3)	0.006
	把握 (行政支援ありのみ)	3 (18.8)	17 (34.0)	9 (32.1)	85 (27.8)	30 (20.6)	10 (62.5)	
	社協が把握	4 (25.0)	8 (16.0)	4 (14.3)	36 (11.8)	22 (15.1)	5 (31.3)	
	把握なし	2 (12.5)	6 (12.0)	6 (21.4)	85 (27.8)	45 (30.8)	0 (0.0)	
	無回答	0 (0.0)	1 (2.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	4 (2.7)	0 (0.0)	
行政窓口での子ども食堂の案内	積極的に案内	6 (37.5)	13 (26.0)	8 (28.6)	73 (23.9)	25 (17.1)	7 (43.8)	<0.001
	問われれば案内	6 (37.5)	30 (60.0)	17 (60.7)	177 (57.8)	59 (40.4)	9 (56.3)	
	案内なし	4 (25.0)	7 (14.0)	3 (10.7)	53 (17.3)	57 (39.0)	0 (0.0)	
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	3 (1.0)	5 (3.4)	0 (0.0)	
公立学校での子ども食堂の情報提供	全ての学校で提供	2 (12.5)	0 (0.0)	4 (14.3)	28 (9.2)	26 (17.8)	5 (31.3)	0.001
	一部の学校で提供	4 (25.0)	18 (36.0)	11 (39.3)	76 (24.8)	15 (10.3)	4 (25.0)	
	問われれば提供	2 (12.5)	7 (14.0)	3 (10.7)	35 (11.4)	19 (13.0)	1 (6.3)	
	提供なし	8 (50.0)	24 (48.0)	9 (32.1)	165 (53.9)	81 (55.5)	6 (37.5)	
	無回答	0 (0.0)	1 (2.0)	1 (3.6)	2 (0.7)	5 (3.4)	0 (0.0)	
子ども食堂との連携 (MA、無回答=6)								
定期的に連絡・相談・支援	該当	8 (50.0)	22 (44.0)	13 (46.4)	79 (26.0)	27 (19.0)	12 (75.0)	<0.001
	非該当	8 (50.0)	28 (56.0)	15 (53.6)	225 (74.0)	115 (81.0)	4 (25.0)	
自治体の事業やイベントへ協力要請	該当	5 (31.3)	5 (10.0)	4 (14.3)	25 (8.2)	4 (2.8)	6 (37.5)	<0.001
	非該当	11 (68.8)	45 (90.0)	24 (85.7)	279 (91.8)	138 (97.2)	10 (62.5)	
子ども食堂から相談があれば対応	該当	14 (87.5)	35 (70.0)	25 (89.3)	181 (59.5)	59 (41.6)	15 (93.8)	<0.001
	非該当	2 (12.5)	15 (30.0)	3 (10.7)	123 (40.5)	83 (58.5)	1 (6.3)	
貧困等気になる子どもについて情報交換	該当	5 (31.3)	10 (20.0)	5 (17.9)	26 (8.6)	16 (11.3)	9 (56.3)	<0.001
	非該当	11 (68.8)	40 (80.0)	23 (82.1)	278 (91.5)	126 (88.7)	7 (43.8)	

表1. (つづき2)

要因	カテゴリ	N (%)						P 値*2
		政令指定都市 (N = 16, 2.9%)	中核市 (N = 50, 8.9%)	人口 20 万人 以上の市 (N = 28, 5.0%)	人口 20 万人 未満の市 (N = 306, 54.5%)	町村 (N = 146, 26.0%)	特別区 (N = 16, 2.9%)	
子ども食堂の役割*3	(MA、無回答=9)							
食育	該当	10 (62.5)	17 (34.0)	12 (42.9)	118 (39.1)	66 (46.8)	12 (75.0)	0.019
	非該当	6 (37.5)	33 (66.0)	16 (57.1)	184 (60.9)	75 (53.2)	4 (25.0)	
子育て支援	該当	7 (43.8)	21 (42.0)	11 (39.3)	125 (41.4)	66 (46.8)	11 (68.8)	0.350
	非該当	9 (56.3)	29 (58.0)	17 (60.7)	177 (58.6)	75 (53.2)	5 (31.3)	
子どもの見守り支援	該当	13 (81.3)	38 (76.0)	20 (71.4)	201 (66.6)	83 (58.9)	14 (87.5)	0.056
	非該当	3 (18.8)	12 (24.0)	8 (28.6)	101 (33.4)	58 (41.1)	2 (12.5)	
生活困窮家庭の支援	該当	13 (81.3)	36 (72.0)	20 (71.4)	231 (76.5)	91 (64.5)	13 (81.3)	0.148
	非該当	3 (18.8)	14 (28.0)	8 (28.6)	71 (23.5)	50 (35.5)	3 (18.8)	
ひとり親家庭の支援	該当	10 (62.5)	32 (64.0)	18 (64.3)	194 (64.2)	77 (54.6)	12 (75.0)	0.391
	非該当	6 (37.5)	18 (36.0)	10 (35.7)	108 (35.8)	64 (45.4)	4 (25.0)	
多世代交流	該当	9 (56.3)	21 (42.0)	14 (50.0)	129 (42.7)	59 (41.8)	14 (87.5)	0.015
	非該当	7 (43.8)	29 (58.0)	14 (50.0)	173 (57.3)	82 (58.2)	2 (12.5)	
居場所・遊び場づくり	該当	15 (93.8)	48 (96.0)	28 (100.0)	262 (86.8)	98 (69.5)	15 (93.8)	<0.001
	非該当	1 (6.3)	2 (4.0)	0 (0.0)	40 (13.3)	43 (30.5)	1 (6.3)	

表 1. (つづき3)

要因	カテゴリ	N (%)						P 値*2
		政令指定都市 (N = 16, 2.9%)	中核市 (N = 50, 8.9%)	人口 20 万人 以上の市 (N = 28, 5.0%)	人口 20 万人 未満の市 (N = 306, 54.5%)	町村 (N = 146, 26.0%)	特別区 (N = 16, 2.9%)	
子ども食堂からの相談内容*3	(MA、無回答=6)							
感染防止対策	該当	7 (43.8)	22 (44.0)	9 (32.1)	67 (22.0)	34 (23.9)	10 (62.5)	<0.001
	非該当	9 (56.3)	28 (56.0)	19 (67.9)	237 (78.0)	108 (76.1)	6 (37.5)	
活動再開の判断基準	該当	8 (50.0)	13 (26.0)	5 (17.9)	52 (17.1)	19 (13.4)	7 (43.8)	<0.001
	非該当	8 (50.0)	37 (74.0)	23 (82.1)	252 (82.9)	123 (86.6)	9 (56.3)	
運営資金の確保	該当	11 (68.8)	21 (42.0)	11 (39.3)	79 (26.0)	28 (19.7)	7 (43.8)	<0.001
	非該当	5 (31.3)	29 (58.0)	17 (60.7)	225 (74.0)	114 (80.3)	9 (56.3)	
食材の確保	該当	7 (43.8)	15 (30.0)	8 (28.6)	61 (20.1)	13 (9.2)	5 (31.3)	<0.001
	非該当	9 (56.3)	35 (70.0)	20 (71.4)	243 (79.9)	129 (90.9)	11 (68.8)	
衛生管理	該当	5 (31.3)	13 (26.0)	7 (25.0)	27 (8.9)	7 (4.9)	7 (43.8)	<0.001
	非該当	11 (68.8)	37 (74.0)	21 (75.0)	277 (91.1)	135 (95.1)	9 (56.3)	
場所の確保	該当	7 (43.8)	22 (44.0)	14 (50.0)	87 (28.6)	24 (16.9)	11 (68.8)	<0.001
	非該当	9 (56.3)	28 (56.0)	14 (50.0)	217 (71.4)	118 (83.1)	5 (31.3)	
運営スタッフの確保	該当	5 (31.3)	13 (26.0)	6 (21.4)	36 (11.8)	6 (4.2)	3 (18.8)	<0.001
	非該当	11 (68.8)	37 (74.0)	22 (78.6)	268 (88.2)	136 (95.8)	13 (81.3)	
周知や広報の協力	該当	10 (62.5)	28 (56.0)	17 (60.7)	135 (44.4)	33 (23.2)	13 (81.3)	<0.001
	非該当	6 (37.5)	22 (44.0)	11 (39.3)	169 (55.6)	109 (76.8)	3 (18.8)	
気になる親子への個別支援	該当	7 (43.8)	15 (30.0)	3 (10.7)	34 (11.2)	12 (8.5)	7 (43.8)	<0.001
	非該当	9 (56.3)	35 (70.0)	25 (89.3)	270 (88.8)	130 (91.6)	9 (56.3)	
なし	該当	2 (12.5)	4 (8.0)	5 (17.9)	92 (30.3)	66 (46.5)	2 (12.5)	<0.001
	非該当	14 (87.5)	46 (92.0)	23 (82.1)	212 (69.7)	76 (53.5)	14 (87.5)	

表 1. (つづき4)

要因	カテゴリ	N (%)						P 値*2
		政令指定都市 (N = 16, 2.9%)	中核市 (N = 50, 8.9%)	人口 20 万人 以上の市 (N = 28, 5.0%)	人口 20 万人 未満の市 (N = 306, 54.5%)	町村 (N = 146, 26.0%)	特別区 (N = 16, 2.9%)	
コロナ禍で求めた対応*3	(MA、無回答=6)							
フードパントリー・弁当配布への切替え	該当	0 (0.0)	3 (6.0)	3 (10.7)	28 (9.2)	11 (7.8)	3 (18.8)	0.486
	非該当	16 (100.0)	47 (94.0)	25 (89.3)	276 (90.8)	131 (92.3)	13 (81.3)	
参加人数の制限	該当	0 (0.0)	2 (4.0)	2 (7.1)	18 (5.9)	7 (4.9)	4 (25.0)	0.034
	非該当	16 (100.0)	48 (96.0)	26 (92.9)	286 (94.1)	135 (95.1)	12 (75.0)	
開催の休止	該当	1 (6.3)	1 (2.0)	2 (7.1)	19 (6.3)	12 (8.5)	1 (6.3)	0.759
	非該当	15 (93.8)	49 (98.0)	26 (92.9)	285 (93.8)	130 (91.6)	15 (93.8)	
感染防止対策を実施した上で通常通り開催	該当	4 (25.0)	6 (12.0)	5 (17.9)	37 (12.2)	15 (10.6)	3 (18.8)	0.5364
	非該当	12 (75.0)	44 (88.0)	23 (82.1)	267 (87.8)	127 (89.4)	13 (81.3)	
特になし	該当	4 (25.0)	29 (58.0)	16 (57.1)	190 (62.5)	96 (67.6)	8 (50.0)	0.0257
	非該当	12 (75.0)	21 (42.0)	12 (42.9)	114 (37.5)	46 (32.4)	8 (50.0)	
コロナ禍での自治体独自の支援*3	(MA、無回答=7)							
補助金	該当	4 (25.0)	12 (24.0)	6 (21.4)	18 (5.9)	5 (3.5)	6 (37.5)	<0.001
	非該当	12 (75.0)	38 (76.0)	22 (78.6)	285 (94.1)	137 (96.5)	10 (62.5)	
感染防止対策の周知	該当	6 (37.5)	10 (20.0)	5 (17.9)	28 (9.2)	16 (11.3)	3 (18.8)	0.006
	非該当	10 (62.5)	40 (80.0)	23 (82.1)	275 (90.8)	126 (88.7)	13 (81.3)	
特になし	該当	5 (31.3)	26 (52.0)	17 (60.7)	238 (78.6)	117 (82.4)	6 (37.5)	<0.001
	非該当	11 (68.8)	24 (48.0)	11 (39.3)	65 (21.5)	25 (17.6)	10 (62.5)	

MA=multiple answer.

*1 子ども食堂がない、または、把握していない自治体は分析から除外した。

*2 χ^2 乗検定。

*3『自治体独自の支援』は該当する割合が10%以上の項目を、『子ども食堂の役割』は40%以上の項目を、『子ども食堂からの相談内容』は10%以上の項目を、『コロナ禍で求めた対応』は5%以上の項目を、『コロナ禍での自治体独自の支援』は5%以上の項目を集計対象とした。

表2. 感染拡大直後(2020年3～5月頃)の活動継続と関連する要因*1

要因	カテゴリ	N (%)			P 値*2
		感染拡大前と 同様の活動を継続 (N = 111, 9.0%)	感染拡大前と 異なる活動を継続 (N = 494, 40.1%)	活動を休止 (N = 626, 50.9%)	
本調査の依頼	自治体	55 (49.6)	239 (48.4)	367 (58.6)	0.012
	地域連携ネットワーク	50 (45.1)	222 (44.9)	234 (37.4)	
	上記の両方	5 (4.5)	30 (6.1)	19 (3.0)	
	無回答	1 (0.9)	3 (0.6)	6 (1.0)	
運営主体	任意団体	40 (36.0)	241 (48.8)	255 (40.7)	<0.001
	個人	16 (14.4)	51 (10.3)	62 (9.9)	
	NPO・社団・社会福祉法人	44 (39.6)	146 (29.6)	175 (28.0)	
	自治体・社会福祉協議会	0 (0.0)	15 (3.0)	42 (6.7)	
	その他	11 (9.9)	39 (7.9)	87 (13.9)	
	無回答	0 (0.0)	2 (0.4)	5 (0.8)	
他の活動分野	(MA、無回答=1)				
まちづくり	該当	33 (29.7)	125 (25.4)	163 (26.0)	0.637
	非該当	78 (70.3)	368 (74.7)	463 (74.0)	
教育支援	該当	39 (35.1)	121 (24.5)	121 (19.3)	0.001
	非該当	72 (64.9)	372 (75.5)	505 (80.7)	
子育て支援	該当	60 (54.1)	242 (49.0)	260 (41.5)	0.008
	非該当	51 (46.0)	251 (51.0)	366 (58.5)	
高齢者支援	該当	36 (32.4)	140 (28.4)	236 (37.7)	0.005
	非該当	75 (67.6)	353 (71.6)	390 (62.3)	
障害者支援	該当	29 (26.1)	89 (18.1)	136 (21.7)	0.105
	非該当	82 (73.9)	404 (82.0)	490 (78.3)	
飲食店	該当	18 (16.2)	58 (11.8)	46 (7.4)	0.003
	非該当	93 (83.8)	435 (88.2)	580 (92.7)	
農林・水産・畜産業	該当	2 (1.8)	12 (2.4)	11 (1.8)	0.716
	非該当	109 (98.2)	481 (97.6)	615 (98.2)	
その他の食支援	該当	25 (22.5)	223 (45.2)	115 (18.4)	<0.001
	非該当	86 (77.5)	270 (54.8)	511 (81.6)	
子ども食堂のみ	該当	12 (10.8)	72 (14.6)	135 (21.6)	0.001
	非該当	99 (89.2)	421 (85.4)	491 (78.4)	
開催頻度	週3日以上	26 (23.4)	32 (6.5)	30 (4.8)	<0.001
	週1～2回	28 (25.2)	80 (16.2)	66 (10.5)	
	2週間に1回	14 (12.6)	100 (20.2)	93 (14.9)	
	月1回程度	37 (33.3)	251 (50.8)	361 (57.7)	
	その他	5 (4.5)	29 (5.9)	76 (12.1)	
	無回答	1 (0.9)	2 (0.4)	0 (0.0)	
参加条件	なし	90 (81.1)	391 (79.2)	484 (77.3)	0.865
	あり	21 (18.9)	102 (20.7)	141 (22.5)	
	無回答	0 (0.0)	1 (0.2)	1 (0.2)	

表2.(つづき1)

要因	カテゴリ	N (%)			P 値*2
		感染拡大前と 同様の活動を継続 (N = 111, 9.0%)	感染拡大前と 異なる活動を継続 (N = 494, 40.1%)	活動を休止 (N = 626, 50.9%)	
参加者の属性	(MA、無回答=3)				
未就学児	該当	81 (73.0)	436 (88.4)	518 (83.0)	<0.001
	非該当	30 (27.0)	57 (11.6)	106 (17.0)	
小学生	該当	101 (91.0)	480 (97.4)	605 (97.0)	0.003
	非該当	10 (9.0)	13 (2.6)	19 (3.0)	
中学生	該当	82 (73.9)	415 (84.2)	461 (73.9)	<0.001
	非該当	29 (26.1)	78 (15.8)	163 (26.1)	
高校生	該当	64 (57.7)	309 (62.7)	296 (47.4)	<0.001
	非該当	47 (42.3)	184 (37.3)	328 (52.6)	
大学・専修学校生	該当	40 (36.0)	214 (43.4)	176 (28.1)	<0.001
	非該当	71 (64.0)	279 (56.6)	448 (71.8)	
大人(高齢者は除く)	該当	70 (63.1)	404 (82.0)	478 (76.6)	<0.001
	非該当	41 (36.9)	89 (18.1)	146 (23.4)	
高齢者	該当	55 (49.6)	316 (64.1)	401 (64.3)	0.010
	非該当	56 (50.5)	177 (35.9)	223 (35.7)	
生活困窮家庭	該当	60 (54.1)	314 (63.7)	241 (38.6)	<0.001
	非該当	51 (46.0)	179 (36.3)	383 (61.4)	
ひとり親家庭	該当	73 (65.8)	385 (78.1)	322 (51.6)	<0.001
	非該当	38 (34.2)	108 (21.9)	302 (48.4)	
障害者	該当	43 (38.7)	218 (44.2)	201 (32.2)	<0.001
	非該当	68 (61.3)	275 (55.8)	423 (67.8)	
ひきこもり・不登校	該当	45 (40.5)	191 (38.7)	161 (25.8)	<0.001
	非該当	66 (59.5)	302 (61.3)	463 (74.2)	
外国籍	該当	18 (16.2)	137 (27.8)	94 (15.1)	<0.001
	非該当	93 (83.8)	356 (72.2)	530 (84.9)	
運営スタッフの人数	4人以下	47 (42.3)	90 (18.2)	101 (16.1)	<0.001
	5～9人	39 (35.1)	205 (41.5)	298 (47.6)	
	10～14人	17 (15.3)	123 (24.9)	130 (20.8)	
	15人以上	6 (5.4)	76 (15.4)	96 (15.3)	
	無回答	2 (1.8)	0 (0.0)	1 (0.2)	
運営スタッフの勤務形態	(MA、無回答=1)				
常勤職員	該当	34 (30.6)	83 (16.8)	132 (21.1)	0.003
	非該当	77 (69.4)	411 (83.2)	493 (78.9)	
非常勤職員	該当	22 (19.8)	52 (10.5)	68 (10.9)	0.016
	非該当	89 (80.2)	442 (89.5)	557 (89.1)	
有償ボランティア	該当	24 (21.6)	73 (14.8)	74 (11.8)	0.0178
	非該当	87 (78.4)	421 (85.2)	551 (88.2)	
無償ボランティア	該当	85 (76.6)	451 (91.3)	556 (89.0)	<0.001
	非該当	26 (23.4)	43 (8.7)	69 (11.0)	

表2.(つづき2)

要因	カテゴリ	N (%)			P 値*2
		感染拡大前と 同様の活動を継続 (N = 111, 9.0%)	感染拡大前と 異なる活動を継続 (N = 494, 40.1%)	活動を休止 (N = 626, 50.9%)	
年間の運営費	10万円未満	24 (21.6)	73 (14.8)	174 (27.8)	<0.001
	10万～30万円未満	35 (31.5)	193 (39.1)	288 (46.0)	
	30万～50万円未満	18 (16.2)	114 (23.1)	85 (13.6)	
	50万円以上	34 (30.6)	114 (23.1)	79 (12.6)	
運営費の財源*3		(MA、無回答=0)			
公的な補助金	該当	55 (49.6)	250 (50.6)	336 (53.7)	0.509
	非該当	56 (50.5)	244 (49.4)	290 (46.3)	
民間の助成金	該当	40 (36.0)	238 (48.2)	228 (36.4)	<0.001
	非該当	71 (64.0)	256 (51.8)	398 (63.6)	
会費	該当	27 (24.3)	209 (42.3)	227 (36.3)	0.001
	非該当	84 (75.7)	285 (57.7)	399 (63.7)	
寄付	該当	64 (57.7)	391 (79.2)	390 (62.3)	<0.001
	非該当	47 (42.3)	103 (20.9)	236 (37.7)	
自己資金(持ち出し)	該当	65 (58.6)	241 (48.8)	271 (43.3)	0.007
	非該当	46 (41.4)	253 (51.2)	355 (56.7)	
子ども食堂同士の連携	連絡組織に参加	84 (75.7)	432 (87.5)	437 (69.8)	<0.001
	個別に交流	12 (10.8)	36 (7.3)	95 (15.2)	
	交流なし	15 (13.5)	26 (5.3)	94 (15.0)	
連携している団体*4		(MA、無回答=5)			
任意団体(市民活動)	該当	36 (32.7)	177 (36.0)	151 (24.2)	<0.001
	非該当	74 (67.3)	315 (64.0)	473 (75.8)	
任意団体(自治会等)	該当	30 (27.3)	118 (24.0)	118 (18.9)	0.041
	非該当	80 (72.7)	374 (76.0)	506 (81.1)	
個人(農家)	該当	53 (48.2)	254 (51.6)	252 (40.4)	0.001
	非該当	57 (51.8)	238 (48.4)	372 (59.6)	
個人(農家以外)	該当	40 (36.4)	209 (42.5)	194 (31.1)	<0.001
	非該当	70 (63.6)	283 (57.5)	430 (68.9)	
NPO 法人	該当	29 (26.4)	125 (25.4)	93 (14.9)	<0.001
	非該当	81 (73.6)	367 (74.6)	531 (85.1)	
企業	該当	33 (30.0)	179 (36.4)	156 (25.0)	<0.001
	非該当	77 (70.0)	313 (63.6)	468 (75.0)	
社会福祉協議会	該当	53 (48.2)	245 (49.8)	268 (43.0)	0.068
	非該当	57 (51.8)	247 (50.2)	356 (57.1)	
小中学校・高校	該当	24 (21.8)	116 (23.6)	143 (22.9)	0.916
	非該当	86 (78.2)	376 (76.4)	481 (77.1)	
フードバンク	該当	47 (42.7)	261 (53.1)	204 (32.7)	<0.001
	非該当	63 (57.3)	231 (47.0)	420 (67.3)	

表2.(つづき3)

要因	カテゴリ	N (%)			P 値 ^{*2}
		感染拡大前と 同様の活動を継続 (N = 111, 9.0%)	感染拡大前と 異なる活動を継続 (N = 494, 40.1%)	活動を休止 (N = 626, 50.9%)	
活用している助成	(MA、無回答=6)				
子供の未来応援基金	該当	19 (17.4)	59 (12.0)	56 (9.0)	0.022
	非該当	90 (82.6)	434 (88.0)	567 (91.0)	
ひとり親家庭への子ども の生活・学習支援事業	該当	6 (5.5)	21 (4.3)	22 (3.5)	0.581
	非該当	103 (94.5)	472 (95.7)	601 (96.5)	
生活困窮世帯等への子ども の学習・生活支援事業	該当	3 (2.8)	19 (3.9)	12 (1.9)	0.150
	非該当	106 (97.3)	474 (96.2)	611 (98.1)	
自治体による独自の補助	該当	37 (33.9)	201 (40.8)	236 (37.9)	0.349
	非該当	72 (66.1)	292 (59.2)	387 (62.1)	
民間団体による補助	該当	38 (34.9)	211 (42.8)	194 (31.1)	<0.001
	非該当	71 (65.1)	282 (57.2)	429 (68.9)	
活用していない	該当	29 (26.6)	114 (23.1)	180 (28.9)	0.094
	非該当	80 (73.4)	379 (76.9)	443 (71.1)	
子ども食堂の役割^{*4}	(MA、無回答=2)				
食育	該当	65 (58.6)	339 (68.8)	354 (56.6)	<0.001
	非該当	46 (41.4)	154 (31.2)	271 (43.4)	
子どもの学習支援	該当	68 (61.3)	251 (50.9)	253 (40.5)	<0.001
	非該当	43 (38.7)	242 (49.1)	372 (59.5)	
子育て支援	該当	62 (55.9)	317 (64.3)	341 (54.6)	0.004
	非該当	49 (44.1)	176 (35.7)	284 (45.4)	
子どもの見守り支援	該当	60 (54.1)	265 (53.8)	235 (37.6)	<0.001
	非該当	51 (46.0)	228 (46.3)	390 (62.4)	
生活困窮家庭の支援	該当	58 (52.3)	333 (67.6)	295 (47.2)	<0.001
	非該当	53 (47.8)	160 (32.5)	330 (52.8)	
ひとり親家庭の支援	該当	61 (55.0)	367 (74.4)	306 (49.0)	<0.001
	非該当	50 (45.1)	126 (25.6)	319 (51.0)	
多世代交流	該当	60 (54.1)	330 (66.9)	400 (64.0)	0.037
	非該当	51 (46.0)	163 (33.1)	225 (36.0)	
居場所・遊び場づくり	該当	97 (87.4)	428 (86.8)	520 (83.2)	0.186
	非該当	14 (12.6)	65 (13.2)	105 (16.8)	
参加者を支援機関に つなげた経験	あり	63 (56.8)	262 (53.0)	180 (28.8)	<0.001
	なし	48 (43.2)	232 (43.2)	446 (71.3)	

MA=multiple answer.

^{*1}『活動継続』の項目が無回答の団体は分析から除外した。^{*2}χ²乗検定。^{*3}『運営費の財源』の選択肢「クラウドファンディング」と「ふるさと納税」は頻度が1%程度しかいないため、集計対象から除外した。^{*4}『連携している団体』は該当割合が20%以上の項目を、『子ども食堂の役割』は40%以上の項目について集計した。

表3. 調査時(2021 年 1 月頃)の活動継続と関連する要因*1

要因	カテゴリ	N (%)			P 値*2
		感染拡大前と 同様の活動を継続 (N = 320, 26.0%)	感染拡大前と 異なる活動を継続 (N = 596, 48.5%)	活動を休止 (N = 313, 25.5%)	
本調査の依頼	自治体	184 (57.5)	292 (49.0)	184 (58.8)	0.029
	地域連携ネットワーク	124 (38.8)	271 (45.5)	112 (35.8)	
	上記の両方	11 (3.4)	30 (5.0)	13 (4.2)	
	無回答	1 (0.3)	3 (0.5)	4 (1.3)	
運営主体	任意団体	119 (37.2)	294 (49.3)	123 (39.3)	<0.001
	個人	32 (10.0)	58 (9.7)	39 (12.5)	
	NPO・社団・社会福祉法人	118 (36.9)	165 (27.7)	82 (26.2)	
	自治体・社会福祉協議会	16 (5.0)	19 (3.2)	22 (7.0)	
	その他	34 (10.6)	57 (9.6)	46 (14.7)	
	無回答	1 (0.3)	3 (0.5)	1 (0.3)	
他の活動分野		(MA、無回答=0)			
まちづくり	該当	104 (32.5)	134 (22.5)	84 (26.8)	0.004
	非該当	216 (67.5)	462 (77.5)	229 (73.2)	
教育支援	該当	96 (30.0)	128 (21.5)	60 (19.2)	0.002
	非該当	224 (70.0)	468 (78.5)	253 (80.8)	
子育て支援	該当	152 (47.5)	276 (46.3)	134 (42.8)	0.459
	非該当	168 (52.5)	320 (53.7)	179 (57.2)	
高齢者支援	該当	101 (31.6)	182 (30.5)	128 (40.9)	0.005
	非該当	219 (68.4)	414 (69.5)	185 (59.1)	
障害者支援	該当	73 (22.8)	117 (19.6)	65 (20.8)	0.527
	非該当	247 (77.2)	479 (80.4)	248 (79.2)	
飲食店	該当	34 (10.6)	55 (9.2)	34 (10.9)	0.673
	非該当	286 (89.4)	541 (90.8)	279 (89.1)	
農林・水産・畜産業	該当	7 (2.2)	10 (1.7)	7 (2.2)	0.795
	非該当	313 (97.8)	586 (98.3)	306 (97.8)	
その他の食支援	該当	80 (25.0)	242 (40.6)	41 (13.1)	<0.001
	非該当	240 (75.0)	354 (59.4)	272 (86.9)	
子ども食堂のみ	該当	50 (15.6)	103 (17.3)	64 (20.5)	0.267
	非該当	270 (84.4)	493 (82.7)	249 (79.6)	
開催頻度	週3日以上	44 (13.8)	29 (4.9)	14 (4.5)	<0.001
	週1～2回	73 (22.8)	73 (12.3)	28 (9.0)	
	2週間に1回	60 (18.8)	107 (18.0)	40 (12.8)	
	月1回程度	123 (38.4)	339 (56.9)	185 (59.1)	
	その他	18 (5.6)	47 (7.9)	44 (14.1)	
	無回答	2 (0.6)	1 (0.2)	2 (0.6)	
参加条件	なし	233 (72.8)	483 (81.0)	249 (79.6)	0.038
	あり	86 (26.9)	113 (19.0)	63 (20.1)	
	無回答	1 (0.3)	0 (0.0)	1 (0.3)	

表3.(つづき1)

要因	カテゴリ	N (%)			P 値*2
		感染拡大前と 同様の活動を継続 (N = 320, 26.0%)	感染拡大前と 異なる活動を継続 (N = 596, 48.5%)	活動を休止 (N = 313, 25.5%)	
中学生	非該当	23 (7.2)	8 (1.3)	10 (3.2)	<0.001
	該当	243 (75.9)	499 (83.7)	217 (69.6)	
高校生	非該当	77 (24.1)	97 (16.3)	95 (30.5)	0.009
	該当	172 (53.8)	348 (58.4)	149 (47.8)	
大学・専修学校生	非該当	148 (46.3)	248 (41.6)	163 (52.2)	0.007
	該当	114 (35.6)	229 (38.4)	87 (27.9)	
大人(高齢者は除く)	非該当	206 (64.4)	367 (61.6)	225 (72.1)	<0.001
	該当	218 (68.1)	502 (84.2)	232 (74.4)	
高齢者	非該当	102 (31.9)	94 (15.8)	80 (25.6)	<0.001
	該当	165 (51.6)	408 (68.5)	200 (64.1)	
生活困窮家庭	非該当	155 (48.4)	188 (31.5)	112 (35.9)	<0.001
	該当	175 (54.7)	337 (56.5)	103 (33.0)	
ひとり親家庭	非該当	145 (45.3)	259 (43.5)	209 (67.0)	<0.001
	該当	211 (65.9)	428 (71.8)	143 (45.8)	
障害者	非該当	109 (34.1)	168 (28.2)	169 (54.2)	0.002
	該当	126 (39.4)	243 (40.8)	91 (29.2)	
ひきこもり・不登校	非該当	194 (60.6)	353 (59.2)	221 (70.8)	<0.001
	該当	114 (35.6)	211 (35.4)	72 (23.1)	
外国籍	非該当	206 (64.4)	385 (64.6)	240 (76.9)	0.002
	該当	50 (15.6)	146 (24.5)	53 (17.0)	
運営スタッフの人数	非該当	270 (84.4)	450 (75.5)	260 (83.0)	<0.001
	4人以下	96 (30.0)	90 (15.1)	52 (16.6)	
	5～9人	128 (40.0)	259 (43.5)	157 (50.2)	
	10～14人	55 (17.2)	161 (27.0)	53 (16.9)	
	15人以上	39 (12.2)	86 (14.4)	51 (16.3)	
運営スタッフの勤務形態 (MA、無回答=0)	無回答	2 (0.6)	0 (0.0)	0 (0.0)	<0.001
	常勤職員	84 (26.3)	90 (15.1)	75 (24.0)	
	非常勤職員	236 (73.8)	506 (84.9)	238 (76.0)	
	有償ボランティア	55 (17.2)	50 (8.4)	37 (11.8)	
	無償ボランティア	265 (82.8)	546 (91.6)	276 (88.2)	
	有償ボランティア	75 (23.4)	69 (11.6)	27 (8.6)	
	無償ボランティア	245 (76.6)	527 (88.4)	286 (91.4)	
	有償ボランティア	258 (80.6)	553 (92.8)	280 (89.5)	
	無償ボランティア	62 (19.4)	43 (7.2)	33 (10.5)	
	無償ボランティア				

表3.(つづき2)

要因	カテゴリ	N (%)			P 値*2
		感染拡大前と 同様の活動を継続 (N = 320, 26.0%)	感染拡大前と 異なる活動を継続 (N = 596, 48.5%)	活動を休止 (N = 313, 25.5%)	
年間の運営費	10万円未満	63 (19.7)	110 (18.5)	97 (31.0)	<0.001
	10万～30万円未満	122 (38.1)	246 (41.3)	146 (46.7)	
	30万～50万円未満	45 (14.1)	128 (21.5)	45 (14.4)	
	50万円以上	90 (28.1)	112 (18.8)	24 (7.7)	
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	
運営費の財源*3 (MA、無回答=0)					
公的な補助金	該当	175 (54.7)	316 (53.0)	150 (47.9)	0.197
	非該当	145 (45.3)	280 (47.0)	163 (52.1)	
民間の助成金	該当	123 (38.4)	287 (48.2)	95 (30.4)	<0.001
	非該当	197 (61.6)	309 (51.9)	218 (69.7)	
会費	該当	102 (31.9)	261 (43.8)	98 (31.3)	<0.001
	非該当	218 (68.1)	335 (56.2)	215 (68.7)	
寄付	該当	208 (65.0)	454 (76.2)	183 (58.5)	<0.001
	非該当	112 (35.0)	142 (23.8)	130 (41.5)	
自己資金(持ち出し)	該当	162 (50.6)	293 (49.2)	120 (38.3)	0.002
	非該当	158 (49.4)	303 (50.8)	193 (61.7)	
子ども食堂同士の連携	連絡組織に参加	244 (76.3)	501 (84.1)	209 (66.8)	<0.001
	個別に交流	35 (10.9)	60 (10.1)	46 (14.7)	
	交流なし	41 (12.8)	35 (5.9)	57 (18.2)	
	無回答	0 (0.0)	0 (0.0)	1 (0.3)	
連携している団体*4					
任意団体(市民活動)	該当	94 (29.6)	202 (33.9)	67 (21.5)	0.001
	非該当	224 (70.4)	394 (66.1)	244 (78.5)	
任意団体(自治会等)	該当	74 (23.3)	134 (22.5)	57 (18.3)	0.252
	非該当	244 (76.7)	462 (77.5)	254 (81.7)	
個人(農家)	該当	138 (43.4)	283 (47.5)	135 (43.4)	0.358
	非該当	180 (56.6)	313 (52.5)	176 (56.6)	
個人(農家以外)	該当	113 (35.5)	224 (37.6)	106 (34.1)	0.560
	非該当	205 (64.5)	372 (62.4)	205 (65.9)	
NPO 法人	該当	72 (22.6)	136 (22.8)	39 (12.5)	0.001
	非該当	246 (77.4)	460 (77.2)	272 (87.5)	
企業	該当	90 (28.3)	198 (33.2)	81 (26.1)	0.059
	非該当	228 (71.7)	398 (66.8)	230 (74.0)	
社会福祉協議会	該当	157 (49.4)	304 (51.0)	105 (33.8)	<0.001
	非該当	161 (50.6)	292 (49.0)	206 (66.2)	
小中学校・高校	該当	70 (22.0)	151 (25.3)	61 (19.6)	0.134
	非該当	248 (78.0)	445 (74.7)	250 (80.4)	
フードバンク	該当	141 (44.3)	284 (47.7)	87 (28.0)	<0.001
	非該当	177 (55.7)	312 (52.4)	224 (72.0)	

表3.(つづき3)

要因	カテゴリ	N (%)			P 値 ^{*2}
		感染拡大前と 同様の活動を継続 (N = 320, 26.0%)	感染拡大前と 異なる活動を継続 (N = 596, 48.5%)	活動を休止 (N = 313, 25.5%)	
活用している助成	(MA、無回答=6)				
子供の未来応援基金	該当	43 (13.5)	67 (11.3)	23 (7.4)	0.045
	非該当	275 (86.5)	528 (88.7)	287 (92.6)	
ひとり親家庭への子ども の生活・学習支援事業	該当	15 (4.7)	27 (4.5)	7 (2.3)	0.190
	非該当	303 (95.3)	568 (95.5)	303 (97.7)	
生活困窮世帯等への子ども の学習・生活支援事業	該当	12 (3.8)	19 (3.2)	3 (1.0)	0.071
	非該当	306 (96.2)	576 (96.8)	307 (99.0)	
自治体による独自の補助	該当	128 (40.3)	236 (39.7)	109 (35.2)	0.334
	非該当	190 (59.8)	359 (60.3)	201 (64.8)	
民間団体による補助	該当	109 (34.3)	248 (41.7)	86 (27.7)	<0.001
	非該当	209 (65.7)	347 (58.3)	224 (72.3)	
活用していない	該当	82 (25.8)	128 (21.5)	112 (36.1)	<0.001
	非該当	236 (74.2)	467 (78.5)	198 (63.9)	
子ども食堂の役割^{*4}	(MA、無回答=3)				
食育	該当	196 (61.4)	382 (64.1)	178 (57.2)	0.130
	非該当	123 (38.6)	214 (35.9)	133 (42.8)	
子どもの学習支援	該当	172 (53.9)	281 (47.2)	119 (38.3)	<0.001
	非該当	147 (46.1)	315 (52.9)	192 (61.7)	
子育て支援	該当	176 (55.2)	373 (62.6)	169 (54.3)	0.021
	非該当	143 (44.8)	223 (37.4)	142 (45.7)	
子どもの見守り支援	該当	145 (45.5)	294 (49.3)	119 (38.3)	0.006
	非該当	174 (54.6)	302 (50.7)	192 (61.7)	
生活困窮家庭の支援	該当	186 (58.3)	374 (62.8)	123 (39.6)	<0.001
	非該当	133 (41.7)	222 (37.3)	188 (60.5)	
ひとり親家庭の支援	該当	194 (60.8)	394 (66.1)	145 (46.6)	<0.001
	非該当	125 (39.2)	202 (33.9)	166 (53.4)	
多世代交流	該当	180 (56.4)	407 (68.3)	201 (64.6)	0.002
	非該当	139 (43.6)	189 (31.7)	110 (35.4)	
居場所・遊び場づくり	該当	275 (86.2)	521 (87.4)	248 (79.7)	0.007
	非該当	44 (13.8)	75 (12.6)	63 (20.3)	
参加者を支援機関に つなげた経験	あり	148 (46.3)	283 (47.5)	72 (23.0)	<0.001
	なし	172 (53.8)	313 (52.5)	241 (77.0)	

MA=multiple answer.

^{*1}『活動継続』の項目が無回答の団体は分析から除外した。^{*2}χ²乗検定。^{*3}『運営費の財源』の選択肢「クラウドファンディング」と「ふるさと納税」は頻度が1%程度しかいないため、集計対象から除外した。^{*4}『連携している団体』は該当割合が20%以上の項目を、『子ども食堂の役割』は40%以上の項目について集計した。

表4. 参加条件の有無と関連する要因*

要因	カテゴリ	N (%)		P 値*2
		参加条件		
		なし (N = 969, 78.5%)	あり (N = 265, 21.5%)	
多世代交流*3	あり	880 (90.8)	156 (58.9)	<0.001
	なし	88 (9.1)	107 (40.4)	
	無回答	1 (0.1)	2 (0.8)	
運営主体	任意団体	444 (45.8)	93 (35.1)	<0.001
	個人	104 (10.7)	25 (9.4)	
	NPO・社団・社会福祉法人	281 (29.0)	86 (32.5)	
	自治体・社会福祉協議会	32 (3.3)	25 (9.4)	
	その他	102 (10.5)	35 (13.2)	
	無回答	6 (0.6)	1 (0.4)	
他の活動分野	(MA、無回答=1)			
まちづくり	該当	258 (26.6)	65 (24.6)	0.512
	非該当	711 (73.4)	199 (73.4)	
教育支援	該当	223 (23.0)	61 (23.1)	0.975
	非該当	746 (77.0)	203 (76.9)	
子育て支援	該当	432 (44.6)	133 (50.4)	0.094
	非該当	537 (55.4)	131 (49.6)	
高齢者支援	該当	331 (34.2)	83 (31.4)	0.407
	非該当	638 (65.8)	181 (68.6)	
障害者支援	該当	201 (20.7)	54 (20.5)	0.918
	非該当	768 (79.3)	210 (79.6)	
飲食店	該当	100 (10.3)	23 (8.7)	0.440
	非該当	869 (89.7)	241 (91.3)	
農林・水産・畜産業	該当	21 (2.2)	4 (1.5)	0.505
	非該当	948 (97.8)	260 (98.5)	
その他の食支援	該当	301 (31.1)	62 (23.5)	0.017
	非該当	668 (68.9)	202 (76.5)	
子ども食堂のみ	該当	180 (18.6)	38 (14.4)	0.114
	非該当	789 (81.4)	226 (85.6)	
開催頻度	週3日以上	65 (6.7)	23 (8.7)	0.003
	週1～2回	123 (12.7)	52 (19.6)	
	2週間に1回	168 (17.3)	38 (14.3)	
	月1回程度	532 (54.9)	118 (44.5)	
	その他	77 (8.0)	33 (12.5)	
	無回答	4 (0.4)	1 (0.4)	
17 歳以下の参加人数(/回)	9人以下	151 (15.6)	54 (20.4)	0.030
	10～19人	327 (33.8)	98 (37.0)	
	20～49人	372 (38.4)	92 (34.7)	
	50人以上	117 (12.1)	19 (7.2)	
	無回答	2 (0.2)	2 (0.8)	

表4.(つづき1)

要因	カテゴリ	N (%)		P 値*2
		参加条件		
		なし (N = 969, 78.5%)	あり (N = 265, 21.5%)	
18 歳以上の参加人数(/回)	9人以下	283 (29.2)	131 (49.4)	<0.001
	10～19人	317 (32.7)	83 (31.3)	
	20～49人	299 (30.9)	37 (14.0)	
	50人以上	66 (6.8)	5 (1.9)	
	無回答	4 (0.4)	9 (3.4)	
運営スタッフの人数	4人以下	179 (18.5)	59 (22.3)	0.403
	5～9人	427 (44.1)	119 (44.9)	
	10～14人	222 (22.9)	48 (18.1)	
	15人以上	139 (14.3)	38 (14.3)	
	無回答	2 (0.2)	1 (0.4)	
運営スタッフの勤務形態	(MA、無回答=1)			
常勤職員	該当	165 (17.1)	84 (31.7)	<0.001
	非該当	803 (83.0)	181 (68.3)	
非常勤職員	該当	101 (10.4)	41 (15.5)	0.023
	非該当	867 (89.6)	224 (84.5)	
有償ボランティア	該当	124 (12.8)	47 (17.7)	0.040
	非該当	844 (87.2)	218 (82.3)	
無償ボランティア	該当	878 (90.7)	217 (81.9)	<0.001
	非該当	90 (9.3)	48 (18.1)	
教育・福祉資格の保有*4	(MA、無回答=1)			
教員	該当	331 (34.2)	83 (31.3)	0.380
	非該当	637 (65.8)	182 (68.7)	
保育士	該当	354 (36.6)	87 (32.8)	0.260
	非該当	614 (63.4)	178 (67.2)	
社会福祉士	該当	183 (18.9)	55 (20.8)	0.499
	非該当	785 (81.1)	210 (79.3)	
精神保健福祉士	該当	49 (5.1)	18 (6.8)	0.271
	非該当	919 (94.9)	247 (93.2)	
民生委員・児童委員	該当	360 (37.2)	109 (41.1)	0.242
	非該当	608 (62.8)	156 (58.9)	
子ども食堂同士の連携	連絡組織に参加	773 (79.8)	183 (69.1)	<0.001
	個別に交流	107 (11.0)	35 (13.2)	
	交流なし	88 (9.1)	47 (17.7)	
	無回答	1 (0.1)	0 (0.0)	

表4.(つづき2)

要因	カテゴリ	N (%)		P 値*2
		参加条件		
		なし (N = 969, 78.5%)	あり (N = 265, 21.5%)	
連携している団体*5 (MA、無回答=4)				
任意団体(市民活動)	該当	299 (31.0)	64 (24.2)	0.034
	非該当	667 (69.1)	200 (75.8)	
任意団体(自治会、等)	該当	203 (21.0)	63 (23.9)	0.319
	非該当	763 (79.0)	201 (76.1)	
個人(農家)	該当	461 (47.7)	99 (37.5)	0.003
	非該当	505 (52.3)	165 (62.5)	
個人(農家以外)	該当	361 (37.4)	82 (31.1)	0.058
	非該当	605 (62.6)	182 (68.9)	
NPO 法人	該当	199 (20.6)	47 (17.8)	0.314
	非該当	767 (79.4)	217 (82.2)	
企業	該当	300 (31.1)	69 (26.1)	0.122
	非該当	666 (68.9)	195 (73.9)	
社会福祉協議会	該当	434 (44.9)	134 (50.8)	0.092
	非該当	532 (55.1)	130 (49.2)	
小中学校・高校	該当	221 (22.9)	64 (24.2)	0.641
	非該当	745 (77.1)	200 (75.8)	
フードバンク	該当	415 (43.0)	98 (37.1)	0.088
	非該当	551 (57.0)	166 (62.9)	
子ども食堂の役割*5 (MA、無回答=3)				
食育	該当	606 (62.7)	154 (58.1)	0.171
	非該当	360 (37.3)	111 (41.9)	
子どもの学習支援	該当	444 (46.0)	130 (49.1)	0.371
	非該当	522 (54.0)	135 (50.9)	
子育て支援	該当	592 (61.3)	130 (49.1)	<0.001
	非該当	374 (38.7)	135 (50.9)	
子どもの見守り支援	該当	451 (46.7)	108 (40.8)	0.086
	非該当	515 (53.3)	157 (59.3)	
生活困窮家庭の支援	該当	553 (57.3)	134 (50.6)	0.052
	非該当	413 (42.8)	131 (49.4)	
ひとり親家庭の支援	該当	593 (61.4)	142 (53.6)	0.022
	非該当	373 (38.6)	123 (46.4)	
多世代交流	該当	659 (68.2)	131 (49.4)	<0.001
	非該当	307 (31.8)	134 (50.6)	
居場所・遊び場づくり	該当	834 (86.3)	213 (80.4)	0.016
	非該当	132 (13.7)	52 (19.6)	

表4.(つづき3)

		N (%)		
		参加条件		
要因	カテゴリ	なし (N = 969, 78.5%)	あり (N = 265, 21.5%)	P 値*2
参加者を支援機関に つなげた経験	あり	401 (41.4)	105 (39.6)	0.606
	なし	568 (58.6)	160 (60.4)	

MA=multiple answer.

*1『参加者の条件』の項目が無回答の団体は分析から除外した.

*2 χ^2 乗検定.

*3「多世代交流あり」は子どもと大人の両方が参加していることと定義した. 具体的な式は以下の通り:

多世代交流あり = (未就学児 or 小学生 or 中学生 or 高校生) AND (大学生・専修学校生 or 大人 or 高齢者).

*4『運営スタッフが所有する資格』のうち、教育と福祉に関連する項目について集計した.

*5『連携している団体』は該当割合が20%以上の項目を、『子ども食堂の役割』は40%以上の項目について集計した.

表5. 支援機関につないだ経験の有無と関連する要因*

要因	カテゴリ	N (%)		P 値*2
		支援機関につないだ経験		
		あり (N = 507, 41.0%)	ない (N = 729, 59.0%)	
運営スタッフの人数	4人以下	101 (19.9)	138 (18.9)	0.670
	5～9人	213 (42.0)	333 (45.7)	
	10～14人	115 (22.7)	155 (21.3)	
	15人以上	76 (15.0)	102 (14.0)	
	無回答	2 (0.4)	1 (0.1)	
運営スタッフの年齢層	(MA、無回答=1)			
17 歳以下	該当	106 (20.9)	103 (14.2)	0.002
	非該当	401 (79.1)	625 (85.9)	
18～29 歳	該当	259 (51.1)	310 (42.6)	0.003
	非該当	248 (48.9)	418 (57.4)	
30～49 歳	該当	405 (79.9)	525 (72.1)	0.002
	非該当	102 (20.1)	203 (27.9)	
50～64 歳	該当	427 (84.2)	593 (81.5)	0.208
	非該当	80 (15.8)	135 (18.5)	
65 歳以上	該当	381 (75.2)	522 (71.7)	0.179
	非該当	126 (24.9)	206 (28.3)	
運営スタッフの勤務形態	(MA、無回答=1)			
常勤職員	該当	97 (19.1)	152 (20.9)	0.452
	非該当	410 (80.9)	576 (79.1)	
非常勤職員	該当	67 (13.2)	75 (10.3)	0.114
	非該当	440 (86.8)	653 (89.7)	
有償ボランティア	該当	91 (18.0)	80 (11.0)	0.001
	非該当	416 (82.1)	648 (89.0)	
無償ボランティア	該当	451 (89.0)	646 (88.7)	0.905
	非該当	56 (11.1)	82 (11.3)	
教育・福祉資格の保有*3	(MA、無回答=1)			
教員	該当	215 (42.4)	200 (27.5)	<0.001
	非該当	292 (57.6)	528 (72.5)	
保育士	該当	220 (43.4)	222 (30.5)	<0.001
	非該当	287 (56.6)	506 (69.5)	
社会福祉士	該当	130 (25.6)	109 (15.0)	<0.001
	非該当	377 (74.4)	619 (85.0)	
精神保健福祉士	該当	35 (6.9)	32 (4.4)	0.056
	非該当	472 (93.1)	696 (95.6)	
民生委員・児童委員	該当	221 (43.6)	248 (34.1)	0.001
	非該当	286 (56.4)	480 (65.9)	
子ども食堂同士の連携	連絡組織に参加	432 (85.2)	525 (72.0)	<0.001
	個別に交流	51 (10.1)	92 (12.6)	
	交流なし	24 (4.7)	111 (15.2)	
	無回答	0 (0.0)	1 (0.1)	

表5.(つづき1)

要因	カテゴリ	N (%)		P 値*2
		支援機関につないだ経験		
		あり (N = 507, 41.0%)	ない (N = 729, 59.0%)	
連携している団体*4	(MA、無回答=5)			
任意団体(市民活動)	該当	198 (39.2)	166 (22.9)	<0.001
	非該当	307 (60.8)	560 (77.1)	
任意団体(自治会、等)	該当	125 (24.8)	141 (19.4)	0.025
	非該当	380 (75.3)	585 (80.6)	
個人(農家)	該当	276 (54.7)	284 (39.1)	<0.001
	非該当	229 (45.4)	442 (60.9)	
個人(農家以外)	該当	216 (42.8)	228 (31.4)	<0.001
	非該当	289 (57.2)	498 (68.6)	
NPO 法人	該当	146 (28.9)	101 (13.9)	<0.001
	非該当	359 (71.1)	625 (86.1)	
企業	該当	187 (37.0)	183 (25.2)	<0.001
	非該当	318 (63.0)	543 (74.8)	
社会福祉協議会	該当	277 (54.9)	292 (40.2)	<0.001
	非該当	228 (45.2)	434 (59.8)	
小中学校・高校	該当	135 (26.7)	150 (20.7)	0.013
	非該当	370 (73.3)	576 (79.3)	
フードバンク	該当	252 (49.9)	262 (36.1)	<0.001
	非該当	253 (50.1)	464 (63.9)	
子ども食堂の役割*4	(MA、無回答=3)			
食育	該当	340 (67.1)	420 (57.9)	0.001
	非該当	167 (32.9)	306 (42.2)	
子どもの学習支援	該当	307 (60.6)	268 (36.9)	<0.001
	非該当	200 (39.5)	458 (63.1)	
子育て支援	該当	363 (71.6)	360 (49.6)	<0.001
	非該当	144 (28.4)	366 (50.4)	
子どもの見守り支援	該当	327 (64.5)	234 (32.2)	<0.001
	非該当	180 (35.5)	492 (67.8)	
生活困窮家庭の支援	該当	370 (73.0)	318 (43.8)	<0.001
	非該当	137 (27.0)	408 (56.2)	
ひとり親家庭の支援	該当	401 (79.1)	336 (46.3)	<0.001
	非該当	106 (20.9)	390 (53.7)	
多世代交流	該当	343 (67.7)	448 (61.7)	0.032
	非該当	164 (32.4)	278 (38.3)	
居場所・遊び場づくり	該当	455 (89.7)	594 (81.8)	<0.001
	非該当	52 (10.3)	132 (18.2)	

MA=multiple answer.

*1『参加者を支援機関につなげた経験』の項目が無回答の団体は分析から除外した。

*2 χ^2 乗検定。

*3『運営スタッフが所有する資格』のうち、教育と福祉に関連する項目について集計した。

*4『連携している団体』は該当割合が20%以上の項目を、『子ども食堂の役割』は40%以上の項目について集計した。

表6. 子ども食堂の類型別(参加条件×支援機関につないだ経験)の特徴^{*1}

要因	カテゴリ	N (%)				P 値 ^{*2}
		条件なし× 経験なし (N = 568, 46.0%)	条件なし× 経験あり (N = 401, 32.5%)	条件あり× 経験なし (N = 160, 13.0%)	条件あり× 経験あり (N = 105, 8.5%)	
多世代交流^{*3}	あり	509 (89.6)	371 (92.5)	96 (60.0)	60 (57.1)	<0.001
	なし	58 (10.2)	30 (7.5)	64 (40.0)	43 (41.0)	
	無回答	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	2 (1.9)	
運営主体	任意団体	244 (43.0)	200 (49.9)	61 (38.1)	32 (30.5)	<0.001
	個人	73 (12.9)	31 (7.7)	16 (10.0)	9 (8.6)	
	NPO・社団・社会福祉法人	151 (26.6)	130 (32.4)	40 (25.0)	46 (43.8)	
	自治体・社会福祉協議会	25 (4.4)	7 (1.8)	13 (8.1)	12 (11.4)	
	その他	72 (12.7)	30 (7.5)	30 (18.8)	5 (4.8)	
	無回答	3 (0.5)	3 (0.8)	0 (0.0)	1 (1.0)	
他の活動分野 (MA、無回答=1)						
まちづくり	該当	132 (23.2)	126 (31.4)	41 (25.6)	24 (23.1)	0.032
	非該当	436 (76.8)	275 (68.6)	119 (74.4)	80 (76.9)	
教育支援	該当	92 (16.2)	131 (32.7)	27 (16.9)	34 (32.7)	<0.001
	非該当	476 (83.8)	270 (67.3)	133 (83.1)	70 (67.3)	
子育て支援	該当	193 (34.0)	239 (59.6)	68 (42.5)	65 (62.5)	<0.001
	非該当	375 (66.0)	162 (40.4)	92 (57.5)	39 (37.5)	
高齢者支援	該当	182 (32.0)	149 (37.2)	48 (30.0)	35 (33.7)	0.281
	非該当	386 (68.0)	252 (62.8)	112 (70.0)	69 (66.4)	
障害者支援	該当	101 (17.8)	100 (24.9)	28 (17.5)	26 (25.0)	0.023
	非該当	467 (82.2)	301 (75.1)	132 (82.5)	78 (75.0)	
子ども食堂のみ	該当	127 (22.4)	53 (13.2)	32 (20.0)	6 (5.8)	<0.001
	非該当	441 (77.6)	348 (86.8)	128 (80.0)	98 (94.2)	
開催頻度	週3日以上	19 (3.4)	46 (11.5)	9 (5.6)	14 (13.3)	<0.001
	週1～2回	47 (8.3)	76 (19.0)	21 (13.1)	31 (29.5)	
	2週間に1回	86 (15.1)	82 (20.5)	18 (11.3)	20 (19.1)	
	月1回程度	362 (63.7)	170 (42.4)	83 (51.9)	35 (33.3)	
	その他	52 (9.2)	25 (6.2)	29 (18.1)	4 (3.8)	
	無回答	2 (0.4)	2 (0.5)	0 (0.0)	1 (1.0)	
17歳以下の 参加人数(／回)	9人以下	97 (17.1)	54 (13.5)	32 (20.0)	22 (21.0)	0.016
	10～19人	195 (34.3)	132 (32.9)	58 (36.3)	40 (38.1)	
	20～49人	223 (39.3)	149 (37.2)	58 (36.3)	34 (32.4)	
	50人以上	53 (9.3)	64 (16.0)	11 (6.9)	8 (7.6)	
	無回答	0 (0.0)	2 (0.5)	1 (0.6)	1 (1.0)	
18歳以上の 参加人数(／回)	9人以下	170 (29.9)	113 (28.2)	76 (47.5)	55 (52.4)	<0.001
	10～19人	189 (33.3)	128 (31.9)	54 (33.8)	29 (27.6)	
	20～49人	176 (31.0)	123 (30.7)	22 (13.8)	15 (14.3)	
	50人以上	31 (5.5)	35 (8.7)	1 (0.6)	4 (3.8)	
	無回答	2 (0.4)	2 (0.5)	7 (4.4)	2 (1.9)	

表6.(つづき1)

要因	カテゴリ	N (%)				P 値*2
		条件なし× 経験なし (N = 568, 46.0%)	条件なし× 経験あり (N = 401, 32.5%)	条件あり× 経験なし (N = 160, 13.0%)	条件あり× 経験あり (N = 105, 8.5%)	
運営スタッフの年齢層	(MA、無回答=1)					
17 歳以下	該当	76 (13.4)	85 (21.2)	27 (16.9)	20 (19.1)	0.014
	非該当	491 (86.6)	316 (78.8)	133 (83.1)	85 (81.0)	
18～29 歳	該当	242 (42.7)	199 (49.6)	68 (42.5)	59 (56.2)	0.020
	非該当	325 (57.3)	202 (50.4)	92 (57.5)	46 (43.8)	
30～49 歳	該当	405 (71.4)	313 (78.1)	119 (74.4)	91 (86.7)	0.004
	非該当	162 (28.6)	88 (22.0)	41 (25.6)	14 (13.3)	
50～64 歳	該当	456 (80.4)	345 (86.0)	137 (85.6)	81 (77.1)	0.039
	非該当	111 (19.6)	56 (14.0)	23 (14.4)	24 (22.9)	
65 歳以上	該当	412 (72.7)	314 (78.3)	110 (68.8)	66 (62.9)	0.005
	非該当	155 (27.3)	87 (21.7)	50 (31.3)	39 (37.1)	
運営スタッフの勤務形態	(MA、無回答=1)					
常勤職員	該当	98 (17.3)	67 (16.7)	54 (33.8)	30 (28.6)	<0.001
	非該当	469 (82.7)	334 (83.3)	106 (66.3)	75 (71.4)	
非常勤職員	該当	50 (8.8)	51 (12.7)	25 (15.6)	16 (15.2)	0.034
	非該当	517 (91.2)	350 (87.3)	135 (84.4)	89 (84.8)	
有償ボランティア	該当	60 (10.6)	64 (16.0)	20 (12.5)	27 (25.7)	<0.001
	非該当	507 (89.4)	337 (84.0)	140 (87.5)	78 (74.3)	
無償ボランティア	該当	511 (90.1)	367 (91.5)	134 (83.8)	83 (79.1)	<0.001
	非該当	56 (9.9)	34 (8.5)	26 (16.3)	22 (21.0)	
教育・福祉資格の保有*4	(MA、無回答=1)					
教員	該当	158 (27.9)	173 (43.1)	42 (26.3)	41 (39.1)	<0.001
	非該当	409 (72.1)	228 (56.9)	118 (73.8)	64 (61.0)	
保育士	該当	179 (31.6)	175 (43.6)	43 (26.9)	44 (41.9)	<0.001
	非該当	388 (68.4)	226 (56.4)	117 (73.1)	61 (58.1)	
社会福祉士	該当	78 (13.8)	105 (26.2)	30 (18.8)	25 (23.8)	<0.001
	非該当	489 (86.2)	296 (73.8)	130 (81.3)	80 (76.2)	
精神保健福祉士	該当	25 (4.4)	24 (6.0)	7 (4.4)	11 (10.5)	0.074
	非該当	542 (95.6)	377 (94.0)	153 (95.6)	94 (89.5)	
民生委員・児童委員	該当	189 (33.3)	171 (42.6)	59 (36.9)	50 (47.6)	0.004
	非該当	378 (66.7)	230 (57.4)	101 (63.1)	55 (52.4)	
子ども食堂同士の連携	連絡組織に参加	430 (75.7)	343 (85.5)	95 (59.4)	88 (83.8)	<0.001
	個別に交流	65 (11.4)	42 (10.5)	26 (16.3)	9 (8.6)	
	交流なし	72 (12.7)	16 (4.0)	39 (24.4)	8 (7.6)	
	無回答	1 (0.2)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	

表6.(つづき2)

要因	カテゴリ	N (%)				P 値*2
		条件なし× 経験なし (N = 568, 46.0%)	条件なし× 経験あり (N = 401, 32.5%)	条件あり× 経験なし (N = 160, 13.0%)	条件あり× 経験あり (N = 105, 8.5%)	
連携している団体*5 (MA、無回答=4)						
任意団体(市民活動)	該当	138 (24.3)	161 (40.4)	28 (17.6)	36 (34.3)	<0.001
	非該当	429 (75.7)	238 (59.7)	131 (82.4)	69 (65.7)	
任意団体(自治会等)	該当	109 (19.2)	94 (23.6)	32 (20.1)	31 (29.5)	0.076
	非該当	458 (80.8)	305 (76.4)	127 (79.9)	74 (70.5)	
個人(農家)	該当	231 (40.7)	230 (57.6)	53 (33.3)	46 (43.8)	<0.001
	非該当	336 (59.3)	169 (42.4)	106 (66.7)	59 (56.2)	
個人(農家以外)	該当	183 (32.3)	178 (44.6)	45 (28.3)	37 (35.2)	<0.001
	非該当	384 (67.7)	221 (55.4)	114 (71.7)	68 (64.8)	
NPO 法人	該当	81 (14.3)	118 (29.6)	20 (12.6)	27 (25.7)	<0.001
	非該当	486 (85.7)	281 (70.4)	139 (87.4)	78 (74.3)	
企業	該当	146 (25.8)	154 (38.6)	37 (23.3)	32 (30.5)	<0.001
	非該当	421 (74.3)	245 (61.4)	122 (76.7)	73 (69.5)	
社会福祉協議会	該当	222 (39.2)	212 (53.1)	70 (44.0)	64 (61.0)	<0.001
	非該当	345 (60.9)	187 (46.9)	89 (56.0)	41 (39.1)	
小中学校・高校	該当	117 (20.6)	104 (26.1)	33 (20.8)	31 (29.5)	0.078
	非該当	450 (79.4)	295 (73.9)	126 (79.3)	74 (70.5)	
フードバンク	該当	213 (37.6)	202 (50.6)	49 (30.8)	49 (46.7)	<0.001
	非該当	354 (62.4)	197 (49.4)	110 (69.2)	56 (53.3)	
子ども食堂の役割*5 (MA、無回答=3)						
食育	該当	332 (58.8)	274 (68.3)	88 (55.0)	66 (62.9)	0.006
	非該当	233 (41.2)	127 (31.7)	72 (45.0)	39 (37.1)	
子どもの学習支援	該当	208 (36.8)	236 (58.9)	60 (37.5)	70 (66.7)	<0.001
	非該当	357 (63.2)	165 (41.2)	100 (62.5)	35 (33.3)	
子育て支援	該当	297 (52.6)	295 (73.6)	63 (39.4)	67 (63.8)	<0.001
	非該当	268 (47.4)	106 (26.4)	97 (60.6)	38 (36.2)	
子どもの見守り支援	該当	192 (34.0)	259 (64.6)	41 (25.6)	67 (63.8)	<0.001
	非該当	373 (66.0)	142 (35.4)	119 (74.4)	38 (36.2)	
生活困窮家庭の支援	該当	260 (46.0)	293 (73.1)	58 (36.3)	76 (72.4)	<0.001
	非該当	305 (54.0)	108 (26.9)	102 (63.8)	29 (27.6)	
ひとり親家庭の支援	該当	276 (48.9)	317 (79.1)	59 (36.9)	83 (79.1)	<0.001
	非該当	289 (51.2)	84 (21.0)	101 (63.1)	22 (21.0)	
多世代交流	該当	373 (66.0)	286 (71.3)	75 (46.9)	56 (53.3)	<0.001
	非該当	192 (34.0)	115 (28.7)	85 (53.1)	49 (46.7)	
居場所・遊び場づくり	該当	470 (83.2)	364 (90.8)	123 (76.9)	90 (85.7)	<0.001
	非該当	95 (16.8)	37 (9.2)	37 (23.1)	15 (14.3)	

MA=multiple answer.

*1『参加者の条件』または『参加者を支援機関につなげた経験』の項目が無回答の団体は分析から除外した。

*2 χ^2 乗検定。

*3「多世代交流あり」の定義は表4の脚注を参照。

*4『運営スタッフが所有する資格』のうち、教育と福祉に関連する項目について集計した。

*5『連携している団体』は該当割合が20%以上の項目を、『子ども食堂の役割』は40%以上の項目について集計した。

新型コロナウイルス感染症流行下における「その他の食支援」の運営実態と課題の把握： フードバンクと子ども宅食に着目して

研究分担者 可知 悠子 北里大学医学部・講師

研究要旨

背景：本研究は、子ども宅食やフードバンクといった食支援活動を行う団体を対象に運営実態や課題等に関してヒアリングを行い、新型コロナウイルス感染症流行下における食支援の多様な方法や様々な工夫等を模索するための基礎データを得ることを目的とする。

方法：「特定非営利活動法人フローレンス」、「特定非営利活動法人フードバンク奈良」、「特定非営利活動法人フードバンク山梨」を対象に、オンラインによるヒアリングを1時間ほど実施した。質問内容は、団体の概要、具体的な活動内容、新型コロナウイルス感染症流行下における活動、自治体、企業、他の市民活動団体等との連携状況、今後の活動への抱負などであった。

結果：新型コロナウイルス感染症流行下において社会的・経済的影響を受けている子どものいる家庭が増加する中、対象団体は児童扶養手当や就学援助等を受けている家庭に対する食料配付を積極的に行っていた。また、食料配付を通じて利用者と関わり、必要な支援につなぐ努力もしていた。結論：新型コロナウイルス感染症流行下における子どもの食のセーフティネットの一つとして、子ども宅食やフードバンクといった食支援活動を増やしていく必要がある。

A. 研究目的

地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う、いわゆる子ども食堂（以下、子ども食堂。子どもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする取組を含む。）は、全国各地に広がっている。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、子どもたちへの食事の提供や地域住民の交流拠点として、一層重要な役割を果たしていると考えられる。一方で、地域に子ども食堂を開催しづらい空気がある、再開の目途が立たないといった声が当事者から上がっている。

そこで本研究では、食支援の多様な方法や様々な工夫を模索するために、子ども宅食やフードバンクといった子ども食堂以外の食支援活動を行う団体を対象としたヒアリングを行い、運営実態や課題等を把握することを目的とする。

本研究によって、子どもを含む地域住民への食支援や見守りの在り方に関して多様な方法とその課題が明らかとなり、食支援団体への対応策や行政との連携の在り方等を検討するための基礎資料となることが期待される。

B. 研究方法

2020年12月24日～2021年1月26日に、「特定非営利活動法人フローレンス」、「特定非営利活動法人フードバンク奈良」、「特定非営利活動法人フードバンク山梨」にオンラインによるヒアリングを依頼した。ヒアリングは団体の都合の良い日時に1時間ほど実施した。質問者は研究分担者（可知）であり、ヒアリング結果をまとめるために「株式会社 日本能率協会総合研究所」の研究員が同席した。質問内容は、団体の概要、具体的な活動内容、新型コロナウイルス感染症流行下における活動、自治体、企業、

他の市民活動団体等との連携状況、今後の活動への抱負などであり、団体の活動内容に応じてアレンジした。謝礼として1万円をお渡しした。

なお、ヒアリング音声の文字起こしや表へのまとめは「株式会社 日本能率協会総合研究所」に委託した。

（倫理面への配慮）

ヒアリングの実施にあたり、公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター・人を対象とする研究に関する倫理審査委員会の承認を得た（承認番号：20L0002）。

C. 研究結果

1. 特定非営利活動法人フローレンス

特定非営利活動法人フローレンスは、文京区こども宅食コンソーシアムの1団体として、東京都文京区にて「こども宅食」の事業推進、利用者対応、食品等の寄付、企業連携を担当している。そこで、文京区こども宅食の活動について、ヒアリングした（表1）。

こども宅食は、児童扶養手当や就学援助、高校生世代までの子どもがいる生活保護世帯を対象に食材を届けている。ただ届けるのではなく、食材配達・見守り事業の実績がある会社が配達時に各家庭を見守っている。また、LINEにより支援に関する情報等を利用者に発信しており、支援機関の存在を知らない家庭や、支援機関を頼ることをためらう家庭を支援機関につなげる努力をしている。子ども食堂のように、参加者同士やスタッフと直接会って交流するわけではないが、利用者が「誰かが自分たちのことを気にしてくれている」、「支えてくれている人の顔は見えないけれども、いろんな人から支援してもらっている」という感想を述べているように、社会とつながりを感じられる活動となっている。

2. 特定非営利活動法人フードバンク奈良

フードバンク奈良へのヒアリング結果を表2にまとめた。フードバンクとは、安全に食べら

れるのに包装の破損や過剰在庫、印字ミスなどの理由で、流通に出すことができない食品を企業や個人から寄贈してもらい、必要としている施設や団体、困窮世帯に無償で提供する活動のことである。

フードバンク奈良は現在、奈良市から「フードバンク事業」の委託を受けている。フードバンクの事業全体を行政から委託を受けることは非常に珍しく、その部分で先進的な団体である。奈良市の「フードバンク事業」は、市長が、新型コロナウイルス感染症拡大によって社会的・経済的影響を受けているひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭に食支援が必要だと考え、開始された。この事業では、奈良市と社会福祉協議会とフードバンク奈良が連携し、地域の民生委員やボランティアと一緒に、対象者に食材を無料で配布している。今後は、食材を配達する際に、対象者にアウトリーチすることを考えているそうである。フードバンク活動は利益が出る活動ではないため、運営費が活動継続において隘路となる。しかし、奈良市の「フードバンク事業」では市がフードバンクに活動場所の建物を提供しているため、活動を継続しやすくなっているとのことである。

3. 特定非営利活動法人フードバンク山梨

フードバンク山梨へのヒアリング結果を表3にまとめた。フードバンク山梨は、2008年10月、日本でフードバンクがほとんどなかった時期に、現理事長の米山けい子さんが一人で始めた活動である。現在は、多くの有償スタッフやボランティアを抱える国内屈指のフードバンクの団体となっている。また、行政や企業、社会福祉協議会、教育委員会、市民と共同しながら、新たな食支援の仕組みを次々と打ち出し、多くの注目を集めている。とりわけ、全国に先駆け立ち上げた「フードバンクこども支援プロジェクト」は他の自治体にも参考になるものである。市町村、教育委員会、フードバンク山梨の三者で「子どもの貧困対策連携協定」を締結し、小中学校を通じて食料支援申請書を配布し、学校給

食のない長期休暇中に食料を家庭に配送している。利用者は学校を通さずにフードバンク山梨に直接申し込むことができる。新型コロナウイルス流行下では、「こども支援プロジェクト」の利用世帯にアンケート調査を行い、利用家庭の経済状況が悪化し、食事もまともに取れない家庭が増えていることを可視化するとともに、食料配付の回数を増やしている。このように活発に活動を行う一方で、フードバンクは、法律的に支援がない状況で運営基盤が脆弱であり、民間企業だけでなく国からももっと応援してほしいと訴えている。

D. 考察

本研究では、食支援の多様な方法や様々な工夫を模索するために、子ども宅食やフードバンクといった子ども食堂以外の食支援団体を対象としたヒアリングを行い、運営実態や課題等を把握した。ヒアリングを通して示唆された子ども宅食・フードバンク活動の課題を表4にまとめた。今後、これらの食支援活動を充実させるために、(1) 子ども宅食、フードバンクの運営基盤の強化、(2) 自治体や民間企業等と子ども宅食、フードバンクの連携強化、(3) 食材提供以外の支援展開（見守り、教育）、(4) 子どもがいる貧困家庭が支援を受けやすい社会環境の整備、(5) 支援の輪の社会全体への拡大が必要だと考えられる。

E. 結論

子ども宅食やフードバンク活動を行う団体へのヒアリング調査から、新型コロナウイルス感染症流行下において会場で一同に会しての子ども食堂の開催が困難になっている中、対象団体は児童扶養手当や就学援助等を受けている家庭に対し、直接的に食料を配布するだけでなく、食料配付を通じて利用者と関わり、必要な支援につなげる努力をしていた。新型コロナウイルス感染症流行下における子どもの食のセーフティネットの一つとして、子ども宅食やフードバンクといった食支援活動を増やしていく必要が

ある。

謝辞

ヒアリングのご協力いただきました「特定非営利活動法人フローレンス」の桂山様、「特定非営利活動法人フードバンク奈良」の平川様、「特定非営利活動法人フードバンク山梨」の米山様と宇井様に深謝申し上げます。

引用文献

なし

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録状況（予定を含む。）

該当せず。

表1. 文京区子ども宅食に関するヒアリング結果

団体の概要 特定非営利活動法人フローレンス 文京区子ども宅食コンソーシアムの1団体として東京都文京区にて「子ども宅食」の事業推進・利用者対応・食品等の寄付企業連携を担当。また、全国の子ども宅食実施団体の支援を行う一般社団法人子ども宅食応援団の事務局も担当している。 ※文京区子ども宅食コンソーシアムはフローレンス以外に文京区、特定非営利活動法人キッズドア、一般社団法人RCF、セイノーホールディングス株式会社、特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会、一般社団法人村上財団で構成されている。各団体の役割分担は以下の通り。 ・特定非営利活動法人フローレンス：事業推進、申し込み窓口、利用者対応、広報・ファンドレイズ、食品等の提供企業等の開拓、交渉等業務※今回のインタビュー対象者が所属する団体 ・一般社団法人RCF：事業推進 ・特定非営利活動法人キッズドア：物流業務全般の計画及び実施管理、配送情報の管理 ・セイノーホールディングス株式会社：食品等の保管、梱包及び配送業務、利用世帯の見守り活動 ・文京区：寄附受付・管理業務、対象者への案内、その他相談業務等に関する技術的支援 ・特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会：社会的インパクト評価業務 ・一般社団法人村上財団：個人寄附等ファンドレイジング ※以下では、文京区子ども宅食としての活動や考え等と、フローレンス独自のそれとを区別するため、【】内の冒頭にどちらかの名前を記載した。	
インタビュー対象者	特定非営利活動法人フローレンス 桂山様
インタビュー日	12/24（木）10:00～11:00
開催場所（インタビュー方法）	WEB会議システムを使用したインタビュー
1. 団体の概要	
活動を開始したきっかけ・経緯	・過去にフローレンスとして子ども食堂を運営していたところ、支援を必要としながら、周囲の目が気になるなどの理由により子ども食堂を利用できない家庭がいるという実態を知った。そこで、2017年に文京区子ども宅食コンソーシアムを立ち上げ、強みの異なる7つの団体で協働し、食品等を配送し、利用世帯を見守り必要な支援につなげる「子ども宅食プロジェクト」を立ち上げた。 ・その後、2018年には全国各地で「子ども宅食」を実施できるよう、地域にあわせた形で必要な支援を提供するため、特定非営利活動法人キッズドア、一般社団法人RCF、ココネット株式会社、特定非営利活動法人日本ファンドレイジング協会、一般社団法人村上財団とともに「一般社団法人子ども宅食応援団」を設立し、全国の子ども宅食事業の活動を支援している。
どのような対象者を想定して、どのように食材の提供等を行っているか	【文京区子ども宅食：対象者】 ・文京区内の児童扶養手当、就学援助または高校生世代までの子どもがいる生活保護の受給世帯等に食材を届けている。※最新の対象者は下記の文京区HPを参照。 https://www.city.bunkyo.lg.jp/kyoiku/kosodate/takushoku.html 【文京区子ども宅食：食材の提供等】 ・2か月に一度お米やレトルト食材など常温の食品6～10kg程度を希望する家庭に届けている。家庭への食品配達には食材配達・見守り事業の実績があるココネット株式会社が担当しており、配達時に各家庭を見守っている。 ・配達時の工夫として、家庭が子ども宅食を利用していることが周囲にわからないように、配達時のトラックや制服に子ども宅食のロゴや団体名は出さないようにしている。

他の団体と比べて特色のある取組は何か	・文京区こども宅食は、7つの団体による官民組織の連携による事業運営である。 ・支援を必要とする対象者に対して宅食をきっかけにつなぎ、必要な機関につなげることができる。また、利用者が求める情報や支援等を提供している。 ・文京区へのふるさと納税を活用して、文京区こども宅食の運営資金を調達している。
2. 具体的な活動内容	
食材の提供以外に、対象者へ何かアプローチしているか	・文京区こども宅食では、スポーツ観戦や演劇チケット、ランドセル等、食品以外の体験の機会や物品の提供も抽選で行っている。
支援するための工夫及び効果	【文京区こども宅食：工夫】 ・こども宅食では、LINEアカウントを開設し、配送に関する情報や支援に関する情報等を「こども宅食お役立ち情報」として利用者に発信している。 【文京区こども宅食：効果】 ・活動全体を通じた効果として、支援を受けている世帯の「心理的ストレスの減少」と「可処分所得向上」、「食事内容の改善」等がある。 ・上記以外では、利用者に「社会とのつながり」を感じてもらえる効果が挙げられる。実際、利用者から「誰かが自分たちのことを気にしてくれている」、「支えてくれている人の顔は見えないけれども、いろんな人から支援してもらっている」といった声が寄せられている。 ※こども宅食が利用者に対して2019年に行ったアンケートでは、「こども宅食の支援を受ける前と比較して、あなたの気持ちの変化はありましたか」という設問に対して、32.8%が「社会とのつながりが感じられるようになった」と回答している。 ・支援を受けている利用者の一部からは「いつか自分もこども宅食のように支援ができるようになりたい」という声も寄せられている。 ・年1回、活動の成果報告書「インパクト・レポート」を公開している。
支援する際に直面した課題及び課題に対する方策	【文京区こども宅食：課題】 ・さまざまな行政・民間の制度・支援サービスについて、利用者が十分に認知できていないという課題がある。 【課題に対する方策】 ・文京区こども宅食では「こども宅食お役立ち情報」として、制度・支援サービス等の情報を利用者に提供している。 ・上記のような周知活動によって、利用者から「XXというサービスを私も使えるか」というような相談を受けるようになった。行政（文京区）からチラシ等を渡していくという方法よりも、こども宅食のような団体が利用者と関係性を作り、その関係性を活用して制度や支援サービスの周知・利用促進を行うことで、情報を受け入れてもらいやすくなっているのではと思われる。

運営上の課題及び課題に対する方策	【文京区こども宅食：課題】 ・ 行政（文京区）と民間で考え方（行政は法で規定されていることや公平性を重視しており、民間は目の前の人を助けたいということを行動理念としている等）が異なるので、よりよい活動にしていくためにどうすべきかという議論が白熱し、意思決定に時間を要することがある。 【方策】 ・ コンソーシアムで実施する支援の範囲や、意思決定のあり方については継続議論をしていく。
3. 新型コロナウイルス感染症流行下における活動	
緊急事態宣言等を踏まえた検討過程や活動状況について	【文京区こども宅食：コロナ対応】 7つの団体で構成される子ども宅食コンソーシアム全体で検討をすすめ、以下の対応を実施。 ・ 2020年3月には、新型コロナウイルス感染症への対応としての一斉休校措置に伴い、食品の臨時便を配送した。5月は緊急事態宣言下における休校の延長に対応するため、おこめ券とQUOカードを送付した。8月、12月は食品の増量便を発送した。 ・ 利用者を対象としたコロナ禍の影響調査をした結果、収入が減った人が6割程度であった。それ以外の影響として「子育てのストレスが増えた」、「精神面での不安」、「親子関係が悪化した」等の回答も多かった。 ・ これらの子育てのストレスや精神面での不安は虐待リスクを高める可能性があるため、見守りとしてのこども宅食を強化している。その結果、虐待リスクに気づける可能性が高まり、虐待の抑制につながっていると考えられる。 ・ コロナ禍においても、行政（文京区）と民間が一緒に活動していることの良さを活かすことができた。コンソーシアムならではのすぐに動けるフットワークの軽さが発揮され実現できた。 【フローレンス：コロナ対応】 ・ 文京区こども宅食以外のフローレンス単独での取り組みとしては、経済的に困窮する家庭へのこども宅食の支援、ひとり親家庭への病児・健康児保育を無償提供、医療的ケア児者家庭への衛生用品の提供など、2020年4月～6月で、のべ12,000世帯以上に緊急支援を実施した。
4. 今後の活動について	
今後の活動の方向性をどのように考えているか	【文京区こども宅食として】 ・ 行政（文京区）だけでは難しい、利用者に対する細やかな対応としてどのような取り組みをしていくかが課題である。引き続き、こども宅食という枠組みを通じて、行政（文京区）と民間の協働事業であることの良さを活かして連携していけたらよいと思う。 【フローレンスとして】 ・ 引き続き、子育て家庭への一時的な支援ではなく、継続的な支援につながるような取り組みを推進していきたい。また、支援を提供している世帯数等の活動規模に応じた補助等が必要であること等、運営団体が活動を継続するために必要な制度・仕組みづくりを国・行政へ働きかけていきたい。

表2. フードバンク奈良の活動に関するヒアリング結果

団体の概要 特定非営利活動法人 フードバンク奈良 軽微な理由（外箱が壊れた、ラベル印字ミスなど）で廃棄される「まだ食べることができる食品」を、子ども食堂や児童養護施設、高齢者施設へ提供する団体。	
インタビュー対象者	特定非営利活動法人 フードバンク奈良 平川様
インタビュー日	1/21（木）10:00～11:00
開催場所（インタビュー方法）	WEB会議システムを使用したインタビュー
1. 活動理念・沿革	
活動を開始したきっかけ・経緯	・ フードバンク奈良の前身は、子ども食堂である。2015年に奈良県で初めて子ども食堂を開始したが、当時は認知度も低く補助金も出なかった。開始メンバー10名が2,000円ずつ会費を出し、お米を持ち寄った。 ・ 奈良県内でも子ども食堂が増え始めてきたので、2017年の夏に子ども食堂ネットワークを作った。子ども食堂ネットワーク立ち上げのための会議が、奈良県社会福祉協議会、奈良県生協連、奈良子ども食堂ネットワークを事務局として開催された。私（平川氏）は、子ども食堂ネットワークの準備委員をしており、他のフードバンクを視察し、フードバンク奈良を作った。 ・ フードバンクは、子どもの貧困や福祉にプラスして食品ロスが関連している。フードバンク奈良設立時のメンバーは、福祉と環境に興味がある人が集まった。
活動の理念	・ フードバンク奈良は、「もったいないをありがとうに」をキャッチコピーにしている。充分においしく食べられるのに廃棄される食品を、子ども食堂や生活に困窮する状況にある方に提供し、食品を寄贈する人と食品が必要な人とを繋いでいる。
2. 新型コロナウイルス感染症流行前の活動	
どのような方法で、どのような対象に食品を届けているか	【対象】 ・ 食品提供を希望してフードバンク奈良に登録している団体は、全部で100団体近くである。その内訳は、半分が子ども食堂、その他は介護施設等である。 【食品の提供方法】 ・ 食品の保存は、「ならコープ」の店舗バックヤードで行っている（無償で提供）。食品を希望する団体は、月に2回店舗バックヤードに食材を取りにくる。障害者等のケアで日中に食材を取りに行くことができない団体も多いので、2020年4月から就労支援の障害者施設の協力を得て食材の配送もしている。 ・ フードバンクの知名度が上がるにつれて、企業等から提供される食材が増えた。月2回の食材提供を月3回、4回に増やす必要性も出てきた。新型コロナウイルス感染症流行前は、1回の食材提供時に30団体程度が集まった。現在は密にならないように、1回につき20団体までと制限をしている。
自治体や学校、企業等との連携の状況	【現在の連携状況】 ・ 奈良市の環境関係の部署は、フードバンク奈良の活動に興味がある。食品ロスを減らすための「環境フェア」、「ごみ0デー」、家庭で眠っている食材を集める「フードドライブ」などのイベント時に、奈良市と積極的に連携している。

	【今後の連携希望】 ・フードバンクにも、子ども食堂と同じように厚生労働省から補助金をつけてほしい（農林水産省からの支援はあるが厚生労働省からの支援がない）。弁当を配る場合は補助金がつくが、食材を配る場合は補助金につかない。食材を提供するための袋を購入する等の費用もあるので、フードバンクも補助金の対象にしてほしい。 ・児童扶養手当等の情報は行政（自治体）が保有しているので、対象者への情報提供は行政が行い、食材提供希望の申し込みはフードバンク奈良が行うという役割分担・連携が望ましいと考えている。
特色ある取り組み	・フードバンク奈良の活動場所は、奈良市が提供した幼稚園の跡地である。建物まで自治体が提供してくれている例は少ないと思う。 ・フードバンク奈良は、食品を必要とする500世帯に食品を配っており、その人件費や備品、建物の改修費も含め奈良市が約1,300万円の予算を確保している。予算は、ふるさと納税で子どものために使ってほしいと納税されたものを活用している。 ・「ならコープ」は、毎週月曜日にならコープの物流センターからフードバンク用に届く便（袋がやぶれてしまった食材等を届けるための便）をフードバンク奈良に提供している。ならコープにとって、フードバンク奈良に協力することは企業PRになる。食材の保管はならコープの店舗バックヤードを借りているので、店舗から直接食材が届くこともある。
活動上の課題	・フードバンク奈良は、寄付された食材を無料で提供しているので利益はない。活動場所である建物も奈良市から提供してもらっているので活動はしやすいが、大きいことをしようとすると人手が必要になる。ボランティアの方に頼ることは限界があるので、人件費を提供してほしい。 ・奈良県内の企業から、食材寄付をしてくれる企業を増やしたい。企業に対しての食材寄付の働きかけができていない。企業への働きかけをすることで、フードバンク奈良に安定的に食材が入る。企業の中には、賞味期限が切れたものをきちんと処分する（食中毒をふせぐ）ことで、社会的責任を果たしていると考えられる企業もある。フードバンク奈良に食材を寄付するために行わなければならない手続きが煩雑であることや、フードバンク奈良の認知度の低さが原因である。 ・今年フードバンク奈良に、学校給食の食材を寄付してもらった。行政（市区町村）としては破棄することの方が簡単で、フードバンク奈良に提供するためには、行政（市区町村）内での調整や、食材配送の手配など煩雑なことが多い。それでも食材寄付をしようと思うかどうかで、食材が破棄されるか寄付されるかが決まる。奈良県内で、フードバンク奈良に給食食材の提供をしたのは5市4町のみ。残りの自治体（市区町村）は捨てている。手続きが煩雑であるために学校給食の食材でさえ提供されずに破棄されている。 ・フードバンク奈良は、県の予算で冷凍庫を借りている。冷凍庫を借りるために3つの会社からの見積が必要である。ボランティアとして活動しているフードバンク奈良にとっては、事務手続きが煩雑で負担が大きい。

3. 新型コロナウイルス感染症流行下における活動

フードバンク活動や対象者における変化

- ・ コロナ禍で、食材提供を必要とする人は増えている。
- ・ 食品を希望する団体が集まる際には、1回の食材提供時に集まる人数を制限しながら対応をしている。（コロナ以前は1回の食材提供時に30団体以上が集まったが、4～5月くらいは10団体（貧困支援をしている団体のみ）に制限していた。）
- ・ 子ども食堂は活動を休止しているので、子どもに食材を届ける方法がなくなった。フードバンク山梨を参考に、ロータリークラブからの寄付を得て、段ボールで223世帯に食材を届ける活動をした。調理せずに配ることができる食材が足りないが、調理して使う食材の配布先に苦勞しており障害者施設等に提供している。
- ・ 行政（自治体）が主催するイベント（ゴミ0等）がなくなった。イベントとしてのフードドライブは休止しているが、直接フードバンク奈良に持ち込まれる食材は増えている。企業や団体からの寄付も増えている。今年の特徴は、旅行先の土産や百貨店等での食材が集まったことである。

奈良市の「フードバンク事業」の概要と事業における団体の役割



資料出所：奈良市 フードバンク事業

<https://www.city.nara.lg.jp/site/kosodate/91219.html>

- ・ 奈良市の「フードバンク事業」は、様々な理由で市場に流通できない食品を企業や個人から寄付してもらい、新型コロナウイルス感染症拡大によって社会的・経済的影響を受けやすいひとり親家庭や、子育てをしている生活困窮家庭に無償で提供している。
- ・ 奈良市の「フードバンク事業」は、奈良市と社会福祉協議会とフードバンク奈良が連携している。全体調整はフードバンク奈良が行っている。フードバンク事業で使用する会場は奈良市が手配をし、社会福祉協議会とフードバンク奈良が参加者に説明する。食材の袋詰めと会場までの食材配送は、フードバンク奈良が行う。フードパントリー（場所は公民館や福祉センターなど）で、食材を配る人は地域の民生委員などをお願いをしている。民生委員へのお願いは、社会福祉協議会が行っている。
- ・ 奈良市から対象世帯への周知等は、初回のみ郵送、2回目以降はLINEに登録し、アプリで申し込みをする。
- ・ 今後は、食材を配達し同時に訪問相談を受け付けたりすることを考えている（アウトリーチ手法）。

奈良市の委託を受けることになったきっかけ・経緯

- ・ フードバンク奈良の活動が新聞に掲載され、奈良市の市長から、奈良でも子ども宅食をしたいと声をかけていただいた。市長は、奈良市のひとり親世帯を対象としたコロナ禍での生活状況調査のアンケート結果をみて、活動が必要だと思った様子である。奈良市から幼稚園跡地をフードバンクの食材保管場所として提供するので、同時に子どもたちの支援もセットで委託してほしいと話が進んだ。

奈良市との連携における効果	・奈良市とフードバンク奈良で協力しながら事業を進められること、活動を継続していくという意味でもよい。
奈良市との連携における課題	・行政（奈良市）は、内部での意思決定や決済に時間がかかる。奈良市と5月に情報交換し、契約できたのは11月1日で、12月の冬休み前に食材配布を依頼された。幼稚園（の跡地）を提供され、机も何もない中で、パソコンなどの準備は立て替え払いで急いで準備した。 ・奈良市の予算はいつまで続くかわからず、人件費をどう確保したらよいのかが課題である。全国の他の団体は、人件費をどのように確保しているのかが気になる。 ・行政（奈良市）は、どこまで介入するかが課題である。ボランティアのマネジメントや、申込者の個人情報管理等、責任のある仕事もあるので、最低限事務局の人件費くらいはみてもらう必要があると思う。
4. 今後の活動の方向性	
今後の活動の方向性	・食材を渡すことは簡単だが、その人に食材を渡すだけでいいのか、どこまで介入してよいのか判断が難しい。利用者登録制度に変えて、緊急時年間 2 回まで食材を提供等、方法を検討している。 ・生活保護世帯は、圧倒的にお年寄り家庭が多い。フードバンク奈良は子ども育成課の管轄なので、高齢者には食材を渡せなかったりする。将来的には高齢福祉課などと連携すれば、フードバンクも高齢者に食材を渡せるようになる。

表3. フードバンク山梨の活動に関するヒアリング結果

団体の概要 特定非営利活動法人 フードバンク山梨 軽微な理由（外箱が壊れた、ラベル印字ミスなど）で廃棄される「まだ食べることができる食品」を、子ども食堂や児童養護施設、高齢者施設へ提供する団体。主要な活動は以下のとおり。 ・ 食のセーフティネット事業（生活困窮者を把握し支援が必要と認められた方を対象に食材を届けるシステム） ・ フードバンク子ども支援プロジェクト（準要保護児童生徒がいる世帯を対象に食材配布） ・ 乳幼児応援プロジェクト（乳幼児を持つ貧困家庭を対象にミルクとおむつ、食品を配布） ・ えんぴつひろば（貧困世帯の子どもを対象に学習支援）である。	
インタビュー対象者開催場所	特定非営利活動法人 フードバンク山梨 宇井様
インタビュー日	1/26（火）14:00～15:00
（インタビュー方法）	WEB会議システムを使用したインタビュー
1. 活動理念・沿革	
活動を開始したきっかけ・経緯	・ 2008年にフードバンク山梨は、市民や企業から提供される「まだ食べることができるのに捨てられてしまう食品」を福祉施設に渡す「フードバンク活動」を開始した。 ・ 活動を始めた2008年は、年末の東京・日比谷公園「年越し派遣村」開設など貧困問題が注目を集めていた。商品表示のミスや余剰在庫といった事情で、「食べることができるのに捨てられてしまう食品」を、児童養護施設などに届けた。 ・ 2010年には、行政機関の窓口相談にきた貧困家庭（子どもと親）を対象にした「食のセーフティネット事業」（食品を宅配便で届ける事業）を始めた。 ・ 個人への配送を始めたきっかけは、自分の看病のために夫が仕事を辞めざるを得なくなったという2児の母親から「食パンを買うお金もない」と訴える2009年11月の1本の電話だった。事業を定常的な取り組みにしなければならなかったと思った。
活動の理念（活動を通してどのような社会を作っていきたいか）	・ フードバンク山梨として活動をするにつれて、食支援がもっと社会に広がるべきだと思った。 ・ フードバンク山梨の活動理念は以下のとおりである。 山梨県における食のセーフティネット（安全網）を支えるフードバンクシステムを構築し、市民・企業・行政・福祉施設と協働して、食べ物が無駄なく消費され、誰もが食を分かち合える心豊かな社会づくりをめざす（フードバンク山梨ホームページより）。
2. 新型コロナウイルス感染症流行前の活動	
食のセーフティネット事業	・ 食のセーフティネット事業は、フードバンクが行政や社会福祉協議会等と連携する事で生活困窮者を把握し、支援が必要と認められた方に食材を届けるシステムである。 ・ 対象は、生活保護前の方である。母子家庭は、子どもが成長しない限り支援を卒業することは難しいので、子どもが就職するまでは支援する場合もある。利用者には、お米などドライ品を送っており、フードバンク山梨からの提供により削減した費用を学費や栄養価の高い肉などを購入する費用にしてもらう。 ・ フードバンク山梨は県内市町村と共同で食のセーフティネット事業を行っており、関係機関と連携しながら、被支援者の家族構成やライフラインの状況に応じた食品を提供すると共に、手書きの手紙や通信、返信用はがきを同封することで被支援者との心の交流を行っている。

	・ 定期的な食のセーフティーネット事業は、2010年から開始し、6市4町と連携している。年間で3,000件（世帯重複を含む）を支援している。今までで延べ31,000件の支援をしている。 ・ 被支援者には、月2回の頻度で食材を送っている。 ・ 子どもが就職などで自立して支援を終了する人もいる。継続は1カ月単位で、被支援者と担当者等とが相談して継続するかを決める。 ・ 利用者の事情にあわせて送るものを変えている。糖尿病など持病がある場合は（申請段階でわかるので）送る食材に配慮している。
フードバンクこども支援プロジェクト	・ 2015年夏、全国に先駆け「フードバンクこども支援プロジェクト」を立ち上げた。見えてこない貧困状況の子どもを把握するため、市町村、教育委員会、フードバンク山梨の三者で「子どもの貧困対策連携協定」を締結し、小中学校を通じて食料支援申請書を配布し、学校給食のない長期休暇の食料支援、学習支援、子どもたちへのイベント開催をしている。利用者は学校を通さずにフードバンク山梨に直接申し込むことができる。 【対象】 ・ 準要保護児童生徒がいる世帯である。 ※ 要保護者に準ずる程度に困窮し、就学が困難な状況の世帯にいる児童生徒で、教育委員会が認定した者。 【活動を始めたきっかけ】 ・ 2014年に実施した「子供の食生活調査」で、回答世帯の7割が1日1人あたりの食費が400円未満で生活していると分かったこと、また食材配達の際に同封した返信用はがきなどのコメントから、子どもの貧困について役に立てることがあると気づいたことである。そのような時にある小学校の教頭先生から「夏休みに食べるものがないと子どもから相談を受けることがある」と連絡があったこともあり、学校と連携することになった。現在は100校程度の学校と連携して、学校から申請書を配布している。 【利用者の反響】 ・ 利用者を対象としたアンケート調査の結果では、貯蓄がない方が3割程度、収入250万円以下が8割、非正規が50%以上、母子世帯が80%以上である。また「お金がなくて子どもが部活に入れない」、「親の仕事が見つからない」、「夏時期でもクーラーを入れられず熱中症になる」という回答もある。 【社会における効果】 ・ 地域の人の中に、活動に協力する人が出てきた。ボランティアは年間約1,500人余り以上。寄付や食品提供をしてくれる人もいる。 ・ 顔と顔は（寄付者と支援される方）見えないが、社会全体で貧困状況の子どもを支援する日本型の食の支援ができています。
乳幼児応援プロジェクト	・ 活動をはじめたきっかけは、アンケート調査の「経済的に苦しくなったのはいつですか？」という設問で「生まれる前や乳幼児」の回答が3割以上であったことである。「ミルクが不足して購入できない」、「ミルクを麦茶に変えた」という回答が40%程度であった。この結果をみて、小さい頃からの貧しさの格差を是正しなければいけないという思いがあり活動を始めた。年に2回（現在は、コロナ禍で回数はもっと多い）の頻度で、乳幼児を持つ家庭に、ミルクとおむつを食品にプラスして送っている。 ・ 対象は、児童扶養手当を受けている方である。申込方法は、QRコードや、保育園からも申請できる。

えんぴつひろば	・フードバンク山梨では、土曜日に学習支援「えんぴつひろば」を実施している。 ・きっかけは、学校の先生を対象としたアンケートで得られた「貧困と学習意欲は関係がある」という回答結果に貧困世帯の子どもに対する学習支援の必要性を感じたからである。 ・「えんぴつひろば」は、15～20人くらいの子どもの1市1か所（コロナ禍前は2市2か所）で午前中2時間実施している。以前は食事も提供していたが、現在はお土産でパンや食べるものを渡している。 ・募集方法は、当法人と教育委員会からのチラシ配布である。
3. 新型コロナウイルス感染症流行下における活動	
フードバンク活動における変化	【コロナ禍における緊急食料支援】 ・3月：休校が始まり、コロナ禍の緊急食料支援が始まった。 ・3月～5月：休校措置で学校給食がなくなった就学援助世帯に食料支援をした。 ・5月：乳幼児がいる児童扶養手当を受給している世帯に食料支援をした。 ・7月：奨学金を申請している大学生、弁護士会の法律相談を利用した大学生に食料支援をした。 ・10月：日本語学校と連携し、在籍している留学生を対象に食料支援をした。 ・11月：5月に続き、乳幼児がいる児童扶養手当を受給している世帯に2回目の食料支援をした。 ・12月：追加支援を希望した大学生に食料支援をした。12月28日には、コロナ禍の影響で初めて支援を必要とする100世帯以上に食料支援をした。 ・2月～3月：「つながるスマイルプロジェクト」（コロナ禍で失業した、収入が減った等の方を対象とした食料配布）で支援を行う予定。 【コロナ禍における状況】 ・フードバンク山梨が行う「こども支援プロジェクト」は、2015年から延べ19,037人に支援をしている。コロナ禍で利用世帯数が非常に増えており、前年比1.2倍である。 ・「こども支援プロジェクト」で援助を受けている小中学生を育てる世帯にアンケートを行った結果は以下の通りである。 ・「コロナ禍の影響を受ける前と比べて、節約のために食費を削っていますか？」の設問では、「はい」が74%である。 ・「家族一人当たりの1ヶ月の食費」の設問では、1万円未満が約3割である。 ・「養育費」の設問では、子育てに十分な養育費をもらっているのは3.8%である。 ・自由記述では、「子どもが大きくなるにつれて食費がかかるが、成長のために削れない」、「部活終わりのおやつ替わりにおかゆを渡している。（おかゆはフードバンク山梨からの配布品）」という回答がある。 ・現（2021年1月26日）時点で、こども支援プロジェクト（食料配布）は、既に昨年1年分以上に匹敵する回数を実施している。

対象者における変化	・ コロナ禍での収入を質問したアンケートでは、世帯収入は手取り15万円未満が63%である。78%は収入が減少したと回答している。ひとり親世帯では10万円未満が57%、15万円未満では83%である。三世代同居での貧困も増えてきている。
活動上の課題	・ 「乳幼児応援プロジェクト」は、保育園からも申請できるが、先生に知られたくないという気持ちからか、保育園からの申込が少ない状況である。また本当に必要な方に届けることができるように、利用者の基準を作る必要がある。
国や行政に求めること	・ 利用世帯のうち80%が母子世帯である。母子世帯に対して、手厚い給付がほしい。 ・ 子どもたちの進学（学習）に対する支援も、奨学金だけでなく手厚くなるとよい。子どもが乳幼児のうちから支援を必要とし、中学、高校と続くので、乳幼児の段階から手当を厚くしてほしい。 ・ フードバンクは、法律的に支援がない状況で運営基盤が脆弱である。民間企業だけでなく国からももっと応援してほしい。 ・ 貧困問題やフードロスの問題は、知らない人も多い。ニュースリリース等で発信すると支援者も出てくるので、社会全体の問題として広めてほしい。
4. 今後の活動の方向性	
今後の活動の方向性	・ フードバンク山梨と、行政（貧困世帯に受けることができる制度を活用してもらうため）、企業（食材の提供）、ハローワーク（活動人員を増やすため）等と連携、またはこれらの支援者を繋ぐことで貧困世帯を支援したい。

表5. インタビューを通して示唆された子ども宅食・フードバンク活動の課題
(活動を充実させるためのポイント)

1. 子ども宅食、フードバンクの運営基盤の強化
子ども宅食、フードバンク事業を成功させるには運営基盤の強化が重要であることが示唆された。ここでいう運営基盤とは、以下の3点を指す。 ①活動場所 活動主体が特定非営利法人であるがゆえに、活動の基盤となる「場所の確保」自体が難しい。例えばフードバンク奈良の活動場所は、奈良市が提供した幼稚園の跡地であり、食品の保存場所として「ならコープ」の店舗バックヤードを無償で借りている。このような第三者からの支援が重要と考えられる。 ②基金（運営資金） この問題も活動場所と同様、活動主体が特定非営利法人であるがゆえに、団体単独では潤沢な基金（運営資金）を確保できないため、第三者からの支援や工夫が必要である。ヒアリングでは具体的に以下の実態が把握できた。 ・ 文京区こども宅食コンソーシアムでは、文京区へのふるさと納税を活用して、こども宅食の運営資金を調達している（一般の方が文京区へのふるさと納税として、こども宅食に直接寄付する仕組みがある）。 ・ フードバンク奈良は、活動にかかる人件費や備品、建物の改修費も含め奈良市が約1,300万円の予算を確保している（予算は、ふるさと納税で子どものために使ってほしいと納税されたものを活用している）。 こうした「基金（運営資金）を確保する仕組み・制度」を構築することにより、安定的な活動が可能になると考えられる。また、行政から資金提供を行う場合は、一律の金額ではなく、「その特定非営利法人が支援している世帯数」にあわせて金額を調整できるといった、柔軟な対応が必要と考えられる。 ③人材確保 基本的に人材（マンパワー）はボランティアに頼る傾向が強いが、この方法では安定的な活動を維持することが難しいと想定される。フードバンク奈良からは、ボランティアの方に頼ることの限界を踏まえ、最低限事務局の人件費くらいは行政から支援してほしいという声が挙がった。
2. 自治体や民間企業等と子ども宅食、フードバンクの連携強化
子ども宅食、フードバンク事業を成功させるには自治体や民間企業等との連携強化が重要である。ヒアリングでは具体的に以下の実態が把握できた。 ① 自治体との連携 文京区こども宅食コンソーシアムは、文京区（行政として対象者に案内）、フローレンス（支援の申し込み、利用者対応）、ココネット（食材の梱包配送、配送スタッフによる見守り）等の7団体が、団体ごとに役割分担をしてこども宅食を運営している。コロナ禍においても、行政（文京区）の運営基盤と特定非営利活動法人が持つフットワークの軽さで、連携の強みを発揮している。 ② 民間企業との連携 フードバンク奈良は、「ならコープ」と連携している。軽微な損傷がある食材の提供を受けたり、食材の保管のためにバックヤードを借りたりしている。 こうした「食材を提供してくれる民間企業」と連携することは、貧困世帯へ安定的な食材提供のために重要であるが、一方で、民間企業の中には「賞味期限が切れたものをきちんと処分することで、社会的責任を果たしている」と考える企業もある。こうした民間企業に対して、フードバンクの考え方に共感してもらう働きかけが重要と考えられる。そのためには、まずはフードバンクの認知を高めていくことが第一歩となる。

また、食材提供（寄付）のための手続きが煩雑であることが、民間企業の協力を抑制している可能性があるため、この点についても検討が求められる。

3. 食材提供以外の支援展開（見守り、教育）

子ども宅食、フードバンク事業は、貧困世帯とつながりを持つことができるため、食材提供以外の支援を展開できる可能性が示された。それは、「見守り」「教育」という観点に基づく支援である。ヒアリングでは具体的に以下の実態が把握できた。

- ・ 文京区子ども宅食コンソーシアムは、食材の配達時に貧困状態にある家庭の状況を確認している。これは、支援を必要とする対象者に対して支援機関から積極的に働きかけるアウトリーチ手法を採用しているからこそ実現している。
- ・ フードバンク山梨は、「フードバンク子ども支援プロジェクト」（学校給食のない長期休暇の食料支援、学習支援、子ども達へのイベント開催）や「えんぴつひろば」（貧困世帯の子どもを対象とした土日の学習支援）を実施している。

これらの支援は、子ども宅食、フードバンクのみでは十分な活動が難しく、行政や教育機関との連携があってはじめて成立する。その地域の実情にあわせて、関連団体が手を取り合って検討していくことが重要である。

4. 子どもがいる貧困家庭が支援を受けやすい社会環境の整備

子ども宅食やフードバンクおよび自治体は、すでに様々な支援策を提示しているが、それらの支援策が子どものいる貧困家庭に行き届くのは簡単ではないことが示唆された。

2つの課題が指摘できる。1点目は、貧困家庭が支援策について情報な十分を有していないことである。これについては支援を提供する側が十分な周知活動を行っていく必要がある。

2点目は「貧困家庭であることを知られたくない」「支援を受けていることを隠したい、恥ずかしい」という貧困世帯側の心情の問題である。こうした心情が「支援してほしい」と手を挙げることをためらわせている。この課題の解決に向けて、まずは一般の人々に対して貧困問題を社会全体の問題として知ってもらう周知活動が必要と思われる。その上で、社会として貧困家庭を支えていくことが大切であるという考えに共感してもらう啓蒙活動を行っていく。こうした活動により、貧困家庭が「支援してほしい」と手を挙げやすい社会環境が生まれると考えられる。

5. 支援の輪を社会全体に広げる

ヒアリングでは、活動を地域に周知することで、地域住民の中からボランティアとして手を挙げる人や、寄付や食品提供をしてくれる人が出てきたという実態が把握できた。

現状では、貧困問題について普段意識していない、知らない人は多いと想定され、こうした人々を少しでも多く支援の輪の中に招き入れていきたいところである。そのためには、国や自治体、特定非営利法人がニュースリリース等で情報発信し、社会全体の問題として広めていく活動が必要である。こうした周知・啓蒙活動により、ふるさと納税として寄付する人、活動場所や食材寄付をする企業等が増加する可能性が期待される。

令和2年度 厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）
新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握と
その効果の検証のための研究（20CA2076）
分担研究報告書

子ども食堂と地域共生社会 ～ヒアリング調査から考える～

研究分担者 湯浅 誠 社会活動家、東京大学特任教授、
NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ理事長

＊はじめに

本稿では、子ども食堂に関する運営者や自治体に対するヒアリングを元に、子ども食堂の役割や価値について考察する。特に、子ども食堂という存在と、子ども食堂が地域と社会で果たしている機能が、厚生労働省が提案する「地域共生社会」に対して持つ意味を考える。というのも、子ども食堂は「地域共生社会実現に向けた一事例」という位置付けを超えて、地域共生社会の土台づくりに関わる重要な視座を提示していると考えられるからである。

（注）本稿は上記のような角度をもつ論考であるため、10件のヒアリング記録を網羅的に取り扱うことを目的としていない。結果として、一部のヒアリング記録には触れないままになってしまうこととなる。ヒアリングにご協力いただいたすべての団体に感謝をお伝えするとともに、この点お詫びしたい。ご寛恕いただければ幸いである。

＊「器」としての子ども食堂

子ども食堂は、一般に「子どもが一人でも安心して行ける、無料または低額の食堂」と定義されているが、制度・政策によって規格化されているわけではない民間主導の非営利活動であり、子どものみを対象とするものから、参加者の9割を高齢者が占める「子ども食堂」まで、その形態はさまざまである。また、開催頻度や内容についても、各々の子ども食堂の運営者が自由に決めており、単一の名称で括ることさえはばかれるほどに多様である。それゆえ、名称に対応した実体がないと評価することも可能だが、それにもかかわらず、人々が多様性の中に融解させることなく「子ども食堂」という単一名称を使用し続けているのも事実である。

したがって本稿では、子ども食堂を実体面から特定することを試みるのではなく、人々がそれぞれの期待や希望を投げ込む「器」と捉え、その「器」の輪郭を人々が照射する期待や希望が作り出す陰影から描写する。描写技法における描影法のように、それが子ども食堂という対象をより立体的に描き出すのにふさわしいと考えるためである。

＊地域活動の担い手育成の培養器として

私の経験で言うと、「高齢者のために何かするので皆さん力貸してください」という時に集まる力より、たった1人でもいいので「子どものために力を貸してください」といった呼びかけの方が集まるパワーは大きいと思っています。経験上、子どものためにと言って営業に行って断られたことはないです。だから、地域食堂は誰でも食堂ですが、肝は、子どもが1人でもいいから中心にいるということだと思います。その子のために地域を作っていこう、みんなで何かしようという発想が良いので、単純に誰でも食堂だと言ってしまおうと、エネルギーがなかなか集まらないんじゃないかと思っています。

（鳥取市中央人権福祉センター所長・川口氏。下線は筆者。以下同じ）

「子ども食堂」と言うからには子どものための活動だと考えるのは自然だし当然で、多くの子ども食堂は子どもの健全育成や貧困対策を目的にしている。しかし上記の発言は、運営者にとって、子ども食堂がさらに広い期待と希望を盛られた器でもあることを示している。子ども食堂は、地域のパワー・エネルギーを集めるため、地域から人々の力を引き出すためのツールでもある、と言う。

このことは、子ども食堂が地域活性化のツールとしても捉えられていることを示唆している。子ども食堂という器は、それを通じて地域活動への参加者が増え、人々がより主体的に地域を担っていく人材となっていくための培養器としても意識されている。

あと、地域活動の担い手は高齢化しているし、いろんな役を同じ人が違う肩書でやっている状況があります。例えば、今日は自治会長として来た。今日は・・・として来た。これは全国どこでも、同様のことが起きています。地域活動の担い手の高齢化と役職の重複化です。これは、子ども食堂の事業を始めて気がついたのですが、いわゆるお母さん世代である30、40歳代は、PTA活動など子どものことについては一生懸命やるが、地域活動にはあまり入ってこない傾向があると思います。この世代は、子ども食堂への参加を通して、地域活動のニューカマーとして入って来られる人たちで、新たな地域活動の担い手になり得る人たちです。また、ある自治会では、子ども食堂の開催を自治会活動の柱に据えています。自治会のPRになり、加入率UPにも繋がるだろうと考えているようです。今までほとんど自治会活動に参加してこなかった世代を、未来の担い手として引っ張り込んでいくことができる、そういうメリットを提示することが大事です。これは、全国の自治体でも、有効なアプローチになる気がしています。

(宮崎市子ども未来部子育て支援課・図師透氏)

うーん、それこそ抽象的になるんですけど、もっと子どもたちそして子育て世代の声の届く、じゃないんですけど、どういう地域にしていきたいなあという風には思っています。どうしても、今の日本の人口って、逆ピラミッドなので、高齢者のかたの意見が較的強い、という感じになると思うので。もっと、子どもとか子育て世代が活性化して、もっと色々な意見が出て、色々な世代の交流が深まるような地域にしていきたいなあとあっていて。そのために、まあ、別にこれがやりたいから、というわけではないのですが、結局、僕は主婦達とか、主婦だけではないのですが、ママとかパパを集めて、色んなところの活性化とか人材育成とかいうのをやっていて、それを通して、みんなが楽しく、生き生きとやっていければいいのかなあと思う。

(さのだい子ども食堂キリンの家代表・水取博隆氏)

子ども食堂のこの特異性は、たとえば「子育てひろば」のような取り組みを「自治会加入率UPにもつながる」と位置付ける人がいるかを考えてみれば、はっきりする。子育てひろばにおいては、子どもやその保護者はサービスの客体であり、そこで話し、癒され、ほっとして、また元気に生活を送ってもらいたいと願われるものの、地域の担い手育成に直結することはないし、また仮にそのように語る人がいたら、その動機が不純だと批判されかねない事態になるだろう（「子育て世帯のためにやってるんじゃないの？」）。それに対して子ども食堂は、地域活動の入口としても位置付けられ、運営者ばかりでなく参加者も、地域の主体的担い手たりえる人材として想定されている。

なぜ子ども食堂だと、地域活動の担い手育成に直結するのか。私見によれば、それこそが地域交流拠点としての子ども食堂の大きな特徴である。第一に、子ども食堂の多くは、参加に条件を付さず、誰にでも開かれている。結果として、Aさんという女性が子育てひろばにいれば、「誰かのお母さんだろう」ということになるが、子ども食堂にいれば「地域の人」となる。地域全体に開かれているがゆえに、その場にいる人間の第一の属性は「地域の人」である。子ども食堂は「子どもやお母さんが集まる場」である以前に、「地域の人が集まる場」である。それゆえ、地域活動への入口として意識されやすい。そして第二に、子ども食堂は「集まって一緒に食べる」以外の明示的目的を持たない。食事の提供はたしかに子ども食堂の主要かつ重要なサービス内容ではあるが、人々は「食べて帰

る」ことを目的に集まるわけではなく、「食事を介した交流」そのものが目的である（運営者はしばしば、子ども食堂が「食べるだけの場所じゃない」ことを強調する）。結果として、運営者・参加者がサービス提供主体と客体に分離しにくく、参加者も含めて、場の担い手としての役割と自覚を持ちやすい。

「地域の人」が「交流」する地域交流拠点であるがゆえに、地域活動の入口となりやすく、それゆえに地域活性化のツールとして自覚的に活用されるに至っているという特殊性が、子ども食堂にはある。地域活動の入口でもある以上、参加者は食事提供というサービスの受益者であるとともに、「あなたも誰かの役に立っています」というサービス提供者の役割を付与される存在でもある。

高齢者には、何かをしてもらうだけではなくて、自分から何かしてあげることが出来る場をふれあい食堂で作ってあげたいと思っています。遊び支援というのは、お年寄りが小さい子どもに遊びを教えること。高齢者でただご飯を食べにきているだけでなく、子どもに遊びを教えたり勉強を教えたりできるという、そういう、自分でボランティアで人のためにできるということを設定してあげたいという思いがあるんです。

（河原人権福祉センター所長・大門氏）

* 地域にもともと“線”はない

サービスの受益者でもあり提供者でもある二面性を併せ持つ者同士が支え合う関係性を「交流」と呼ぶ。それは、その場に居合わせたすべての者（「地域の人」）に刺激を与えるが、複数のヒアリング対象団体が特に意識していたのは、子どもと高齢者の交流だった。

やっぱり、「子ども」という切り口は、すごく大事だと思います。実は私たち、別のところで駄菓子屋を運営しているんです。そこは、子どもたちが来る、そこに地域のおばちゃんや認知症のおばあちゃんがそこで店番をする。十円二十円間違っても全然大丈夫なんですけど、そうやって子どもとの接点をつくっていったり、子どもに認知症のことを分かってほしいとか、高齢者と少し触れ合って欲しいなという想いがあり、近くの商店街で駄菓子屋をしているんですよ。

（弘和会理事長・畝氏）

実際にデイサービスがある広見学区においても名古屋駅まで10分ほどで、大学やそれに伴うマンション等もあり、数値的には（人口は）増加しています。しかしながら「少子化」も「高齢化」、「高齢者の一人暮らし世帯」の増加が著しく、人々の交流も減少している状態です。そこで、我々社会福祉法人として、特色である高齢者福祉において3～4年目から認知症カフェに力を注いできました。認知症になっても安心して社会で暮らせる地域作りを目指して取り組んできました。しかしながらどうしても高齢者が中心となる傾向があり、国が進める「地域共生社会の実現」に向けて、高齢者だけでなく子どもや学生等の若い世代が自然な形で繋がり＝絆を構築できたらと3年前に「こども未来食堂」を開設し、より効果を上げるため、「認知症カフェ」と同日開催することにしました。

（社会福祉法人フラワー園・小嶋氏）

わたしの家の近くに諏訪の苑シニアサポートセンターというところがあって、市役所を通じてその施設に連絡が入ったみたいで、連携してやりたいと私のところに電話がかかって来ました。なぜですか？と聞くと、「俺、定年してやることないんだけど、何やったらいい？」と来る人がいるらしいんです。それで、「元気なのにもったいないので谷中さんのやっている活動にちょっとでも参加させてもらえないですか？」というお話をいただいて、ぜひやりましょうと。私の方でも、シニア活用というのは頭にありました。ドロップしていくと、我々は今の子どもに仕送りをもらう訳です。それが、例えばパチンコとか競馬とかしているのはいかんと思うんです

よ。いずれ助けてもらう未来を担う子どもたちに、自分たちが持っているスキルとか愛情をつぎ込んでいけるようなサイクルを作っていかなくちやいけないと。そういう思いがずっとあったので、シニアの方もウェルカムでした。今は、受付と調理で6人くらい手伝ってくれていて、最近はお男の人、元教員だったかな？子どもの中に入って言ってオオバコで引っ張り合いしたり、今度タケノコ掘りしないとか、さくらんぼ摘みにおいでよとか色々提案をしてくれています。非常に大事だと思います。私の親父も愛媛で一人で暮らしているのですが、「今日は誰とも話さなかった。」
「2、3日誰とも話していない。」とか非常に寂しいんですね。常に何かしてあげる子どもたちがいることで、何かしてあげることで自分も幸せを感じられるように思います。私もこういう活動をしていてやっぱり楽しいですね。喜んでもらえるのもすごく嬉しいです。そういった縁のサイクルを広げていきたいのは個人的な課題かもしれませんね。今は仕事をしながらなので。

(畑こども食堂代表・谷中哲也氏)

子どもと高齢者の関わりといった「かつてのあたりまえ」を新たに創出する必要に、私たちの社会は直面している。行政的には、それは財政面からの要請でもある。

しかし、「特別なケア（介護や保育等）を要する人たち」に提供するサービスの拡張や、利用要件の緩和の先に「共生型」の実現を目指そうとする進め方は、規格化されたサービス内容や、緩和されたとはいえ元からあった要件が残るがゆえに、運営を委ねられる地域住民サイドからいうと、「入口で要件チェックするような行政サービスを私たちが肩代わりさせられる」という受け止めになりかねない。その抵抗感は、地域住民自らが地域に「線引き」を持ち込むことに由来する。

地域にもともと“線”はない。子ども食堂は政策的な要請とはまったく無関係に生まれたものだが、短期間に全国に急速に広がった背景には、政策的要請と無縁だったがゆえにその線引きという隘路を回避できた、という面がある。場をつくれれば、要介護とそうでない高齢者が連れだって訪れることはあるだろうし、高齢者と障害者の同居世帯も珍しくはない。一緒に宿題できるスペースがあるとなれば、就学援助受給家庭の子もそうでない家庭の子と一緒に来るだろう。公園の入口では要件チェックされない。

子どもと高齢者の交流は、地域にもともと“線”などない、という単純な事実を象徴的に表現しており、それが可能になるのが子ども食堂という「誰にでも開かれた場」「人を、年齢・属性・所得等で割らない（選別しない）場」だ。だから、子ども食堂にはそこでの人と人の関係性のありようを地域全体に浸透させる価値観の震源地といった役割も期待されるに至る。子ども食堂が、理想的な地域のありようを体現したモデルと位置付けられる。

その中で、町全体が特養になれるような、私の尊敬する小山先生が「地域が特養になればいい」ということをよく言っていたのですが、そのまちづくりを目指したいなと思っています。家にいて、何か困った時に駆けつけられる、そういった高齢者は定期巡回とか小規模（小規模多機能型居宅介護）とか、そしてそれ以降に医療で訪問看護が入って高齢者はやっているんですね。次に障害者は、グループホームとか相談支援、そして障害者にも訪問看護が入って、そして私たちグループホームにおいても看取りができるような仕組みにしていこうと考えているんですね。もちろんそれが、家であっても障害者であっても看取りができるように。地域で可能な限り看取りができるような仕組みというのを、私たち弘和会では目指す。それが、人づくり・まちづくりではないかと思っています。（中略）私の想いは、高齢者が切り口になると、家族って本当はダメなんですけど、いらない存在という形で対応しちゃうんですね。だから特養でもどこでも、とにかく家ではないところに行っていればいいと。ただ、子どもというのは、誰もが大事に思う。どんな子どもであろうが大事に思う。そういうのを聞くうちに、子どもを通じて来ている親御さんを通じて、そういうことを啓発して行くのも方法論ではないかと私は思います。

(弘和会理事長・畝氏)

* 地域共生社会と子ども食堂

こうした地域の人たちの食を通じた交流を促し、子どもや高齢者、子育て世帯等が相互に刺激しあい、地域の担い手として育成されていく、という子ども食堂に投げかけられた期待と希望は、厚生労働省においては「地域共生社会」という概念で語られてきた。

昨今、地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う、いわゆる子ども食堂（子どもに限らず、その他の地域住民を含めて対象とする取組を含みます。以下単に「子ども食堂」といいます。）が、各地で開設されています。子ども食堂は、子どもの食育や居場所づくりにとどまらず、それを契機として、高齢者や障害者を含む地域住民の交流拠点に発展する可能性があり、地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たすことが期待されます。

（厚生労働省「子ども食堂の活動に関する連携・協力の推進及び子ども食堂の運営上留意すべき事項の周知について（通知）」平成30年 6 月 28日）

地域共生社会の実現に向けては、以下の4点が「改革の骨格」として示されている（<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000184346.html>）。

1・2 が「土台」であり、3・4 がその土台を補強・促進する制度的な環境整備という関係性に立つ。

1. 地域課題の解決力の強化

○生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、「支え手」「受け手」という関係を超えて支え合う取組を育んでいきます。

○これにより、我が国に暮らす国民一人ひとりが、生活における楽しみや生きがいを見出し、様々な困難を抱えた場合でも、社会から孤立せず、安心してその人らしい生活を送ることができる社会を実現していきます。

2. 地域丸ごとのつながりの強化

○耕作放棄地の再生や森林などの環境の保全、空き家の利活用、商店街の活性化など、地域社会が抱える様々な課題は、高齢者や障害者、生活困窮者などの就労や社会参加の機会を提供する資源でもあります。

○社会・経済活動の基盤でもある地域において、社会保障・産業などの領域を超えてつながり、人々の多様なニーズに応えると同時に、資源の有効活用や活性化を実現するという「循環」を生み出していくことで、人々の暮らしと地域社会の双方を支えていきます。

3. 地域を基盤とする包括的支援の強化

（略）

4. 専門人材の機能強化・最大活用

（略）

そして、1についての検討を進めた「地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会（地域力強化検討会）」は、その最終とりまとめ「総論」において、下記のように子ども食堂に言及している（<https://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokyo-kushougai-hoken-fukushibu-Kikakuka/0000177049.pdf>）。

○高齢化の進む地域で行われている見守りを含めた高齢者自身が主体的に地域住民の困りごとを解決する取組、元気な高齢者の力を生かした事業の展開や、各地で広がっている「子ども食堂」もその一例〔筆者注：自分や家族が暮らすこの地域が将来どうなってしまうのかという気持ちであったり、あるいは自分や家族が経験した問題や課題など、文字通りの「我が事」から始まり地域の未来を考える取組の一例〕ということができるかもしれない。

○こうした取組は、関わっている人や対象となる人が高齢者や子ども、障害のある人であったとしても、従来の福祉施策のみから出てきているものではない。福祉や介護、子育てといった分野にとどまらず、産業、経済も含めた地域全体の中で、「このような地域にしたい、このような取組をしたい」という主体的、積極的な姿勢と、地域の課題（高齢化の進展、子どもの孤立等）とが結びつくことで進められている。それだけに、そのような取組が「楽しい」「やりがいがある」ことを共有しやすく、それまで関わってこなかった地域住民を「巻き込む」力も大きい。

子ども食堂が「生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、『支え手』『受け手』という関係を超えて支え合う取組」の一例であることは、これまで紹介してきた関係者のコメントからも明らかで、住民自らの「主体的、積極的な姿勢」によって、「従来の福祉施策」の外から出てくる子ども食堂のような取り組みが地域共生社会実現の「土台」を形成するという認識は、妥当である。

最終取りまとめは、そのような場で課題に気づき、対処されていく様子を以下のように記述しているが、それはヒアリングで得られたその次に掲げるコメントと完全に合致する。

こうした場への参加を通じて、「このようなまちをつくりたい」といった参加者の夢や願いを知ったり、地域生活課題に新たに気付くとともに、それらに対して「自分ならばこのようなことができる」といった発想を持って、実際に、それが実行されていくことで、成功体験が積み重ねられていく。

（最終とりまとめ）

例えば、地域食堂の中で、お互い様でちょっとした困りごとを解決するようなことが場の力で起こっていくということがあります。「それぐらいのことだったら私がやってやる」みたいな形で解決したりとか。役所的には手の届かないようなちょっとした困りごとが解決できたりとか。あるいは、本来地域食堂とは関係ないような相談事が地域食堂に持ち込まれてきて、それがうまく行政の相談支援に繋がったり。18の食堂全てではないですが、だんだんそういう効果も実感できるようになってきています。

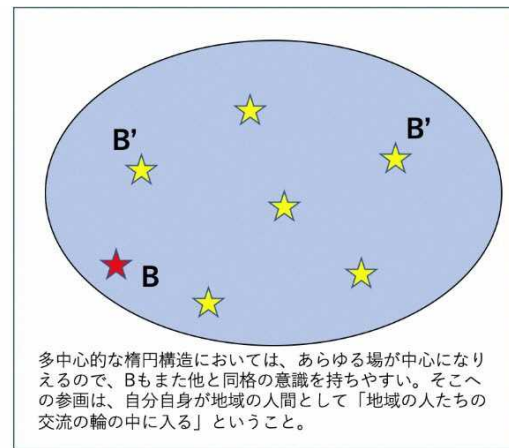
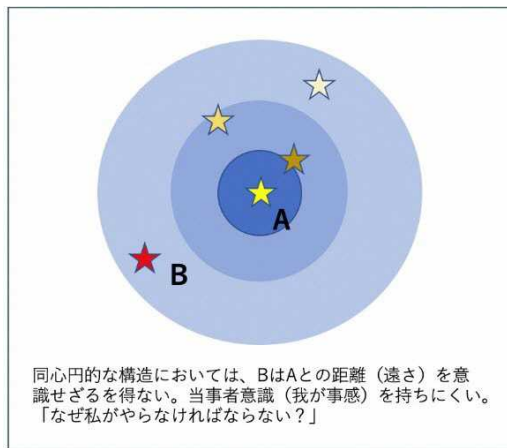
（鳥取市中央人権福祉センター所長・川口氏）

* 〈交流〉的關係性と〈相談支援〉的關係性

この際に重要なのは、「生活に身近な地域において、住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、『支え手』『受け手』という関係を超えて支え合う取組」とは、相談支援よりも交流の方に親和性が高い、という点である。相談カウンターのこちら側と向こう側というよりも、隣にいて同じ方向を見ている立ち位置が、「関係を超えて支え合う取組」にはふさわしい。その意味で、相談支援と交流は、行為そのものであると同時に、人々の関係性のありようを示すメタファーでもある。

Aさんという困っている人がいて、そのAさんをみんなで支えるという〈相談支援〉的な関係性の構造は同心円的である。同心円的な構造においては、中心から遠い者たちは当事者意識（我が事感）を持ちにくい。率直に言って「どうして自分がそこまでしなくちゃいけないの？」という意識になる。

他方、「住民が世代や背景を超えてつながる」〈交流〉的關係性の場合は、誰が支え手で誰が受け手かを特定しにくく、言ってみれば誰もが支え手で誰もが受け手であるような多中心的な楕円構造を持つ。そこにおける人々のアイデンティティは、自らが「世代や背景を超えてつながる」住民の一人（「地域の人」）であり、多中心的であるがゆえに、中心との距離を感じにくい。



1の「地域丸ごとのつながりの強化」も、この〈交流〉的關係性から直接に導き出されてくる。2は、一言でいえば、福祉分野を超えた地域の資源循環の実現を指す。困っている人の就労先に地元企業になるといった関わり方が代表例だろう。しかしそのような関わり方は、相談支援体制の包括化といった〈相談支援〉的關係性の延長線上には表れない。

他方、〈交流〉的關係性においては、そこで行われるのは「誰かの支援」ではなく「地域の人の交流」であり、そこへのコミットは「支援」ではなく「参画」だ。結果として、この構造においては福祉分野ではない他産業の従事者が、自らの役割を見出しやすい。それゆえ、子ども食堂のある地域においては、子ども食堂という器を介した資源の地域循環（子ども食堂をハブとした地域のエコシステム）が生まれ始めている。

民間さんからも声があって、山形市内のホテルの方から子ども食堂をしたいんだとの声が、昨年夏にありました。コロナで会議室の貸し出しがあまりできていないので有効活用したい、地域に貢献を何かしらしたいということで、地域食堂をしたいという声が社内でどうやらあった様で、サポートセンターの方に相談があり、実際に伺って話をお聞きして、新規開設するのであればこんなやり方がありますよという話なんかもしました。

（山形県社会福祉協議会地域福祉部地域福祉係主事・阿部和正氏）

同時に内容に関しても子ども未来食堂らしいことが出来ないかと考えたときに思い付いたのが地域商店とのコラボ企画です。コロナ禍で和菓子屋さんも売り上げが減少していたこともあり、和菓子屋さんのお菓子を特価で配布することで売り上げに貢献し、さらには新しい人々とのつながりが構築されることによって地域の活性化に繋がればと再開しました。（中略）スポーツ用品店のゼビオさんとコラボしたのも、私が靴を買いに行った際に、シューズフィッターのスタッフさんが「子どもたちに、僕の技術を伝えたい。そして、足が速くなった時の喜びなどを教えてあげたいんです。」という強い想いを伝えてくれたことをきっかけに「くつの勉強会」の開催に繋げることが出来ました。（中略）営業ではないですけど（笑）。自分も高校生と小学生の子どもがいるので、その中でアイデアを見つけています。以前もヤクルトの営業の方が来たので、お話ししていると勉強会の話となり、今後何らかの形で繋がればというように、日常に自然に落ちているものをつなげていくという感じです。

（社会福祉法人フラワー園・小嶋氏）

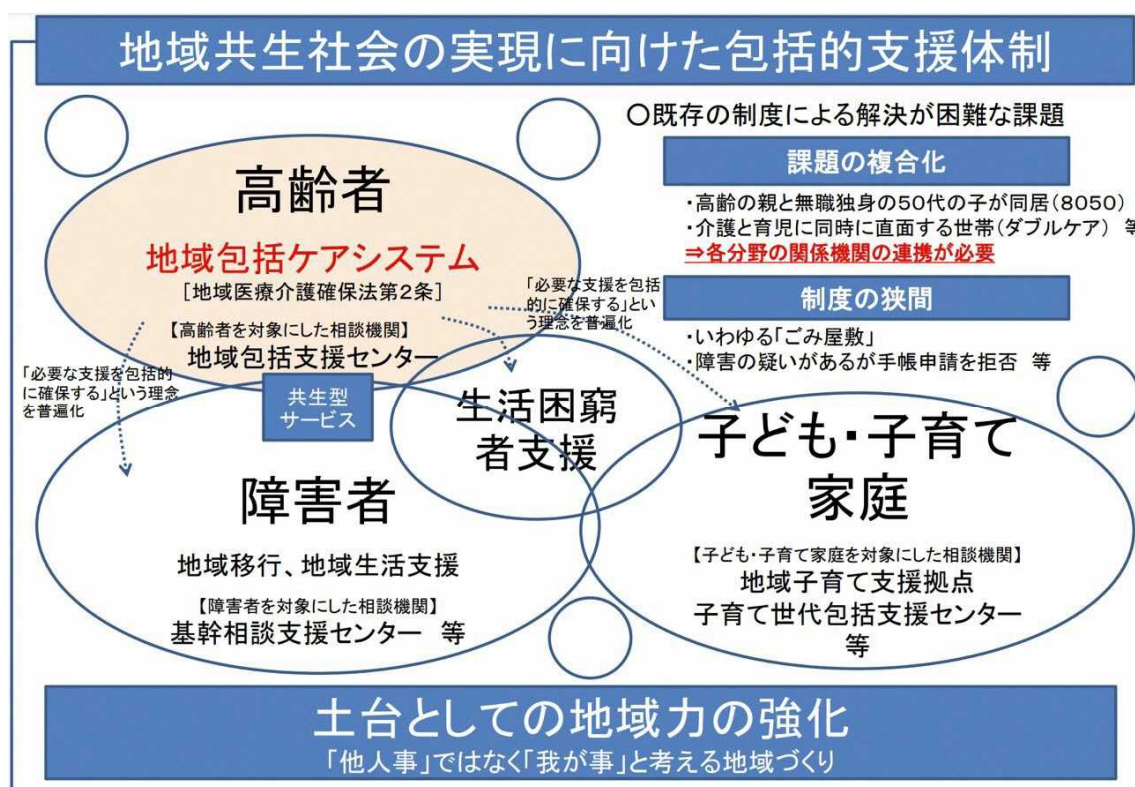
こうしたエピソードは、子ども食堂においては挙げ始めればキリがないほどに溢れている。関与する事業者の意識は「子どものために何かしたい」だろう。そのかぎりでは、構造は子どもを中心とした同心円にも見え、事業者の多寡は「困っている人」と「子ども」というそれぞれの支援対象者のもつ魅力（求心力）の違いというようにも見える。しかし「交流の場」が持つフラットな性質が、関与に「参画」という要素をもたらしてい

る点には、十分に注目する必要がある。ある意味、「子どものため」というのは、参画のための格好の言い訳であり、その言い訳があるから人々は交流の輪に入ってこられている。「子どものため」という構えは、「あなたのための出番づくり、役割づくり」でもある。関係性のあり方は、あくまで相互的だ。この点、微妙だが重要な違いであるがゆえに、注意が必要だ。

*自治の原点と地域共生社会の土台

したがって必要なことは、「地域課題の解決力の強化」「地域丸ごとのつながりの強化」を、〈交流〉的關係性において進めることだ。逆に、〈相談支援〉的關係性をこの領域に持ち込むことには慎重でなければならない。「参画」が「支援」になると、そこに負担感が生まれる。その点、厚生労働省が推進する地域共生社会には、注意が必要だ。そこには、どうしても相談支援バイアス、福祉バイアスがかかりやすい。

たとえば、厚生労働省作成のポンチ絵（下図）は、ともすると、地域共生社会の実現とは社会保障各分野における包括的支援体制の構築という行政課題を中軸に据えた改革だという印象を与えかねない（<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12600000-Seisakutoukatsukan/0000184506.pdf>）。



また、改正社会福祉法106条の3も、〈交流〉的關係性を重視すべき1号と〈相談支援〉的關係性に基づく2号3号を「包括的な支援体制の整備」と括ってしまうと、現場では混乱を招きかねない。住民自らが相談員（支え手）となるような取り組みが「地域力強化」の名の下に行われかねない。しかしそれでは「住民が世代や背景を超えてつながり、相互に役割を持ち、『支え手』『受け手』という関係を超えて支え合う」ことはできない。

（包括的な支援体制の整備）

第106条の3 市町村は、次に掲げる事業の実施その他の各般の措置を通じ、地域住民等及び支援関係機関による、地域福祉の推進のための相互の協力が円滑に行われ、地域生活課題の解決に資する支援が包括的に提供される体制を整備するよう努めるものとする。

- 一 地域福祉に関する活動への地域住民の参加を促す活動を行う者に対する支援、地域住民等が相互に交流を図ることができる拠点の整備、地域住民等に対する研修の実施その他の地域住民等が地域福祉を推進するために必要な環境の整備に関する事業
- 二 地域住民等が自ら他の地域住民が抱える地域生活課題に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行い、必要に応じて、支援関係機関に対し、協力を求めることができる体制の整備に関する事業
- 三 生活困窮者自立支援法第二条第二項に規定する生活困窮者自立相談支援事業を行う者その他の支援関係機関が、地域生活課題を解決するために、相互の有機的な連携の下、その解決に資する支援を一体的かつ計画的に行う体制の整備に関する事業

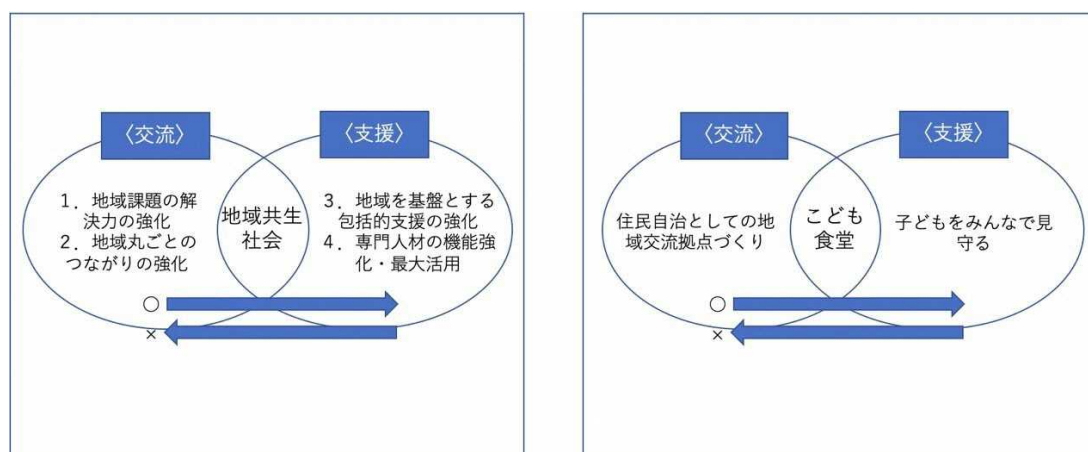
いったんは、〈交流〉的關係性を〈相談支援〉的關係性から明確に切り分ける必要がある。それには、厚生労働省的ターミノロジーを離れるのがよい。その点、元総務省事務次官による以下の指摘を参照するのが有効だ。

さらに地域に所在する様々の住民組織や団体、企業などとの連携・協働も一層重要になってくるだろう。住民や住民組織による活動はまさに多種多様であり次々に新しい動きも出てきている。例えば地域の暮らしを守るために関係者が参加して協議しながら地域課題の解決に向けて取組みを実践する地域運営組織や子供の貧困対策からはじまって地域における世代を超えた交流の場へと進化を見せる子ども食堂などは近年目に見える広がりを見せている。このような動きは、自治の原点に立ち返るものとみることでもできる。地方自治体はこれらを行政の下請け、補完として便宜に使うということではなくて、地域づくりのパートナーとしてそれぞれが自主性、自律性を十分発揮して活動できるような環境づくりに努めることを心がけるべきだろう。具体的に地方自治体がこれとどのような関係を持つかについては様々な形があってよいが、少なくとも地方自治体はこのような住民等の活動に敏感であってほしいと思う。

(佐藤文俊「これからの10年～地方分権と地方創生～」(『地方自治』869号))

子ども食堂は、地域共生社会実現に向けた地域の土台づくりであり、住民自治の原点に立ち返る動きである。そして住民自らが地域を治めるという営みの中に、困っている人の課題解決も含まれるのであって、その逆ではない。子ども食堂の想いは「つながりをつくりたい。そこからこぼれる子どもや大人をなくしたい」だ。〈支援〉は〈交流〉の輪の中にその人を止めるために必要だから行うのであって、〈支援〉のために〈交流〉するのではない。子ども食堂は住民自治の原点とともに、地域共生社会の原点（土台）を照らす。

「地域共生社会の実現に向けて大きな役割を果たす」と厚生労働省が子ども食堂という器に期待を投げかけるとき、それが浮かび上がらせる輪郭は、地域共生社会それ自体の土台の輪郭でもあることに意識的でなければならない。



刊行物なし

付録1 調査票

【自治体調査】

子ども食堂に関するアンケート

はじめに

ご所属の自治体は、下記のどちらでしょうか。(1つに✓点)

- ☐ 1. 都道府県 ☐ 2. 市区町村

【問1】 都道府県・市区町村名をお教えてください。

都道府県() 市区町村()

【問 2】市区町村の場合、属性をお教えてください。(1つに✓点)

- ☐ 1. 政令指定都市 ☐ 2. 中核市 ☐ 3. 一般市(人口規模 20 万人以上)
- ☐ 4. 一般市(3 以外) ☐ 5. 町村 ☐ 6. 特別区

【問 3】 子ども食堂を所管する部署等はありますか。(1つに✓点) ある場合は、部署名をご記入ください。

- ☐ 1. 担当課室がある（担当課名： ）
- ☐ 2. 担当係がある（担当係名： ）
- ☐ 3. 担当部署はないが子ども食堂に関係する部署は決まっている（部署名： ）
- ☐ 4. 担当部署はなく子ども食堂に関係する部署も決まっていない

問 3 で 1～3 と回答した方

【問 3-1】 担当者の常勤・非常勤、専従・兼務をお答えください。（それぞれ1つに✓点）

- | | |
|--------------------------------|---------------------------------|
| ☐ 1. 常勤 | ☐ 2. 非常勤 |
| ☐ 1. 専従 | ☐ 2. 兼務 |

↓ 問3で1と回答した方

【問 3-2】 担当課の分野を教えてください。(1つに✓点)

- ☐ 1. 子育て支援 ☐ 2. ひとり親支援 ☐ 3. 子どもの貧困 ☐ 4. 地域福祉
☐ 5. 教育 ☐ 6. 医療 ☐ 7. 保健 ☐ 8. 市民協働

【問 4】子ども食堂が活用可能な国の支援策のうち、実際に活用されているものをすべてお選びください。(該当すべてに✓点)

- ☐ 1. 子供の未来応援基金
☐ 2. 子供の未来応援交付金
☐ 3. 地方創生推進交付金
☐ 4. ひとり親家庭への子どもの生活・学習支援事業
☐ 5. 生活困窮世帯等への子どもの学習・生活支援事業
☐ 6. 支援対象児童等見守り強化事業
☐ 7. その他(具体的に)

【問 5】子ども食堂への自治体独自の支援はありますか。(該当すべてに✓点) 社会福祉協議会に委託等して、実施しているものを含めていただいてもかまいません。また、支援の開始年度を西暦でお答えください。

自治体独自の支援	実施 (すべてに✓点)	開始年度
1. 開設・運営支援(相談窓口)	☐ ₁	()年
2. 補助金(最大 円)	☐ ₂	()年
3. 会場の提供(利用費減免含む)	☐ ₃	()年
4. 広報支援	☐ ₄	()年
5. 関係団体による協議会の設置	☐ ₅	()年
6. イベント・シンポジウム開催	☐ ₆	()年
7. 管内の子ども食堂のマップ・名簿作成	☐ ₇	()年
8. コーディネーターの委嘱	☐ ₈	()年
9. アドバイザーの派遣	☐ ₉	()年
10. その他(具体的に:)	☐ ₁₀	()年
11. 特になし	☐ ₁₁	

【問 6】管内の子ども食堂の運営・開催の状況を把握していますか。(1つに✓点)

- ☐ 1. 行政からの支援等を受けていないものも含め、管内の子ども食堂について運営・開催の状況を把握している
☐ 2. 行政から支援等を行っている管内の子ども食堂については、運営・開催の状況を把握している
☐ 3. 社会福祉協議会が運営・開催の状況を把握している
☐ 4. 特に運営・開催の状況は把握していない



【問 6-1】問 6 の回答となった背景や経緯をお教えてください。(自由記述)

【問 7】 子ども食堂の案内状況について、お答えください。(1つに✓点)

- ☐ 1. 管内の子ども食堂の地図や開催時間を記載した資料を配布するなど、行政窓口において子ども食堂を積極的に案内している
- ☐ 2. 市民から問われれば行政窓口において子ども食堂を案内することがある
- ☐ 3. 特設行政窓口において子ども食堂を案内することはない



【問 7-1】問 7 の回答となった背景や経緯を教えてください。(自由記述)

【問 8】管内の公立学校において子ども食堂の情報提供(チラシの配布・掲示、特定家庭の子どもに案内など)をしていますか。(1つに✓点)

- ☐ 1. 管内のすべての公立学校において子ども食堂の情報提供をしている
- ☐ 2. 管内の一部の公立学校において子ども食堂の情報提供をしている
- ☐ 3. 保護者から問われれば公立学校において子ども食堂の情報提供をすることがある
- ☐ 4. 公立学校において子ども食堂の情報提供をすることはない

【問 9】管内の子ども食堂との連携状況について、お答えください。(該当すべてに✓点)

- ☐ 1. 定期的に連絡・相談・支援している
- ☐ 2. 自治体の事業やイベントの協力をお願いしている
- ☐ 3. 子ども食堂(設置予定含む)から相談があれば対応している
- ☐ 4. 貧困・虐待・不登校等の気になる子どもについて情報交換をしている
- ☐ 5. 特に対応していない

【問 10】 子ども食堂に期待する役割 として、食事の提供以外に当てはまるものをすべてお選びください。(該当すべてに✓点)	
☐ 1. 食育 ☐ 2. 生活習慣の習得 ☐ 3. 子どもの学習支援 ☐ 4. 子育て支援 ☐ 5. 子どもの見守り支援(虐待防止) ☐ 6. 生活困窮家庭の支援 ☐ 7. ひとり親家庭の支援 ☐ 8. 相談支援 ☐ 9. まちづくり ☐ 10. 防災拠点	☐ 11. 伝統行事の伝承 ☐ 12. 多世代交流 ☐ 13. 居場所・遊び場づくり ☐ 14. 高齢者や障害者等の生きがいづくり ☐ 15. 介護予防 ☐ 16. 大学生等の実習 ☐ 17. 地域の特産物振興 ☐ 18. 食品ロス削減 ☐ 19. その他(具体的に)

【問 11】 子ども食堂からの相談内容 について、当てはまるものをすべてお選びください。(該当すべてに✓点)	
☐ 1. 感染防止対策 ☐ 2. (コロナ禍で休止している場合) 再開の判断基準がわからない ☐ 3. 運営資金の確保 ☐ 4. 食材の確保 ☐ 5. 衛生管理 ☐ 6. 食物アレルギー対応 ☐ 7. 場所の確保 ☐ 8. 器具・設備の確保 ☐ 9. 運営スタッフの確保 ☐ 10. 組織のマネジメント	☐ 11. 周知や広報の協力 ☐ 12. 保険へ加入すべきかわからない ☐ 13. 気になる親子への個別支援 ☐ 14. 参加者のプライバシー保護 ☐ 15. 参加者とのトラブル ☐ 16. 参加者同士のトラブル ☐ 17. 相談窓口がわからない ☐ 18. 地域住民の協力が得られない ☐ 19. 学校・教育委員会の協力が得られない ☐ 20. その他(具体的に) ☐ 21. なし

【問 12】 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、管内の子ども食堂にお願いした対応 があれば、全てお選びください。(該当すべてに✓点)	
☐ 1. 自宅への配食への切替え ☐ 2. フードパントリー・弁当配布への切替え ☐ 3. 食堂での食事と上記 1・2 の併用 ☐ 4. 開催頻度の減少 ☐ 5. 時間制限による入れ替え制 ☐ 6. 参加人数の制限	☐ 7. 野外での実施 ☐ 8. 開催の休止 ☐ 9. 公民館での飲食禁止 ☐ 10. 手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常通り開催 ☐ 11. その他(具体的に) ☐ 12. 特になし

【問 13】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新たに実施した子ども食堂への独自の支援はありますか。（該当すべてに✓点）

- | |
|---|
| ☐ 1. 運営支援(相談窓口)
☐ 2. 補助金 (最大 円)
☐ 3. 感染防止対策の周知
☐ 4. その他(具体的に)
☐ 5. 特になし |
|---|

【問 14】新型コロナウイルス感染症拡大により、学校が休校となり学校給食が中止となった時期がありましたが、市区町村として実施した食支援はありますか。（該当すべてに✓点）

※食支援団体とは子ども食堂、こども宅食、フードパントリー、弁当配付などを指します。

- ☐ 1. 給食設備を活用した支援
 - ☐ 2. 給食食材を活用した支援
 - ☐ 3. 子どもの食支援団体※への食材支援
 - ☐ 4. 子どもの食支援団体※への広報協力
 - ☐ 5. 支援対象児童のいる家庭へ食支援団体※の案内
 - ☐ 6. その他（具体的に
 - ☐ 7. 特になし

【問 15】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校等の休業や外出自粛が継続する中で、子どもの見守り機会が減少し、児童虐待リスクが高まっているとの指摘もありますが、市区町村として実施した見守り支援はありますか。（該当すべてに✓点）

- ☐ 1. 相談窓口の開設
 - ☐ 2. 支援対象児童等見守り支援事業の実施
 - ☐ 3. 食支援団体(子ども食堂、こども宅食、フードパントリー、弁当配付など)への支援
 - ☐ 4. その他(具体的に)
 - ☐ 5. 特になし

【問 16】 本調査へのご回答(自治体の情報を含む)を、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ならびに NPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえへ提供してもよろしいですか？今後の子ども食堂の活動に係る情報提供等に活用させていただきます。(1つに✓点)

- ☐ 1. 提供してもよい ☐ 2. 提供したくない

【問 17】その他、お伝えになりたいことがございましたら、自由にご記載ください。

質問は以上です。ご回答いただき、ありがとうございました。

【子ども食堂調査】

子ども食堂の活動に関するアンケート

はじめに

本調査の依頼 は、下記のどちらから受け取りましたか。(該当すべてに✓点)	
☐ 1. 自治体	☐ 2. 子ども食堂の地域ネットワーク団体

【問 1】 貴団体の運営主体 についてお答えください。(1つに✓点)	
☐ 1. 任意団体(市民活動) ☐ 2. 任意団体(自治会、町内会等) ☐ 3. 個人 ☐ 4. NPO 法人 ☐ 5. 社団法人 ☐ 6. 社会福祉法人 ☐ 7. 学校法人 ☐ 8. 医療法人	☐ 9. 宗教法人 ☐ 10. 農業協同組合 ☐ 11. 生活協同組合 ☐ 12. 企業 ☐ 13. 地方公共団体(委託含む) ☐ 14. 社会福祉協議会(委託含む) ☐ 15. その他(具体的に)

【問 2】 運営に当たって使用している建物の提供主体と管理主体 について、お答えください(それぞれ1つに✓点)。		
	提供主体 (1つに✓点)	管理主体 (1つに✓点)
1. 任意団体(市民活動)	☐ ₁	☐ ₁
2. 任意団体(自治会、町内会等)	☐ ₂	☐ ₂
3. 個人(賃貸マンション・アパートを含む)	☐ ₃	☐ ₃
4. NPO 法人	☐ ₄	☐ ₄
5. 社団法人	☐ ₅	☐ ₅
6. 社会福祉法人	☐ ₆	☐ ₆
7. 学校法人	☐ ₇	☐ ₇
8. 医療法人	☐ ₈	☐ ₈
9. 宗教法人	☐ ₉	☐ ₉
10. 農業協同組合	☐ ₁₀	☐ ₁₀
11. 生活協同組合	☐ ₁₁	☐ ₁₁
12. 企業	☐ ₁₂	☐ ₁₂
13. 地方公共団体	☐ ₁₃	☐ ₁₃
14. 社会福祉協議会	☐ ₁₄	☐ ₁₄
15. 建物は活動に使っていない(野外で実施)	☐ ₁₅	☐ ₁₅
16. その他	☐ ₁₆	☐ ₁₆

【問 3】貴団体では、子ども食堂以外に、 <u>どういった分野での活動</u> をされていますか。(該当すべてに✓点) ※子ども食堂のみの場合は、「10.子ども食堂のみ」をお選びください。	
☐ 1. まちづくり ☐ 2. 教育関係 ☐ 3. 子育て支援関係 ☐ 4. 高齢者支援関係 ☐ 5. 障害者支援関係	☐ 6. 飲食店関係 ☐ 7. 農林・水産・畜産業関係 ☐ 8. その他の食支援(こども宅食、フードパントリーなど) ☐ 9. その他(具体的に) ☐ 10. 子ども食堂のみ

1. 活動内容について

問 4～7 は、新型コロナウイルス感染症拡大前(2020 年3月以前)の活動内容をお答えください。

【問 4】 <u>開催頻度</u> はどのくらいですか。(1つに✓点)	
☐ 1. ほぼ毎日(週5～7回程度) ☐ 2. 週3～4回程度 ☐ 3. 週1～2回程度 ☐ 4. 2週間に1回程度	☐ 5. 月1回程度 ☐ 6. 数か月に1回程度 ☐ 7. 季節限定(長期休暇中のみなど) ☐ 8. 不定期

【問 5】活動する <u>曜日・時間帯</u> をすべてお選びください。(該当すべてに✓点)	
☐ 1. 平日(朝) ☐ 2. 平日(昼) ☐ 3. 平日(夜)	☐ 4. 土日祝日(朝) ☐ 5. 土日祝日(昼) ☐ 6. 土日祝日(夜)

【問 6】1回当たりの <u>参加費</u> についてご回答ください。(それぞれ1つに✓点)有料の場合、金額をご記入ください。※例えば、小学生と中学生が同じ金額でもそれぞれお答えください。		
対象区分	無料	有料
1. 未就学児	☐ ₁	☐ ₂ ⇒ ()円
2. 小学生	☐ ₁	☐ ₂ ⇒ ()円
3. 中学生	☐ ₁	☐ ₂ ⇒ ()円
4. 高校生	☐ ₁	☐ ₂ ⇒ ()円
5. 大人(高齢者は除く)	☐ ₁	☐ ₂ ⇒ ()円
6. 高齢者	☐ ₁	☐ ₂ ⇒ ()円
7. その他(具体的に) ※福祉サービス利用者等の優遇枠を設けている場合	☐ ₁	☐ ₂ ⇒ ()円

【問 7】 食事の提供方法 をすべてお選びください。(該当すべてに✓点)
☐ 1. 食堂内で配食 ☐ 2. バイキング形式 ☐ 3. お弁当の配布 ☐ 4. その他(具体的に)

2. 参加者について

問 8～10 は、新型コロナウイルス感染症拡大前(2020 年3月以前)の参加者についてお答えください。

【問 8】 1回当たりの 参加人数 は、平均してどの程度ですか？子ども(17歳以下)と大人(18歳以上)でそれぞれお答えください。(それぞれ1つに✓点)		
人数	子ども(17歳以下)	大人(18歳以上)
1. 4人以下	☐ ₁	☐ ₁
2. 5～9人	☐ ₂	☐ ₂
3. 10～14人	☐ ₃	☐ ₃
4. 15～19人	☐ ₄	☐ ₄
5. 20～49人	☐ ₅	☐ ₅
6. 50～99人	☐ ₆	☐ ₆
7. 100人以上	☐ ₇	☐ ₇

【問 9】 貴団体として 参加者に条件 を付していますか？(1つに✓点)
☐ 1. 参加者について条件を付していない ☐ 2. 参加者に条件を付している → 【問 9-1】へお進みください。

↓

【問 9-1】 どのような 条件 を付していますか？(該当すべてに✓点)
☐ 1. 大人のみの参加不可 ☐ 2. 高齢者 ☐ 3. 生活困窮家庭(生活保護・非課税世帯など) ☐ 4. ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯など) ☐ 5. 障害者 ☐ 6. ひきこもり・不登校 ☐ 7. 外国籍 ☐ 8. その他(具体的に)

【問 10】 <u>参加者の属性</u> を、把握している範囲内ですべてお選びください。(該当すべてに✓点)	
☐ 1. 未就学児 ☐ 2. 小学生 ☐ 3. 中学生 ☐ 4. 高校生 ☐ 5. 大学生・専修学校生 ☐ 6. 大人(高齢者は除く) ☐ 7. 高齢者	☐ 8. 生活困窮家庭(生活保護・非課税世帯など) ☐ 9. ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯など) ☐ 10. 障害者 ☐ 11. ひきこもり・不登校 ☐ 12. 外国籍 ☐ 13. その他(具体的に)

3. 運営スタッフについて

問 11～14 は、新型コロナウイルス感染症拡大前(2020 年3月以前)の運営スタッフについてお答えください。なお、運営スタッフにはボランティアを含みます。

【問 11】1回当たりの <u>運営スタッフの人数</u> は、平均してどの程度ですか？(1つに✓点)		
☐ 1. 4人以下	☐ 2. 5～9人	☐ 3. 10～14人
☐ 4. 15～19人	☐ 5. 20人以上	

【問 12】運営スタッフにはどのような <u>年齢層</u> の方がいますか。(該当すべてに✓点)		
☐ 1. 17歳以下	☐ 5. 40～49歳	☐ 9. 70～79歳
☐ 2. 18～19歳	☐ 6. 50～59歳	☐ 10. 80～89歳
☐ 3. 20～29歳	☐ 7. 60～64歳	☐ 11. 90歳以上
☐ 4. 30～39歳	☐ 8. 65～69歳	

【問 13】運営スタッフはどのような <u>勤務形態</u> で活動されていますか。(該当すべてに✓点)※例えば、本業では常勤職員でも子ども食堂の活動はボランティアであれば、「ボランティア」をお選びください。			
☐ 1. 常勤職員	☐ 2. 非常勤職員	☐ 3. 有償ボランティア	☐ 4. 無償ボランティア

【問 14】運営スタッフが <u>保有している資格等</u> をすべてお選びください。(該当すべてに✓点) ※ない場合は、「16. なし」をお選びください。		
☐ 1. 調理師 ☐ 2. 管理栄養士・栄養士 ☐ 3. 食品衛生責任者 ☐ 4. 保健師 ☐ 5. 教員	☐ 6. 保育士 ☐ 7. 社会福祉士 ☐ 8. 精神保健福祉士 ☐ 9. 臨床心理士 ☐ 10. 公認心理師	☐ 11. 作業療法士 ☐ 12. 医師 ☐ 13. 看護師 ☐ 14. 民生委員・児童委員 ☐ 15. その他(具体的に) ☐ 16. なし

4. 運営について

問 15～18 は、新型コロナウイルス感染症拡大前(2020 年3月以前)の運営についてお答えください。

【問 15】 年間の運営費 はおよそどのくらいですか。(1 つに✓ 点) ※活動期間が1年未満の場合は、1年間に換算した金額をお選びください。	
☐ 1. 10万円未満	☐ 2. 10万～30万円未満
☐ 3. 30万～50万円未満	☐ 4. 50万円以上

【問 16】 運営費 はどのように確保されていますか？(該当すべてに✓ 点)	
☐ 1. 公的な補助金	☐ 5. クラウドファンディング等の活用
☐ 2. 民間の助成金	☐ 6. ふるさと納税の活用
☐ 3. 会費	☐ 7. 自己資金(持ち出し)
☐ 4. 寄付	☐ 8. その他(具体的に)

【問 17】 保健所への許可・届出 の状況をお答えください。(1 つに✓ 点)	
☐ 1. 営業許可を得ている	☐ 4. その他 (具体的に)
☐ 2. 届出を行っている	☐ 5. 相談していない
☐ 3. 相談したが許可・届出が不要とされた	

【問 18】 食物アレルギー にどのように対応されていますか。(該当すべてに✓ 点)	
☐ 1. 参加者の緊急連絡先を把握している	
☐ 2. 食物アレルギーを持つ参加者に対し、アレルゲン食品を除いた別メニューを提供している	
☐ 3. 食物アレルギーに対応していない旨をチラシ等で明記している	
☐ 4. 献立に使用している代表的なアレルゲン食品を明記して注意を促している	
☐ 5. あらかじめ代表的なアレルゲン食品を除いたメニューを全員に提供している	
☐ 6. 特に何もしていない	
☐ 7. その他 (具体的に)	

5. 連携・支援について

問 19～21 は、新型コロナウイルス感染症拡大前(2020 年3月以前)の連携・支援についてお答えください。

【問 19】 子ども食堂同士で連携 をされていますか。(該当すべてに✓ 点)	
☐ 1. 全国規模の連絡組織に参加している	☐ 5. 個別に交流しているが、連絡組織には参加していない
☐ 2. 都道府県の連絡組織に参加している	☐ 6. 他との交流はない
☐ 3. 市区町村の連絡組織に参加している	
☐ 4. その他の連絡組織に参加している	

【問 20】食材の寄付や広報などで連携している団体はありますか。(該当すべてに✓点)		
☐ 1. 任意団体 (市民活動) ☐ 2. 任意団体 (自治会、町内会等) ☐ 3. 個人(農家) ☐ 4. 個人(農家以外) ☐ 5. NPO 法人 ☐ 6. 社団法人 ☐ 7. 社会福祉法人	☐ 8. 医療法人 ☐ 9. 宗教法人 ☐ 10. 農業協同組合 ☐ 11. 生活協同組合 ☐ 12. 企業 ☐ 13. 地方公共団体 (委託含む) ☐ 14. 社会福祉協議会 (委託含む)	☐ 15. 保育所・幼稚園 ☐ 16. 小中学校・高校 ☐ 17. 大学・専修学校 ☐ 18. フードバンク ☐ 19. クラウドファンディング ☐ 20. その他 (具体的に)

【問 21】次の助成等の中で活用されているものはありますか。(該当すべてに✓点)
☐ 1. 子供の未来応援基金 ☐ 2. ひとり親家庭への子どもの生活・学習支援事業 ☐ 3. 生活困窮世帯等への子どもの学習・生活支援事業 ☐ 4. 自治体による独自の補助 ☐ 5. 民間団体による補助 ☐ 6. その他(具体的に) ☐ 7. 活用していない

6. 子ども食堂の役割について

問 22、23 は、新型コロナウイルス感染症拡大前(2020 年3月以前)の状況についてお答えください。

【問 22】 貴団体が子ども食堂の役割として、食事提供以外に意識しているものはありますか。(該当すべてに✓点)	
☐ 1. 食育 ☐ 2. 生活習慣の習得 ☐ 3. 子どもの学習支援 ☐ 4. 子育て支援 ☐ 5. 子どもの見守り支援(虐待防止) ☐ 6. 生活困窮家庭の支援 ☐ 7. ひとり親家庭の支援 ☐ 8. 相談支援 ☐ 9. まちづくり ☐ 10. 防災拠点	☐ 11. 伝統行事の伝承 ☐ 12. 多世代交流 ☐ 13. 居場所・遊び場づくり ☐ 14. 高齢者や障害者等の生きがいづくり ☐ 15. 介護予防 ☐ 16. 大学生等の実習 ☐ 17. 地域の特産物振興 ☐ 18. 食品ロス削減 ☐ 19. その他(具体的に)

【問 23】参加者の様子を見て、他の支援機関につなげた経験はありますか。(1つに✓点)

- ☐ 1. つなげたことがある → 【問 23-1】へお進みください。
☐ 2. つなげたことはない → 【問 23-2】へお進みください。

【問 23-1】次のどの支援機関につなげましたか。(該当すべてに✓点)

- ☐ 1. 行政 ☐ 2. 学校 ☐ 3. 医療機関 ☐ 4. 民間支援機関
☐ 5. 民生委員・児童委員 ☐ 6. その他(具体的に)

【問 23-2】支援機関につなげることがないのはなぜですか。(該当すべてに✓点)

- ☐ 1. 支援が必要と思われる参加者がいればつなげるが、該当者がいなかった
☐ 2. 支援が必要と思われる参加者はいたが、どこにつなげて良いか分からなかった
☐ 3. 支援の必要性があるかどうかを特に把握していなかった
☐ 4. その他(具体的に)

7. コロナ禍における対応状況について

問 24 は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、学校が休業したり、緊急事態宣言が出されたりした、2020 年3～5月頃の状況についてお答えください。

【問 24】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、子ども食堂の活動は継続されましたか。3～5月頃の対応についてお答えください。(1つに✓点)

- ☐ 1. 感染拡大前と同様の活動を継続した
☐ 2. 感染拡大前と同様の活動について、頻度や人数を減らして継続した
☐ 3. 感染拡大前と異なる方法での活動を実施した
☐ 4. 活動を休止した



【問 24-1】(問 25 で 2・3・4 と回答した方)活動頻度や人数を減らしたり、異なる方法での実施としたり、活動を休止したりした理由は何ですか。(該当すべてに✓点)

- ☐ 1. 感染リスクが不安であったから
☐ 2. 活動場所が閉鎖され活動できなくなったから
☐ 3. 運営スタッフを集めることができなくなったから
☐ 4. 休校や外出自粛により困っている子どもや家庭を支援したかったから
☐ 5. その他(具体的に)



【問 24-2】（問 25 で 1・2・3 と回答した方）**新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施した対応**をすべてお選びください。（該当すべてに✓点）

- | | |
|--|--|
| ☐ 1. 自宅への配食への切替え | ☐ 6. 参加人数の制限 |
| ☐ 2. フードパントリー・弁当配布への切替え | ☐ 7. 野外での実施 |
| ☐ 3. 食堂での食事と上記 1・2 の併用 | ☐ 8. 手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常通り開催 |
| ☐ 4. 開催頻度の減少 | ☐ 9. その他（具体的に |
| ☐ 5. 時間制限による入れ替え制 | ） |

問 25 は、新型コロナウイルス感染症が拡大している、調査時点（2020 年 12 月頃）の状況についてお答えください。

【問 25】 **調査時点において、子ども食堂の活動は実施していますか。**（1つに✓点）

- ☐ 1. 感染拡大前と同様の活動を実施している
- ☐ 2. 感染拡大前と同様の活動について、頻度や人数を減らして実施している
- ☐ 3. 感染拡大前と異なる方法での活動を実施している
- ☐ 4. 活動を休止している（再開予定時期が決まっている）
- ☐ 5. 活動を休止している（再開予定時期は決まっていない）
- ☐ 6. 活動を辞めた



【問 25-1】（問 25 で 2・3・4・5 と回答した方）活動頻度や人数を減らしたり、異なる方法での実施としたり、活動を休止したりしている**理由**は何ですか。（該当すべてに✓点）

- ☐ 1. 感染リスクが不安であるから
- ☐ 2. 活動場所が閉鎖され活動できなくなっているから
- ☐ 3. 運営スタッフを集めることができなくなっているから
- ☐ 4. 休校や外出自粛により困っている子どもや家庭を支援したいから
- ☐ 5. その他（具体的に



【問 25-2】（問 25 で 1・2・3 と回答した方）**新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施している対応**をすべてお選びください。（該当すべてに✓点）

- | | |
|--|--|
| ☐ 1. 自宅への配食への切替え | ☐ 6. 参加人数の制限 |
| ☐ 2. フードパントリー・弁当配布への切替え | ☐ 7. 野外での実施 |
| ☐ 3. 食堂での食事と上記 1・2 の併用 | ☐ 8. 手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常通り開催 |
| ☐ 4. 開催頻度の減少 | ☐ 9. その他（具体的に |
| ☐ 5. 時間制限による入れ替え制 | ） |

【問 26】 **新型コロナウイルス感染症拡大(2020 年3月めど)の前後における変化として、当てはまるものはありますか。(該当すべてに✓点)※変化がない場合は「11.変化なし」をお選びください。**

- | | |
|---|--|
| ☐ 1. 行政との連携が深まった
☐ 2. 地域との連携が深まった
☐ 3. 補助・食材提供の減少
☐ 4. 補助・食材提供の増加
☐ 5. 参加者の減少
☐ 6. 運営スタッフの減少 | ☐ 7. 廃棄食材の発生
☐ 8. 運営費が確保できなくなった
☐ 9. 場所が確保できなくなった
☐ 10. その他(具体的に)
☐ 11. 変化なし |
|---|--|

【問 27】 **新型コロナウイルス感染症拡大を受けて行われている助成等について、次の中で活用しているものはありますか。(該当すべてに✓点)※問 21 でお答えいただいたもの以外に、新型コロナウイルスの感染拡大後に新たに活用をしているものをお選びください。**

- | |
|--|
| ☐ 1. 子供の未来応援基金
☐ 2. 地方創生推進交付金
☐ 3. ひとり親家庭への子どもの生活・学習支援事業
☐ 4. 生活困窮世帯等への子どもの学習・生活支援事業
☐ 5. 赤い羽根共同募金
☐ 6. 自治体による補助
☐ 7. 民間団体による助成金
☐ 10. その他(具体的に)
☐ 11. いずれも活用していない →【問 27-1】へお進みください |
|--|



【問 27-1】活用していない理由をお書きください。(自由記述)

--

【問 28】新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、国等において、子ども食堂の支援に資する様々な取り組みを実施しています。(1)ご存じのものや、(2)実際に活用されたものについて、以下からすべてお選びください。(該当すべてに✓点)

取り組み	知っている	活用した
①感染拡大防止に当たっての留意点や活用可能な施策等が記載された厚生労働省の事務連絡	☐ ₁	☐ ₁
②子どもの見守りを行う子ども食堂等への補助(第2次補正予算案における支援対象児童等見守り強化事業)	☐ ₂	☐ ₂
③感染防止に配慮した好事例集(厚生労働省ホームページで公表)	☐ ₃	☐ ₃
④子ども食堂に対する政府備蓄米の無償交付(農林水産省)	☐ ₄	☐ ₄
⑤フードバンクと協力した未利用食品の活用(農林水産省)	☐ ₅	☐ ₅
⑥食育推進事業(農林水産省)	☐ ₆	☐ ₆
⑦新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け在庫の滞留等が生じている品目の購入補助	☐ ₇	☐ ₇
⑧新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用(内閣府)	☐ ₈	☐ ₈
⑨休眠預金等活用制度における新型コロナウイルス対応緊急支援助成	☐ ₉	☐ ₉
⑩子供の未来応援基金による緊急支援事業	☐ ₁₀	☐ ₁₀
⑪赤い羽根共同募金による支援	☐ ₁₁	☐ ₁₁
⑫その他(具体的に)	☐ ₁₂	☐ ₁₂

【問 29】 新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、次にあげる行政による支援を希望しますか。(該当すべてに✓点)

☐ 1. 開設に当たってのガイドブック ☐ 2. 運営費(食材費、人件費等)確保のための補助 ☐ 3. 運営に当たっての相談窓口 ☐ 4. コーディネーターの委嘱	☐ 5. アドバイザーの派遣 ☐ 6. 行政窓口からの子ども食堂の紹介 ☐ 7. 学校との連携 ☐ 8. その他(具体的に) ☐ 9. 必要ない →【問 29-1】へお進みください
--	--



【問 29-1】必要がないと答えた理由をお書きください。(自由記述)

7. まとめ

【問 30】運営に当たり困っていることはありますか。(該当すべてに✓点)

- | | |
|---|---|
| ☐ 1. 感染防止対策
☐ 2. (コロナ禍で休止している場合)
再開の判断基準がわからない
☐ 3. 運営資金の確保
☐ 4. 食材の確保
☐ 5. 衛生管理
☐ 6. 食物アレルギー対応
☐ 7. 場所の確保
☐ 8. 器具・設備の確保
☐ 9. 運営スタッフの確保
☐ 10. 組織のマネジメント
☐ 11. 周知や広報 | ☐ 12. 保険へ加入すべきかわからない
☐ 13. 気になる親子への個別支援
☐ 14. 参加者のプライバシー保護
☐ 15. 参加者とのトラブル
☐ 16. 参加者同士のトラブル
☐ 17. 相談窓口がわからない
☐ 18. 地域住民の協力が得られない
☐ 19. 学校・教育委員会の協力が得られない
☐ 20. 行政の協力が得られない
☐ 21. その他(具体的に)
☐ 22. なし |
|---|---|

【問 31】本調査へのご回答(団体の情報を含む)を、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課ならびにNPO 法人全国こども食堂支援センター・むすびえへ提供してもよろしいですか？今後の子ども食堂の活動に係る情報提供等に活用させていただきます。(1つに✓点)

- ☐ 1. 提供してもよい
 ☐ 2. 提供したくない

【問 32】その他、お伝えになりたいことがございましたら、自由にご記載ください。

【問 33】調査にご協力いただきましてありがとうございます。よろしければ謝礼をご送付させていただこうと考えておりますが、謝礼の送付は希望されますでしょうか。(1つに✓点)

- ☐ 1. 希望する
 ☐ 2. 希望しない

8. 団体の概要について

【問 34】 貴団体の概要についてご記入ください。	
子ども食堂の名称 (個人の場合はお名前)	
回答者の氏名・役職	氏名: 役職:
活動地域(自治体名)	都道府県: 市区町村: 小学校区:
子ども食堂の開始年	年
連絡先住所	〒
電話番号	
メールアドレス	@
ウェブサイト URL (あれば)	

※謝礼の送付を希望される方は、子ども食堂の名称、回答者の氏名、活動地域(都道府県、市区町村)、子ども食堂の開始年、連絡先住所、電話番号、メールアドレスを必ずご記入ください。

謝礼の送付を希望されない方は、子ども食堂の名称、活動地域(都道府県、市区町村)、子ども食堂の開始年、連絡先住所(都道府県)、メールアドレスを必ずご記入ください。

※本調査において、調査集計と謝礼の送付以外の目的で使用することはありません。

※ご回答内容について確認させていただきたいことがある場合、記載いただいたご連絡先まで問い合わせる場合がありますのでご承知おきください。

質問は以上です。ご回答いただき、ありがとうございました。

付録2 集計結果

【自治体調査】

回収率

	配布数	回答数	回答率	有効回答	有効回答率
都道府県	47	36	76.6	36	76.6
市区町村	1741	730	41.9	726	41.7
合計	1788	766	42.8	762	42.6

管内の子ども食堂の有無

	あり	把握していない	なし
都道府県	35	1	0
市区町村	562	12	152
合計	597	13	152

注)自治体による管内の子ども食堂の把握状況については、アンケート調査項目ではなく、自由記載欄の記述から判断した。

《集計結果を見る際の留意点》

- 集計は都道府県と市区町村で分けて行った。
- 問 2、14、15 は市町村のみが回答の対象である。
- 問 4～13 は、管内の子ども食堂が「あり」の場合のみ(35 都道府県、562 市区町村)を集計対象とし、「把握していない」ならびに「なし」は集計対象外とした。

《都道府県》

問 3. 子ども食堂を所管する部署...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	担当課室がある	23	63.9
2	担当係がある	7	19.4
3	担当部署はないが子ども食堂に関係する部署は決まっている	5	13.9
4	担当部署はなく子ども食堂に関係する部署も決まっていない	1	2.8
	無回答	0	0.0
	全体	36	100.0

問 3-1. 担当者の常勤・非常勤...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	常勤	35	100.0
2	非常勤	0	0.0
	無回答	0	0.0
	全体	35	100.0

問 3-2. 担当者の専従・兼務...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	専従	1	2.9
2	兼務	33	94.3
	無回答	1	2.9
	全体	35	100.0

問 3-3. 担当課の分野...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	子育て支援	8	34.8
2	ひとり親支援	3	13.0
3	子どもの貧困	11	47.8
4	地域福祉	1	4.4
5	教育	0	0.0
6	医療	0	0.0
7	保健	0	0.0
8	市民協働	0	0.0
	無回答	0	0.0
	全体	23	100.0

問 4. 子ども食堂が活用可能な国の支援策...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	子供の未来応援基金	6	17.1
2	子供の未来応援交付金	13	37.1
3	地方創生推進交付金	2	5.7
4	ひとり親家庭への子どもの生活・学習支援事業	7	20.0
5	生活困窮世帯等への子どもの学習・生活支援事業	8	22.9
6	支援対象児童等見守り強化事業	3	8.6
7	その他	3	8.6
	いずれも活用していない	12	34.3
	無回答	1	2.9
	全体	35	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 5. 子ども食堂への自治体独自の支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%	開始年度						
				2009-2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
1	開設・運営支援(相談窓口)	15	42.9			4	1	6	4	
2	補助金	18	51.4		3	5	1	5	4	
3	会場の提供(利用費減免含む)	1	2.9						1	
4	広報支援	13	37.1			4	4	2	2	
5	関係団体による協議会の設置	4	11.4			1	1	1	1	
6	イベント・シンポジウム開催	10	28.6			3	2	2	3	
7	管内の子ども食堂のマップ・名簿作成	18	51.4			6	5	7		
8	コーディネーターの委嘱	10	28.6			4	1	3	2	
9	アドバイザーの派遣	3	8.6			1	1		1	
10	その他	14	40.0			4	2	4	4	
11	特になし	5	14.3							
	無回答	0	0.0							
	全体	35	100.0							

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 6. 子ども食堂の運営・開催状況の把握...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	行政からの支援等を受けていないものも含め、把握している	19	54.3
2	行政から支援等を行っている管内の子ども食堂については、把握している	6	17.1
3	社会福祉協議会が把握している	4	11.4
4	特に把握していない	5	14.3
	無回答	1	2.9
	全体	35	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 6-1. 問 6 の回答となった背景や経緯...(自由記述、一部抜粋)

<1と回答>

- 県から、定期的に関催状況について、市町村や関係団体に対して照会を行なっている。
- 「子ども食堂」は、定義も明確でなく、様々な形態で実施されており、実態把握が難しい状況である。しかし、「子ども食堂」が全国的な広がりとなり、社会的注目も高いことから、本県では、管内の子ども食堂について、市町村を通じて毎年調査している。
- 困窮世帯の子ども等への支援の拡大及び子ども食堂の質の向上を図るため、子供の居場所(子ども食堂)の実態調査を実施している。

<2と回答>

- 子ども食堂応援事業の申請要件として、申請日から3か月以上の活動を求めているため、同事業の申請者は活動中であると判断できる。
- 新型コロナウイルス感染症より子ども食堂の開催にどれだけの影響を与えたか把握するためおよび県民に開催している場所を広く公表するため。
- NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ様にて実施している全国こども食堂調査の機会をとらえ、調査に協力する形で毎年度子ども食堂調査を実施しています。県としても、子ども食堂調査を実施することは、今後の施策展開を考えていくうえで必要と考えています。

<3と回答>

- 県社会福祉協議会に子ども食堂のネットワークがあるため。
- 子ども食堂が県内で広がりはじめたH28 年より、子どもや子育て家庭の居場所のひとつとして情報収集を行っており、以降、数及び概要について県社会福祉協議会との情報共有等により随時確認を行っている。

<4と回答>

- 積極的な情報収集はしていないが、各市町村において把握していれば、情報提供してもらおう。
- 県として、県内の子ども食堂の運営・開催状況は把握していない。

問 7. 子ども食堂の案内状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	管内の子ども食堂の地図や開催時間を記載した資料を配布するなど、行政窓口において子ども食堂を積極的に案内している	9	25.7
2	市民から問われれば行政窓口において子ども食堂を案内することがある	15	42.9
3	特段行政窓口において子ども食堂を案内することはない	10	28.6
	無回答	1	2.9
	全体	35	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 7-1. 問 7 の回答となった背景や経緯...(自由記述、一部抜粋)

<1と回答>

- ・ 県のホームページに、県内で活動する子ども食堂の一覧を掲載している。
- ・ 県内のこども食堂の取組みを、こども食堂の利用者やこども食堂を応援したいという県民に周知し、支援の輪を広げるため。
- ・ 子ども食堂運営団体より「支援が必要な子どもに子ども食堂の情報が伝わっているかわからない」といった声があったことやボランティアで参加したい方から「どこに子ども食堂があるのかわからない」といった声を受け、子ども食堂の名称や所在地がわかるマップを作成

<2と回答>

- ・ 相談等の窓口は、県社会福祉協議会に設置しているが、県に直接相談等があれば子ども食堂等を案内する対応は行っているため。
- ・ 各市町村において対応している。県としては、県ホームページへ把握している子供食堂一覧を掲載している。(子供食堂への問い合わせ等については県を通じず、直接問い合わせてもらう。)
- ・ 子ども食堂は、運営者の状況等により開催場所や日時が頻繁に変わることもあるため、画一的な案内は難しいと考えている。よって資料を作成してまでの積極的な案内は現時点では実施していない。

<3と回答>

- ・ 県として具体的な施策は実施していないが、県出資法人が、県内の子ども食堂に関する情報発信や支援を行っているため、必要に応じて情報共有している。
- ・ 市町村内にある子ども食堂への受入については、子どもたちの状況に応じ、市町村が判断することになる為、市町村の担当窓口を案内することはあっても、県が直接案内したことはない。
- ・ 問合せがあれば、子どもの居場所ネットワークのHP等により、県内のこども食堂の情報を案内している。

問 8. 公立学校での子ども食堂の情報提供...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全ての公立学校において情報提供をしている	1	2.9
2	一部の公立学校において情報提供をしている	12	34.3
3	保護者から問われれば情報提供をすることがある	3	8.6
4	情報提供をすることはない	17	48.6
	無回答	2	5.7
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 9. 管内の子ども食堂との連携状況...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	定期的に連絡・相談・支援している	19	54.3
2	自治体の事業やイベントの協力をお願いしている	9	25.7
3	子ども食堂(設置予定含む)から相談があれば対応している	20	57.1
4	貧困・虐待・不登校等の気になる子どもについて情報交換をしている	0	0.0
5	特に対応していない	5	14.3
	無回答	0	0.0
	全体	35	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 10. 子ども食堂に期待する役割...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	食育	22	62.9
2	生活習慣の習得	16	45.7
3	子どもの学習支援	25	71.4
4	子育て支援	18	51.4
5	子どもの見守り支援(虐待防止)	27	77.1
6	生活困窮家庭の支援	27	77.1
7	ひとり親家庭の支援	26	74.3
8	相談支援	18	51.4
9	まちづくり	4	11.4
10	防災拠点	1	2.9
11	伝統行事の伝承	0	0.0
12	多世代交流	16	45.7
13	居場所・遊び場づくり	34	97.1
14	高齢者や障害者等の生きがいづくり	5	14.3
15	介護予防	0	0.0
16	大学生等の実習	2	5.7
17	地域の特産物振興	1	2.9
18	食品ロス削減	11	31.4
19	その他	0	0.0
	無回答	0	0.0
	全体	35	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 11. 子ども食堂からの相談内容...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染防止対策	11	31.4
2	(コロナ禍で休止している場合)再開の判断基準がわからない	13	37.1
3	運営資金の確保	20	57.1
4	食材の確保	17	48.6
5	衛生管理	13	37.1
6	食物アレルギー対応	4	11.4
7	場所の確保	14	40.0
8	器具・設備の確保	9	25.7
9	運営スタッフの確保	9	25.7
10	組織のマネジメント	3	8.6
11	周知や広報の協力	14	40.0
12	保険へ加入すべきかわからない	7	20.0
13	気になる親子への個別支援	1	2.9
14	参加者のプライバシー保護	1	2.9
15	参加者とのトラブル	0	0.0
16	参加者同士のトラブル	0	0.0
17	相談窓口がわからない	4	11.4
18	地域住民の協力が得られない	5	14.3
19	学校・教育委員会の協力が得られない	8	22.9
20	その他	5	14.3
21	なし	5	14.3
	無回答	2	5.7
	全体	35	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 12. コロナ禍で子ども食堂にお願いした対応...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自宅への配食への切替え	0	0.0
2	フードパントリー・弁当配布への切替え	0	0.0
3	食堂での食事と上記 1・2 の併用	1	2.9
4	開催頻度の減少	0	0.0
5	時間制限による入れ替え制	2	5.7
6	参加人数の制限	2	5.7
7	野外での実施	0	0.0
8	開催の休止	0	0.0
9	公民館での飲食禁止	0	0.0
10	手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常通り開催	1	2.9
11	その他	12	34.3
12	特になし	19	54.3
	無回答	1	2.9
	全体	35	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 13. コロナ禍での子ども食堂への独自の支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	運営支援(相談窓口)	0	0.0
2	補助金	12	34.3
3	感染防止対策の周知	12	34.3
4	その他	10	28.6
5	特になし	11	31.4
	無回答	0	0.0
	全体	35	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 16 調査回答の提供可否...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	提供してもよい	36	100.0
2	提供したくない	0	0.0
	無回答	0	0.0
	全体	36	100.0

《市区町村》

問 2. 地方自治体の属性...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	政令指定都市	16	2.2
2	中核市	50	6.9
3	一般市(人口規模 20 万人以上)	29	4.0
4	一般市(人口規模 20 万人未満)	342	47.1
5	町村	272	37.5
6	特別区	17	2.3
	全体	726	100.0

問 3. 子ども食堂を所管する部署...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	担当課室がある	168	23.2
2	担当係がある	89	12.3
3	担当部署はないが子ども食堂に関係する部署は決まっている	305	42.1
4	担当部署はなく子ども食堂に関係する部署も決まっていない	167	23.0
	無回答	1	0.1
	全体	726	100.0

問 3-1. 担当者の常勤・非常勤...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	常勤	545	97.7
2	非常勤	7	1.3
	無回答	6	1.1
	全体	558	100.0

問 3-2. 担当者の専従・兼務...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	専従	37	6.6
2	兼務	509	91.2
	無回答	12	2.2
	全体	558	100.0

問 3-3. 担当課の分野...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	子育て支援	112	66.7
2	ひとり親支援	8	4.8
3	子どもの貧困	30	17.9
4	地域福祉	14	8.3
5	教育	1	0.6
6	医療	0	0.0
7	保健	1	0.6
8	市民協働	0	0.0
	無回答	2	1.2
	全体	168	100

問 4. 子ども食堂が活用可能な国の支援策...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	子供の未来応援基金	20	3.6
2	子供の未来応援交付金	25	4.4
3	地方創生推進交付金	13	2.3
4	ひとり親家庭への子どもの生活・学習支援事業	48	8.5
5	生活困窮世帯等への子どもの学習・生活支援事業	64	11.4
6	支援対象児童等見守り強化事業	18	3.2
7	その他	52	9.3
	いずれも活用していない	312	55.5
	無回答	55	9.8
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 5. 子ども食堂への自治体独自の支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%	開始年度						
				2009-2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021
1	開設・運営支援(相談窓口)	117	20.8	3	23	28	32	18	10	1
2	補助金	171	30.4	5	16	37	38	44	27	
3	会場の提供(利用費減免含む)	86	15.3	6	12	16	23	10	15	1
4	広報支援	158	28.1	3	27	33	42	31	17	
5	関係団体による協議会の設置	36	6.4		3	11	10	8	4	
6	イベント・シンポジウム開催	28	5.0		2	4	8	8	6	
7	管内の子ども食堂のマップ・名簿作成	64	11.4		7	14	21	11	10	
8	コーディネーターの委嘱	11	2.0			3	3	4	1	
9	アドバイザーの派遣	6	1.1			2	2	1		
10	その他	73	13.0	1	12	12	11	13	22	
11	特になし	240	42.7							
	無回答	18	3.2							
	全体	562	100.0							

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 6. 子ども食堂の運営・開催状況の把握...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	行政からの支援等を受けていないものも含め、把握している	179	31.9
2	行政から支援等を行っている管内の子ども食堂については、把握している	154	27.4
3	社会福祉協議会が把握している	79	14.1
4	特に把握していない	144	25.6
	無回答	6	1.1
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 6-1. 問 6 の回答となった背景や経緯...(自由記述、一部抜粋)

<1と回答>

- ・ 都道府県から調査依頼があり、団体から回答してもらったことにより把握した。
- ・ 開催や食堂は子ども食堂で行っているが、毎月の町広報誌への記事掲載依頼を通して把握している。
- ・ 市内の子ども食堂や学習支援等を実施している団体について独自に調査している。
- ・ 市から各団体へ交付金を交付しているため、活動の計画書や報告書を提出していただき、活動の視察や報告会等により、活動内容を把握している。市内で、交付金を交付していない団体についても、どのような活動をしているか情報は集めている。また交付金対象になりそうであれば案内をすることもある。
- ・ 小さな町であるため把握はできている。子ども食堂を実施している団体がない。

<2と回答>

- ・ 事業の委託を行っている子ども食堂については、当初より毎月、報告書の提出を求めているため。
- ・ 年に数回ある管内の子どもの貧困対策関係の会議で、情報共有されている。
- ・ 子ども食堂から、市の広報や HP へ開催日時・場所などについての掲載の依頼を受けているため。
- ・ 市への後援依頼等がない場合、すべての団体の活動の把握は困難であるため。

<3と回答>

- ・ 市としての担当部署が決まっていない。社会福祉事業の一環として社会福祉協議会が子ども食堂の把握をして、市から事業補助金を交付している。
- ・ 子ども食堂の開催場所は、社会福祉協議会で指定管理している施設を利用している。
- ・ 社会福祉協議会の分会において、子ども食堂を実施しているため、把握している。しかし、その他の民間団体等が実施している状況については、把握していない。
- ・ 役場ではできる内容に限りがあるので。

<4と回答>

- ・ 担当部署がないため。
- ・ 担当課は決まっているものの、人員不足等により、子ども食堂への支援体制が整っていないため。
- ・ 市内において運営、開催はされていないため。
- ・ 過疎地域であるため、子供の状況の把握がしやすく、現状においては利用する需要がない。また、サービスを提供し得る事業者も存在しない。

問 7. 子ども食堂の案内状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	管内の子ども食堂の地図や開催時間を記載した資料を配布するなど、行政窓口において子ども食堂を積極的に案内している	132	23.5
2	市民から問われれば行政窓口において子ども食堂を案内することがある	298	53.0
3	特段行政窓口において子ども食堂を案内することはない	124	22.1
	無回答	8	1.4
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 7-1. 問 7 の回答となった背景や経緯...(自由記述、一部抜粋)

<1と回答>

- ・ 市の委託を行っている子ども食堂については、市の事業の一環として、支援を必要とする家庭が適切なサービスを受けられるようにするため。
- ・ 各団体の情報をチラシ1枚にまとめ、窓口配布している。また、児童扶養手当現況届を送付する際に、子ども食堂案内チラシを同封。学習支援参加者への配布。子ども食堂から届いた開催案内を福祉課、子育て支援課、各児童センター、放課後児童クラブ等へ配布。
- ・ 子ども食堂運営者から利用者を増加させるために広報活動をして欲しい依頼があったため。情報弱者への紙ベースでの案内が必要である。
- ・ 市では、子どもたちの健全な育ちのためには、地域の中に、子どもが安心して過ごすことができる「子どもの居場所」が必要と考えており、こども食堂は居場所づくりの重要な拠点であると認識しているため。

<2と回答>

- ・ 担当部署がないことから、特に運営・開催状況は把握しておらず、報道などで得ている範囲の情報しかないため。
- ・ 特に周知しなくても小さな町なので口コミから広がったため。
- ・ 運営は、社会福祉法人であるため広報活動も含めて、法人で行っているため。
- ・ 住民の主体的な取り組みによる地域の活性化を図るため、行政は側面的支援に留めている。
- ・ 参加者が多くなってしまうと子ども食堂の方で対応できなくなってしまうため積極的に案内はしていない。

<3と回答>

- ・ 市民ニーズがないため。
- ・ 村内には子ども食堂がなく、住民から問い合わせがあったことはない。
- ・ 現在新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、子ども食堂は休止しているため案内はしていない。
- ・ 社会福祉協議会に繋ぎ、社会福祉協議会にて案内していただいているため。
- ・ 管内の子ども食堂の地図や開催時期を記載した資料の配布等を行っていないのは、「子ども食堂」という単語に貧困のイメージが世間に根強く残っていると考えており、積極的な広報の結果、過剰に注目され、当該子ども食堂に通う子どもに貧困のレッテルを貼られることを避けるためである。

問 8. 公立学校での子ども食堂の情報提供...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全ての公立学校において情報提供をしている	65	11.6
2	一部の公立学校において情報提供をしている	128	22.8
3	保護者から問われれば情報提供をすることがある	67	11.9
4	情報提供をすることはない	293	52.1
	無回答	9	1.6
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 9. 管内の子ども食堂との連携状況...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	定期的に連絡・相談・支援している	161	28.6
2	自治体の事業やイベントの協力をお願いしている	49	8.7
3	子ども食堂(設置予定含む)から相談があれば対応している	329	58.5
4	貧困・虐待・不登校等の気になる子どもについて情報交換をしている	71	12.6
5	特に対応していない	150	26.7
	無回答	6	1.1
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 10. 子ども食堂に期待する役割...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	食育	235	41.8
2	生活習慣の習得	180	32.0
3	子どもの学習支援	197	35.1
4	子育て支援	241	42.9
5	子どもの見守り支援(虐待防止)	369	65.7
6	生活困窮家庭の支援	404	71.9
7	ひとり親家庭の支援	343	61.0
8	相談支援	154	27.4
9	まちづくり	83	14.8
10	防災拠点	12	2.1
11	伝統行事の伝承	31	5.5
12	多世代交流	246	43.8
13	居場所・遊び場づくり	466	82.9
14	高齢者や障害者等の生きがいづくり	102	18.1
15	介護予防	15	2.7
16	大学生等の実習	29	5.2
17	地域の特産物振興	27	4.8
18	食品ロス削減	120	21.4
19	その他	17	3.0
	無回答	9	1.6
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 11. 子ども食堂からの相談内容...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染防止対策	149	26.5
2	(コロナ禍で休止している場合)再開の判断基準がわからない	104	18.5
3	運営資金の確保	157	27.9
4	食材の確保	109	19.4
5	衛生管理	66	11.7
6	食物アレルギー対応	31	5.5
7	場所の確保	165	29.4
8	器具・設備の確保	47	8.4
9	運営スタッフの確保	69	12.3
10	組織のマネジメント	12	2.1
11	周知や広報の協力	236	42.0
12	保険へ加入すべきかわからない	32	5.7
13	気になる親子への個別支援	78	13.9
14	参加者のプライバシー保護	14	2.5
15	参加者とのトラブル	6	1.1
16	参加者同士のトラブル	8	1.4
17	相談窓口がわからない	23	4.1
18	地域住民の協力が得られない	18	3.2
19	学校・教育委員会の協力が得られない	32	5.7
20	その他	20	3.6
21	なし	171	30.4
	無回答	6	1.1
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 12. コロナ禍で子ども食堂にお願いした対応...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自宅への配食への切替え	15	2.7
2	フードパントリー・弁当配布への切替え	48	8.5
3	食堂での食事と上記 1・2 の併用	25	4.4
4	開催頻度の減少	13	2.3
5	時間制限による入れ替え制	21	3.7
6	参加人数の制限	33	5.9
7	野外での実施	5	0.9
8	開催の休止	36	6.4
9	公民館での飲食禁止	17	3.0
10	手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常通り開催	70	12.5
11	その他	68	12.1
12	特になし	343	61.0
	無回答	6	1.1
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 13. コロナ禍での子ども食堂への独自の支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	運営支援(相談窓口)	14	2.5
2	補助金	51	9.1
3	感染防止対策の周知	68	12.1
4	その他	56	10.0
5	特になし	409	72.8
	無回答	7	1.2
	全体	562	100.0

注) 子ども食堂「なし」、「把握していない」は集計から除外した。

問 14. コロナ禍で実施した食支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	給食設備を活用した支援	6	0.8
2	給食食材を活用した支援	31	4.3
3	子どもの食支援団体への食材支援	31	4.3
4	子どもの食支援団体への広報協力	30	4.1
5	支援対象児童のいる家庭へ食支援団体の案内	50	6.9
6	その他	81	11.2
7	特になし	546	75.2
	無回答	12	1.7
	全体	726	100.0

問 15. コロナ禍で実施した見守り支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	相談窓口の開設	47	6.5
2	支援対象児童等見守り支援事業の実施	92	12.7
3	食支援団体(子ども食堂、こども宅食、フードパントリー、弁当配付など)への支援	50	6.9
4	その他	129	17.8
5	特になし	432	59.5
	無回答	9	1.2
	全体	726	100.0

問 16. 調査回答の提供可否...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	提供してもよい	635	87.5
2	提供したくない	82	11.3
	無回答	9	1.2
	全体	726	100.0

【子ども食堂調査】

調査依頼の主体...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自治体	717	58.0
2	子ども食堂の地域ネットワーク団体	562	45.5
	無回答	11	0.9
	全体	1236	100.0

問 1 貴団体の運営主体...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	任意団体(市民活動)	487	39.4
2	任意団体(自治会、町内会等)	51	4.1
3	個人(賃貸マンション・アパートを含む)	130	10.5
4	NPO 法人	235	19.0
5	社団法人	37	3.0
6	社会福祉法人	95	7.7
7	学校法人	2	0.2
8	医療法人	4	0.3
9	宗教法人	28	2.3
10	農業協同組合	0	0.0
11	生活協同組合	13	1.1
12	企業	34	2.8
13	地方公共団体(委託含む)	14	1.1
14	社会福祉協議会(委託含む)	43	3.5
15	その他	56	4.5
	無回答	7	0.6
	全体	1236	100.0

問 2-1 建物の提供主体...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	任意団体(市民活動)	92	7.4
2	任意団体(自治会、町内会等)	152	12.3
3	個人(賃貸マンション・アパートを含む)	215	17.4
4	NPO 法人	103	8.3
5	社団法人	23	1.9
6	社会福祉法人	108	8.7
7	学校法人	15	1.2
8	医療法人	18	1.5
9	宗教法人	91	7.4
10	農業協同組合	1	0.1
11	生活協同組合	19	1.5
12	企業	67	5.4
13	地方公共団体	211	17.1
14	社会福祉協議会	41	3.3
15	建物は活動に使っていない(野外で実施)	4	0.3
16	その他	68	5.5
	無回答	8	0.6
	全体	1236	100.0

問 2-2 建物の管理主体...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	任意団体(市民活動	165	13.3
2	任意団体(自治会、町内会等)	150	12.1
3	個人(賃貸マンション・アパートを含む)	162	13.1
4	NPO 法人	163	13.2
5	社団法人	29	2.3
6	社会福祉法人	107	8.7
7	学校法人	12	1.0
8	医療法人	8	0.6
9	宗教法人	72	5.8
10	農業協同組合	0	0.0
11	生活協同組合	19	1.5
12	企業	65	5.3
13	地方公共団体	171	13.8
14	社会福祉協議会	47	3.8
15	建物は活動に使っていない(野外で実施)	1	0.1
16	その他	48	3.9
	無回答	17	1.4
	全体	1236	100.0

問 3 子ども食堂以外の活動分野...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	まちづくり	323	26.1
2	教育関係	284	23.0
3	子育て支援関係	565	45.7
4	高齢者支援関係	414	33.5
5	障害者支援関係	255	20.6
6	飲食店関係	123	10.0
7	農林・水産・畜産業関係	25	2.0
8	その他の食支援(こども宅食、フードパントリーなど)	364	29.4
9	その他	230	18.6
10	子ども食堂のみ	219	17.7
	無回答	1	0.1
	全体	1236	100.0

問 4 開催頻度...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	ほぼ毎日(週5～7回程度)	48	3.9
2	週3～4回程度	40	3.2
3	週1～2回程度	175	14.2
4	2週間に1回程度	207	16.7
5	月1回程度	651	52.7
6	数か月に1回程度	51	4.1
7	季節限定(長期休暇中のみなど)	22	1.8
8	不定期	37	3.0
	無回答	5	0.4
	全体	1236	100.0

問 5 活動する曜日・時間帯...(MA)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	平日(朝)	66	5.3
2	平日(昼)	208	16.8
3	平日(夜)	587	47.5
4	土日祝日(朝)	103	8.3
5	土日祝日(昼)	636	51.5
6	土日祝日(夜)	132	10.7
	無回答	2	0.2
	全体	1236	100.0

問 6-1 一回当たりの参加費(未就学児)...(SA)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	無料	934	75.6
2	有料	258	20.9
3	対象外	17	1.4
	無回答	27	2.2
	全体	1236	100.0

問 6-1 一回当たりの参加費(未就学児)...(数量)

合計	32835.0
平均	127.3
分散(n-1)	5589.5
標準偏差	74.8
最大値	500.0
最小値	5.0
無回答	0
非該当	978
全体	258

問 6-2 一回当たりの参加費(小学生)...(SA)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	無料	746	60.4
2	有料	481	38.9
3	対象外	5	0.4
	無回答	4	0.3
	全体	1236	100.0

問 6-2 一回当たりの参加費(小学生)...(数量)

合計	62925.0
平均	130.8
分散(n-1)	12232.3
標準偏差	110.6
最大値	2000.0
最小値	5.0
無回答	0
非該当	755
全体	481

問 6-3 一回当たりの参加費(中学生)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	無料	709	57.4
2	有料	487	39.4
3	対象外	16	1.3
	無回答	24	1.9
	全体	1236	100.0

問 6-3 一回当たりの参加費(中学生)...(数量)

合計	75323.0
平均	154.7
分散(n-1)	24993.0
標準偏差	158.1
最大値	3000.0
最小値	5.00
無回答	0
非該当	749
全体	487

問 6-4 一回当たりの参加費(高校生)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	無料	621	50.2
2	有料	559	45.2
3	対象外	15	1.2
	無回答	41	3.3
	全体	1236	100.0

問 6-4 一回当たりの参加費(高校生)...(数量)

合計	120785.0
平均	216.5
分散(n-1)	28992.2
標準偏差	170.3
最大値	3000.0
最小値	5.0
無回答	1
非該当	677
全体	558

問 6-5 一回当たりの参加費(高齢者以外の大人)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	無料	248	20.1
2	有料	943	76.3
3	対象外	18	1.5
	無回答	27	2.2
	全体	1236	100.0

問 6-5 一回当たりの参加費(高齢者以外の大人)...(数量)

合計	279373.0
平均	296.6
分散(n-1)	17729.7
標準偏差	133.2
最大値	3000.0
最小値	5.0
無回答	1
非該当	293
全体	942

問 6-6 一回当たりの参加費(高齢者)...(SA)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	無料	317	25.6
2	有料	857	69.3
3	対象外	21	1.7
	無回答	41	3.3
	全体	1236	100.0

問 6-6 一回当たりの参加費(高齢者)...(数量)

合計	251575.0
平均	293.9
分散(n-1)	18826.7
標準偏差	137.2
最大値	3000.0
最小値	5.0
無回答	1
非該当	379
全体	856

問 6-7 一回当たりの参加費(その他)...(SA)

No.	カテゴリ一名	n	%
1	無料	224	64.6
2	有料	102	29.4
3	対象外	21	6.1
	無回答	0	0.0
	全体	347	100.0

問 6-7 一回当たりの参加費(その他)...(数量)

合計	44605.0
平均	441.6
分散(n-1)	3877609.6
標準偏差	1969.2
最大値	20000.0
最小値	5.0
無回答	1
非該当	1134
全体	101

問 7 食事の提供方法...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	食堂内で配食	982	79.4
2	バイキング形式	202	16.3
3	お弁当の配布	392	31.7
4	その他	169	13.7
	無回答	2	0.2
	全体	1236	100.0

問 8-1 一回当たりの参加人数(17 歳以下)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	4人以下	61	4.9
2	5～9人	144	11.7
3	10～14人	214	17.3
4	15～19人	211	17.1
5	20～49人	465	37.6
6	50～99人	116	9.4
7	100人以上	20	1.6
	無回答	5	0.4
	全体	1236	100.0

問 8-2 一回当たりの参加人数(18 歳以上)...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	4人以下	185	15.0
2	5～9人	229	18.5
3	10～14人	221	17.9
4	15～19人	179	14.5
5	20～49人	338	27.3
6	50～99人	61	4.9
7	100人以上	10	0.8
	無回答	13	1.1
	全体	1236	100.0

問 9 参加者の条件の有無...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	参加者について条件を付していない	969	78.4
2	参加者に条件を付している	265	21.4
	無回答	2	0.2
	全体	1236	100.0

問 9-1 参加者の条件...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	大人のみの参加不可	96	36.2
2	高齢者	27	10.2
3	生活困窮家庭(生活保護・非課税世帯など)	54	20.4
4	ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯など)	63	23.8
5	障害者	20	7.5
6	ひきこもり・不登校	31	11.7
7	外国籍	13	4.9
8	その他	157	59.2
	無回答	0	0.0
	非該当	971	
	全体	265	100.0

問 10 参加者の属性...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	未就学児	1037	83.9
2	小学生	1190	96.3
3	中学生	961	77.8
4	高校生	671	54.3
5	大学生・専修学校生	430	34.8
6	大人(高齢者は除く)	955	77.3
7	高齢者	775	62.7
8	生活困窮家庭(生活保護・非課税世帯など)	616	49.8
9	ひとり親家庭(児童扶養手当受給世帯など)	784	63.4
10	障害者	462	37.4
11	ひきこもり・不登校	397	32.1
12	外国籍	249	20.1
13	その他	57	4.6
	無回答	3	0.2
	全体	1236	100.0

問 11 運営スタッフの人数...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	4人以下	239	19.3
2	5～9人	546	44.2
3	10～14人	270	21.8
4	15～19人	101	8.2
5	20人以上	77	6.2
	無回答	3	0.2
	全体	1236	100.0

問 12 運営スタッフの年齢層...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	17歳以下	209	16.9
2	18～19歳	291	23.5
3	20～29歳	509	41.2
4	30～39歳	584	47.2
5	40～49歳	824	66.7
6	50～59歳	842	68.1
7	60～64歳	810	65.5
8	65～69歳	768	62.1
9	70～79歳	700	56.6
10	80～89歳	153	12.4
11	90歳以上	6	0.5
	無回答	1	0.1
	全体	1236	100.0

問 13 運営スタッフの勤務形態...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	常勤職員	249	20.1
2	非常勤職員	142	11.5
3	有償ボランティア	171	13.8
4	無償ボランティア	1097	88.8
	無回答	1	0.1
	全体	1236	100.0

問 14 運営スタッフが保有している資格等...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	調理師	539	43.6
2	管理栄養士・栄養士	356	28.8
3	食品衛生責任者	707	57.2
4	保健師	63	5.1
5	教員	415	33.6
6	保育士	442	35.8
7	社会福祉士	239	19.3
8	精神保健福祉士	67	5.4
9	臨床心理士	26	2.1
10	公認心理師	14	1.1
11	作業療法士	16	1.3
12	医師	23	1.9
13	看護師	256	20.7
14	民生委員・児童委員	469	37.9
15	その他	260	21.0
16	なし	79	6.4
	無回答	1	0.1
	全体	1236	100.0

問 15 年間の運営費...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	10万円未満	273	22.1
2	10万～30万円未満	517	41.8
3	30万～50万円未満	218	17.6
4	50万円以上	227	18.4
	無回答	1	0.1
	全体	1236	100.0

問 16 運営費の財源...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	公的な補助金	644	52.1
2	民間の助成金	506	40.9
3	会費	464	37.5
4	寄付	849	68.7
5	クラウドファンディング等の活用	13	1.1
6	ふるさと納税の活用	10	0.8
7	自己資金(持ち出し)	580	46.9
8	その他	153	12.4
	無回答	0	0.0
	全体	1236	100.0

問 17 保健所への許可・届出 の状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	営業許可を得ている	259	21.0
2	届出を行っている	307	24.8
3	相談したが許可・届出が不要とされた	394	31.9
4	その他	84	6.8
5	相談していない	186	15.0
	無回答	6	0.5
	全体	1236	100.0

問 18 食物アレルギーへの対応...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	参加者の緊急連絡先を把握している	634	51.3
2	食物アレルギーを持つ参加者に対し、アレルゲン食品を除いた別メニューを提供している	256	20.7
3	食物アレルギーに対応していない旨をチラシ等で明記している	571	46.2
4	献立に使用している代表的なアレルゲン食品を明記して注意を促している	160	12.9
5	あらかじめ代表的なアレルゲン食品を除いたメニューを全員に提供している	56	4.5
6	特に何もしていない	146	11.8
7	その他	215	17.4
	無回答	1	0.1
	全体	1236	100.0

問 19 子ども食堂同士の連携状況...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	全国規模の連絡組織に参加している	258	20.9
2	都道府県の連絡組織に参加している	476	38.5
3	市区町村の連絡組織に参加している	613	49.6
4	その他の連絡組織に参加している	213	17.2
5	個別に交流しているが、連絡組織には参加していない	143	11.6
6	他との交流はない	135	10.9
	無回答	1	0.1
	全体	1236	100.0

問 20 食材の寄付や広報などで連携している団体...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	任意団体(市民活動)	364	29.4
2	任意団体(自治会、町内会等)	266	21.5
3	個人(農家)	560	45.3
4	個人(農家以外)	444	35.9
5	NPO 法人	247	20.0
6	社団法人	60	4.9
7	社会福祉法人	162	13.1
8	医療法人	42	3.4
9	宗教法人	105	8.5
10	農業協同組合	152	12.3
11	生活協同組合	192	15.5
12	企業	370	29.9
13	地方公共団体	209	16.9
14	社会福祉協議会	569	46.0
15	保育所・幼稚園	136	11.0
16	小中学校・高校	285	23.1
17	大学・専修学校	68	5.5
18	フードバンク	514	41.6
19	クラウドファンディング	8	0.6
20	その他	118	9.5
	無回答	5	0.4
	全体	1236	100.0

問 21 活用している助成等...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	子供の未来応援基金	134	10.8
2	ひとり親家庭への子どもの生活・学習支援事業	50	4.0
3	生活困窮世帯等への子どもの学習・生活支援事業	34	2.8
4	自治体による独自の補助	475	38.4
5	民間団体による補助	444	35.9
6	その他	148	12.0
7	活用していない	325	26.3
	無回答	6	0.5
	全体	1236	100.0

問 22 子ども食堂の役割として意識していること...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	食育	760	61.5
2	生活習慣の習得	388	31.4
3	子どもの学習支援	575	46.5
4	子育て支援	723	58.5
5	子どもの見守り支援(虐待防止)	561	45.4
6	生活困窮家庭の支援	688	55.7
7	ひとり親家庭の支援	737	59.6
8	相談支援	455	36.8
9	まちづくり	404	32.7
10	防災拠点	102	8.3
11	伝統行事の伝承	220	17.8
12	多世代交流	791	64.0
13	居場所・遊び場づくり	1049	84.9
14	高齢者や障害者等の生きがいく	448	36.2
15	介護予防	91	7.4
16	大学生等の実習	288	23.3
17	地域の特産物振興	80	6.5
18	食品ロス削減	429	34.7
19	その他	76	6.1
	無回答	3	0.2
	全体	1236	100.0

問 23 参加者を他の支援機関につなげた経験の有無...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	つなげたことがある	507	41.0
2	つなげたことはない	729	59.0
	無回答	0	0.0
	全体	1236	100.0

問 23-1 参加者をつなげた支援機関...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	行政	332	65.5
2	学校	203	40.0
3	医療機関	43	8.5
4	民間支援機関	148	29.2
5	民生委員・児童委員	186	36.7
6	その他	49	9.7
	無回答	0	0.0
	非該当	729	
	全体	507	100.0

問 23-2 他の支援機関につなげることがない理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	支援が必要と思われる参加者がいればつなげるが、該当者がいなかった	574	78.7
2	支援が必要と思われる参加者はいたが、どこにつなげて良いか分からなかった	20	2.7
3	支援の必要性があるかどうかを特に把握していなかった	103	14.1
4	その他	79	10.8
	無回答	2	0.3
	非該当	507	
	全体	729	100.0

問 24 2020 年 3～5 月頃の子ども食堂の活動の継続状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染拡大前と同様の活動を継続した	66	5.3
2	感染拡大前と同様の活動について、頻度や人数を減らして継続した	45	3.6
3	感染拡大前と異なる方法での活動を実施した	494	40.0
4	活動を休止した	626	50.6
	無回答	5	0.4
	全体	1236	100.0

問 24-1 活動方法を変えたり休止したりした理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染リスクが不安であったから	901	77.3
2	活動場所が閉鎖され活動できなくなったから	405	34.8
3	運営スタッフを集めることができなくなったから	96	8.2
4	休校や外出自粛により困っている子どもや家庭を支援したかったから	371	31.8
5	その他	130	11.2
	無回答	4	0.3
	非該当	71	
	全体	1165	100.0

問 24-2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施した対応...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自宅への配食への切替え	144	23.8
2	フードパントリー・弁当配布への切替え	414	68.4
3	食堂での食事と上記 1・2 の併用	130	21.5
4	開催頻度の減少	80	13.2
5	時間制限による入れ替え制	99	16.4
6	参加人数の制限	156	25.8
7	野外での実施	150	24.8
8	手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常通り開催	184	30.4
9	その他	85	14.0
	無回答	3	0.5
	非該当	631	
	全体	605	100.0

問 25 調査時点での子ども食堂の活動の実施状況...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染拡大前と同様の活動を実施している	201	16.3
2	感染拡大前と同様の活動について、頻度や人数を減らして実施している	119	9.6
3	感染拡大前と異なる方法での活動を実施している	596	48.2
4	活動を休止している(再開予定時期が決まっている)	55	4.4
5	活動を休止している(再開予定時期は決まっていない)	245	19.8
6	活動を辞めた	13	1.1
	無回答	7	0.6
	全体	1236	100.0

問 25-1 活動方法を変えたり休止したりした理由...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染リスクが不安であるから	838	82.6
2	活動場所が閉鎖され活動できなくなっているから	180	17.7
3	運営スタッフを集めることができなくなっているから	83	8.2
4	休校や外出自粛により困っている子どもや家庭を支援したいから	353	34.8
5	その他	135	13.3
	無回答	5	0.5
	非該当	221	
	全体	1015	100.0

問 25-2 新型コロナウイルス感染症拡大に伴い実施している対応...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	自宅への配食への切替え	134	14.6
2	フードパントリー・弁当配布への切替え	561	61.2
3	食堂での食事と上記 1・2 の併用	171	18.7
4	開催頻度の減少	98	10.7
5	時間制限による入れ替え制	133	14.5
6	参加人数の制限	254	27.7
7	野外での実施	162	17.7
8	手指の消毒等の感染防止対策を実施した上で通常開催	346	37.8
9	その他	149	16.3
	無回答	4	0.4
	非該当	320	
	全体	916	100.0

問 26 新型コロナウイルス感染症拡大前後における変化...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	行政との連携が深まった	309	25.0
2	地域との連携が深まった	280	22.7
3	補助・食材提供の減少	70	5.7
4	補助・食材提供の増加	381	30.8
5	参加者の減少	307	24.8
6	運営スタッフの減少	237	19.2
7	廃棄食材の発生	37	3.0
8	運営費が確保できなくなった	76	6.1
9	場所が確保できなくなった	214	17.3
10	その他	129	10.4
11	変化なし	261	21.1
	無回答	3	0.2
	全体	1236	100.0

問 27 活用している助成等...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	子供の未来応援基金	80	6.5
2	地方創生推進交付金	7	0.6
3	ひとり親家庭への子どもの生活・学習支援事業	29	2.3
4	生活困窮世帯等への子どもの学習・生活支援事業	25	2.0
5	赤い羽根共同募金	303	24.5
6	自治体による補助	310	25.1
7	民間団体による助成金	296	23.9
8	その他 具体的に	79	6.4
9	いずれも活用していない	500	40.5
	無回答	3	0.2
	全体	1236	100.0

問 28-1 知っている子ども食堂の支援の取り組み...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染拡大防止に当たっての留意点や活用可能な施策等が記載された厚生労働省の事務連絡	793	64.2
2	子どもの見守りを行う子ども食堂等への補助(第2次補正予算案における支援対象児童等見守り強化事業)	471	38.1
3	感染防止に配慮した好事例集(厚生労働省ホームページで公表)	468	37.9
4	子ども食堂に対する政府備蓄米の無償交付(農林水産省)	711	57.5
5	フードバンクと協力した未利用食品の活用(農林水産省)	628	50.8
6	食育推進事業(農林水産省)	433	35.0
7	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け在庫の滞留等が生じている品目の購入補助	252	20.4
8	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用(内閣府)	278	22.5
9	休眠預金等活用制度における新型コロナウイルス対応緊急支援助成	328	26.5
10	子供の未来応援基金による緊急支援事業	463	37.5
11	赤い羽根共同募金による支援	713	57.7
12	その他	109	8.8
13	知っているものはない	73	5.9
	無回答	23	1.9
	全体	1236	100.0

問 28-1 活用した子ども食堂の支援の取り組み...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染拡大防止に当たっての留意点や活用可能な施策等が記載された厚生労働省の事務連絡	361	29.2
2	子どもの見守りを行う子ども食堂等への補助(第2次補正予算案における支援対象児童等見守り強化事業)	94	7.6
3	感染防止に配慮した好事例集(厚生労働省ホームページで公表)	156	12.6
4	子ども食堂に対する政府備蓄米の無償交付(農林水産省)	140	11.3
5	フードバンクと協力した未利用食品の活用(農林水産省)	258	20.9
6	食育推進事業(農林水産省)	146	11.8
7	新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け在庫の滞留等が生じている品目の購入補助	56	4.5
8	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用(内閣府)	52	4.2
9	休眠預金等活用制度における新型コロナウイルス対応緊急支援助成	49	4.0
10	子供の未来応援基金による緊急支援事業	87	7.0
11	赤い羽根共同募金による支援	333	26.9
12	その他	85	6.9
13	活用しているものはない	180	14.6
	無回答	79	6.4
	全体	1236	100.0

問 29 希望する行政支援...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	開設に当たってのガイドブック	201	16.3
2	運営費(食材費、人件費等)確保ための補助	709	57.4
3	運営に当たっての相談窓口	224	18.1
4	コーディネーターの委嘱	90	7.3
5	アドバイザーの派遣	122	9.9
6	行政窓口からの子ども食堂の紹介	442	35.8
7	学校との連携	675	54.6
8	その他	138	11.2
9	必要ない	137	11.1
	無回答	2	0.2
	全体	1236	100.0

問 30 運営に当たり困っていること...(MA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	感染防止対策	454	36.7
2	(コロナ禍で休止している場合)再開の判断基準がわからない	306	24.8
3	運営資金の確保	493	39.9
4	食材の確保	295	23.9
5	衛生管理	170	13.8
6	アレルギー対応	147	11.9
7	場所の確保	235	19.0
8	器具・設備の確保	150	12.1
9	運営スタッフの確保	305	24.7
10	組織のマネジメント	116	9.4
11	周知や広報	305	24.7
12	保険へ加入すべきかわからない	47	3.8
13	気になる親子への個別支援	250	20.2
14	参加者のプライバシー保護	75	6.1
15	参加者とのトラブル	11	0.9
16	参加者同士のトラブル	11	0.9
17	相談窓口がわからない	25	2.0
18	地域住民の協力が得られない	64	5.2
19	学校・教育委員会の協力が得られない	188	15.2
20	行政の協力が得られない	112	9.1
21	その他	82	6.6
22	なし	118	9.5
	無回答	3	0.2
	全体	1236	100.0

問 31 調査回答の提供可否...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	提供してもよい	1205	97.5
2	提供したくない	31	2.5
	無回答	0	0.0
	全体	1236	100.0

問 33 謝礼送付の希望...(SA)

No.	カテゴリー名	n	%
1	希望する	811	65.6
2	希望しない	416	33.7
	無回答	9	0.7
	全体	1236	100.0

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営
実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和2年12月20日(日)11時～12時
場所	さいたま市北区見沼グリーンセンター本館および畑
出席者	【ヒアリング先】:畑こども食堂 ・代表 谷中 哲也氏 【オブザーバー】 ・新保氏(神奈川県立保健福祉大学教授) 【ヒアリング担当・記録作成】 ・寺田(むすびえ)
ヒアリング先 団体情報	・畑こども食堂 https://www.facebook.com/畑こども食堂-314529582749658/

(以下、敬称略。)

寺田:本日は、皆さまが普段行われている活動の特色であったり、こういう動きが生まれているということを中心にお伺いできればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。まずは、活動概要からお伺いしたいのですが、一つ特徴的なこととして、Facebook仲間が集まって団体を立ち上げたということを知っておりますので、その辺りも含めてお伺いできればと思います。

谷中:はい。50歳になった時に、会社から「もう、ずっと会社に残れるのって一人いるかいなかだよ。」と、役員などでですね。そのタイミングでセカンドライフについて考える研修がありまして、そこから「じゃあ何やりたいんだろう?」ということで、図書館でリサーチを始めました。そうこうしているうちに、料理好きの同級生が早期退職をして山口県の周防大島で民宿を始めたんですね。そこに遊びに行った時に、瀬戸内の島で農業とかもいいんじゃないかと、パソコンをずっとやって来ましたのでITから離れたいなど。せつかくなら違うことをやりたいと。そこで、ITとかも活かせるんじゃないかというのもありました。とはいえ何も知らずに飛び込んで行くのは、武器も持たずに飛び込んで行くのは危険だと思ひまして、農業学校に通うことにしました。それが、週末農業学校のアグリノベーション大学校でした。イノベーションという言葉にも惹かれたのですが、そこでは月に1回、飯田橋にある法政大学大学院の教室で座学を受けて、月に1回実地研修ということで、さいたま市西区にある榎本農園さん(<https://home.tsuku2.jp/storeDetail.php?scd=0000084365>)というトマトを作っている農家さんで実習をするんですね。実際に自分たちで作って、それをマルシェを売るところまで。土作りから、消費者の口に入るまでを全て習うことができました。また、オプションゼミというのがありまして、そこに来られたのがグロービス経営大学院の先生でした。今でもお付き合いがあるのですが、農業学校といっても農業だけだとしんどい部分もありますので、農業×何かが必要で、医療であったりITだったり、実際にいろんな人が学校に来ていました。やっぱり皆さん農業と自分がやっている事業を絡めたいということで、話を聞くとすごく面白かったんです。今までコンピューターばかりでとても小さな世界だったのが、いろんな業界の話を知ることができました。

そんな中、私は「農×福祉」を軸に据えてやってみたいという卒論を書きました。プラットホームになるのは、農園という言葉を使っていますが、そこにいろんな野菜や人が集まる。それが子どもであったりお年寄りであったりですね。これからの日本というのは、もう人口も減って経済も下り坂ですよ。中国とかインドには人口規模からも勝てる訳もないので。その中で、日本人の幸せって?これまでアメリカの背中を見て、お金や効率が重視され、会社の保養所なんかでも売り払ったり、、、それが今、逆に外資系の会社はそういうのを大事にしていたりしますが、これからの幸せっていうのは、お金はないと困りますけれど、人と人との交流というか、ソーシャルキャピタルっていうんですけどね、社会関係資本という言葉。これが大事になってくると思っています。要は、絆ですよ。これまでは、お金儲けのために人を都心に集めて、大家族が核家族になっていきましたが、昔の大家族の良さや、地域の関係性…地域のおばちゃんに怒られるとかですね。そういったものを、もう一度取り戻していったほうがいいんじゃないかと思っています。それを、農園で取り戻して行きたいなというのが私の想いです。本当は、地域通貨などを使って、お金は持ったら貯めたくなくてしまふけれど、使わないと減るような地域通貨などを流用・運用して、回して行く。例えば、困っている人でも一つ何か技があれば、それを地域通貨で買ってもらって、そのお金をもらった人がまた何かを回して行くような、そんなことを最終的にやりたいなと思っています。

学校を卒業して、畑を借りることができました。これは長男の同級生のおじいちゃんが90歳なのですが、その方から約600㎡を借りて、2年前から始めました。ただ、やっぱりしんどいですね。1年間農業をやりながら、卒論で書いたことを実現しないと思っていたところ、先生から電話がかかって来て「どう？」と。「まずいな、何もやっていないな。」と。他の同級生は、北海道で養豚を始めた人もいました。東京でコンサルをやって良い給料をもらっていたけれど、「親父の養豚を継ぎ、ブランド豚を作るんだ」と始めたり、もう一人は企業内起業で、自分の子どもが障害者なので、子会社を作って胡蝶蘭を販売したりですね。そんな中での焦りもあったのですが、去年、卒論を持って「こども応援ネットワーク埼玉」を主宰されていた埼玉県庁の方に相談に行きました。「こういうことをやろうと思っているんです。」と言ったら、「すぐやってください。明日、記事をあげますから」と言われまして、すごいスピード感ですよ。翌日、そういえばあんなことを言われたなと思いながら紹介文をメールでお送りしたら、その日の夜にはアップされていました。谷中という人が、こういうことをやろうとしていて仲間を募集しています！とSNSでアップしてくださって、一日で8人くらい「私もやりたい！」という人が集まりました。これは、すぐに行動しないと鎮火してしまうと思いました。記事をアップしてもらったのが2017年12月で、2018年2月8日には浦和のコンナレーで集まりました。集まったらやっぱりみなさん意識が高い人が多かったですね。畑を見に来てくれて「いいね！じゃあもう、4月からやろう。」と決まりました。その時に、「すぐ近くに、料理実習室があるよ」と教えてくれた人がいたので、そのまま見に行ったら、じゃあここを使ってやろうかとなったんです。

寺田) :なるほど。その仲間の方は、どういう背景の方がいらっしゃったんですか？

谷中) :今現在、その時に手を挙げてくれて残っている人は少ないですね。皆さん、私の活動を見て自分で新たな活動を始めていきました。一人は、ずっと劇団をやっていて、子どもにそういう自分たちでお芝居を作ることをやらせたっていうことで、今やっています。もう一人は、ずっと子ども食堂をやりたいと思っていて、近くてチャンスだと思って手を挙げた。それで一緒にやっていましたが、子ども食堂って結構困っていない人も来るんですよ。そこで、困っている人来てくださっていうポスターを作ると、「こんなじゃ来ない」と言われて、今は多世代にしています。その方は、「私は、困っている人にダイレクトに届けたい」ということで別の場所でフードパントリーを始められました。ここでの活動をやめて越谷に見学に行かれて、草場(くさば)さんという方が草分け的な方なのですが、そこに行ってみると、実は草場さんの旦那さんは私と前職が同じで飲みに行ったこともあるような仲で、不思議なつながりがあるんですよ。そしてもう一人は、福祉関係ですね。シングルマザーの方で、「私と同じような環境の人がいるなら手伝いをしたい」ということでした。シングルマザーの方が子ども食堂に来て、その後支援する側に回る傾向は多いみたいです。いま一緒に運営している仲間についてですが、今はコロナで来られないですが、料理を担当してくれています。その子は、家庭は裕福ですが、ネグレクトで。経済的な困窮ではなくて、親の愛情をあまり受けられなかった。これで食べて来てと500円を渡されるような生活でした。やっぱりそういう子を助けたいということで、ダイレクトに食べ物を提供する場を立ち上げましたね。その方は、ここでの活動も辞めていなくて、私たちの食堂では配れないものをあげたり、向こうで余ったものを私たちがもらったり。サービスやチャネルは違いますが、フードパントリーを始めた人がいて、ダイレクトデリバリーを始めた人がいて。いろんなチャネルが連携すると、より良いサービスができるんだろうなという感触を得ています。子ども食堂だけではなくて、違うやり方で活動している人たちが協力すると、何かうまく回るんだろうなという気がします。

寺田) :本当にそうですね。子ども食堂という居場所があって、人が集まって来るからこそ、よりちょっと支援が必要な子どもたちには、フードパントリーを紹介したりすることで、強いネットワークになっていく気がしました。

谷中) :そうですね。私たちの子ども食堂は、あまり困っていない人が多いので、だから困っている人がいたら教えてください。とか言っています。そうしたら、「実は、私の友達が・・・」と言って来てくれる人もいました。そこで、コスモナレシビを紹介して、すぐにダイレクトデリバリーが届いて助かると言われたり。逆に、私たちからも野菜をお渡ししたりしていましたが、「それは嫌だと言っているよ」と言われましてね。「ああ、そうなのかと。」特別扱いにはして欲しくないんですよ。私は良かれと思って、こっそり目立たないように渡したつもりだったのですが、ここはフラットな立場で、多世代交流としていろんな人たちと一緒に普通でいたい。それは、最近勉強になりました。

寺田) :それがまさに、谷中さんの活動が求められている答えなのかもしれないですね。支援ではない形で一参加者として普通に同じように接してもらい、一緒に体験できるという場ということが。

谷中) :はい。そういう場なんだということを、教えてもらいました。そういう点では、連携の意味っていうのはやっぱりあって、ここの場は困った人だけではなくて多世代として、その中でうちのメンバーからいろんな動きが立ち上がって行って、インキュベーションエリアのような形でいろんなサービスが生まれ

ていっているのは嬉しいことですね。

寺田): 特色として、農業が大きな柱としてあると思いますが、子ども食堂を行う上で大切にしていることはありますか？

谷中): 都会に住んでいる人って、土を触ったことがない人が多く、子どもに土を触らせる体験をさせたいというお母さんが多いですね。食育というのがキーワードで、自分で汗を流して作ったものを自分で食べて欲しいというのは、簡単に買って来て手に入るものじゃないんだよということは、学んで欲しいですね。なぜなら、日本の自給率って今40%を切る(38%)とか、もう半分きっているんですよ。もし、中国など諸外国に制限をされたら、たべるものが無くなってしまい、そこにリスクはやっぱりあるわけで。防衛関係だとリスクがあるからってミサイル買ったり配備しますよね。ただ食糧に関しては全く無防備で、作物を作るとか自分でできるんだということを覚えてもらえれば、将来サステナブルになるので、何かあっても自分たちで生活を持続できるよと、そういう知識を身につけてもらいたいという思いはあります。ただ男の子たちは、ずっと虫と遊んでいるので、分かっているのかな？とか思う時もありますが、それはそれでいいのかなと。

寺田): 先ほど見せていただいた、落ち葉での堆肥づくりもそうですが、ただ植えて収穫するだけでなく、土作りから考えていらっしゃるって、やっぱりそこを大事にされているんだなと思いました。

谷中): そうですね。ただ喋っていても聞いてないですけどね。(笑) 親御さんは聞いてくれているので、親が伝えてくれるだろうと思っています。虫が出て来ると、みんな「虫ー!!」ってなるんですよ。ゲジゲジとかが出て来るのですが、そういう時に、やっぱりいろんな生物がいることがいいんだよとか伝えたりしていますね。昨日刈り倒したソルゴーも、風除けのために残していたのですが、風除けだけでは無く堆肥にもなりますし、あとはバンカープランツと言って、害虫・天敵の防除にもなるんですね。薬を使わないと、100%の害虫は駆除できないのですが、そうした工夫で、いろんな生物がいるからこそ、良い生物も来てくれるんだよと。まさに人間と同じですよ。いろんな人間がいて、悪い奴もいるけどいい奴もいる。多様性のある世界というのは人間社会と似ているなど、こんな小さな畑ですけどね。そんなことを参加者に話したりしていますね。

寺田): 少し視点を変えて、子ども食堂に多様な参加者を集める方法として、Facebookを主に使われていると思うのですが。

谷中): はい、Facebookと当初はチラシも作りました。それで、チラシをどこに撒こうかということで、北区と練馬区の民生委員さんに相談したのですが、あまりお願いできなかったんですね。そこで、団地に配布すれば良いのでは等もありましたが実施できず、児童センターには置きました。放課後児童クラブと併設しているようなところとか、子どもたちがいつでも来て遊べるような施設が近くにあったので、そこに置かせてもらいました。そこで見つけて広めてくれたお母さんがいらっしゃるのですが、その方は畑が大好きで毎週来ているんです。そのお父さんがブロッコリーを植えてくれと言ってファンになってくれて、その人がまた仲間をどんどん連れて来てくれました。オープン当初は全然ゲストが来なくて、どうしようか、辞めちゃおうかと思うこともあったんですが、なんとか常連の方が集まって来てくれたのは嬉しかったです。それは、チラシの効果だと思います。やっぱり近いから行こうっていうのが大きいですね。逆にFacebook経由では、遠方から来てくれたりしますが、ただ遠いから次は来れないという人が多いというのはありますね。未だにまだFacebookを見て来てくれる新規のお客さんはいたりしますね。今は固定が6割くらい、残り4割が入れ替わっている感じです。あとは仲間が、イトーヨーカ堂にチラシを置いてくれたり、細々と広報をしています。Facebookや口コミが多いですね。あとは、4月20日にオープンしたのですが、先にお話した埼玉県庁の方がプレスボックスに投函してくれました。その他でいうと、子ども食堂を開催したら新聞を作っています。第一号がこれですね。これは、もらって来たウンチの山が大人気で、畑よりもみんなウンチウンチと遊んでいるんですけど。発酵しているので臭くはないんですけどね(笑)。開催する時には旗を立てて、理念とかも書いています。非日常の向上ですね、学校で学ぶ以外の生きる力を養って欲しいというふうな。オープン前なので格好いいことを書いてしまっているのですが。食育の話や縁の話など。4月はまだ何も野菜はできていないので、ルッコラの葉っぱを食べて、アグリノベーション大学の同級生で、久喜市で農業と人を集まる場所を作りたいと言ってる方が応援できてくれたりもしまして、野菜ソムリエの資格を持っているので、ニラっていうのは……、ネギっていうのは……、という風に食べる前にレクチャーしてくれました。そうしたことが出来る人をお願いをしたりしながらやっています。

寺田): この新聞もどこかで配布されたりしているのですか？

谷中): いや、これはFacebook投稿だけです。本当は、せっかくなのでホームページを作ってアップしたいと思っていますが、出来ていません。なので埋もれていってしまいますよね。県庁の方のニュースリリースのおかげで、東京新聞、さいたま新聞の取材が入りまして、それを見て青梅市など遠方から来てくれたりしました。東京新聞さいたま支部の支社長さんが畑が好きで面白い方で、時々遊びに来てくれますね。

寺田): ありがとうございます。活動を広報する際に気をつけている点などありますか？子ども食堂はいろいろなイメージを持たれることもまだまだ多いと思いますが、畑こども食堂さんのチラシは、個人的には、行きたい！と思えるようなビジュアル・言葉選びが印象的だったので、その辺りの伝え方のポイントを教えていただきたいです。

谷中): ありがとうございます。結構ディープなことを書いている、世の中こんなことがあってとかそういうことを書くと重くなってしまうので、なるべくあっさり、写真や絵を入れて、楽しそうだな、行ってみたいなと思ってもらえるように、子どもが分かるように書いてます。深刻な内容は入れないようにしていますね。作ったものがこれですが、お絵描きをしたり、スイカをくり抜いてデザートを作ったり、これは虫シリーズだったかな。NHKのダーウィンが来たなどの映像ディレクターをやっている人がメンバーにいます。絵心があって、なのでその人が写真を撮ったり工作を考えてくれます。これが畑の夏野菜で天ぷらを作ってる写真。私の息子が華屋与兵衛でアルバイトをしていたので、手伝いに来ていって天ぷらそばを作りました。蕎麦が見えないくらい盛り盛りですけど。この子も結構遠くから来てくれていて、一緒に人参を植えて、できたから取りにおいでと行ったら来てくれて。

寺田): 子ども食堂プラスαで行う工作などの活動テーマは、メンバーで出し合われるんですか？

谷中): そうですね。終わった時に、次は何をしようか？というような感じで。大体私は黙っていて、みんなが色々アイデアを言ってくれますので。

寺田): 2年近く活動を続けてこられて来て、課題に感じていることはありますか？

谷中): そうですね。課題はやっぱり参加者が固定化するのが、固定化するから来ないとは言えないのですが、大きな課題ではないですが、いろんな人に来て欲しいとは思っています。あまり人が来てしまうと運営が大変な面もあって、40名の制限をかけているんですね。ご飯の量とか準備とかが大変になってしまいますので。本当は、もっと耕作放棄地をなんとかしたいという思いがあって、学長のテーマでもありましたので。あの辺りも放棄していますよね、あれも農業委員会におそらく怒られますね。やっているかどうかのパトロールに来ますので。あのような耕作放棄地をもっと借りて、仕事を辞めてこういう活動やりたいなど、賃金の問題はありますが思っています。前々回の新聞は、県庁の方が彩の国だよりで紹介したいからと言って来られて、よく読んだら行って来ましたということが書きたくて来たんだろうなという感じでしたが、福祉部の方が息子さんと来られて、息子さんが喜んで帰らないと(笑)。あとは、コロナによって子ども食堂のシェフがいなくなっていました。そこでFacebookで呼びかけをしたら、「僕、ずっとやりたいと思っていたんです。」と言って、プロのシェフが入ってくれて、すごくいいメンバーが揃っているなという感じです。あとは、ホームページ作りたいなというのも、小さいですが課題ですね。

寺田): 広く多様な方という意味では、シニアボランティアの方が活動に関わっているようですが。

谷中): はい、新聞を見た市役所の方が、市から委託を受けてシニアを活性化する組織がさいたま市にはいくつかあるんですね。それはシニアサポートセンターという名前で、多くは介護系事業を行うところに依頼をしているんですが、わたしの家の近くに諏訪の苑シニアサポートセンターというところがあって、市役所を通じてその施設に連絡が入ったみたいで、連携してやりたいと私のところに電話がかかって来ました。なぜですか？と聞くと、「俺、定年してやることないんだけど、何やったらいい？」と来る人がいるらしいんです。それで、「元気なのにもったいないので谷中さんのやっている活動にちょっとでも参加させてもらえないですか？」というお話をいただいて、ぜひやりましょうと。私の方でも、シニア活用というのは頭にありました。ドロップしていくと、我々は今の子どもに仕送りももらう訳です。それが、例えばパチンコとか競馬とかしているのはいかんと思うんですよ。いずれ助けてもらう未来を担う子どもたちに、自分たちが持っているスキルとか愛情をつぎ込んでいけるようなサイクルを作っていかなきゃいけないと。そういう思いがずっとあったので、シニアの方もウェルカムでした。今は、受付と調理で6人くらい手伝ってくれていて、最近は男の人も、元教員だったかな？子どもの中に入って言ってオオバコで引っ張り合いしたり、今度タケノコ掘りしないかとか、さくらんぼ摘みにおいでとか色々提案してくれています。非常に大事だと思います。私の親父も愛媛で一人で暮らしているのですが、「今日は誰とも話さんかった。」「2、3日誰とも話していない。」とか非常に寂しいんですね。常に何かしてあげる子ども達がいることで、何かしてあげることで自

分も幸せを感じられるように思います。私もこういう活動をしていてやっぱり楽しいですね。喜んでもらえるのもすごく嬉しいです。そう言った縁のサイクルを広げていきたいのは個人的な課題かもしれませんね。今は仕事をしながらなので。

寺田) : 今、シニアの方のお話がありましたが、連携かつ行政の方からのお声がけがきっかけという意味では、地域連携と拡がりがすでにできているように感じました。シニアの方々が、子ども食堂に関わることで、こう変わっていったというような具体的なエピソードがあれば教えてください。

谷中) : ある女性の方で、受付をして終わったらいつも帰ってしまっていたんです。私たちは、いつも子ども食堂が終わった後に反省会をやっているのですが、その方に申し訳ないからご飯だけでも食べて言って欲しいね。ということで、「食べていきませんか？」とお声がけするようにしたんです。シニアサポートセンターの職員の方が、必ずいつも来ていらっしゃるので、その職員の方が「じゃあ、食べていくわ。」ということになって、前回みんなで一緒に食べたら、美味しい！嬉しい！と全然表情が変わって、笑って「次はいつですか？」と言われるようになりました。最初は義務みたいにして来ていたのが、楽しんで帰るようになっていただいたのを感じますね。やっぱり直に人と触れ合えないと、楽しさっていうのは分からないんじゃないかなという気がします。

新保) : 最初は、なぜその方は受付だけやって帰られていたのでしょうか？

谷中) : この方は受付、この方は調理という形で振り分けられているんですね。それでそれぞれ終わったら帰ってしまわれる。おそらく500円払って食べるよりは、シニアで年金生活だと思いますし、帰って家で食べるのかなというのもあったので無理にはお誘いしない感じもありました。それでも試食ぐらいはして食べてねとは話していきまして、今は食べて帰る方が多いですね。シェフもいて美味しいものも食べれますし、あとは、こども食堂ネットワークから寄付が来るんですね。イケアさんから小物が来たり、お菓子が来たり。カタログハウスからいわせんべいがドーンと来たり。そう言ったものも小分けにしてお渡ししているんですね。やっぱりそういうのも嬉しいのかなと。関わって、得した気持ちで帰れるようになったのと、あとは我々とも仲良くなったというのがありますよね。名前呼び合えるようになったりとか、関係性ができて来たのかなと。ご縁がね。

寺田) : 地域内連携というところでは、すでに行政でも課を跨って連携をされている印象がありますが、今後よりこんなことがあったらいいなとか、地域の他の団体とこういう連携をしていける場があったらいいなとか、何かあれば教えてください。

谷中) : はい。今具体的に連携できているのは、埼玉県福祉部、ここは本当に背中を押してくれています。この部署がやっているこども応援ネットワーク埼玉から色々な情報を入手しています。あとは、「埼玉県こども食堂ネットワーク」からは情報や物資をいただいて、よく連携をしています。近隣の団体との横の連携などもやっていますね。一方で、企業ともっと繋がりたいなというのはあります。私の会社の人事部長ともちらっと話したのですが、SDGsに力を入れているので。ただ、お金にならないSDGsはなかなか出来ないという感じでした。お金にならないような、子どもとかそういう視点の方が大事で、それが将来大きな形で跳ね返って来ると思うということは伝えたのですが、あまり響かなかったです。会社としてもっと入り込んで来て欲しいなと思っています。今はこども食堂ネットワークが窓口になって、イケアさんなどの企業とどんどん連携していますが、あまり個別にやり取りするのは企業も嫌がるので、支援したいけどどこに支援したらいいか分からないという企業は多いみたいです。なので、そこはネットワークがカウンターパート、営業マンみたいな機能をしてくれているので、埼玉県はすごくいい連携が出来ていると感じます。埼玉県はすごいね。とよく他県からも言われます。

寺田) : 企業とつながりたいという話がありましたが、具体的にこういった支援をして欲しいというのは何かありますか？企業側もどういった支援をしたらいいのか？と分からない企業さんも多いと思うのですが。

谷中) : やっぱり物資・食材とかのご提供は嬉しいですね。あとはフードパントリーの活動が増えているのですが、フードパントリーの食材というのは、八潮にあるセカンドハーベストジャパンというところに企業から支援物資が集まるので、みんなそこに取りに行ってるんですよ。そこで、県庁の方とグロービスの方がいつの間にか懇意になっていて、「こーらば」というのを始められました。要は、埼玉県の何か支援したい人と、私たちのような現場をつなげたオンラインミーティングです。その時に、偶然物流会社の社長さんがいらっしゃったので挨拶をして名刺もらっていて、困っている人のために運送会社として運びますよとおっしゃっていたのを覚えていたので。その後、浦和で行われた子ども食堂団体の集まりで、フードパントリー団体の代表者の方が「困ってるんです。みんな八潮まで取りに行ってるんです。」と話していて、集まりが終わってからその方のところに行って、こんな人いますよとお伝えしたら、是非紹介して欲しいということになりました。後日、物流会社の社長さんをご紹介したら、「わかりました。運びます！」と。今は、物流会社の方がある程度の物資を八潮からフード

パントリーに運んでくれています。そこで何が良かったかというと、物流会社の社長さんが言っていたのですが、「従業員が、それまでは運送屋だったのが、運んだら有難うと言われるようになったことで、すごくモチベーションが上がっている。」と。それって結局、社員のモチベーションが上がることで企業の売り上げにも貢献するのではと思いました。本当は損するような活動だけれども、実は長い目で見たら、企業の収益の向上に繋がるんじゃないかなとそんな気がしました。だから、企業も自分ができる・得意なところで、地域の団体が困っているところを補えるはずなので、入って来て欲しいと思いますね。具体的にここにこうして欲しいというのは言えないのですが、イオンであれば食材だったり、運送であればキャリーだったりですね。あとは、冷凍車・冷凍庫がなくて困っているという話は聞きました。コストコから冷凍食品を寄付したいという話があったけれど、みんな大きな冷凍庫がないんですよ。いまネットワークが働きかけて冷蔵庫をくれ！と言っているみたいです。同様に、場所もあります。食材が集まっても置くところがないと。私の会社には広いスペースが蔵にあるので置かせてくれたらいいのになと思うのですが。行政の方には、何か地域貢献したいという企業の総務部とかを集めて、紹介して欲しいですね。こういう人を求めていますとか、自社の強みを生かした活動ができますよとか、そういう広報活動をしてくれたら、手を挙げる企業もいると思いますし、ここに言って下さいとつなげてくれればいいですね。

寺田) : 今私もお聞きして初めて気づくことが多かったのですが、企業としても活動資金や物資的な支援しかできないのかなと思っているのかもしれないですね。具体的に、場所を貸して欲しいといったようなニーズが分かると、手を挙げてくれる企業も増えてくるのでしょうね。

谷中) : そうですね。今私が興味があるのがSDGsでして、畑好きのスタッフの仲間がSDGsチーム和光というのを立ち上げました。やっぱりすごく意識の高い人たちの集まりで、服のリサイクルとかね。いろんなことをやろうぜ！という感じで、要は17のゴールのうちの貧困をなくそうとか、そこに企業活動って貢献できますし、SDGsをやらない企業にはお金も投資されないような世の中になってくると思います。なので、直接利益につながるようなSDGsの取り組みだけをやるのではなくて、目に見えないような、子どもの貧困って売り上げにはならないけれど、そこに取り組んでいくと実は良いことやっているねという評価につながってくる。そういう視点を、県のSDGs推進部が福祉部と一緒に企業に説明するとか、そうすると良いキーワードになるんじゃないかなと思います。

寺田) : そういう意味では、行政の中でも課を跨いだ連携がより必要になってくるんですね。

谷中) : そうですね。SDGsというのは県でも推進していますから、環境や子ども様々な担当課と連携して、包括的にやっていけると良いなと。その中の一つの取り組みとして、子ども食堂を加えてもらえたらと思っています。

新保) : 最初に地域コインのことをお話していましたが、これは今までの仕事の延長上をイメージしていらっしゃるのかなと思ったのですが、これからの将来展望の一つとして、どのように考えていらっしゃいますか？

谷中) : もうすぐ58になるので60になったら、そろそろ会社も辞めて次のことを始めたいと思っています。そこはやっぱり、卒業論文でもテーマにした農福連携です。今は、農園と子ども食堂の機能だけですが、6次産業を作ったり、他と連携してリサイクルだったり、地球のために良いビジネスをやりたいなと思っています。だから和光の取り組みは今興味があるところで、いろんな意見が出ていろんな視点があって、私は畑部門で協力しようと思っています。畑ってやっぱり結構人気があって、畑で大豆を作って味噌を作りたいとか、蕎麦を植えてそば打ちをしたいとかですね。とりあえずSDGsの広報をしようというので、29日に和光で服のアップサイクルというイベントがあるんですが、ただの服を持っていくのではなく、良いものを持っていきお互いに交流をすることをやろうということなんです。そこにアップリケの名人などと呼んで、こうしたら可愛いよとかアドバイスしてあげると、じゃあそれは五百円ねとか、プラスアルファの価値に対して五百円支払うというようなそんなビジネスをするNPO法人なんかを作りたいなと思っています。今後は、農業ベースなんですけれども、SDGsの取り組みもやっていきたいです。最近ではパタゴニアの会社が、「私たちは地球を守るためにビジネスをします」とキャッチコピーを変えましたが、すごく分かりやすいですよ。そういう理念のために、地球を守るためにみんなが協力するよというような、そういう発想の良いビジネスを見つけていきたいなと思いました。

新保) : 何歳くらいから、次の世代にお返しなきゃいけないと思い始めたのですか？

谷中) : グロービスの先生がきっかけですね。論文を書きながら、何のためにやるんだろう？自分の幸せって何だろう？というのを考え始めるんですね。次までにこれを持ってきてね言われて締め切りがある

と色々考えるんですよ。いろんな本を読んだりしながら、このままではダメだなと。少子高齢化の中で経済中心では難しい。中国には頭の良い人が10倍いるわけで、例えばスウェーデンなんかはこのままじゃ衰退するからということで国の方針として環境を大事にしようというふうになったんですよ。そうするとみんな幸福になっていって、そういったモデルを真似すると良いと思っています。いつまでもアメリカの真似ばかりではなくて、団地とかでも、隣が誰だか分からないというのではなくて声を掛け合ってね。近所の子どものも面倒見たり気にしてあげて、お年寄りにも声かけてあげたりね。練馬の方に市民農園が盛んなところがあって、そこは農園があるから引っ越してくる人もいます。

新保) : 退職時を迎えると、それは憧れかもしれませんね。憧れというか、やってみたい生き方の一つではありますよね。それに踏み切れる方とそうではない方もいらっしゃるかもしれませんが。

谷中) : 3週間くらい前に、家内のお友達が旦那さんを連れてきたのですが、「俺は農業やりたい。大分に帰ってやりたいんだ」と。ただ奥さんは、大分？という感じでした。耕作放棄地を畑にして、そこにシニアなどが入って行って、そこに学校終わりの子どもたちが遊びに行くと、そんな場所があると良いなと思います。やってみてわかりましたが、野菜はすごく良いコミュニケーションツールなんです。差し上げると嫌だというおばあさんはいないんです。売ったら二束三文ですが、良いコミュニケーションツールにもなると思います。知らない人にどうぞといったら、そこでお友達になったり、今度なんかお返しにという形で、コミュニケーションの良い場になると思います。ナス大きいねとか言われたらやっぱり嬉しいですし、食べたら美味しいですね。

寺田) : 役割が多様なのも良いですよ。自分で見つけられる役割がたくさんあるのが畑はいいなと思います。

谷中) : そうですね。今は土日も誰かがいらっしゃるんです。昨日は親子が来て落ち葉のお風呂ー！とか言いながらそこで遊んで行きました。強制派せずに来たらおいでと言ってますが、お土産持って帰ってもらったりしています。本当はもっとエリアがあれば、散歩してる人はたくさんいるので、夏はハーブウォーター1杯百円で売ったりして、ちょっと立ち寄って自然を眺めて帰ってもらおうような、誰でも立ち寄ってお茶飲んで帰るよというような、そんな農園の機能を持たせたいですね。

新保) : 最初に少しお伺いしましたが、行政から余計なことをされて困っていることだったり、これを本当はして欲しいと言ったことな何かありますか？

谷中) : 困っていることは、今は特にはないです。市役所に関してはどうしても縦割りで自分の担当範囲しかやらないよというところはありまして、直接困っているわけではないですが。補助金で市に申請をした行ったことがありますが、面倒だったので諦めました。書類が多く、言い分は、市民の税金を使うわけだから厳密にやらないといけないんです、という主張なんです。それで予算書もつけて出したのですが、畑の種代とか農業資材も入れて申請したところ、食材とその他という区分になっていて、種とか資材は食材だと言われてしまって。これはみんなが交流するための道具であって、クレヨンとか縄跳びとかみたく必要なものなんですと説明したのですが、いや、これは食材だという回答で。担当の女の子は申し訳なさそうにはしていましたが、頭が固くて役所だなと思いました。

新保) : それはいくらくらいの補助金だったのですか？

谷中) : 10万円くらいでした。一方、県でやっている浦和競馬場など遊技場の補助金は柔軟で、昨年申請しました。あとは新聞を見た人から、そこに間違えて所沢市と書かれていたので、所沢市在住の方から寄付で10万円が送られてきたりすることもありました。さいたま市なので説明したのですが、いいよ。と寄付をしてくださって。個人で子どものために何かしてあげたい方もいらっしゃるんだなと思いました。行政に関しては、杓子定規というか評価の物差しを変えたほうがいいかなとはよく感じます。決して悪いことをやっているわけではないのに、彼らの物差しには当てはまらなかったり。子ども食堂というのが、食べ物を出す場所ということでしか捉えられていなく、私たちは付加価値として体験をつけたいんですが、非認知能力や子どもたちが生きる力をつける、そのサポートをしていることへの評価をしてもらえたらいいなと思います。

寺田) : そうですよ。子ども食堂というものの定義は難しいと思うのですが、もう少し地域の居場所として、単に食事提供というのではなく、誰もが来られる拠点という機能への認識がもっと広まっていくといいですね。

谷中) : そう思います。

以上

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営

実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月13日(水)15時～16時
場所	Web会議システムZoom
出席者	【ヒアリング先】:ふれあい食堂 ・大門氏(河原人権福祉センター所長) ・川口氏(鳥取市中央人権福祉センター所長) 【ヒアリング担当】 ・湯浅(社会活動家、東京大学 特任教授、むすびえ理事長) ・福田(むすびえ) 【記録作成】 ・福田(むすびえ)
ヒアリング先 団体情報	・ふれあい食堂 高齢者の買い物支援×中学生の地域奉仕活動を掛け合わせた地域食堂を市の中山間部で実施(コロナの影響でスケジュールがずれ込んでいたが動き出している。)。なお、当該センターは市の直営。

(以下、敬称略。)

大門:河原人権福祉センターの所長の大門といいます。よろしくお願いします。

川口:鳥取市中央人権福祉センターの川口と申します。市役所の中で子ども食堂を担当するセクションです。よろしくお願いします。

湯浅:川口さんは人権福祉センターの所長ですが、市の直営でやっているところなので市の職員さんです。(調査全般に関する説明は省略)今回は、Aの2、多世代交流型でありながら地域連携に特色があるということで、河原さんをお願いしたいという趣旨です。まだ本格的には稼働していないと伺っていますが、高齢者の買い物支援と中学生の地域奉仕活動を掛け合わせた地域食堂、そういうものを市の中山間部で実施しているということです。今回の問題意識は、とりわけ中山間地、人口密集地ではないところで、高齢者が多く子どもが少ない地域で、地域食堂を含めて子ども食堂的なものをどういう風に取り組めるのか。これはこれから全国的に課題になると見えています。実際そういう質問は全国で講演するととても多く出るので、その時には鳥取市の話を見せてもらっていて、みなさんの関心が高いと感じるので、「こんなやり方もありうる」、「こうしていきたい」、あるいはなぜそういうことを考えるに至ったか、その辺りの経緯と、今の時点で言えるような成果、今後の展望・課題、この辺りを中心にヒアリングさせていただきたいというのが全般的な趣旨です。それでは、まず、河原町のふれあい食堂、どんな経緯・意図でこれを立ち上げようとしたか、お話しいただいてもいいですか？

大門:ふれあい食堂の正式な立ち上げは、去年(2020年)の4月を予定していましたが、コロナで9月にずれ込みました。平成31年の4月に私が河原人権センターの所長に着任し、子ども食堂の立ち上げをしようという思いで、地域の人に話を聞いて、実際子ども食堂、地域食堂がどんなことをやっているか分からないので、試験的に山間部と中心地で、3回ずつ、月1回実施しました。ボランティアも集めて、地域食堂はこういう感じでやるんですという形でやったんです。その中で、山間部の方は食に困っているという状況じゃない、高齢者が多い、中心地はどうかというと、核家族が多いので若干子どもは食に困っていますが、そこもある程度高齢者が多い。山間部でやるのか都市部でやるのかは迷いました。結果的には都市部(山間部?)でやるようにして、子ども自体は数が少ないし、高齢者の方が良いという形で、地域食堂をやり始めました。その時に、交通手段がないので、静岡の菊川市でやっている買い物ツアーを真似ようと思って、それを、ふれあい食堂に立ち寄ってもらい買い物をするという案を1つ、それから、子どもたちがボランティアをしてふれあい食堂に立ち寄ってご飯を食べてもらうというような案を1つ、第1回目に考えて、こうすれば必然的に集まってくれるんじゃないかという思いを持って、正式に、ふれあい食堂を6月に立ち上げて9月から開始しました。芦屋であった隣保事業士の時(隣保事業士資格認定講習)に「プラットフォーム」という手法を教わり、これが自分の考えをふくらませてくれると考え、そういう形で作ったということです。

湯浅:ありがとうございます。前段的な話になりますが、人権センターがやる仕事は、ふれあい作りにして

も色々なものがありえると思うのですが、なぜ子ども食堂、地域食堂的なものが良いと思ったのですか？

大門) : 私はそれ以前に中央人権福祉センターで子ども食堂の食材の仕分け・配送を担当していたんです。だから、子ども食堂、地域食堂についても、各食堂を回って運営の人と話をし、見て、「これは良いことだ」「絶対せないけん、したい」という思いがあったのでやりました。

湯浅) : そうなんですね。あそこの食材倉庫はカワグチさんに案内してもらって見に行きましたよ。

大門) : そうです、そこで一生懸命仕分けしていました。

湯浅) : じゃあ、もうそういう手応えはすでに持っていて、これだったらいけるんじゃないかという形で。ただ、高齢者が多いという話でしたけど、だいぶ子育て世代も先行して来ている形ですよ？

大門) : そうですね。こっちから来てね来てねという形ではないので、ロコミで来ているという形だと思います。

湯浅) : 私も、感心したなというか、やっぱりこういう場所って本当に少ないんだなと思うというか。みなさん、あんなに早い時間からあんなに寒い中来て、やっぱり求められているんだなと思いました。終わりがけに高齢者の方々が食事されているところを見たら、みなさん「連れてきてもらってるんだ」って言っていました。買い物支援の仕組みは本格的に動き出していないというお話でしたが、もう既にそれをやっている方達はおられるということなんですね？

大門) : そうです。個人的にですね。個人的に「行こう」って自分の車で乗せていって、買い物して帰ってくるという形の人もおられます。

湯浅) : じゃああの方は、あの後みなさんの買い物に付き合っただけで帰るんですか？

大門) : そうです。付き合っただけで、帰って、ある家に行って、そこでお茶して帰ります。

湯浅) : なるほど。それはあの方お1人？

大門) : そうです、今のところ1人なんです。もうちょっと作りたいんですけど。何人かそういうお節介を焼く人はおられるんですが、あの方が一番行動される人なので。

湯浅) : これを仕組みにしようとする、保険をどうするとかいう話が入ってややこしくなってきましたよね。そこら辺は、有償福祉運送の仕組みをやらうとされているんですか？

大門) : いや、無料でできるところを探そうと思っているのですが、コロナの関係で話ができていない部分もあり、たしかに事故やガソリン代の面で、なかなか業者・協力者がいないのが現状です。もうちょっと何か良い方法はないかと思ったり、それから、コミュニティバスみたいな、ワンボックスカーで各地域(を回るもの?)があるのですが、その辺りを使えないかなと思って、今考えているところです。

湯浅) : なるほど。私がお話を聞いたおばあちゃんはいつも1人で食べていると言っていました。ああいう90代、80代のお1人暮らしの方は、大門さんから見えている中で管内にどれくらいおられるんですか？

大門) : 結構おられます。独居老人は何人か把握しています。だけど、なかなか、誘って送迎をしないときてくれないので。実際、(そういった方は、)交通機関や送迎ができれば、買い物支援なりふれあい食堂なりに出たいんですよ。やっぱり出ると嬉しい。「ありがたい。ありがたい。」と言われるんですよ。交通機関が整備されれば、やっぱり行動範囲は広がってくると思います。

湯浅) : ちなみにあの方達は介護のデイサービスには行っていないんですか？

大門) : 行っていないです。まだ元気なんです。

湯浅) : じゃあ「そこまでじゃないんだけど」という人が対象なのかな。

大門) : だから、来年考えているのは、そういう方達をセンターに集めて、朝10時から昼3時くらいまで何か色々しましょうという事業を考えているんです。送迎つきで。

湯浅) : その「何かしよう」というのは例えば何ですか？

大門) : 例えば折り紙とか、一般のデイサービスでやるようなことです。そこでテレビを見たり、自分の好きなことをやっていただくかなと思っているんです。

湯浅) : なるほど。じゃあいわゆる「通いの場」的な機能も。

大門) : そうです。そういうのもやってみたいと思って今計画しているところです。

湯浅) : 通いの場とか高齢者の移動支援、子ども対応、子育て世帯対応、その辺は大都市部ではどうしても分かれてしまうんですよ。機能分化してしまう。通いの場は通いの場であって、高齢者の移動支援をやっている団体もあって、子ども食堂もあるんだけど、それぞれが完全に別個で動いているみたいなことが多くなっちゃうんです。そこら辺を融合させていけるし、そうしないと人数的にも足りないから、機能的にも場的にも融合させなきゃいけないというのが、中山間地の特色であり可能性だと思っています。中山間地でこういうことをやるときの難しさ、コツはありますか？

大門) : どうだろう…。高齢者には、何かをしてもらうだけではなくて、自分から何かしてあげることができる

場をふれあい食堂で作ってあげたいと思っています。遊び支援というのは、お年寄りが小さい子どもに遊びを教えること。高齢者でただご飯を食べにきているだけじゃなくて、子どもに遊びを教えたり勉強を教えたりできるという、そういう、自分でボランティアで人のためにできるということを設定してあげたいという思いがあるんです。

湯浅) : 食事の時にクリスマスプレゼントを子どもに配って回っているおじさんいましたよね。あの人とかえらく嬉しそうでしたからね。

大門) : そうでしょ。そういう仕事…仕事じゃないですね、そういう役割を持たせるということで、月一回だけ嬉しい。だから、会場の設営でも、自分が「10時からでいいよ」と言っても「自分が来た時にはもう机が並んどるけえ。何時からやってるの？」と言うから「9時からやっているよ」と言う「じゃあ9時から来るよ」と。やっぱり、そこに参加をして何かやりたいというお年寄りが増えてくれれば良いかなと思っています。

湯浅) : 役に立って感謝されたってみんな思っていますからね。

大門) : そういう場面を作ってあげることが、今のふれあい食堂に必要なのかなと。

湯浅) : そういう文脈でいうと、調理の皆さんも1から募集した人たちだという話だったじゃないですか。1から募集するというのはとても良いし、地域でそれまで何かやっていたわけではないけどそういう気持ちがある人を掘り起こしていく上ではとても良いと思いつつ、こういう公的な機関がやるときは、どうしてもまずは自治会に話を通さなきゃとか、地域の顔役がへそを曲げたらえらいことになるとか、そのこのルートから行かないといけないという問題意識を感じる人が多いのですが、大門さんたちはどうやってそこをクリアできたんですか？

大門) : それは、私が河原町を知らないから。地元じゃないんですよ。地元じゃなくてしがらみがわからないから、誰でもアタックできるんです。そういうことを知らないから、直に、個々に当たって、来てね来てね、一緒にやろう一緒にやろうと言って集めたんです。

湯浅) : そうしたことなのか。

大門) : そうなんです。だから、知らないからできることであって、もし僕が河原町の町民なら、もしかしたらそういうことを考えたかもしれないけど、河原町の町民じゃないので、別に悪く言われようが構わないので、当たって砕けろでした。

湯浅) : よそ者の強みですね。地域の自治会とか自治会長さんから何か言われたりはしていないですか？

大門) : それはないです。

湯浅) : あそこに来られている方達の中に自治会の役員さんなんかもおられるんですか？

大門) : おられます。民生児童委員さんや人権擁護委員さん、自治会の役員さんも時々。見学に来られましたよ、どういふもんかって。

湯浅) : 地域の雰囲気はどういう感じですか？ 地方でよく聞くのは、担い手が高齢化して、主力が80代で、でもよくわからない人にはやってほしくないみたいな思いもあって、「とにかく担い手になってくれるなら本当に誰でもウェルカムです」と腹括っているところばかりではないと感じるんです。そういう意味では、河原町の辺りではどんな感じですか？

大門) : やっぱり古い体質は残っています。だけど、やっているうちに、認めてもらっているかどうかは置いておいて、一生懸命やっているなという形で見てもらっています。拒否反応というのはあまり受けていないですね。

湯浅) : ちなみに今河原町で地域食堂的なことをやっているのは、大門さんたちだけなんですか？

大門) : そうですね。

湯浅) : ちなみに今、鳥取市内では何箇所になっているんですしたっけ？

川口) : 市内で18です。

湯浅) : 1年前は何箇所だったかは言えますか？

川口) : コロナ禍で3つ増えて、15から18になりました。

湯浅) : コロナ禍でも増えたんですね。

川口) : 増やしたというか(笑)

湯浅) : 1つは大門さんのところで、あと2つはどこなんですか？

川口) : もう1つは、大門さんのところよりもっと奥に佐治町というところがあって、そこも同じく人権福祉センターが主になって、大門さんのところと同じような形のものを行っています。「小さな拠点」って国交省でしたっけ？(湯浅: そうです。)佐治町は「小さな拠点」で町づくりをやろうとしているんですが、谷が深いので、その事業の中の共助交通というのを使って地域食堂に送迎して集めてくるということを行っています。それからもう1つは中心市街地ど真ん中で、鳥取市に十何箇所あるうちで中心

市街地になかったので、意図的に、公的施設で空きスペースができたので、鳥取市でテコ入れしてボランティアを組織化して、というところから手を入れて作ったところがあります。

湯浅) : 今「小さな拠点」の話が出ましたが、私「小さな拠点」は、子ども食堂の中山間地の普及を考える上では大事なツールなんじゃないかと思っているんですが、「小さな拠点」では、それをやるということでは国交省からの補助金が出るんですか？

川口) : 出ていると聞いています。NPOを作って、そこが受け皿になって町づくり一式をやろうという感じです。

湯浅) : 地域運営組織のさらに中山間地版みたいな感じですね。

川口) : そうです、そこに地域食堂をしっかりと位置付けていただいているという感じです。

湯浅) : そうなんですか。それも良い事例だなあ。本当は国交省とはそこら辺で話をしたいと思っているんですが、なかなかその問題意識は向こうにはなくて、これからなんだと思っているので、こういう事例があるというお話を伺えてよかったです。

湯浅) : 今後は、鳥取も感染者が出ているという状況で見通しを立てづらいとは思いますが、どんな展開を考えていますか？

大門) : 来年度にはなんとか目処を建てたいと思っているので、年度末までにもっと突っ込んだ方向性を出して、来年度のある時期でやっていきたいです。中学生のボランティアについては、コロナが怖いので中学校に話ができていないんですが、年度内に1回できたらいいなと思っています。

湯浅) : あそこに中学生が加わったら本当に全世代になりますね。大学生はすでにいますし。親もいる子どももいるしおじいちゃんおばあちゃんもいるし。そこに中学生が加わったら完璧ですね。中学生は、あの辺りだと土日はどうしているんですか？塾に行っているんですか？

大門) : 塾も行っているかもしれないですが、部活動の方が主かな。昼めがけて来てくれたり、ボランティアをしたいという子どもさんが結構おられるので、月1回くらいなら参加してくれると思っています。先生も参加するんじゃないかと言っておられました。

湯浅) : 食べ盛りがあのメニューを見たら大喜びですよ。この間のケーキ2個は、私みたいな50代にはキツイくらいの量でした(笑)じゃあ来年度中には形が作れば良いなと。さっきの佐治町の話も含めると、鳥取市の中山間地に近い部分では、こういう形をどんどん展開していこうという構想なんですか？

川口) : そうです。鳥取市は、全ての子ども食堂と支援団体と行政の三者でネットワークを作っているんですが、このネットワークの展開領域は「麒麟のまち圏域」といって、兵庫県の2つの町も含めてやっています。鳥取市も周辺の町も河原のように高齢化率が高いので、子ども食堂という提起をしたときは他の首長さんから「うち子どもおらん」という話だったのですが、地域食堂という枠組みで「子どもを中心に地域の人たちが集う場なんだ」ということでご了解いただいて、政策的に展開しています。

湯浅) : そこは公式に話が通っているんですね。

川口) : そうです。鳥取市中心に、周辺の町でもそういう方向で進んでいるということです。

湯浅) : なるほど。じゃあそのモデル作りなんですね。

川口) : そうです。予算的には、地方創生の予算で鳥取市がそのネットワークに補助金を出すという形でやっています。

湯浅) : 今回のコロナ対応で出た補正予算の「新しいつながり事業」は使っていますか？

川口) : 春先から子ども食堂を閉めていたので、その代替で、鳥取市でチケットを作成し、子ども食堂利用者が市内の飲食店でテイクアウトのお弁当と交換できるという、子ども食堂利用者と飲食店への支援に繋がる取組を、補正予算でやりました。

湯浅) : それは、全体に出された臨時特別交付金を使ったということですか？

川口) : そうです。新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金です。次の補正予算では、地域食堂では衛生用品を買うのが厳しいので、感染防止対策に関わる衛生用品、物品、研修に活用します。

湯浅) : 「新しいつながり事業」は地方創生部局が形は持っているんですが、厚労省もかなり深くコミットしている事業で、緊急雇用を作る代わりというようなところもあると思います。

川口) : 食堂がしまっている間にも食品の寄付はどんどん集まったので、それをしんどい家庭に配布するという、いわゆるフードドライブ、フードサポートのようなものをやりました。これを運営するのに大学生のアルバイトを10人くらい雇って、大学生も生活が厳しい子たちがたくさんいたので、そういう学生達を中心にアルバイトを募って、というのも補正で実施しています。

湯浅) : ありがとうございます。

先ほどの麒麟の町のお話をもう少し説明していただくと…

川口) : まず鳥取県の東部地区で、鳥取市中心に周辺4町、岩美町、八頭町、若桜町、智頭町。加えて、

隣の兵庫県の隣接する2町、新温泉町と香美町です。なぜ「麒麟の町」というと、この圏域は麒麟獅子舞の文化圏で、なおかつ、兵庫の2町は生活圏域が鳥取市で、鳥取市に買い物に來たり病院に來たりするので、一体的にまちづくりをやっているということで、子ども食堂だけでなくあらゆる分野で相互に連携し合う仕組みができています。その中に昨年度から地域食堂も入れていただいているということです。

湯浅) :なるほど。智頭町に山林系で頑張っている若者がいますよね。自伐採の林業文化を広めるという。あの辺りもこういう取り組みと繋がったら面白いと思っているんですが。

川口) :どんどん繋がるんじゃないかと思っています。

湯浅) :ですね。ありがとうございます。

今後、日本中にどんどん広がっている中山間地で、高齢者中心でもいいから、子どもも関わって相互の交わりも生まれて、「地域の拠点」とか地域運営組織ともリンクしていくような取組が広がっていけば良いと思っているし、広げていこうと思っているのですが、その時に鍵になること、気をつけるべきこと、地域の方々にどういう風に声をかけていけばいいか、皆さんの経験から言えるアドバイスはありますか？

川口) :私の経験で言うと、「高齢者のために何かするので皆さん力貸してください」という時に集まる力より、たった1人でもいいので「子どものために力を貸してください」といった呼びかけの方が集まるパワーは大きいと思っています。経験上、子どものためにと言って営業に行くと断られたことはないです。だから、地域食堂は誰でも食堂ですが、肝は、子どもが1人でもいいから中心にいるということだと思います。その子のために地域を作っていく、みんなで何かしようという発想が良いので、単純に誰でも食堂だと言ってしまうと、エネルギーがなかなか集まらないんじゃないかと思います。あとは、大門さんの話にもありましたが、厚労省が言っている地域共生の中で、相談支援、参加支援、地域づくりとかありますけど、地域食堂がそういう役割を担えるプラットフォームだという位置付けがとても大事だと思います。それが揃えば、色々なことがうまくいくんじゃないかと思います。

湯浅) :そこは、厚労省の担当課は分かっているのですが、民間の活動を行政のペーパーに書き込むことに対する遠慮というのもあるって、そこは自治体で、地域で重ね合わせていくというのが、今のところの現実と実態かなと思っています。大門さんはいかがですか？

大門) :実際動いてそんなに日数は経っていないのですが、今思っているのは、そこに参加する上で何か役割をもってもらおうということが、今、河原では必要なのかなということです。子どもは親が連れてきてくれる部分もあるので、親御さんが役割を持てるという部分があれば広がるんじゃないかなと、今は思っています。以上です。

湯浅) :ありがとうございます。そろそろ時間ですが、福田くんから何かありますか？

福田) :ありがとうございました。居場所づくりについていつも難しいと思うのが、みんな繋がりが欲しいけど繋がる理由がないとそこに脚が伸びないということがあると思っています、お話にあった「子どもが真ん中にいない」というのはすごく共感しました。それが鳥取市の高齢者が多い地域でもそういう実感があるんだというのは印象に残りました。1点伺いたいのですが、河原町では行政の人やお金を使って運営していますが、そこに参加した方々が、地域食堂の外でもそこでできた繋がりを活かして活動しているような例はありますか？

川口) :例えば、地域食堂の中で、お互い様でちょっとした困りごとを解決するようなことが場の力で起こっていくことがあります。「それぐらいのことだったら私がやってやる」みたいな形で解決したりとか。役所的には手の届かないようなちょっとした困りごとが解決できたりとか。あるいは、本来地域食堂とは関係ないような相談事が地域食堂に持ち込まれてきて、それがうまく行政の相談支援に繋がったり。18の食堂全てではないですが、だんだんそういう効果も実感できるようになってきています。あと、役所の職員としては、地域食堂という場が、いわゆる縦割りを排して色々なことが解決できたり色々なことが運営できる場所になっているのを市役所の職員が見ることによって、自分たちの仕事の縦割り状況を反省しているところです。今国が進めている重層的支援体制整備だとか、包括的支援だとか、そういった議論をやるということで、この間も庁内で「縦割りをなくす会」というのを初めて持ったのですけれども、それも、やはり、地域食堂を市役所の職員が見ていて、行政の縦割りを考えようというところまで考えさせるきっかけになったということもあります。

湯浅) :素晴らしい。

川口) :行政がしっかり関わっているからこそ返ってくるものも大きいかなと思います。

大門) :期間が短いのでなんとも言えないのですが、「我がこと丸ごと隊」というのを地域の中に入れてようと考えているんです。ボランティア組織は作らず、高齢者同士が相互に見廻るというのを作ったり、社会

人や子どもは普段から1日1個でいいからボランティアをする。例えば、声かけをする、横断歩道でお年寄りが困っていたら一緒に渡ってあげる、ゴミを拾う、そういうボランティアをできたらという形で地域に投げかけています。これも、来年度辺りにどこかの地域でやっていただけるように働きかけをしています。

福田): 関連して気になったのが、中学生でボランティアをしたい子が多いというお話、自分が中学生の頃を思い返すとそういう感じではなかったもので、どういうモチベーションで関わりたいと思う人が多いのかなという点です。元々そういう活動に参加する地域の方が多いとか、そういった背景がありますか？

大門): 例をあげると、以前より小学校の運動会の手伝いに、その小学校を卒業した中学生が毎年参加しています。小学校が求めている数を超えて何人も手を挙げるそうです。そういう土壌は前からあったので、ボランティア意識は河原の中学校は高いと思っています。

福田): やっぱり元々頑張ってるそういう場を作っていた方々がいたということなんですね。

大門): そうです。

福田): ありがとうございます。

湯浅): 今後分析をチームで行って、また見ていただくような場面が出てくると思いますが、その時にはまた連絡させていただきます。今日はここで、ありがとうございました。

以上

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営

実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月13日(木)14時～15時
場所	Web 会議システムZoom
出席者	【ヒアリング先】: 宮崎市こども食堂 ・図師透氏(宮崎市子ども未来部子育て支援課) ・黒木淳子氏(宮崎市こども食堂コーディネーター、防災コンサルタント) 【ヒアリング担当】 ・湯浅(社会活動家、東京大学 特任教授、むすびえ理事長) 【記録作成】 ・関(むすびえ)
ヒアリング 先団体情報	・宮崎市子育て支援課 https://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/education/support/syokudou/223832.html

(以下、敬称略。)

湯浅): 宮崎市は地域連携に特色を持つ団体として 学校や地域や事業者との連携に特色がある。私が宮崎市さんにヒアリングしたいと思った理由は、市がコーディネーターを委嘱して、市内全行政区への子ども食堂設置を推進している。その名称は「地域のちやぶ台プロジェクト」。自治会等あらゆる地域活動にコーディネーターが顔を出して、理解を得ている。自治会の回覧板に、子ども食堂関連イベントが載るなど、市の後押しがあって実現できたこともヒアリングできる。なので、市がバックアップすることによって、子ども食堂の普及・啓発が進むよね、という中で、こういう民間主導の取り組みを行政がどうバックアップしたらいいのかというのは、一般論としても難題なんですよ。役所がやることを民間に手伝わせる、ということについては、委託や指定管理などで慣れている。ただ、民間がやっていることを 行政がどうバックアップするかについては、お互いに慣れていない。そのような中で、宮崎市も模索中であるという前提で構わないので、やってきた経緯、悩み、感じている課題感や、もちろん成果などを聞かせていただきたい、という主旨です。まず最初に聞きたいのは、図師さんが「ぼくが赴任してきたときは、宮崎市は補助金を出す予定で設計をしていたが、考えている中で、コーディネーターがいいのではないかと、ということで、コーディネータ委嘱に切り替えた」と話していました。この辺は、他の自治体も悩むところというか、色々考えるところで、お金が限られている中でその予算をどう使うか、そのあたりをどういう経緯でそうなったのか、もう少し詳しく聞かせてください。

図師): 私が赴任してきたのは、平成30年度4月に異動で来ました。その前の年度に、前任者は、いわゆる直接補助、活動団体に補助金を交付する内容で予算査定も受けて、予算計画を立てていました。ただ、市長選挙のタイミングだったので、いわゆる骨格予算しか組んでいなかった。それで、年度が変わり、新たに予算確定作業に入るわけですが、そのタイミングで赴任してきました。前年度に、民間主導で「広がれこども食堂の輪」という全国でやっているイベントが本県でも実施されていたようで、その流れで民間の方々が手弁当で、子ども食堂の取り組みを始めようとか、実際に始めている方もいらした。その状況を見聞きする中で、本当に補助金交付というやり方でいいのだろうか、別の部署にいたときに、補助金の切れ目が活動の切れ目ではないけれども、行政の職員としてみてきた例もある。(直近は秘書課の広報広聴室に属し、市長と地域の様々な団体の代表者が意見交換を行う「ふれあいトーク」を担当していた。)

そこで、補助金交付が市がとる手段として本当に正しいものかどうか、一旦立ち止まりました。そして、実際に民間で活動されている方にお伺いし、「市が事業として取り組むのであれば、補助金を出すのではなく、伴走支援を行うためのコーディネーターのような人を設置して、立ち上げの相談であったり、寄付の配布であったり、そのような事業にお金を使った方がいいのではないかと」というアドバイスをもらい、それを参考に事業を構築したという経緯がありました。

また、子ども食堂運営者に対する運営経費等の補助(直接補助)を行うとなると、補助金の交付要綱を作成することになるわけですが、その要綱において、対象者(個人?グループ?どんなグループ?)や活動内容、活動の頻度などを交付の要件として定義する必要があります。活動内容

や頻度を定義すると、本来自由度の高いはずの子ども食堂の運営を、逆に縛ってしまうのではな
いかとも、当時考えました。

湯浅) : アドバイスをくれた民間団体の方とは誰？

図師) : 県域で子育て支援活動を行う「みやざきこども未来ネットワーク」という民間団体の理事長の方です。

湯浅) : それが平成30年の就任後で、やはりそうだろうなということになって、市のコーディネーター予算に
切り替えた。

図師) : そうですね。事業の内容を切り替えました。国が事業費の2分の1を補助する「地域子供の未来応援
交付金」があったので、それに手を挙げました。元々やろうとしていた直接補助だと全額一般財源
になってしまいますが、国の交付金を活用すれば事業費は増えるものの、一般財源ベースではほと
んど変わらなかったもので、財政の部署と折衝して補正予算を組み、平成30年11月から事業をスタート
しました。

湯浅) : なるほど。その検討時に、課内や庁内から「これでいいのか、大丈夫なのか」などの懸念の声は出
なかった？

図師) : そもそも、子ども食堂というのが、これまでにない新しい活動。基本的に財源を確保した上で事業
を実施するわけで、その内容を丁寧に説明を尽くしたこともあってか、そこまで懸念の声は大きくあ
りませんでした。ただ、事業者を公募する形になるので、どこか受ける団体はあるのかという話は当
然ありました。

湯浅) : 図師さんの対応により、課内はまとまったということですね。

湯浅) : 当時、子ども食堂は何カ所でした？

図師) : 当時は、子ども食堂は10カ所もないくらいでした。

湯浅) : 確かに、当時は数えるほどでしたね。

図師) : 名簿上は存在するけど、その数ほどは、実際は活発ではありませんでした。

湯浅) : 前任者の話になってしまうかもしれないが、芽が出てきているみたいな状態の動きを、あえて応援
してあげようとなったのは、市としては、どういう位置づけだったわけ？ ちょっと芽が出た活動なんて、
他にもいっぱいあるでしょ？ 全部にお金をつけるわけではないですよね。

図師) : 民間団体主導でメディアや行政に対し、積極的なアプローチがありました。また、県が「みやざきこ
ども未来ネットワーク(県域の民間団体)」をバックアップしていましたし、県からもそういう情報が届
いていました。民間側が積極的に動いて、我々のところにも届いた、という感じです。

湯浅) : なるほど。宮崎日日新聞の石井十次の連載もあったしね。報道が多かったね。

図師) : そうですね。宮崎日日新聞の子どもの貧困のルボもありましたね。

湯浅) : 県議会でも結構、質問が出ていて、市議会でも結構質問が出ていたの？

図師) : 市議会では、子ども食堂というより、まずは、子どもの貧困対策というところ。平成29年3月、議会の
特別委員会から「子供の貧困対策に関する提言」がなされました。その後、同年5月に「子供の未
来応援庁内連絡会議」が設置されています。

湯浅) : なるほど。で、「地域のちゃぶ台プロジェクト」という名前にしたのはいつ？ 黒木さん登場後です
か？ 黒木さんの宮崎市登場は、いつですか？

図師) : 黒木コーディネーターが登場するのは平成30年の11月です。

湯浅) : その公募で採択されて、登場した？

黒木) : そうですね。

湯浅) : 黒木さんが登場して、その名前がついたのは、その後？

黒木) : そうです。うちが委託を受け、これはプロジェクトとしてやらないと広がらない、というプレゼンテー
ションを行った。その後に、公募に通ってから、「地域のちゃぶ台プロジェクト」というプロジェクト名を
作って、ロゴも作った。

湯浅) : 地域福祉計画に、全行政区に子ども食堂を設置するという目標を載せたのはいつ？

図師) : 平成30年度末です(地域福祉計画の計画期間は、平成31年度から令和5年度)。

湯浅) : じゃあ、公募があって、プロジェクトがあって、地域福祉計画、という順番ですね。

図師) : 地域福祉計画は、平成30年度に改定作業を行い、その年度末に策定していますので、子ども食
堂の動きは当然ありました。子ども食堂が小学校区に一カ所があるのが理想的というのは、湯浅先
生の講演でも聴いていましたが、小学校区というのは、未知の世界でした。それだったら、宮崎市
は、概ね中学校区をエリアとした地域自治区制度をとっているもので、まずは、各地域自治区に一カ
所は子ども食堂が欲しいよねと考えました。

「地域のちゃぶ台プロジェクト」は、どちらかというと黒木コーディネーターの企画・提案の中から

出てきた発想です。我々は、地域自治区を単位として、市の地域福祉計画に、「子ども食堂に取り組んでいる地域数」を成果指標に設定しました。

湯浅) :なるほど。じゃあ、コーディネーター委嘱の公募手続きと、地域福祉計画作りは同時並行で進んでいたわけだ。

図師) :そうですね。平成30年度の動きです。

湯浅) :そうすると、行政区に設置するというイメージとかを、実現するためのコーディネーターということになって、そこら辺を仕様書に反映していくと思うのですが、仕様書の書き振りとしては、何をやらせる、という立て付けにしたのですか。

図師) :基本的に、市内に子ども食堂の取組を広げるための事業です。コーディネーターの業務は、子ども食堂の利用相談や立ち上げ相談、運営相談に対する助言をはじめ、食材等の支援のマッチング及び食材の配布などです。また、子ども食堂によってはせっかく立ち上がっても、継続的な伴走支援がないと活動が頓挫してしまう恐れがあるので、子ども食堂運営者たちのネットワーク構築、それをする応援する専門家会議の開催をお願いする内容でした。

湯浅) :なるほど。今の話でいうと、前者の話になるのだけれど、宮崎市の特色は、黒木さんのキャラクターによるところも大きいのだろうけれど、個々の子ども食堂の立ち上げ支援とか相談とかネットワーク作って、コーディネーター委嘱をやっている自治体は全部やっている。だけど、そうすると、どうしても点を増やすという形になる。それで、点と点を繋がるようには頑張り線にはするんだけど、地域に対して、面的に働きかけるということについて。やはり感心したのは、自治会の会合にしょっちゅう顔を出している、など。すぐに芽が出るか分からないことも含めて、種まきというか、顔出しというか、土壌作りなどをすごく徹底減らして頑張っているというのが、私が見ている宮崎市の特色なんです。だから連携といっても、特に支援団体との連携というところや地域連携というところが、このプロジェクトの名称とも絡まって、ひとつ宮崎市の大きな特色だと思っている。そこは、誰が言い出したの？というか、最初から決めていたの？

図師) :これは、黒木コーディネーターのキャラクターであったり、これまでの職歴も影響してきます。また、本市の特色としては、平成18年1月から導入した地域自治区制度があります。現在は、全国で13市が地域自治区制度を導入しています。

湯浅) :そんなに少ないの？

図師) :はい。宮崎市は早かったですね。

湯浅) :地域自治区制度というのは、地方自治法か何かに書き込まれている制度なの？

図師) :平成16年の地方自治法改正で創設された制度。ざっくり言うと、地域協議会が、市の附属機関としてあります。地域で事業計画を立て、地域協議会の承認を受けて、実行していく。役所は人口規模などに応じて、各地域に事業を実行していくのための活動交付金を交付します。身近な場所で地域課題を解決していく仕組みです。また、各地域自治区には、地域自治区事務所があって、市の職員が配属されています。黒木コーディネーターは以前、この事務所での勤務経験がありました。

湯浅) :各行政区に、全部、事務局があるわけ？

図師) :あります。

湯浅) :黒木さんはどこの事務局だったの？

黒木) :宮崎空港の近くの事務所にいました。

図師) :黒木コーディネーターが住民自治の仕組みを過去の勤務経験から知っていることもあり、「地域全部をまわろう」という提案がありました。「子ども食堂をやりたい」「子ども食堂やってます」という団体が地域に入っていく場合、そのルートが分からない。事前に、市の子ども食堂事業の概要を地域協議会の場で周知することからはじめ、子ども食堂運営者の地域団体へのあいさつの同行、ちらしの自治会回覧の協力など、行政が後押しするのは有効な策であると思い、実行しています。

湯浅) :なるほど。その地域自治区というのは、会議を年に何回か定例でもっているわけ？

図師) :はい。定例会は4回開催されています。

黒木) :諮問とかを答申する機関なので、議会開会の前の月に実施するというのが決まっています。

湯浅) :なるほど。そこには年間いくら位のお金がアサインされるの？

図師) :22地域に対して、年間 8,600万円ほどです。額の多い地域で年700万円程度。

湯浅) :それは今まで自治会にバラまいていたものを、ちょっとまとめて、地域自治をより活性化するためのお金に振り替えるみたいな感じ？

図師) :地域自治区の課題解決や活性化のためです。なお、自治会に対する補助は別途あります。

湯浅) :なるほど。これを一生懸命推進していたのが、当時、総務省で後に次官になる佐藤文俊さん。地

方分権を頑張っていた方で、今、私は色々ご一緒させていただいている。内閣府参与当時と一緒に仕事をしていたので。それで、黒木さんは地域自治区事務所の空港に近いところの職員を何年やっていました？

黒木)：市役所の嘱託職員として7年間です。地域自治区事務所には正職員もいるし、専門職で地域コーディネーターという職務があります。その職で7年いました。その後、防災コンサルタントの会社を立ち上げました。同時に、子育て支援のNPOはずっと前から(市役所にいた時から)やっていたので、そっちの方で、この事業を受けることになりました。

湯浅)：なるほど。他地域の人に聴いてもらうために、このヒアリングをやっている。

他地域の人にサジェッションがあるかを意識しながら聞いているが、宮崎市の図師さんを中心とした動きがあつて、で、たまたま、黒木さんのような存在がいて、それで、自治会周りみたいなことが実現したのかなあ。黒木さんがその辺の作法が分からない人だったら、どうなっていたと思う？

図師)：そこは、時間も労力もかかると思います。もし黒木コーディネーターがいなかったとしても、地域自治区の取組は脈々と10年以上あるわけですが、そこは、いろんな地域活動の意思決定の場であつたりします。これは、宮崎市に限らず他の自治体も同様でしょうが、地域で何かをするとき、物事を決めるのに順序がありますよね。黒木コーディネーターがいなくても、市の子ども食堂事業に関連して様々な動きはできたとは思いますが、ただ、地域で物事を決めていく順序などを黒木コーディネーターは分かっているので、スピード感や労力に関しては、やはり人に依ってるところがあると思います。

湯浅)：そうだね。そこはやはり、独自の文化と伝統があるもんね、地域は。地域によって、それぞれあるからね。

黒木)：でも、そもそも地域活動って、子ども食堂って、草の根の地域活動ですよ。私も現役で自治会長をやっています。普段から地域の活動に携わっていれば、分かることというのがあります。これは宮崎であっても、北海道であっても、同じだと思っていて、仕事で携わるのではなく、自分が住んでいる所の地域とどれだけ関わっているかに依るのではないかな、という気がしています。

湯浅)：なるほどね。そこが正に、みんなが苦勞しているところ。子ども食堂って、ある意味、テーマ型の活動じゃない？でも地域は地域でどれだけ汗かいてきたかで順序が決まる、そこが、文法が違う。子ども食堂の人たちからすると、このテーマ大事だから協力してください、という言い方になるけれど、言われた支援団体の人たちからすると、「あんた地域で見たことないね」、という所から始まる。そういう意味で、話が噛み合わない。それで、子ども食堂からみると、「分かってくれない」になり、支援団体側からしても「分かってくれない」になる。それを掛け合わせる誰かがいないと、広まらない。これを役所の人やる場合もあれば、社協のなかで良く分かっている人がやる場合もあれば、宮崎市の場合はこのテーマに関しては、黒木さんがやる。そのあたりが問題として整理されて、そこをやる人は誰かいないのか、という所を進めていくと、話が見え易くなるのではないか、と思っている。

図師)：そうですね、それはありますね。

あと、地域活動の担い手は高齢化しているし、いろんな役を同じ人が違う肩書でやっている状況があります。例えば、今日は自治会長として来た。今日は・・・として来た。これは全国どこでも、同様のことが起きています。地域活動の担い手の高齢化と役職の重複化です。これは、子ども食堂の事業を始めて気がついたのですが、いわゆるお母さん世代である30、40歳代は、PTA活動など子どものことについては一生懸命やるが、地域活動にはあまり入ってこない傾向があると思います。この世代は、子ども食堂への参加を通して、地域活動のニューカマーとして入って来られる人たちで、新たな地域活動の担い手になり得る人たちです。また、ある自治会では、子ども食堂の開催を自治会活動の柱に据えています。自治会のPRになり、加入率UPにも繋がるだろうと考えているようです。今までほとんど自治会活動に参加してこなかった世代を、未来の担い手として引っ張り込んでくることができる、そういうメリットを提示することが大事です。これは、全国の自治体でも、有効なアプローチになる気がしています。

湯浅)：すばらしい。いい切り口だね。自治会活動を子育て世代に繋げていく、広めていくための有力なツールになりうるんだ、ということですよ。ちなみに、その自治会は、役員の年齢が若返ったとか、参加者が増えたなどのエビデンスは出ている？

黒木)：若返ったはないけど、参加者は増えた。実際に、子ども食堂に参加者としてきていたお母さんが、手伝うようになった、というのはあります。

湯浅)：それはどっかでまとめよ。数字で見えるというのは大事なことです。お母さん1人のエピソードもとても大事なことで、それも加えて。

黒木)：はい、まとめます。

湯浅): 今後、今の話の延長線上で、行政区が22あって、今、17地域に子ども食堂があり、残り5。来年度中の達成に向けて頑張っている。それはある意味ベンチマークとしては大事。それによって、地域がどうなっていくかが大事なことで、それは、もう少し長いスパンで考えたらいいと思うのだけど、その中で、自治会の若返りという話が出ました。要するに、地域の活性化。自治行政区として、地域の住民自治の活性化というようなことがあります。子ども食堂の人が頑張ることで、子育て世代が活性化して、若い世代にも選ばれる地域になっていきたい、というのはあるでしょう。

そういうことを含めて、今後コミュニティ系に異動するかもしれない図師さんとしては、宮崎市という地域と、子ども食堂の展開をどういう風に描いていくか、について何かイメージはありますか？

図師): それこそ湯浅先生の講演を初めて聴いたとき、子ども食堂には「共生型」と「ケア型」があるという話がありました。今、悶々としているのはそこなのですが、共生型はまちづくりの延長でもできるが、ケア型は専門職がいないと難しいところもあるのだろうなと。子ども食堂をいかに持続可能な活動にするかという点では、共生型はまちづくりの部署でも、ある程度担えるのだろうなと思っている。それは、先ほど言ったように、市は、各地域自治区に交付金を出しているの、それを財源にして展開していく。市の間接的な財政支援で、ある程度形としては、残っていくのだろうなと思っています。

子どもの貧困対策を考えたときに、ケア型をどう展開していくかというところだと考えると、ケア型は間接補助ではなく、やはり直接補助が必要になるのではないかな。市の地域自治区への交付金については、その地域全体を対象として、地域の課題解決に資するものでなければならないので、対象者を限定する活動は承認が得られない。あと、市民活動全般に対する補助金は、また別の部署にあるが、ケア型の子ども食堂を含む貧困対策のための助成制度を別途つくらないといけないかなというのが一つ。

あと、黒木コーディネーターは、こちらの期待以上のことをやっていたのだけれど、どちらかというとスタートアップ、その部分は結果も出しているが、本当に困っている世帯に対して専門性を持った支援をしていくとなると、やはり社協あたりと組まないとなかなか難しいのではと思っており、そこをしっかりとスケジュール感をもってプランを立てる必要があると思っている段階です。

湯浅): なるほど。まず、子ども食堂のなりたちというか所属として、地域自治区の中でやっているものと独立型でやっているものがある。前者については、その予算でカバーされていく、後者はその予算がまわってこない、独立独歩なので。

一方、地域づくり型とケア型も綺麗に分かれているかという、必ずしもそうではなくて、イメージとしては独立独歩でやっているところが、割とケア型もやっているようなところが少なくないと思うんだけど、だからといって、それがそれぞれ繋がる場合があるかと思うと、それぞれがクロスして繋がる場合もあって、独立独歩でやってるのだけど、地域作りを頑張っていたり、自治会でやっているんだけど、民生委員さんが頑張って子どものケアをやっている、というルートもありえる。そうすると、全体を描くときに、図師さんが考えている、なかなかルートでお金を流すときには地域自治会のお金でみて、個別支援は子ども家庭や子ども未来系のお金でみてとやれば、丸くおさまるかと言うわけではなく、もっとバリエーションが複雑そうだな。機能ごとに見ていくとか、社協に協力してもらおうとか、あると思うのだけど、3年5年という長めのスパンの構想と、どこが全体を見渡しなが、全体をグリップするか、ですね。そこはどこで誰がやるの？

図師): 以前にお話したことがあるが、今年度に組織改編があり、福祉部から独立する形で子ども未来部ができた。やがて一年になりますが、子ども未来部がスピード感を持って政策を進めていくという意味ではいいが、包括的な支援体制(断らない相談支援体制)の構築という意味では、そこは庁内で連携がとりにくくなるかもしれないと感じました。複合・複雑的課題を抱えた世帯がこれから増えてくるでしょうから、そこはちょっと分断されてしまった感があって...。介護、障害、貧困などの複合的な課題、やはり福祉部門になるのですが、包括的に見ていく必要がある中、今、現場では、子どもも来ていいし高齢者も来ていい多世代交流型の地域食堂が動いています。これは、子ども政策と介護政策のどちらからでも取り組んでいる状況で、主な利用者が子どもか高齢者かの違いです。組織内で、あるタイミングでそこを連携しながら見ていかないと、結果、地域活動の担い手などが、またかぶってしまったりする。そこは、今、なかなか答えが見えないところです。

湯浅): 地域自治会的なものは、まちづくりの部署でみているのかな？ 市民協働系はいろんなNPOがみられ、子ども系は子ども家庭か未来系で見るので、部局自体はどう割っても、はみ出る部分が出る。そうすると、企画型で横申し入れるか、副市長のもとにタスクフォース作的な、どうしてもそういうのが、ワンクッションが必要に思えるが、どうでしょう。

図師): そういう動きは必要だと思います。

湯浅) : そういう動きが、いずれ出てくるだろうと思いつつ、なかなか各自治体レベルでは出てきていない。それで、そういう動きを活性化、後押し、雰囲気作りをするために、総務省に今、働きかけをやっているわけだが、その辺りが動きとして出てくると、自分たちのモヤモヤが、こういう方向で抜けていくしかないのだなと受け取ってくれる人が、全国で増えるのではないかという気がしている。宮崎市はそういうことを作れる芽はない？

図師) : 総務省あたりから何か新しい通知などが出てこない、自分たちで動き出すのは難しい。日常業務に追われていて余裕がないこともありますね。

湯浅) : 中央省庁も前にも出るのを嫌がる。地域で事例があったら教えてというのはあるが、地域が求めてないのを自分たちが言って反発食らうのは嫌だ、という傾向がある。地方分権ってそういうものと言われるれば、そうなのかもしれないが。そういう雰囲気がある。両方が見合ってしまった、という感じ。

黒木) : もったいないですね。

湯浅) : 沖縄なんかは、県知事筆頭に、沖縄未来県民会議というのを作っていて、ある意味、横串をいれている。ただ沖縄の場合、「沖縄だからな」と言われてしまうところがあって。もうちょっと普通の自治体というか、市町村レベルで、そういうのがポツポツポツと、生まれてくると・・・なんだけどね。宮崎市長って、そこら辺はどんな感じ？

図師) : 市長は、これまで述べたように、地域住民が主体となって地域の課題を解決していけるよう、都市内分権の推進に力を入れています。

湯浅) : 宮崎市の次の総合計画の見直しはいつ？

図師) : 前期計画が2年後の令和4年度まで。

湯浅) : そこに入れないかなあ。

図師) : それくらいのところに入れていかないと、動いていかないですね。

湯浅) : やはり福祉の話だけではない。地域自治区の話になると、地域福祉の話ではなく、もうちょっと枠の大きな話になるので。総合計画と地域福祉計画の間の話になると思うが、そこが無いので。

湯浅) : 地方創生の地方総合計画がポーンと出てくることはあるが、結局、あれも総合計画に乗せてやったでしょ。だから、やはり総合計画なんだよね。そうすると、やはりこういう問題意識が狭い意味の福祉を超えて、もう少し住民の幸福という意味での福祉の問題に繋がっていくためには、地域づくり、地域の雰囲気を高めていくことと同時に、庁内で総合計画的なものに、どうやって入れ込んでいくか、というようなことも同時並行で行われていく必要があって、そのためには福祉部長がどれだけ頑張るか、とか、市長・副市長にどれだけ打ち込めるか、などテクニカルな話も含めて関係してくるのだが、その辺が、私が宮崎市さんにとっても期待したいところです。いろいろな意味で条件がそろっているから。図師さんもいるし、黒木さんもいるし。ガツガツ頑張るひとや、一步引いて全体見回す人とか、行政と民間の橋渡しができる人の粒が揃っている感じがするので、そこはなんとか頑張っていただきたいと思っている。

図師) : がんばります、もちろん。

黒木) : 確かに総合計画の分科会みたいなのがある。そこから専門部会があって、私はその委員をしていて、この手の話は、実は出ているし、やっている。そこには、教育委員会も来るし、地域コミュニティ系も来る。

湯浅) : そう。他地域でも出始めている。総合計画の委員に、子ども食堂の人たちが委嘱され始めてきている。先ほどの話にあった通り、おじいちゃんおばあちゃんばかりで、同じ顔ぶれなので、市としても、新しい息吹を入れたい。それで、子ども食堂の人が総合計画の委員として頼まれることが少しづつ出てきている。ただ、入る側が問題意識が分からない。総合計画とかに馴染みがなく、意味が分からない。

黒木) : 確かに。それは、市がレクチャーしないといけないですね。

湯浅) : そこが、市としても、余計なことを言うとか「仕込んだ」と言われてしまうなどがある・・・もったいない。総合計画の委員にはなるのに、その重要性が全然分かってない。

黒木) : 民間の方からすると、私たち民間も勉強しないといけない。なんでも行政にではなく、信頼される民間団体になるには、勉強が必要。私も受ける前には相当勉強をして臨む、それは大事。民間も努力をしないといけないことをすごく感じている。

湯浅) : そこは地域全体を構想する、という視点を持たないと、そこに頑張るモチベーションも生まれてこない。子ども食堂の現場の話をして終わり、という感じになってしまい、どういう風にしたら、1行を書き込めるか、というような根回しもやらないし、そもそもそういう発想はない。でもそれは仕方がないと

思う。子ども食堂はそんなことをするためにやっているわけではないから。でも、そこはだんだんと慣れていけば、そういう人も出てくると思うし、変わっていくし、頑張っていく人が出てくると思う。全国的に引っ張っていけるようなところも欲しい。黒木さん、総合計画の委員になっているんだったら、そこを頑張ってよ。

黒木): はい。引き続きがんばります。

湯浅): やはり、そこは、行政にも頑張ってもらわないといけないが、民間も頑張らないといけないとし、面倒なことだが、根回しなどもやっていかないといけない。そういう中で少しずつ、我々が考えているインフラ化というか、子ども食堂が当たり前になるという風景が作られていくと思うので。ただ、総合計画の委員になっている、というのはいい話でした。

黒木): 本部ではないですよ。専門部会のほうですけども。逆に専門部会のほうなので、意見が言い易い。

湯浅): そこで座長がものすごく理解してくれたら、本部会で頑張ってくれるかな。

黒木): そうですね。

湯浅): その専門部会の座長は本部会の委員でしょ。そこを通じて打ち込んでください。

黒木): はい。がんばります。

以上

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営

実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月14日(木)13時～14時
場所	Web会議システムZoom
出席者	【ヒアリング先】:うみそらキッチン ・畠 和弘氏(社会福祉法人弘和会 理事長) ・藤沢 美春氏(障がい福祉事業部 部長兼多機能型ライフサポート一互一笑 管理者) ・正角 朋美氏(相談支援海と空 相談支援専門員) 【オブザーバー】 ・原田氏(厚生労働省子ども家庭局・家庭福祉課) ・新保氏(神奈川県立保健福祉大学) 【ヒアリング担当】 ・湯浅(社会活動家、東京大学 特任教授、むすびえ理事長) ・寺田(むすびえ) 【記録作成】 ・寺田(むすびえ)
ヒアリング先 団体情報	・うみそらキッチン https://www.swkouwa.com

(以下、敬称略。)

寺田):うみそらキッチンの活動概要について、地域特性や特色を中心に教えていただけますか？

畠):うみそらキッチンは、障害者のグループホーム、そして共生型のショートステイをやっている建物に併設されている福祉避難所のスペースを利用して行なっています。輪島という町は、過疎の田舎の町です。人口は、約2万5千人足らずです。その中で、単なる「子ども食堂」という名目でうたいますと、そこに来ている子どもに対するうわさがうまれたり、地域からの偏見や子どもに対するいじめがある可能性があったので、私たちは、そういうことがあると困ると思ったので、「うみそらキッチン」という名前で「孤食」、いわゆるひとりで食べざるを得ない人たちに向けた。その中にはもちろん母子家庭・父子家庭の子どもや、障害者のひとり世帯、独居高齢者などがいらっしやって、その人たちがワンコイン(子ども100円(18才以下)、大人400円、親子で500円)で来られる場所として「うみそらキッチン」と名付けました

日中は、高齢者が中心となるのですが、「みんなのカフェ」という名前で、栄養を考えた食事を提供するサロンを行なっています。これは、予約制ではなく好きなように来て好きなように帰れる居場所という仕組みにしています。その延長で、夕方には子どもが来られる場所として「うみそらキッチン」をやっています。高齢者も子どもも障害者も、ひとりで食べるのは寂しいし、ひとりで食べるのは経済的な問題などいろいろあるので、もし良かったら昼も夜もうちでどうぞ。ということで営業しています。母子家庭・父子家庭については、学校が終わってから来ていただいて、宿題などやりながらご飯を食べて、親御さんは仕事が終わってから来てご飯を食べて子どもを連れて帰る、そういった仕組みでワンコインでできるようにしています。夜ひとりでお子さんが帰るのは難しいですし、送迎もなかなか人的にも難しいので、母子家庭・父子家庭については親御さんも来て食べてってくださいと呼びかけています。このように、輪島町の地域性から、「孤食」を切り口に「うみそらキッチン」を運営しています。

寺田):ありがとうございます。冒頭に、「子ども食堂」と銘打ってしまうと偏見があるかもしれないというお話がありましたが、実際に運営してみても地域の反応はどうだったのでしょうか？

畠):実は、輪島市社協さんと連携しながら、コロナの時にお弁当を配達したり配ったりしたこともあり、少しずつ広がっています。最初は実は地域の抵抗もあって教育委員会を通じて学校から呼びかけをしてもらったのですが、人が集まらなかったんですね。徐々に今は集まって来ている感じです。登録者は、子ども関連で17名、独居高齢者が11名、障害者が2名でして、この約30名の登録者の方が、いつでもご利用していただけるようになっている。最初に子ども食堂という名前にすると、そこに来る子どもへのいじめや偏見、レッテルが貼られると困るということで、私たちはあくまで孤食ですということを広げることにより少しは認知されていっているように思います。

寺田):うみそらキッチン、平成30年夏頃に開設されたと伺っていますが、開設のきっかけを教えてくださいませんか？

畝):きっかけは、避難所スペースの活用方法を法人内で検討していたんですね。その時に、社会福祉法人が地域貢献をさらにしていくべきだという流れの中で、一体何ができるんだろう？という話になりました。その中で、お昼は、高齢者のサロンをし、その延長で夜は子どもたちに向けて子ども食堂をすればいいのではという案があり、スタートしました。また、石川県の生活困窮者就労訓練事業というのがありまして、これは金銭的支援があるものではなく、全て自主財源になりますが、私たちの社会貢献事業に位置付けて、そのような方がいた場合に、行政・社協からの斡旋があり、数名受け入れをした実績もあります。

寺田):特色として、グループホームとショートステイが併設されているということを挙げていただきましたが、うみそらキッチンを始めて、地域の方々が施設を出入りするようになったことで、それぞれの施設の利用者さんへの変化など、現場で感じられていることがあれば教えてください。

藤沢):グループホームとショートステイが併設されている建物の中でうみそらキッチンをするということで、利用者さんがどういう風に受け止めるかな？という心配は確かにありました。私たちのグループホームというのが、平成30年3月の開設時は、包括型というグループホームでしたが、平成31年4月に新しく共生型サービスが始まったんですね。障害の施設でも高齢者が利用でき、高齢の施設にも障害のある方が利用できるようになった時に、福祉避難所スペースを、介護認定のつかない(サービスにつながらない)独居高齢の方で、家族はいるんだけど日中の見守りが必要な方が利用できるように「みんなのカフェ」として、栄養バランスのとれた食事を送迎付きで利用してもらうようなサービスを始めていた。そこにさらに子ども食堂(=うみそらキッチン)も法人の地域貢献事業としてやっていこうとなりました。日中はというと、町内の婦人会などのグループの方たちが、そこを貸してくださいと言いに来て、そこで100歳体操など教室を開催したりしています。すると、ショートステイやグループホームの利用者さんたちも一緒に混じって活動をするようになったんです。私たちは色々心配していたのですが、共生型サービスに変わったことで、そこにカフェができ、カフェの中で地域の方々が活動をするのと一緒に利用者さんも活動できたり、地域の方々と顔見知りになったりすることで、地域に出ていった時に気軽に声をかけてもらったり、今日は施設に通所したくないな～という時でも、部屋に閉じこもっているのではなく、カフェに来て、そこで地域の高齢の方や近所の方たちと一緒に活動したり、カフェの配膳のお手伝いをしたり、相乗効果が生まれている。通所施設の中だけで抱えるとかではなく、地域の方々と一緒に活動ができたり、うみそらキッチンに来ている人と一緒にご飯を食べ、顔見知りになることで、地域の方々にも「障害のある人って、なんや私たちと変わらないんや。」ということを知っていただけているように私たちは感じています。

寺田):素晴らしいですね。そういった姿は、当初から目指されていたのでしょうか？

畝):当初は、そこまで想定していなかったんですよ。孤食の人が夜に集まる場所と考えていましたが、結局、つながりというものが大事なんでしょうね。高齢者にしても障害者にしても子どもにしても。その繋がりが、たまたま昼・夜の活動を通して、地域で生活している人たちと交わり、今の形態になっているのかなと思っています。本当に想定はしていなくて、やりながら考えて、形態を変えながら進化していったのだと考えています。

湯浅)やり始めてみて、やりながら気がついたというお話が、リアルで面白かったです。実際に現地に行っていないので、お聞きした中での話になりますが。障害を起点としながら、高齢や孤食など今までのノウハウを活用しながら地域全体の困りごとを引き受けていく感じの伸ばし方をされて来ていて、結局、福祉のまちづくり、困りごとから町を立て直すと言い方をするときもあります。輪島という地域全体を暮らしやすくするような、そういった起点になればいいなという感じのスコープで拡がって来られているのかなという感じがしました。自治体の規模としては、例えば、障害分野で有名な北海道当別町の社会福祉法人ゆうゆうの事例のように、こういった施設を起点に町全体をつくっていこうというイメージや、あるいはシェア金沢ですね。あれは、町全体を自分たちで作っちゃおうという感じですが、そういったイメージを目指されているのかなと。そういった中で、子ども食堂的な要素を入れたり、みんなの保健室的な要素を入れたり、社会福祉法人としてやれることをどんどん広げて来ているのかなと感じが、印象として持ちましたが、やはりそういったところを目指されているのでしょうか？

畝):実は私、福祉は人づくり・まちづくりだと思っています。そして、「福祉は人づくり・まちづくり。クリエイティブで面白い。」というのを、私たち弘和会のスローガンにしています。そういったクリエイティブなことがしたいという人たちが法人に入って来てほしいとしています。その中の一環ですが、実は当

法人、認知症の高齢者がスタートなんです。一番最初はNPO法人で設立し、認知症の高齢者の施設というかサービスを展開していました。そこに障害福祉サービスを導入し、そこで社会福祉法人化していったということなんです。その時に私は、輪島という町で、すぐに入所したい。特養や病院に行っても亡くなるというのではなくて、地域または家で最後の最後を迎えるというのを目指しているんです。その中で、町全体が特養になれるような、私の尊敬する小山先生が「地域が特養になればいい」ということをよく言っていたのですが、そのまちづくりを目指したいなと思っているんです。家にいて、何か困った時に駆けつけられる、そういった高齢者は定期巡回とか小規模（小規模多機能型居宅介護）とか、そしてそれ以降に医療で訪問看護が入って高齢者はやっているんですね。次に障害者は、グループホームとか相談支援、そして障害者にも訪問看護が入って、そして私たちグループホームにおいても看取りができるような仕組みにしていこうと考えているんですね。もちろんそれが、家であっても障害者であっても看取りができるように。地域で可能な限り看取りができるような仕組みというのを、私たち弘和会では目指す。それが、人づくり・まちづくりではないかと思っているんです。

その一つとして、枝部分として「食事」というものが出てくるので、たまたま孤食の人でどうぞ来て食べてください。そして今、コロナ禍になった時やどうしても来られなくなった時は、うちが配食しますよと。ただしこれは、輪島市の配食事業の免許とかは取らずにですね、なぜかという、その時その時に変わっていくので、私たちの貢献事業としてやっていきたいと思いますという考えでやっています。私は、地域で暮らし続けることを応援するために社会福祉法人がどうあるべきか、どういう活動をしていくべきか、どういうサービスをうまく取り入れながらやっていくべきかということを考えて、今現在に至っているということになります。

湯浅):ありがとうございます。「地域全体が特養」というのはとっても良いフレーズでして、子ども食堂も言ってみれば地域全体を保育園にしようというメッセージがあるんですね。先ほど共生型の話も出ましたが、障害分野の方からも段々と共生の動きが進んでいっている。また共生社会というスローガンそのものも出ていて、また困窮の分野でも共生の方に行くという話が出ている。まだまだ制度自体は、経理区分を厳密にしないといけなとか、そういったややこしい面もありますけれど、それも含めて乗り越えていこうというように厚労省さんも努力されている。やっぱり方角としては、子ども食堂のことを人を縦にも横にも割らない場所だと私は言っているのですが、年齢で割らない、収入で割らない、属性で割らない、そういう居場所が求められているんだなと思っています。なので、今の理事長のお話は、まさに高齢の方からも子どもの方からもそういう地域を目指して行くということで、地域を面的に見た取り組みなんだと、やっぱりそうだったんだという感じで受け止めました。

そこで今、地域全体特養とか地域保育園とかいう理想状態から見ると、今の輪島市は100のうちどの辺りまで来ている感覚ですか？

畝):えーっと、まだ10%から15%ですね。なぜかという、まだ特養シンドロームがあるんですよ。「隣の人の特養入れたから、うちも特養に入れなきゃダメや。」とか「施設に入れることが、福祉や。」とか「福祉施設で行われているケアの仕方が福祉なんだ。」とか、行政のトップも含めてみんなそんなイメージをまだまだ持っています。そこで実は私たちは、やりながら啓発して、看取りも地域でしながら、そうすることで家族も心が変わってくるんじゃないかなと思って、それを実践しているんです。

湯浅):なるほど。そういう中で子ども食堂の取り組みを、この2、3年やってこられて、地域の雰囲気作りとか、地域の方々の考え方とかに働きかけるという意味で、どんな効果があったとかありそうとか、あるいはこんな効果を持たせていきたいとか、全体像の中に組み込むというイメージではどんなポテンシャルがありそうですか？

畝):私の想いは、高齢者が切り口になると、家族って本当はダメなんですけど、いらぬ存在という形で対応しちゃうんですね。だから特養でもどこでも、とにかく家ではないところに行っていればいい。ただ、子どもというのは、誰もが大事に思う。どんな子どもであろうが大事に思う。そういうのを聞くうちに、子どもを通じて来ている親御さんを通じて、そういうことを啓発して行くのも方法論ではないかと私は思っています。ましてや、ここで感謝というものが生まれた時に、その感謝が地域に伝播したり、知人友人親戚に伝播されていったり、そして私たちがやっていることが、そういうことも大事なことなんだなという風に思われることが大事だと思っています。DVDなども作って啓発しているんですけどね。

湯浅):そうなんです。ちょうど昨日鳥取市の方にヒアリングをさせてもらったのですが、あそこも中山間地があるので、そこでも同じような取り組みを進めてらっしゃるのですが、やっぱり高齢者の方の割

合の方が当然高くなるわけですね。そういう意味では、子ども食堂というよりは誰でも食堂ではあるんだけど、ただ、子ども食堂という言い方にこだわっているのは、やっぱり、「誰でも」っていうよりは、「子ども」って言う方がみんなから引き出される力の総量が大きくなるんだって言っていて、誰でもいいって言うことで逆にフォーカスがぼやけてしまうので、実際は誰でも来ていいけれども、「子ども食堂」と言うと、みんなのパワーの総量上がるんだと言ってました。今の理事長のお話は、そういうことにも通じるのかなと思いましたね。

畝): そうですね。やっぱり、「子ども」という切り口は、すごく大事だと思います。実は私たち、別のところで駄菓子屋を運営しているんです。そこは、子どもたちが来る、そこに地域のおばちゃんや認知症のおばあちゃんがそこで店番をする。十円二十円間違っても全然大丈夫なんですけど、そうやって子どもとの接点をつくっていったり、子どもに認知症のことを分かってほしいとか、高齢者と少し触れ合って欲しいという想いがあり、近くの商店街で駄菓子屋をしているんですよ。

湯浅): 駄菓子屋は、肝のひとつだと思っているのですが、大阪の箕面でやっている暮らしネットワークの方々とはおつきあいあったりしますか？

畝): いえ、ありませんね。

湯浅): そうですか、やっぱりそれぞれが独自でやっておられるんですね。

畝): 小規模多機能を主に、5つほどやっているのですが、やっぱり生活を支えるということと、地域と一緒に高年齢者や認知症の方々を支えるということが主になると、そこに駄菓子屋というものが、子ども、高齢者、認知症の人たちを巻き込むキーワードとして、駄菓子屋が必要だったんだというのを、今つくづく思っています。良かったと思っています。

湯浅): むすびえのメンバーに、八王子市在住のデザイナーがいるんですけども、彼は駄菓子屋やりたい、駄菓子屋やりたいと前々から言っているんです。

畝): いいと思いますよー！私が小さい時に輪島にあった駄菓子屋をイメージして作っているんですよ。だからちょっと大人の人も懐かしい懐かしいと言って来てくれているんですけどね。

湯浅): いいですね。

原田): 貴重なお話をありがとうございます。厚労省の好事例集にも積極的に応募をしてくださっており、それも拝見しているのですが、コロナにより今回のような社会情勢になる中で、輪島の方がどのくらいコロナに対して感度があられるのか、雰囲気が分からないのですが、食堂ということで気をつけていることや、周囲の方からの見られ方や、資料拝見するにはお弁当の配達に形を代えられていたりなどありましたが、昨年4月・5月で考えられていたことと今の実情について可能な範囲でお聞かせください。

藤沢): 今の輪島の現状ですが、実際コロナの感染者が4名いらっやって、感染された家族の方が自宅待機という状態だと聞いています。その中で、子ども食堂についてですが、輪島にコロナの感染者が出た時点で、子ども食堂は行なっていないんです。ただ、日中のカフェについては高齢者の安否確認も踏まえてお弁当の配達をしています。お昼については配達をしています、夜については希望者のみ、昼夜2回分を配達しています。子ども食堂については、親御さんが家にいらっしゃるので、どうしても仕事で帰りが遅いとかで一人でご飯を食べなきゃいけないという場合、希望を聞いて配達という形を今の現状では取っています。

昨年3月4月の時ですが、やっぱり輪島っていうのは風評被害をすごく気にするところなので、コロナ禍の中で子ども食堂を運営しているのか？というのを法人の中でも何回も話し合いをしました。そんな時に、輪島市社協さんからお声がけがあつて、社協さんの方でも子ども食堂をやっていて、実は私たちうみそらキッチンがコラボして、双方に参加している子どもたち、そして私たちの放課後デイサービスと児童発達支援センターに通っているお子さんたちと一緒に頑張ってご飯を作って食べたりしたことも何回かあったんです。障害を持つお子さんと健常のお子さんが一緒になって同じ場所でご飯を食べることは、子ども食堂を始めたから実現したと言っても過言ではないんです。そんなお付き合いがあったので、コロナ禍になり、社協さんから「今ちょうどコロナ禍で学校にも行けないお子さんたちがいて、日中ご飯を食べるのも、なかなかお母さんたちも忙しく、大変なところだと思うので、取りに来ていただく形で、お弁当の配食をしませんか？」とお声がけがあつた。社協さんとは2回ぐらい一緒に配食を行い、あとは子ども食堂で2回、その他小学校が休校になった時にこちらでお弁当を作ることをさせていただきました。その時その時の状態に応じて、理事長や関係機関と相談しながら、子ども食堂のカタチをどうしていけばいいかというのを検討しながら運営しています。

湯浅): ちなみに社協さんもやっていたらっしゃるということでしたが、輪島で行われている子ども食堂は、うみそらキッチンと社協さんがやっている食堂とで2箇所ということでしょうか？

藤沢) : 2箇所だと聞いています。

畝) : 社協は、月1回ペースの開催ですね。うみそらキッチン、週2回(水曜・金曜)やっています。

湯浅) : 輪島市に小学校は何校ありますか？

畝) : 小学校は、町内の中では市街地に2つですね。ちょっと郊外に行くと1つ、もう少し離れたところに行く
と1つずつですかね。あと、門前町と合併されたので、その2つを入れると全部で7つですね。

新保) : 事実関係の確認ですが、子ども食堂をお休みする確定をされたのはいつからでしょうか？また、ど
ういったことが、それを決めるきっかけとなったのでしょうか？

藤沢) : 中止にしたのは、輪島にコロナの感染者が出ましたと報道が流れた日になるので、日付をはっきり
覚えてはいないのですが、最近だと2020年12月ですね。

畝) : 補足します。一番最初は、全国に緊急事態宣言が出たときですね。学校も休校になっていたとき。そ
の時は子ども食堂を一回やめています。宣言が解除され、子ども食堂も再開して、その後実態とし
て輪島にコロナ感染者が出た時、それが12月ですが、そこから今はやめているんです。

新保) : 再開する時は、どのような基準で再開されると思われますか？

畝) : その基準はまだ今検討しておりますが、現実感染者が今4人いて、家族も2週間経っていないとい
う状況ですので、やめています。2週間経って、家族さんの待機も終わった時点で考えて再開をしよ
うかと検討しています。

新保) : 先ほどの4名というのは、利用者の中にいるということですか？

畝) : 違います。輪島市に出たということなんです。1月8日に2名感染者数が出て、その後また2名出て来
ているので、現在4名が進行形なんです。

新保) : そうですか、ありがとうございます。お弁当の配達作業というのは、具体的にはどういった方が作業
されているのですか？

藤沢) : 配食の作業は、障害の就労支援に来ている利用者さんと職員とで行なっています。私たちの施設
は多機能型で、就労継続支援B型と言って、なかなか一般就労に結びつかない障害のある方が就
労のために私たちの施設に来ているんですが、みんなのカフェやうみそらキッチンの方にも働きに
行っています。それで、日常そこで出会う高齢の方の元に一緒に配達に行ったりしています。子
ども食堂の利用者さんに関しては、家族の方が取りに来たり、社協さんと連携して、社協さんの方から
渡しに行ってもらったり、就労の利用者さんが配達しに行ったりという形で行っていました。

新保) : 子ども食堂をやっている時の、母子家庭・父子家庭の子どもたちの様子について、具体的な場面
について教えていただけないでしょうか？特に、お父さんお母さんが迎えにくる前後の状況につい
て教えていただけますか。

藤沢) : 子ども食堂を利用されている子どもたちは、普段一人でご飯を食べている子達も結構いるので、最
初はいろんな人と一緒に食べるということに関して、その場に入っていけなかったり、なんとなくふ
ざけたりとか、上手くできなかったりというのもあったのですが、それが段々慣れてくるに従って、利
用者さんと会話したり、みんなと喋ってご飯を食べたり、みんなの中で並んでご飯を食べるというこ
とが、すごく楽しそうになって来た感じがあります。また、迎えに来た親御さんたちも、あーここがあ
って助かったというか、仕事ですごく疲れて帰って来たんだけど、ここがあって良かったわという感
じで、一緒にご飯を食べて帰られる方もいらっしゃいます。あとは、社協さんからの紹介で、家族一
家揃ってご飯を食べる方もいらっしゃるんですね。「お父さんお母さんも、おじいちゃんおばあ
ちゃんも、週1回そこで食べることは難しいだろうか？」と社協さんから相談があり、いろんな事情があ
って、おじいちゃんおばあちゃんも働いていて、お母さんも家にいるんだけど、どうもお母さんに少し
障害があるようで、ご飯を作ることができないと、なので、週1回でいいからそこでご飯を食べさせ
てもらうことは難しいですか？とお話が来て、一家みなでご飯を食べている方もいます。私たちの
利用者さんや他の子どもたちと一緒に楽しく食べている様子がありました。自分の家では
出ないメニューが出たり、こんなの食べたことないと言いながら、すごく良い雰囲気だったので、
こうしたことも継続してやっていければいいなと思っています。

湯浅) : 最後に2つ聞かせてください。一つは、自治体(輪島市役所)との関係です。皆さんは、高齢や障
害の部局とは濃密な関係を作られているのではないかと思います。子ども系や、あとは地域全
体を見るという意味では、企画・経営部局などとは、こんな町にしたいねみたいな、わりと同志的な
話ができる感じになっているのか、あるいは市役所はまだまだ問題意識を持ってくれない感じ
なのか、その辺りをお伺いしたい。

もう一つは、先ほど、今はまだ10～15%時点だという話もありましたが、それを20%、30%にするために、今年こんなことができればいいとか、それは事業でも啓発イベントでも要望書出すでも何でもいいのですが、皆さんの中で考えられている打ち手があれば、参考までに教えていただければと思います。

畝):まず一つ目。自治体との関係ですが、福祉部局、健康推進課という高齢者の担当課と、福祉課という障害者の担当課とは、非常に連携を取っています。私自身が、計画策定の委員会などにも入っておりますので連携を取っていますが、財政企画に関しては、少しダメですね。特にこの財政企画の他の部署に行くと、例えば高齢者のこと、認知症のこと、障害者のことがまちづくりにとって大切であることが、今ひとつまだ分かっていないというところなんです。輪島市の寄り合い構想と称して「支え合い」をやるんですが、その支え合いについても、担当部局にいろんなことを言って協力しようと思っているんですが、なかなか進まず、苦労しています。

畝):2つ目の打ち手について。これからですね。子ども食堂とは少し離れますけれど、地域が特養を目指すにあたって、シェアハウスというか互助ハウスというものをやればいいのかと思っています。それは、国土交通省のいう空き家対策と厚生労働省のいう住まい確保、この2つをリンクさせて行政なりが借り上げまたは購入、そして我々社会福祉法人に賃貸あるいは売却するとか。その建物をリフォームして、そこで高齢者や障害者が共に暮らしていければいいかなと。そこで最後を迎えるために定期巡回や小規模、訪問看護というサービスを駆使しながらやって行く。そうすれば、障害者においては、グループホームでの看取りもあるし、シェアハウスで看取りもできるようになる。そこに訪問看護がどんどん行けるようになれば、ホスピスのような要素にもなってくる。そうした場所が分散的に地域の中にあることで、もっと地域の人たちが特養や施設だけではなく、地域に人たちがいる中で最後を迎えられるのではないかと考えている。そういうところに、子ども食堂など子どもたちが集まる拠点ができてくれば、子どもにとっても死に対する恐怖も無くなるし、おじいちゃんおばあちゃんに対する感謝も啓発されてきて、福祉で働こうとする子どもたちも増えてくるのではないかと私は感じているんですね。

湯浅):ありがとうございます。住まいや暮らしそのものに手を伸ばしていけばいいなことですね。とても本質的なことだと思います。

寺田):畝理事長は、輪島生まれ輪島育ちということでしたが、どのようにしてクリエイティブな発想が生まれてくるのでしょうか？

畝):全国大会などで厚労省の局長さんや室長さんがお話しされる機会があるんですよ。その中で、今後こういう方向性が大事だよということを見たときに、輪島が大好きなので、私なりに輪島で何ができるのかということを考える訳です。あと、郷土芸能が好きなんです。輪島の文化が。ですから、祭りや文化など含めて輪島でクリエイティブにできることは何かというのを常に考えていますね。あと、輪島の商工会議所の委員もしてまして、その中で経済的な発想もいろんな形で提言しているんです。今、スローモビリティといって、ヤマハ発動機さんのゴルフ場のカートに、輪島の町をナンバープレートをつけて走るという案件があるんですね。それで今タクシー事業者さんと大変喧嘩になっているんですけど、福祉事業で活用できないかということでもいろんなことをやってみました。弾力性とか安全性とかをもう少し改良していただければ、これから支え合いをするために、買い物や病院に行くためには必ず車が課題になりますので、スローモビリティを活用できるようになれば良いと思っています。将来的には、AIなどがもっともっと発達していつか自動運転になり、乗るところを地域の人たちが介助してくれれば、あとは自動的に病院に連れて行ってきて、病院側に降りるのを手伝ってくれる人がいれば、高齢者ももっともっと自由になれる。そんなことを色々と考えています。やっぱりまちづくりは、ふるさとが好きだという思いが大事だと思います。

寺田):最後に、正角さん・藤沢さんの方からメッセージなどございますか？

藤沢):はい、ありがとうございます。本当は4月から学習支援を始める予定だったのですが、コロナの状況でできていませんが、そういったことも子ども食堂を通じてやっていきたいという思いが職員にあります。あとは、不登校や、発達障害のお子さんにとって、そこが居場所になって、地域の大人たちや地域を超えた関わりの中で、また校区を超えた子どもたちの関わりの中で、自分の居場所になって、自分の存在、生まれてきてよかったんだと思える場所になったらいいなと私たちとしては願っています。やるのは簡単ですが、継続してやっていくことに意味があるので、頑張っていきたいと思っています。また、いろんな情報をいただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

以上

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営
実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月20日(水)18時～19時
場所	Web会議システムZoom
出席者	【ヒアリング先】: ・水取博隆氏(さのだい子ども食堂キリンの家 代表) ・唐治谷三智子氏(同 副代表) 【ヒアリング担当】 ・湯浅(社会活動家、東京大学 特任教授、むすびえ理事長) 【記録作成】 ・関(むすびえ)
ヒアリング 先団体情報	さのだい子ども食堂キリンの家 http://nigiwai-p.jp/kodomo/dare/

(以下、敬称略。)

湯浅):お疲れ様です。(子ども食堂)現場ですな。

水取):はい。今、終わったところで。

湯浅):ちょっと、後ろ(子ども食堂の現場)を見せてください。

水取):今、スタッフが片付けをしているところです。今日は、お弁当配布で、中学生の日だったのですが、19日が小学生の日で、開催しました。19日、20日、21日と23日もあります。

湯浅):あつ、学年で分けてるんですか。19日が?

水取):19日が小3・小6、今日が中1・中2、明日が小4・小5です。土曜日の2日が小1・2年生です。

湯浅):へえー。

水取):はい。その中で、また時間で分けて、そのクラスの子だけになるようにしています。

湯浅):緊急事態宣言が出て、それは大丈夫でした?

水取):なかなかスタッフの気持ちの面で影響はありますね。

湯浅):その影響は大きいね。

水取):居場所作りなので、お弁当を取りにきた子ども達に、ちょっとでも、ここで過ごしてほしい、ということ
をスタッフに話をしたときに、「いや、中に入れていいのか」とか「飲み物出していいのか」とか、そう
いう議論になりました。

その時に、やはり軸になったのが藤岡先生にお伺いした内容でした。感染症の専門家の方に相談して、こういう形なので、大丈夫なんだよ、というのがあったので。あれがなかったら、僕も、ぶれていたと思うので。本当にあれは、すごい筋になってますね。

湯浅):作った番組も見えていただければ、と思います。

水取):すでに、皆で共有して、みんな見てくれました。

湯浅):それで、なんとか意思一致が図れるといいね。

水取):そうなんです。やっぱり今まで一緒の方向を向いていたスタッフが、緊急事態宣言で、心が揺らぐタイミングもありまして。子どもたちもそうですし。

湯浅):じゃあ、みなさん、今月もお弁当を取りに来て、ちょっとたまって、お話しして帰る、という感じですか?

水取):そうですね。1時間～1時間半くらいが、その学年の時間、ということで、お弁当を渡すのですが、ちょっと飲み物とかを飲んで、お話しして、帰るという感じです。まあ、来月や春休みのこととか、夏休みのこととか、先の希望のあるような話をして、それで「また来月」といって帰っていきます。

湯浅):(水取さんの後ろを指差しながら)奥が通り?

水取):そうです。

湯浅):綺麗になりましたね。

水取):そうなんです。出口を出たところが、子どもたちも通る、通りなのです。

湯浅):いくらかかったって言ったっけ?

水取):130万円位ですね。

湯浅) : 販売しているジャムで取り戻せましたの？

水取) : まだまだ、ジャムは・・・ジャムでは取り戻せていないです。もうちょっと時間がかかりそうです。

湯浅) : 皆様で130万円は出資されたの？

水取) : いえ、これは補助金をいただきました。

湯浅) : あ、補助金を取ったんですか。それは何の補助金ですか？

水取) : パブリックソース財団のJcoin基金というところで、180万円位いいいただきまして、リフォーム代は、そこで出していただきました。

湯浅) : そうですか。それは末長く、コロナが明けても、使っていけるようになるといいですよ。

水取) : そうですね。本当はもっと、いろいろなことをやりたくて、子どもをワクワクさせたいです。それも、拠点ができたので、早く緊急事態宣言が明けたら、色んなことをしたいな、と思っています。

湯浅) : まさに。さて、本日ですが、すでに本題に入っているのですが・・・(本日の主旨は略)。

さのだい子ども食堂さんは、一応B-4という分類で設定させていただいています。「特定の小学校の子どもたちを相手に、感染症対策など、この間の相談会に参加した経緯もあり、感染症対策も専門家の意見を容れて実施していращやる」という設定させていただいています。ただ、ここに拘り過ぎずに、さのだい子ども食堂さんの全体像のお話をうかがえればと思います。

(ここから唐治谷さんもヒアリングに、ご同席)

湯浅) : 唐治谷さんも、お疲れ様です。今日は何時からやってたの？

唐治谷) : きょうは2時からやっていました。

湯浅) : 料理つくるところから。今日は何食作ったんですか？

唐治谷) : 17食つくりました。

湯浅) : 今日のメインのおかずは？

唐治谷) : 肉豆腐です。牛肉、めっちゃめっちゃ美味しかったです。ありがとうございます。本当に大好評でした。子どもたちがお弁当なので、持って帰らないと食べられないのですが、保護者から、翌日くらいに「美味しかった」って連絡が入るんですよ。

湯浅) : それは良かった。

湯浅) : では、話を戻して。

まずは全体概要なのですが、さのだい子ども食堂のことを知らない人が見るという前提で、成り立ちとか、相手にしている小学生など、その辺の概要を説明させていただいていいですか？

水取) : はい。分かりました。

我々、さのだい子ども食堂キリンの家ですが、2018年の7月から開催をしています。スタッフについては、子どもたちが小学生中学生の保護者25～30名くらいで開催している、というのが特徴なのですが。元々、私が小学校のPTA役員を、3～4年やっていたので、そこで大人のネットワークができて、かつ、PTAでも結構、積極的に子どもたちと色んな活動などをしていた中で、僕自身も、子どもたちの顔と名前と顔が一致する、子どもたちも僕の顔と名前が一致する、ということがあり、そこでまず、繋がりができました。

その中で、子ども食堂って、僕も最初は、貧困対策というイメージが強かったのですが、子どもたちと接することを通じて、居場所づくりなんだ、と切実に感じました。そこで、できたネットワークの大人たち、仲間たちに対して、僕は子ども食堂をやりたいと、お声がけしたところ、最初から20名位、手を挙げてくれて、開催することになりました。

この小学校は、人数が120～140名くらいの規模でして、クラスは全学年において、各学年1クラスです。なので、マンモス校よりは開催し易い規模だったのかな、と思います。ただ、貧困対策というわけではないので、全ての子どもが、楽しく「いただきます」と言える環境を作ろうということで、大きい学校だと、なかなかそういうことはできなかったらと思うのですが、小さい小学校だから、それができたのかな、と思います。

最初は、地元の集会場をお借りして、月一回開催していました。そこには子ども以外にも地域の大人の皆さんも来ていて、多いときには150食作っても、売り切れてしまうという、今考えると、非常に密な状態でやっていました。そこでも子ども達がたくさん来てくれて、地域の人達も来てくれて、その繋がりもできて、とてもいい空間になっていました。それが、一年半くらい続きまして、月一回ずっと開催をしてきました。

コロナウィルスの流行によって、集会所のひとつの大部屋で150人がご飯を食べるという状態でしたので、地元の集会所にとっても、貸すということに対して、ハードルが上がってしまい、そこで、なかなか、集会所をお借りすることが難しくなりました。ただ、緊急事態宣言が出て、臨時休校となり

まして、その時に、僕らは、今だからこそ、これが必要なのではないか、と思ったのですが、場所をお借りできないというのが非常にジレンマになりました。それで、別の町会で、場所をお借りして、共働き世帯の子どもを緊急事態宣言の中、お預かりするというのをやっていたのですが、ここで、拠点を持っていないからできない事、というのが、非常に多くなってきました。

元々、出発の段階から拠点を持ってやる、ということが目標というか、夢でした。コロナ禍で、これをやらないと、子ども食堂を再開できないぞ、というのが現実的になってきたのと、また、子どもたちが会うたびに、すごく、子ども食堂の話題をしてくれているんですね。僕が学校に行っても、子ども食堂の再開を知らせに来たのではないかと子ども達に囲まれるくらいになっていて。

湯浅) : 「水取さん」と見られているのではなく「キリンのおじさん」と見られているんだね。

水取) : はいそうです。僕は子どもたちに「キリンのおっちゃん」と呼ばれていて、子どもたちに「おっちゃん来たー！」と囲まれるくらいの有り難いお話しなのですが、そのような状態になっていまして、そこでなんとか拠点を持つということができないか、ということで動き出したのが、去年の5月6月くらいです。

湯浅) : ひとり親家庭の子どもさんを預かっていたのは、何月？

水取) : 2月3月くらいです。

湯浅) : 学校休校中ね。

水取) : そうです。そのとき、学校でも子どもを預かってくれていたのですが、なかなか体制が整っていなかったもので。学校は、ただ単に、教室に子どもを入れておくだけ、みたいな状態だったんですよ。もう、あまりにも子どもが可哀想過ぎると思ひまして。それも学校側も、それは教員の仕事ではない、みたいな感じで、教員が教室に必ずつくという感じではなかったんです。教員は、たまに見廻りをする、位のスタンスだったので、そんな状態ではとても子どもを預けるには忍びない、ということで、僕達が別の集会所で、子どもたちを1日預かりますよ、ご飯も食べさせますよ、遊ばせますよ、というのを、この仲間と、あと、近くに大阪体育大学があるので、その学生たちにも協力してもらったりして、お預かり事業というのをやりました。

湯浅) : その、新しく公民会を借りてやったのはいつですか？

水取) : それは緊急事態宣言の間だけなので、2月3月の間だけです。

湯浅) : あ、じゃあ、学校に預ける、というのは、学校がちょっとやっただけで、あとは水取さんたちが場所を借りて、預かるようにしたんですか？

水取) : 学校は学校で、やっていて、学校に預ける親もあれば、僕達に預けたいという親もあれば、両方いるという感じでした。両方OKですよ、ということで。それは、学校とも話をして、一緒にやったという感じです。

湯浅) : なるほど。じゃあ、それをやりながら、やはり自前の場所が欲しいな、ということで、Jcoinの助成金を申請して、助成金を使ってリフォームした、ということですね。

水取) : そうです。そういうことです。

湯浅) : あの10月の感染症の個別相談会の時点では、まだリフォームする前、と仰ってましたよね？

水取) : そうです。10月の個別相談会の時点では、やっと業者さんが、なんとか、僕の友達が受けてくれそうやな、という段階の相談でした。

湯浅) : 了解。ちょっと話が遡りますけれども、水取さんは、子ども食堂って、必ずしも食べられない貧困の子どもが行くところではないんだ、ということを知ったのは、どうやって知りました？

水取) : 元々、僕の先輩が子ども食堂っていうのを地元でやる、というのを検討していた時期がありまして、それが僕の子ども食堂との出会いなのですが、その段階では、貧困対策が本当に必要なのかなあ、という感じだったんですけど。で、子ども食堂が居場所づくりである、というのは、言葉としては知っていたんですが、それが響いた出来事がありました。PTAで、運動大会が何カ月後かにある、という時期に、子どもたちを集めて週一回、練習をさせるというのがあり、それを2カ月ほどやっていました。そこで、ある男の子がいて、小学校5年生の男の子だったんですが、小学校5年生というと、思春期の年代なわけですが、すごく大人にべったりで、僕の膝の上に座ってくる、手を繋いでくるなど、がありました。どうしたんだろう？と。やはり家庭環境が複雑になっている、というのもあって、ですね。その中で、週一回の練習をやっていく中で、その子どもが、だんだんと、まあ、その練習のせいだけかどうかは分からないんですが、ちょっと安定してきたんです。そこで「あ、これが居場所づくりなんだ！」と気付いて、で、その時に子ども食堂のことを思い出して、「子ども食堂っていうのは、こういうことなんや！」と。ご飯を食べさせる、という愛情表現のひとつのところに居場所があって、で、その居場所がある、っていうことが、子どもの安定に繋がるんだ、というのを、すごく自分のなかで、

ズドンと腹に落ちたっていうのが、ありました。

湯浅) :なるほど。流石に市役所職員だね。話がうまいね。それがあったのが？2018年っていうこと？

水取) :はい。2018年の2月ですね、それがあったのは。それで、やりたいと思いました。

湯浅) :それで、やりたい、と言った時に、周りの反応は最初どうでした？PTA仲間ということよね、つまり？

水取) :はい。PTA仲間ですね。PTAを通じて知り合った仲間です。ただ、それまでに、PTA以外にも子ども達を集めてパーティーをやったりとか、子ども達の忘年会をやったり、とか PTA 以外にも広がりを見せていたので。

湯浅) :最初は、それこそ、「食べられない子どもが行くんでしょ」、と思っている人が多かったでしょ？

水取) :そうですね、最初は。それでも、僕が1人1人に話をしました。だた、まあ、皆、そこまで深く考えていなかったかも。それまでに、ある程度、「水取さんがやることは、なんか楽しそう」という雰囲気作りができていたからかな、と思います。

湯浅) :唐治谷さんはそのときに声かけられた側、ということ？

唐治谷) :はい。そうです。

湯浅) :どう思いました？

唐治谷) :子ども食堂という言葉から、まず、私も知識がない状態だったので、水取さんから、「こういうことをしたい」と聞いて。それまでに水取さんが、こう、大人たちを巻き込んでくれて、子どもたちに楽しい企画をしていた中に、一緒に手伝わせていただいていたので、もう、信じてたいら大丈夫、という信頼関係があった状態でした。

あとは、始まり出したら、自然と、自分も知りたいという気持ちが大きくなるので、自分で勉強をしたり。あとは、やりながら、さらに体感していった感じです。

湯浅) :なるほど。じゃあ、子ども食堂をやりたいというよりも、水取さんがやりたいというのなら、手伝うわ、という、そんな感じ？

唐治谷) :それはありますね。子どもたちが、スポーツ大会とか、今の話で、心が安定する、というのを自分たちもやっていて、すごく感じたので。

湯浅) :それは、しかし、大変な人望だね。

水取) 唐治谷) : (笑)

水取) :僕以外にも皆で何かをやる、というのは楽しい、という雰囲気が、その時にすごくあったので。

湯浅) :へえ。それは、その地域で有名な、だんじり祭とかと関係あるの？

水取) :いいえ、ぼくらの地域は、だんじり祭はない。

湯浅) :じゃあ純粋なPTA をきっかけとした、仲間の繋がり？

水取) :そうです。ぼくらの地域は地域面積の7割が府営住宅、公営住宅の地域なんです。あとは、昭和50年くらいの新興住宅の地域なので、あまり古い村の感じはなく、まあ色んな所から集まったという場所なんです。

湯浅) :そうか。たしか泉佐野は府営住宅が多かったよね。なるほど。わかりました。

湯浅) :皆、同じ小学校のPTAで、皆、同じ小学校の子どもたちを相手にやり始めて……。ちなみに、水取さん、唐治谷さんのお子さんは、今、その学校に通っているの？

水取) :はい、通っています。唐治谷さんは小学校の卒業生で、今、中学校3年生です。僕の方は、中学校1年生、小学校5年生 小学校1年生の3人で、まだ通っています。

湯浅) :なるほど。で、今はPTAの役員はやってらっしゃる？

水取) :いいえ、今はやっていなくて、同じスタッフの中の1人が、今、別でやってくれています。

湯浅) :なるほど。PTA活動みたいな感じで、まあPTAってちょっと予算も出るじゃないですか。そのPTA活動として、これをやる、という風には考えなかった？

水取) :それも考えたんですけど。ただ、僕が思ったのは、子ども食堂は、やりたい人がやらないと僕はあかん、と思っているんです。例えば、PTA役員になったから、やらなければあかん、となると、絶対に、その組織は続かないと思うので。子ども食堂の意義とか目的とかまで共有できて、やりたい人として、僕はちょっと。それで続けていきたいと思ったんで。何かの組織でやるというのは考えていなかった。

湯浅) :なるほど、すばらしいですね。正しいと思います。ただ、それだけで25も人が集まるというのは、すごい事だね。

水取) :そうですね。

湯浅) :それで、2年半やってこられて、コロナ渦の一年ということですけど、この前の感染症対策の個別相談の辺りなんかも、お伺いしたのですが、あの時の私の印象は、藤岡先生のご指摘もありましたけど、

分からないからこそ、(感染対策を)どこまでもやっちゃう、ということで、どちらかというと、藤岡さんがそれを緩めるという、立ち位置として、(感染対策を)そこまでやらなくてもいいのじゃないか、という感じの言い方だったなあと感じているんですけど。

感染症対策の個別相談を、どうして申し込んだのか、というのと、あれを聞いて、どう思われたのか、どう活かしているのか、その辺りを第三者向けに聞かせてください。

水取): まあ、私の仕事が生役所の防災担当なので、避難所の感染対策とか・・・

湯浅): 防災担当なんだ。それは聞いてなかった。

水取): はい。防災担当なんです。コロナ関連でも、もちろん一部、仕事はありますし、避難所対策とか、色んな対策を考える中で、なまじっか知識は入ってくる中で、じゃあ不要不急と言われている世の中で、たぶん僕らにとっては、子ども食堂はコロナ禍でも必要なのですが、殆どの人にとって、子ども食堂は必要がないと見られるという認識があったので、もう、どこから突かれても、「これだけやります」と言える状態に持っていけないと、と自分の中で思いまして。じゃあ、ここまでコロナ対策をしている、というのを、人に見てもらって、分かってもらおうというのを、深く考えていって、最初の体温測定から始まって、パーティションをつけて、子どもたちは話をせず黙々と食べる、という、「これやったら、開催できるやろ」という、まるで、子ども食堂をコロナ禍で開催するというのが目的になってしまってたんです。子ども食堂って、じゃあ、何なのか、子ども食堂で何をやりたいのか、というところが、あの時の僕は分からなくなっていたんだと思うんです。

それで相談会の時に藤岡先生に仰っていただいたことで、僕はハッとさせられて、もう一回、目的に立ち返ったのと、「そこまでなくていいんだ」という、本当にこの、多分、これは藤岡先生でなかったら、僕はたぶん響いていなかったと思います。「ここまですればいいんだ」というだけで。感染症対策の藤岡先生が言ってくれているから、「ああ、そうなんだ」と、僕の中でも腹に落ちた、という感じでした。

湯浅): なるほど、とってもとっても分かりやすいです。まさに、そういうことだったんだろうと、話に説得力があります。そういう中で、色々アドバイスもあって、12月でもやろうとしたら、冬に入って、この状況で12月にできず、今回もお弁当配布で。

水取): 12月はクリスマスプレゼントという形でお菓子をプレゼントしました。

湯浅): 今月はお弁当で。今、やり方としては、どんな形でやられています？感染症がらみでは、どんな感じですか？

水取): 感染症がらみでは、あまり大きいことはせず、まあ、中で食べないということ、先ほど申し上げた、分散開催をする、時間で割って、そのクラスひとクラス状態を作る、という環境的な対策が一つ。子どもたちに関しては、中に入ってから体温計測して、体調管理をして、マスクを着用して、お弁当配布で、中では食べないでお家に持って帰って食べてもらう、ただ、飲み物は飲んで、ちょっと皆さんでお話する、というのはする。

僕は、来月、再来月に向けて、この中で食事をする、というところを、なんとか実現したいと思っているので、今月は飲み物は出す、ということは拘りました。

湯浅): 一般の方からすると、子ども食堂でやるお弁当配布というのが、一般飲食店のテイクアウトと何が違うのか分からない、という感じになると思うんですね。皆さんからすると、声がけとか、そこで顔を合わせることもとか、繋がりとか居場所とかっていうところを大事にしつつの弁当配布だと思うので、それが、具体的にどういう違いになって現れるかというのを、もうちょっと、言葉で教えてもらえると嬉しいのだけど。一般の方に対して、テイクアウトと何が違うと説明します？

水取): そもそも、子ども食堂の目的が、食事提供ではなくて居場所づくりだ、というのが目的なので。例えば、我々はテイクアウト用の窓口があるので、その窓口からお渡しすることはできるのですが、ちょっと座って、子どもたちとお話をする、そのために僕たちはやっている。そここのところがテイクアウトのお店とは違うところ。その中の居場所を楽しんでもらう、ここが月一回の子どもたちの居場所になる、ということが目的でやっているから。何だったら、お弁当を渡さなくてもいい位だと思っている。子どもたちが中に入って、ちょっとでも楽しんでもらって、大人とコミュニケーションをとる、子ども同士のコミュニケーションを取る、というのが目的なんだと思っています。

湯浅): ありがとうございます。

湯浅): これから、という所をうかがいたいんだけど、緊急事態宣言が2月7日に予定通り明けるのか、延長するのか分かりませんが、少しずつは収束していくでしょう、という中で、今回の場所は 150 人、集まっていた、というのが小さくなっているじゃない？この場所を拠点としつつ、この場所以外のところも

含めて、いろんなことをやっていこうとされていると思うのですが、どんな、今後の展開をイメージされていますか？こんなことができればいいな、とか 例えばどんなことがありますか？

水取):そうですね。本当にたくさんのことをやりたいと思っているのですが、なかなか急にコロナが明けて、ということに頭が切り替えられないのですが。拠点があるので、今後やっていこうと思っていることとしては、体験活動であるとか。例えば、春の遠足、夏休みの合宿とかやっていきたいです。というのも、子どもたちはこの1年間、コロナでしんどかったと思うんです。僕ら大人はストレス発散とかを 自分で考えて、お金を使ってなんとかできますけれど、子どもたちは、それができないわけで、この先、春休みや夏休みにワクワクしてほしい。なので、春休みになったらここに行こう、これをしよう、という話を最近、子どもたちとよくしているんだけど、そういう活動を、子ども食堂を月一回、開催してここに居場所をやって、楽しい時間やって、プラスもう一つワクワクさせたいな、と思います。

湯浅):そうですね。子どもはお酒、飲めないもんね。

水取):そうなんです。はい。それ以外にも、貧困対策として、最近フードパントリーとか、食材支援とかも、むすびえさんのご支援もいただいて始めさせていただいたので、そこら辺も、もうちょっと力をいれて行きたいと思いますし。

湯浅):あ、そう。じゃあ、ここの場所をやりながら、フードパントリーもやるし、おでかけもやるし、全面展開だね。

水取):そうなんです、そうなんです。

湯浅):だって専従の人はいないんでしょ？

水取):そうです。

湯浅):皆さん、ボランティアなんですよ。それでも、やっていこうという感じ？

水取):そうです。最近、子ども食堂あがりの中学生とかもスタッフとして手伝ってくれていたり、今、中学校3年生で、次に高校にあがったらスタッフとして手伝いたい、と言ってくれている子もいるので、そこら辺の若い人を入れたり、人の入れ替えも含めて、これから活性化をさせていきたいと思っています。

湯浅):今までも濃密な関係だったみたいだから、道で会ったときに子ども食堂以外の時間でも、声を掛け合ったり、など、子どもたちとしていたと思うのですが。だいぶ濃密な関係を持っていたみたいだけど、周りの皆さんから、さのだい子ども食堂を始めてから、開催日以外で子どもから声かけられたとか、こんなことがあったとか、日々の暮らしの中で何かエピソードはありますか？

唐治谷):私の話なんです。今まで仕事が忙しいと思っていて、どちらかというと、今と真逆の生活をしていました。ボランティアもやってことがなかったし、地域の保護者の方々と交流を持たずに、自分だけで細々やってきた感じでした。子ども食堂をやり始めて、「あ、麒麟の人！」と声かけていただったり、麒麟をすることで、町会の、また子ども食堂とは違う組織で、例えば役員になった時とかに、「麒麟の人」と認知していただいている事によって、自分も大人の方とのコミュニケーションが取り易くなったり、そういう変化がありました。

湯浅):唐治谷さんは、麒麟が地域デビューだったんですね。

唐治谷):はい、そうです。大きなデビューです。

湯浅):ちなみに、今でもお仕事は続けていらっしゃるんですか？

唐治谷):はい。マクドナルドで働いているんです。

湯浅):はあ、お仕事しながらだったら、大変だね。

唐治谷):そう思い込んでいたのですが、意外と時間って作れるんだな、と思って。やはり気持ちなんだ、思いまして。

湯浅):副代表も結構、忙しいでしょ？

唐治谷):いや、でも、水取さんと比べたら、とんでもないです。

湯浅):そうかそうか。まあ、新しい人の育成、子ども食堂の担い手づくりもそうだと思いますが、これから、ジャムも売り出したことだし、それこそ、麒麟自体をNPO化していくとか、そんなことも考えたりしているの？

水取):そうですね。これは、子ども食堂として、というのはちょっと違うのですが、フリースクールとか。まあ、拠点を持ったわけで。昼間ずっと、そこは空いているので。先ほど申し上げましたが、うちの小学校って、1学年1クラスなんです。それが中学になるといろんな人が入ってきて、5クラスになる。急に世界が広がって、学校に行けない子どもがやはり一定数出てきやすくなってしまいうのかもしれない、というところもありまして。フリースクールとかそういう活動を、子ども食堂と併せて、やっていけたらいいなあ、というのは、思っています。そういう形になってきたら、NPO化とか考えるかもしれない。

今は一般社団法人でやっています。

湯浅) : 社団法人をとっているの？

水取) : はい。元々、よさこい祭りとか、地域活性化をする活動をやっていて、そこで社団法人をたてました。そこに、子ども食堂事業を入れさせてもらったという形です。

湯浅) : なるほど。すでに一般社団法人はあったわけだ。なるほど。水取さんは、教育委員会に行きたいとか希望を出していたりするの？

水鳥) : いえ、出していません。

湯浅) : 泉佐野市は、今、何カ所、子ども食堂があるの？

水取) : 8カ所です。

湯浅) : こういう取り組みをしていて、泉佐野市に子ども食堂が8カ所あって、泉佐野全体として、地域や広がりを通じて、とか、皆さんの活動を通じてとか、さっきのフリースクールの話もそうですけど、どういう地域にしていきたい、みたいな、ちょっと中長期的なビジョンとか、それこそ夢でいいんですけど、思い描いているものはありますか？

水取) : うーん、それこそ抽象的になるんですけど、もっと子どもたちそして子育て世代の声の届く、じゃないんですけど、どういう地域にしていきたいなあという風には思っています。どうしても、今の日本の人口って、逆ピラミッドなので、高齢者のかたの意見が較的強い、という感じになると思うので。もっと、子どもとか子育て世代が活性化して、もっと色んな意見が出て、いろんな世代の交流が深まるような地域にしていきたいなあと思っていて。そのために、まあ、別にこれがやりたいから、というわけではないのですが、結局、僕は主婦たちとか、主婦だけではないのですが、ママとかパパを集めて、色んなところの活性化とか人材育成とかいうのをやっていて、それを通して、みんなが楽しく、生き生きとやっていけばいいのかなあと思う。

今回、本当に思ったのですが、子どもたちも緊急事態宣言で、急に休校になって、急に学校が休みになって、何もなくなった。でも子どもたちは、意見を言う場所も無ければ術も知らない、というところをなんとかしてあげたいな、と思って。

今度、中学生の女の子3人に、ラジオ番組をやらせてみようかなと、麒麟の家でですね、思っていて。麒麟の情報発信と、何か自分たちで動き出すことを体験して欲しいと思って。今、中学生なので、身近な問題は何か、と訊いたら、校則だということです。ツーブロックがあかんとか、まるで昭和の時代の校則が残っているので、じゃあ、そこを皆で変える渦を作って、その渦の中心になってみよう、というのを。そういうことが活発な地域になって欲しいな、っていう想いがあります。

湯浅) : じゃあ、唐治谷さんなんて、まさに狙った通りというか、願った通りですね。子育て世代が地域デビューしてくれて、地域のことを考えるようになってくれて。

水取) : そうですね。僕、結構そういう嗅覚は優れているんです。

湯浅) : そうなんだ。いいねえ。子ども食堂とか、こういう場というのは、子どもはもちろんだけど、子育て世代の人たちが活躍したり、地域と接点を持ったり、地域のことを考えるきっかけとして、いいツールだと思います？

水取) : すっごい、僕は思います。

湯浅) : それは、やはりPTAとか自治会とは違う良さがある？

水取) : そうですね。はい。やはり自分たちの思うようにできる、というのがひとつあります。やっぱり、色んな、しがあるがあるので、そういうのを関係なくできるというのと、まあ、子育て世代というのもあるのですが、女性活躍推進法とか色々ありますが、僕は地域にいる女性の能力の高さをすごい感じて いて、もっと日本は女性の力を使っていけないと、あかと改めて知りました。

湯浅) : すばらしいね。全方位的だね。ありがとうございました。今日話を聴いて、また、よく分かりました。今日、水取さんがとってもしゃべりが上手いということも良く分かりました。また、目指している方向性もとってもすばらしい。泉佐野という地域を、こうしていきたいという方向性が明確で、しかも具体的で、さっきのラジオ番組の件のようにアクションもある。とっても良いです。

以上

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営

実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月24日(日)11時～12時
場所	Web会議システムZoom
出席者	【ヒアリング先】: グランマ宇和島 ・特定非営利活動法人 U.grandma japan 松島陽子氏 【ヒアリング担当】 ・湯浅(社会活動家、東京大学 特任教授、むすびえ理事長) ・山角(むすびえ) 【記録作成】 ・山角(むすびえ)
ヒアリング先 団体情報	・特定非営利活動法人 U.grandma japan http://u-grandma.jp/

(以下、敬称略。)

(事業説明は省略)

湯浅): じゃあまず、グランマの特色はなんといっても、松島さんがPTA会長やっていたっていうところが1つ大きいと思うんですけど、後は成り立ち。これは最終的に報告書にまとめた時には、第三者が読むようなものにももちろんなるわけですけど、私が今までいろいろ聞いてきたグランマの成り立ちとか、そういうことも知らないで見るということなので、いつも聞いていることで繰り返しになっちゃって恐縮なのですが、第三者用にグランマの成り立ちをもう1回話してもらっていいですか。

松島): はい。一応グランマをする前に私がやっていた PTAのことをちょっと軽くお話しますが、子どもがもう4人いるので、一番最後の子に対しては、やっぱりあの長年の経験もあるということで、小学校に入った時から、保育園からなんですけど、会長とか副会長をずっと長年やってきてまして。中学校に入った時にですね、各地区のPTA会長とか、今も高校のPTA会長してるんですが、宇和島市全体の会長を、ずっと宇和島市全体の副会長を経験したりとか、愛媛県下の副会長を4年くらいさせていただいたんですが、でその一番最後にやった副会長の時に、次の年になるんですが子どもが中3の年になるんですが、宇和島市全部のPTA会長をしてくれないかということで、とても忙しかったんですが、引き受けようということで。引き受けたのがきっかけで、その年に今まで宇和島市は福島の方とか災害時の勉強を子どもたち毎年30人連れて3年間、26年、27年、28年に災害のお勉強をするっていう行事を宇和島市全体でして、毎年子どもたちを連れて行ってたんです。その前の行事は韓国、姉妹都市・姉妹国っていうことで行ってたんですが、防災をやったり勉強しとかないといけないということで、3年間そういう所に行って勉強して帰ってくるっていうのをしてたんですが、その30人っていう枠を、宇和島市さんがその子たちだけでなくみんなに啓発してほしいっていうことになって、私の前の会長さんが子どもたちを防災士にっていうことで、子どもたちも防災とか体験をさせて意識付け、未来を担う子どもたちに意識付けをしようということで、計画を1年間かけてしたんですね。その後に私が会長になって私の時に実行するっていう、第1回目を。

湯浅): 松島さん、その辺りの時期を特定させてもらっていいですか。まず4人目のお子さんが小学校に入った時にPTAの役員になった。その4人目のお子さんが小学校に入ったのって何年？

松島): 今高3なんで、何年になるんですかね。

湯浅): 今高3ということは、3年3月6年だから、12年前か。

松島): はい、そうですね。

湯浅): ということは2008年度。リーマンショックとかあった年。

松島): それぐらいですかね。

湯浅): 多分そうですね。その時に今高3の子が小学校入学してるから、その時初めてPTAの役員になった。

松島): いや、もともと4人いるから、普通の役員はしていたのですが、大きい役っていうと、副会長とかそういう役を始めたのが4番目の子の時。

湯浅): 副会長をやりながら、PTAの副会長だけでなく、市全体の副会長、県も副会長。

松島): はい。

湯浅): 市全体の副会長になったのって何年だか覚えてます？

松島) : 何年やったかな。平成 24、25 年ですね。

湯浅) : で、県全体の副会長になったのは。

松島) : 4年間なんで、中学校までの間しかできないので、中学校の2年3年と、1年空けて5年6年なので、小学校の5年6年と、中学校の2年3年の間、副会長していました。

湯浅) : なるほど。市の副会長とほぼ同時に県の副会長も引き受けた感じですね。

松島) : はい。

湯浅) : それで子どもたち30人を福島に連れてってのは、もう震災のすぐ後から連れてって感じですか。

松島) : 震災がちょっと落ち着いてからですね。3年目か4年目だったと思うんですが、2018年に第1回目をしているので、それから4年前ぐらいですね。

湯浅) : 2014年から子どもたち30人くらい福島に連れて行くようになった。

松島) : はい。

湯浅) : なるほど。次は南海トラフとかこっちも来るかもしれないっていうのがあったでしょうからね。

松島) : それで宇和島市自体、仙台が姉妹都市になっているので。仙台には行かないですよ。宝来館って分かります？

湯浅) : 宝来館って釜石の。

松島) : 釜石の方にも行っています。

湯浅) : 福島にも宮城にも岩手にも行ってた。

松島) : はい。ツアーみたいな形で。

湯浅) : そしたら福島・宮城・釜石って上がっていったんだ。

松島) : それを3年やって、その後に、宇和島市全体にやっぱり落とし込まんといかんやろうっていうことになって、前の会長さんが全体の子どもたちを防災士に、防災意識を高めようということで、防災キャンプを実際に、ライフライン全部カットした防災キャンプを計画したっていう感じです。

湯浅) : 宇和島市内で。

松島) : はい。

湯浅) : それをやるっていう年になった時に、松島さんが会長になった。

松島) : はい。なので私が会長の時に第1回目って形で実行したっていう。

湯浅) : それが何年ですか。

松島) : 水害の前の年です。

湯浅) : じゃあ2017年。2017年に宇和島市のPTA会長になった。

松島) : はい、そうです。

湯浅) : 了解。それで防災キャンプをやったと。分かりました。

松島) : その防災キャンプをやった時にですね、あの1年間かけて連携ができていたのが、危機管理課とか自衛隊、地域の防災士会、あと愛媛大学にMEの会っていうのがあって、そういう防災の勉強をいろいろとやっている所で、あと地区の消防団さん、であと企業として商工会議所さんの青年部さんとか、そういったところとまず連携をとってみんなで子どもたちをその体験さすっていうのをやって。あとその時に、毛利さんっていうそういう講座を教えてくれる先生が、リードを取りながらその会を発足して実行するということをしたんですが、その時に起震車とか、まあ実際に自衛隊が来て自衛隊のカレーを作っていただく、炊き出しをする、さっき言ったように子どもたちが炊き出しを作る。本当に水も電気もないので、そういう体験を一泊二日になるんですが、やっています。その時も危機管理課、宇和島市が協力しているので実際に宇和島市の防災のサイレンを鳴らして、今から防災をしますって言って歩いて、その避難場所までに逃げるという行動をやったんです。その後に子どもたちは防災士の試験を受けて、で実際23人ぐらい小学校5年から中学校3年まで防災士の資格を取っているんですが。

湯浅) : すごいね。小学校5年生で合格できちゃうの。

松島) : はい。事前勉強をしているので、2回ほど。こういう勉強ですっていうのを事前にやって、防災士の試験の日にも行って勉強するっていう形をとっているんです。それで最後に宝来館の女将さんと呼んで、3月の時に講演を、全体の宇和島市のお母さんと子どもたちに言って講演をしていただいて、命の大切さを講演していただいたっていうのがありまして。それで次の年に第2回目をする予定が吉田のところでやる予定だったんです。そこがまたま災害にあったと。

湯浅) : 吉田って何？

松島) : 宇和島市の中に町名として吉田町っていうのがあるんです。そこがすごい災害にあって、まさしくその場でやる場所をだったんですけど、そこが水害に遭ってしまったので、できなかった。それでその次の年に3回目、私たちもあのグランマとして参加させていただいたんですが、3回目はまた新た

に連携先を増やしてってということで。続いている防災の行事になってます。

湯浅) :なるほど。子ども食堂の前からそういう防災イベントというか、子どもに関する防災行事をやってたってことですね。

松島) :そうですね。それがきっかけで、私たちは災害支援をするようになったっていうところに結びつくのですが、ちょうど一年前に連携していた関係の危機管理課だったり、防災の毛利さんっていう方がそうなんです。全国に結構色々勉強してる方が、私たちが活動しているのを見ていて。災害時に中間支援ってのがありまして、県の連携情報会議っていうのがあるんですが、そこに出席しないかということ私に問いかけてきてくれまして、でそこに出席したのがきっかけで、この後、災害支援を始めるという形になるんですが。

湯浅) :その豪雨水害の時ですよ。

松島) :はい。グランマ自体は豪雨水害がきっかけで始まった団体になってるんです。

湯浅) :そうですね。その豪雨水害の時に毛利さんから誘われて、県の会議に出て、地元の今まで防災のイベント、キャンプとかやってきたし、じゃあっていうんでグランマを立ち上げた。

松島) :はい。それでその会議の前にもずっと支援はしていたんですが、教育長から、私PTAでやっているの、教育長から炊き出しのコーディネートしてくれって頼まれたんですが、それも私たちがおにぎりを作って色んな所に炊き出しして配っていたのを見ていた教育長さんが、結構そういつて動いてくれるなら、宇和島市にかかってくる炊き出しをしたいっていうところを全部コーディネートして、どこでやってくれっていうコーディネートをほしいっていうのを頼まれて。PTA活動の所轄が生涯学習課という課になるんですが、その生涯学習課が避難所の設営とかそういった場所の管理になるということもあって、私たちもう顔の見える関係ができていたので、向こうからも私たちに頼みやすかったっていう部分がありまして。私としては、子どもがもう中学校卒業したらPTA関係の集まりっていうのはなくなるので、終わった段階で子ども食堂をしようと思って、その災害の前に。しようと思って準備をしていたんです。準備をしていて、今の使っている倉庫が、7月1日のところで色々な物を売ってあの辺のものをきれいにしようという試みでフリーマーケットの企画をあの場所でやった後、7日後に災害があったので、そこが綺麗な状態だったのでその場所を利用して物資の倉庫として活動を先にさせてもらったと。

湯浅) :そういう順番か、それは知らなかった。そしたらじゃあ防災のこととは別に子どもたちに、PTA終わるけど子どもたちとの接点持ち続けるために、子ども食堂をやろうとはそれはそれで思ってたわけだ。

松島) :はい。それでちょうど、湯浅先生たちが松山に子ども食堂のなんか集まりの。

湯浅) :「広がれ」のイベントかな。

松島) :はい。それがあったんですけど、それに行きたくて、情報もらっていて、行きたかったんですが、その災害支援をずっとして、もう時間が無かったので行けなかったっていうのが現状で。

湯浅) :あれが災害の年でしたっけ。2018年にやったのか。ああ確かにそうだったかも。松島さん、子ども食堂はいつからやろうと思いはじめたんです？ 思いはじめたのいつ？

松島) :子どもが中3の卒業時に、もう関わることがあまりない、子どもたちと。でもそういう子ども食堂っていう名前を聞き出した時だったのが、私がPTA会長終わる年だったので。

湯浅) :じゃあ3年ぐらい前ってことですよ。

松島) :はい。

湯浅) :初めて聞いたのってどこだったって覚えてます？ 新聞とかテレビとか、友達とか。

松島) :私が愛媛県の役員をしてる時に、一緒にやっていた女性の副会長さんが、県の教育委員になられたんです、同時に。そこでこういったこともあるよーとかっていう話を聞いていて、いろんな人と話している中に子ども食堂ってのがあるんだよってという話で。私も何か子どもたちが終わった後に地域に貢献したいなと思っていたのが、やっぱり一番近い子どもの支援っていうところに子ども食堂ってあったので、やっていこうっていうことで。

湯浅) :そうだったんですね。

松島) :準備をしたところでした。

湯浅) :じゃあ子ども食堂の準備を着々と進めてる中に災害が起こっちゃったので、グランマを立ち上げて、まあ当面災害支援しながら、子ども食堂は予定通りその中に織り込んでったと。

松島) :ただその間、災害支援で集まった仲間だったんですよ。ちょうどグランマを立ち上げたとき。私は子ども食堂もしたく、災害支援もしたかったというのがあって、5人のメンバーの中の人たちに、災害支援の途中でですね、子ども食堂をしたかったから子ども食堂をするために、市に提案したかったんですよ。こういうことをしたいっていう。それがふるさと納税を使って子ども食堂をやりたいという提案をするために、グランマの他のメンバーにそれをしたいからグランマの名前で出したいってい

う話をちょっとしたんですが、皆さんが賛同するメンバーと、今は災害支援をしなきゃいけないんだから、そういう新しいことをするのはちょっとって言ったメンバーもいて、でも私は元々が子ども食堂したかったので、その市の募集してるチャンスが今しかないと思って。それで、私はまた別のメンバーでふるさと納税を利用した行事っていうのを申請したら、一応通りまして、それが子ども食堂連絡協議会を作るきっかけになった。

湯浅) :なるほど。宇和島市の連絡協議会ね。

松島) :後は、宇和島市が2分の1の補助制度を作るきっかけを作ったということになるのと、あと湯浅先生と講演の計画も立てて申請していたので、それを提出させていただいたという。

湯浅) :私が行ったときは連絡協議会の招きだったもんね、主催だった。

松島) :ただ私たちがやってる別の団体、ちっちゃい団体を作った、申請するための団体ということで、作ったところがするよりかは、みんなでやったという方が市としては形としてはいいので、提案はしましたけどそれを市がやったような雰囲気を持って行ったっていう。

湯浅) :なるほどね、そういうことだ。私とっても印象深かったのは、そうやって災害があってグランマが立ち上がって、他にもどんどん増えていくじゃないですか、宇和島。子ども食堂が。あそこら辺はどういう風に増えてったの。

松島) :もともとですね、私たち災害支援で、炊き出しをしてきましたけど、同じく他にも炊き出しをしていた人たちが何人かいらっしゃって、その人たちがやっぱり私たちと一緒に情報共有しているので子ども食堂やろうっていう話になった時に、皆さんが各地区で始めたいっていうになった。もともと災害で立ち上がってやっていた人たちが、子ども食堂もやったっていう。それは同じ思いなんですけど、災害を経てコミュニティが大切っていうのが、すごく感じたっていう。同じ思いをした人たちが、子ども食堂を始めたっていうきっかけになって。

湯浅) :普段からのコミュニティづくりが大事だと、非常時に痛感したってことですね。

松島) :そうです。

湯浅) :その人たちって担い手としては、例えば婦人会の方とか、他の学校のPTAの方とか、いろんなパターンがあると思うんですけど、どんな方たち？

松島) :元々そういうPTAの会長さんをやられてた方とか、地域の方たちと結構密接に、本人さんも商業として仕事もされて、自分が自営業をされている人たちが割と多かったので、自営業しながら子ども食堂されてるっていう方が多いです。

湯浅) :なるほど。その人たちは、その災害前から防災活動なんかに関わってた人たちとは限らないわけ。

松島) :違います。全く違います。

湯浅) :全く違う。じゃあそういう防災活動とか防災キャンプに関わった人たちじゃない人たちが、災害を機に炊き出しとか始めて、その人たちがそのまま子ども食堂やってくれるようになったってことなんだ。

松島) :そうですね。その人たちが災害支援をし始めたのは、お友達が助けてという声をあげて、自分たちがなんとかしなきゃって思って動いている人たちっていう感じです。

湯浅) :それにしても1年間に13カ所って言ってたっけ。なんかすごい増えたじゃないですか。

松島) :元々お寺さんもやろうとしていて、一番始めにできたところが、民生委員さんが一件やろうとしていたところがあって、そことお寺さんがやろうとしていたところがあって、さっき一番最初に始まったのはその2つになるんですが、その後グランマがやり始めると同時にその災害を支援してしていた人たちが一緒に始めたっていうような。

湯浅) :そのお寺さんたちはその豪雨水害の前からやっていたの。

松島) :その豪雨水害の年です。同じ年に始めています。

湯浅) :なるほど。そういう風に子ども食堂っていうのがあって、まあいいかもねと思ってやり始めようという風に思っていた松島さん達みたいな人たちが、いわば災害を機に弾みがついたっていうか、それでやり始めるきっかけになった、結果的にはそういうことですね。なるほど、ありがとうございます。

松島) :公民館の人たちが、もうやろうかなっていう部分もあったと思います。

湯浅) :それで今、防災の話にまた戻りますけど、子ども食堂立ち上げて、防災の取り組みをグランマの子ども食堂として取り組み出すと。さっきも言いましたが、去年こんなことやったあんなことやったって教えてもらいましたが、あれはもうグランマ立ち上げてから割とすぐ防災関係の取り組みは始めてるんですか。

松島) :もう立ち上げてすぐ4月に始めたので、4月に防災のイベントとして子ども食堂と防災というところを第1回目にやっています。その後にですね、宇和島市のPTA連合会の防災キャンプの時に、協力とい

う意味で朝の炊き出しとか夜の炊き出しとか、防災キャンプの中の、そういうことを協力をしています。

湯浅): グランマとしてね。

松島): グランマとして。それで、その夜の炊き出しに関しては、材料は私たちが持って行って子どもたちが班ごとに自由なメニューを、この材料で作れるっていう形で、自分たちが考えて提案して作って食べるっていうやり方をもらってます。あとは防災食の紹介ということで、こんな形でご飯が食べれますよっていうことを皆さんにお知らせするっていう。後はコミュニケーションの取り方っていうことで、ゲーム方式にして何人か、中学生高校生小学生を1チームにして、かまぼこ板をこう積み上げていく、どこまで積み上げられるかっていう時間でっていう。それを子どもたち、年齢問わずで計画して、その期間にいくらできるかっていうのも一緒に。コミュニケーションの取り方っていう勉強もしてます。

湯浅): それで思い出した。年末かまぼこ、ありがとうございました。

松島): いえいえ、よかったです。

湯浅): 超おいしかった。高級だね。

松島): はい。しっかりとエソを使った。うちのメンバーのところがかまぼこ屋さんなんです。

湯浅): メンバーの方の、そうなんだ。なんかいつも買ってる198円のかまぼこは偉い違いで。

松島): 歯ごたえが。

湯浅): ええ。いつもの毎年のお雑煮がワンランクアップされた感じでした。

松島): よかったです。

湯浅): ありがとうございました。それでこの防災食やったり食べたりしてて、子どもたちは親御さんの反応はどうです。

松島): まず東高、宇和島にうちの子が高校に入った時に、1年目の年に文化祭で子どもたち、宇和島市内の高校生が防災チームっていうの作ったんです。そこで私がやってるのも学校の先生知ってるので、グランマさん協力してっていうことで、文化祭でその防災食を子どもたちに作ってもらっていう。パックに入れてご飯炊いたりとか、いろんなことをちょっと計画して、一緒にやったんですが、皆さんのこのビニール袋でご飯が炊けるのとか、お湯に通すだけなんですけど、それでこういうおかずができるのかっていう、その買って食べる物以外に自分の家にある材料でなんとかできるんだっていうことを経験されて、結構びっくりされたのと、工夫もできるんだねっていう、あるもので工夫できるんだねっていうことを言われました。

湯浅): なるほど。そういう防災訓練って避難訓練とかだけじゃなくて、防災食のレシピを学ぶみたいなこともたくさん入ってるんですか。

松島): はい。

湯浅): それはなんか家庭のうけよさそうですね。

松島): 子どもさんは、こんなものでご飯炊けるのみたいな、いつも炊飯器で炊いてるから。

湯浅): ちょっとサバイバルゲーム感があるのかな。

松島): そうですね。

湯浅): なるほど。なんかすごく話聞いていると、宇和島市、まあ松島さんがいるからかもしれないけど、防災の取り組みが盛んっていうか、子どもたちの中にも浸透している感じがあるんだけど、それって愛媛県とかっていうのは割と全体そういう感じなの。

松島): 防災士を取ろうっていうのは、すごく意識的にあるので、啓発していて、毎年子ども達23人ずつくらい防災士になっているので、今年も受けると思います。

湯浅): へー、そうなんだ。私の小さいころの感覚だと、防災訓練って年に1回関東大震災の日にやらされるみたいな感じで、全然主体的じゃなかったんですけど、面倒くさいなみたいな、子ども心に思ってたんだけど、もっとなんか町全体として取り組む雰囲気がある訳ね、今。

松島): やはり災害が起こったのもきっかけだと思うんですが、逆にお母さん方、中学生小学生の子どもさんをお持ちのお母さん方達の方がまだ意識が低くて、なので子どもたちを啓発材料じゃないですけど、子どもから逆に学んだりとか聞いたりとかして、意識づけしていこうという意図も少しあると思います。お年寄りの方がこういうイベントをしたら来るんですけど。というのは自分たちが迷惑をかけないように知識を持っておこうとか、やっぱ手助けを必要とするので、いろんな人たちと関わっていようっていうのが少し見えているんですが、意外に小中学生のお母さん方達とかお父さん方達の方があまりないというところ。

湯浅): なるほど。なんとなく分かるような気はしますがね。その防災の取り組みというのは、今はグランマだけじゃない他の宇和島市内の子ども食堂でも、多かれ少なかれやってるんですか。

松島): 今防災食とかを色んなところ、企業からいただいたりとかしますよね。その時にですね、子ども食堂

に頂いてる時に、防災食のご飯を炊いてみて、それを食べてもらうってということで、1つアルファ米はこんなご飯ですよとか、っていうのを子ども食堂がしていただだけで、あの親御さんは意外に食べれるんだねとか、そこから入り口になってもらうっていうぐらいの、今のところはそれぐらいだと思います。

湯浅) :なるほどなるほど。宇和島市のその危機管理課あたりと、子ども食堂がいわば災害支援拠点みたいな、グランマは既にそうなっていると思いますけど、そういう子ども食堂が全体として災害時に活躍できるような場になるといいなみたいな話って出ていますか。

松島) :えっとですね、今実際に危機管理課、宇和島市が備蓄している期限が近い物、カレーだったり、そういったものは子ども食堂さんたちに、期限が近いけど使いますかっていう情報の交換をずっとしているので、宇和島市自身、毎月1回連絡協議会は宇和島市で毎月福祉課を交えて話し合い、また地方局、県の方ですね、交えての話し合いを毎月1回今やっているの、そういう何か情報があれば危機管理課とかと話ができるのと、今私が、防災士会というのがあるんですけど、その副会長をしているので、女性1人なんですけど。全然、女性防災士会の会を作ってくれて危機管理課からは言われてるんですが、今そこも防災士と民生委員が協力して高齢者の何かあったときの見守りをお互いに交換してやろうっていう運動があるので、そこに私たちも関係してくるようであれば、高齢者が1人でご飯食べれないときとか、そういったところにもグランマとしては持って行ったりっていうのができるなって。いろんなところと連携は取れるっていう状態にはなってます。

湯浅) :それはすごいですね。すごい広がりだね。なんか松島さんみたいに前から防災に深く関わってた人は防災によって地域のうけが変わるとかっていうことは、むしろ逆に実感しづらいかもしれないんだけど、子ども食堂が防災始めることで、地域の自治会とかの見方が変わるとかっていうのについては、なんかどんな印象をお持ちですか。

松島) :こういうことをやってるなっていうことが自治会長さんとか、そういう民生委員さんとか分かることで、そういう場所があるんだなっていうのがまず思っていたら、誰がやってるのか顔が見えることでやっぱり広がっていくものが、ここに行けば、何か子ども食堂さんと行けば助けてもらうことあるのかなって、気持ちになるのかなっていうところはあります。

湯浅) :なるほどね。

松島) :私たちの地区では、昔から私も住んでるとこなので近所のお年寄りや、いろんな人たちがほとんど知ってる人たちばかりなんで、ちっちゃい地区でみると、子ども食堂あそこがやっている、こんな人がやっている、何かの時に手助けになりそうだっていうところはあるんじゃないかなとは思っています。

湯浅) :子ども食堂、全国的には防災はこれからっていう感じだと思うんですけど、なんか子ども食堂の人たちが、とはいえやっぱり熊本もそうだし、宇和島もそうだし、あん時は広島もかなり被害にあったし、去年一昨年も、台風15号19号もあったし、去年から今年にかけてはみんなフードパントリーで頑張ったし、なんかすごく災害時意識っていうのは今すごく高まっている感じがしていますよね。これが、その宇和島みたいななんかあの普段のコミュニティづくりみたいなところに、今だったらアフターコロナってことになるけど、普段のコミュニティづくりに跳ね返ってね、子ども食堂が浸透してて、それらが次のまたなんか災害が起こった時にまた支えられるっていう風に、循環していくといいなと思っているんだけど。

松島) :昨日もちょっと子ども食堂やったんですが、何回かしていくのと、色んな人たちが発信していくているのもあって、小さいですけど自分で子ども食堂をしたいっていう人がお手伝いに来ていただいたんです。やっぱり体験したりとか、やってみないと分からないから、ボランティアで来ませんかという問いかけをしたら、是非したいっていうことで、昨日一日お手伝いいただいたのですが、そうやって一緒に体験したりとかやっていて、輪が広がっていったら嬉しいなとは思っているの、今年は地方局でも新しい分野の開拓をしたいっていうところがあって、今ない地区を啓発するっていう助成金がつくんです。宇和島市でもない所があるので、その場所に私たちが出張で行って、子ども食堂をするんです、2箇所ほど。で、それに県がお金をつけてくれているので。それをやってみて、それに関心を持ってくれる人ができたらいいなと思って、3月までに2回。

湯浅) :それはグランマに委託するってこと、愛媛県のネットワークじゃなくて。

松島) :はい。愛媛県の予算を私たちが書いて申請して、受託という形でやります。

湯浅) :そうなんだ。その2カ所が始まったら、全小学校区ってことになる。

松島) :まだまだですね。それを今年はやって、次の年をなるべく私たち出張子ども食堂ができれば、していくことで増やしていくっていうのをやれたらいいなって。グランマっていうか子ども食堂連絡協議会で受けるんですけど。増やすという所は連絡協議会があるので、それで動いて増やしていこう

ていう。

湯浅) :なるほど。そういう中でも防災の意識も宇和島市全体に広げていこうっていうこともあるわけね。

松島) :はい。それでその時に黒木さんと呼んで、防災の勉強会をさせてもらって。

湯浅) :やりましたよね。反応どうでした。

松島) :その時に、消防庁を退職された方とか、教育長も来られてたし、市の関係の危機管理課の方も来られていたのですが、今後はそういう連携をずっと子ども食堂がどんな所にあって、どんな連携が取れるかっていうところが、他の行政の方たちも分かっていたかと、何かあった時にお願いできやすいっていう。どこに何があるんだっていうことを把握するための集まりで、逆に子ども食堂ってこんなことをしてるんだっていうのが分かったらしいです。逆に子ども食堂っていう名前で、どんな印象を持っていたか分からないんですが、逆に黒木さんに発表とかをしていただいたことで、子ども食堂がこういう役割をしているんだなっていうことが、皆さん分かったと思います。

湯浅) :なるほどなるほど。子ども食堂の姿が見えたって感じだね、逆にね。なるほど。宇和島市で危機管理課の方で作ってる防災関係で子ども食堂と連携していこうみたいな感じの、文章とかペーパーとか、なんか資料とかあったりしますか。

松島) :多分そこまでは作ってないと思う。

湯浅) :これからかな。了解、わかりました。大体こんな感じでいいかなと思っているのだけれど、山角くんの方で確認しておきたいこととか、追加で聞いておきたいことはありますか。

山角) :特に質問とかは大丈夫です。私は前職が社会福祉協議会で、子ども食堂と防災関係は全然別々だと捉えていたので、すごい勉強になりました。ありがとうございました。

松島) :今社協さんって言われたので、災害時に社協さんってボラセンを立ち上げたりとかあるんですけど、今現在も災害の部分では、57回目になるんですが、ずっと社協さん行政さん、そしてボランティアのNPOさんと毎月1回最低でも情報の共有会があるんですが、そういう中から私たち気になる家庭が社協さんたくさん知っているので、私たちのパントリーの部分を社協に持って行ってるんです。社協さんとも連携はできているところが、子ども食堂も社協さんがないと細かな情報っていうのがやっぱりもらえないところもあって。そこが連携しているって言うところでパントリーの部分をお渡しして、社協さんに持って行っていただくっていうところで。

山角) :社協もそこに関わっていると思うと嬉しいですね。

松島) :今は中間支援っていうのを私たちも一緒に立ち上げているんですが、社協さん、行政さん、NPOっていう、そこに連携があった方が色んな問題の解決がしやすいっていう。

山角) :そうですね。お話の最初の方に、自衛隊も関わっているっていうところだったんですけど、私は市の社協だったので市とは連携していたんですけど、自衛隊ってなるとなかなかちょっと遠い存在だと思ってたんですけど、それはなにかきっかけがあったんですか。

松島) :そのPTAの関係の防災キャンプをするときに、自衛隊をどういった発見があるんだろう？っていうところから自衛隊と連携とれたんですけど、1年間計画を立てるのでみんな飲みニケーションでお友達になっているので、色んなことを相談しやすくなってます、皆さん。

山角) :そうなんですね。

松島) :毎月1回やってるんです。

山角) :大事ですね。

松島) :また始まります、今年も防災キャンプありますので、コロナ禍が大丈夫であればやると思うので、始まります。

湯浅) :ありがとうございました。

(今後の説明は省略)

以上

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営
実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月25日(月)16時～17時
場所	Web会議システムZoom
出席者	【ヒアリング先】:こども未来食堂 ・小嶋氏(社会福祉法人フラワー園) ・松本氏(社会福祉法人フラワー園) ・坂井氏(中川区社会福祉協議会) 【ヒアリング担当】 ・湯浅(社会活動家、東京大学 特任教授、むすびえ理事長) ・寺田(むすびえ) 【記録作成】 ・寺田(むすびえ)

(以下、敬称略。)

寺田:本日はよろしくお願いいたします。事前に概要資料を送付いただいておりますが、まずは地域や活動の特色を中心に、活動の経緯等をご説明いただけたらと思います。

小嶋:はい。湯浅先生のフォーラムに以前参加させていただき、貧困とは、一概に「経済的」なものだけでなく、「体験」と「関係」ということも影響されているということを理解しました。実際にデイサービスがある広見学区においても名古屋駅まで10分ほどで、大学やそれに伴うマンション等もあり、数値的には増加しています。しかしながら「少子化」も「高齢化」、「高齢者の一人暮らし世帯」の増加が著しく、人々の交流も減少している状態です。

そこで、我々社会福祉法人として、特色である高齢者福祉において3～4年目から認知症カフェに力を注いできました。認知症になっても安心して社会で暮らせる地域作りを目指して取り組んできました。しかしながらどうしても高齢者が中心となる傾向があり、国が進める「地域共生社会の実現」に向けて、高齢者だけでなく子どもや学生等の若い世代が自然な形で繋がり＝絆を構築できたらと3年前に「こども未来食堂」を開設し、より効果を上げる為「認知症カフェ」と同日開催するにしました。

==湯浅氏が途中入室==

湯浅:よろしくお話しします。コロナで現地に見に行くことができずに残念でした。

小嶋:そうですね。本当は行う予定ではいしましたが、緊急事態宣言が発表され、対象者が子どもや高齢者であることを考慮し中止という苦渋の決断をさせていただきました。

湯浅:そうですね。次また機会があったら伺わせて下さい。

寺田:ちょうど今、概要についてお話ししていたところでした。

小嶋:それでは続けさせていただきます。「こども未来食堂」の特色としては、食材の準備や調理に関しては、デイサービスを運営しているので、管理栄養士がおり、外注の厨房業者もある為食事に関しては負担が少ないんです。その分「体験コーナー」を同時開催し、その運営を法人の職員や大学生、外部の管理栄養士、ケアハウス住人、地域の一般ボランティアが担うことで「経験」「関係」の貧困に向けて取り組めればと活動しています。また先ほどお話ししたように認知症カフェ「西日置茶屋」を同日開催することにより、子どもから高齢者までの幅広い世代がごく自然な形で交流できるというのが大きな特色です。

寺田:ありがとうございます。活動のきっかけは、むすびえのシンポジウムに参加してというお話もありましたが。

小嶋:はい、3～4年前の名古屋で行われた名古屋市社会福祉協議会が主催するシンポジウムでお話を聞かせていただきました。その頃法人内において子ども食堂の計画が上がっており参加させていただきました。

湯浅:そうでしたか。それはそれは、ありがとうございます。話に行ってよかった。

小嶋:その時に、子どもたちの置かれている状況、子どもの経済的貧困の部分の訴えなども聞くことができました。

湯浅):それは、スライドショーを流したときかな。

小嶋):そうです、そうです。シンプルではあるが強いメッセージ性を感じることが出来ました。

寺田):高齢者福祉サービス事業を行われているなかで、冒頭に地域の課題として貧困だったり、大学生が多いけれど住んでいなかったり一人暮らしだったりというお話がありましたけれども、実際に法人で子ども食堂を始められようとしたきっかけとなる、地域の子どもの課題というのは、普段の仕事の中などで見えていたものだったのでしょうか？

小嶋):そうですね。地域の子どもたちに関しては、毎年職業体験という形で、関わらせていただいているのですが、少しずつではあります減少しており、近隣の小学校と統合するという噂を耳にすることもありました。また実際、町を歩いていても子どもたちを見かけることが少ないんです。そういう背景から弱い立場である子どもと高齢者が他の世代の方々と結びつくことで、安心して暮らせる社会、地域になればと考えています。

また、企業でもある我々としまでも地域貢献活動を行うことにより地域に寄り添う形で運営ができるということも重要です。介護甲子園セミファイナルへの進出や今回のヒアリング調査もそうですが、地域に貢献することにより企業の社会的価値が上がることで、職員の求人が増えたり、ご利用者に関しても「あそこだったら信用できるね」という信頼関係ができたことによりご利用＝収益に繋がることもできました。

湯浅):それは数字に出ているのですか？

小嶋):そうですね。求人に関しては以前より苦労していましたが、子ども食堂関連で1名入社に繋げることができました。また求人活動においても子ども食堂の話やチラシをお見せすると心のハードルが下がりお話を聞いていただくことに繋がっています。

湯浅):皆さんというのは、聞きにきた学生さんたちとかですか？

小嶋):そうです。学生さんや一般の方々ですが、ショッピングモールでのブース出展に関してもなかなかお話を聞いていただくことが困難なことが多いのですが、チラシをお見せすると会話が弾み、お話を聞いていただくことに繋がっていきます。

寺田):やっぱり身近に感じやすいということなんでしょうかね。

小嶋):そうですね。高齢者福祉となると疎遠感を感じられるのかもしれませんが。

寺田):ありがとうございます。その他、資料を拝見して印象的だったのが、これまで子どもに関する知識や経験がなかったというところで、今日もご参加いただいておりますが。社協の方々に助言や後方支援を立ち上げに感じていただいたということが書かれていたのですが、具体的にどのような支援があったのか教えていただけますか？

小嶋):そうですね。私自身、日本福祉大学を卒業していて、高齢者福祉分野のみで働いてきました。私自身、高校生と小学生の子どもがいますが、保育について理解もないですし、子ども食堂というのも正直わからなかったです。湯浅先生のシンポジウムに参加させていただいて、やってみようかなと思った時に、やっぱりどうしたら良いかが分からなくて。

その時一番最初に頼ったのが、地域にある中川区社会福祉協議会さんでした。シンポジウム参加前にも、名古屋市でやっている子ども食堂には職員が見学に行っていたので、なんとなく頭の中の想像はできていたのですが、ただ実際に立ち上げるとなった時、私たちだけでは限界を感じた為、中川区社会福祉協議会さんにご相談に行かせて頂き、まずは立ち上げの補助金について教えていただきました。補助金申請の書類の書き方など、立ち上げ時の金銭的な支援という意味ではとても助かりました。

寺田):ありがとうございます。逆に坂井様からみて、立ち上げがスムーズに行われたのか、どのようなポイントがあって今回こども未来食堂が立ち上げ・運営に至ったか教えていただければと思います。

坂井):そうですね。決して多くの支援をしているわけではなく、フラワー園さんがこういう取り組みをしてみたいです、とお声がけいただいたことがとても大きいです。やはりあの、ボランティアで運営している子ども食堂さんというのは、持続が難しく、例えばある店舗さんでやっていた子ども食堂の場合、店舗の都合で場所を追い出されてしまったとか、少し言い方が悪いですけど、移転先を探さなくてはならないだとか。やはりボランティアで運営されている場合はどこか弱みといいますか、脆弱な基盤だったものですから、そういう意味では法人さんで子ども食堂を持続的にできるというのは、私たち中川区にとっても非常に価値の高いことです。ぜひやっていただきたいと思っております。ただ蓋を開けてみると、私たちが想像した以上に、いろいろなことをフラワー園さんがやってみえて、今はまさにコロナ禍で下火になっている地域活動を、なんとかして再開しよう

と。そうした努力の点で、今日はヒアリングのお話を聞かせていただきながら、私たちも地域活動をやっている方々に応援のメッセージを送らなければいけないなと思い、横で聞かせていただいて、コロナ禍でも頑張るよ！というメッセージを送れればと思っています。

湯浅) : ちなみにフラワー園の小嶋さん達からお話があったのは何年でしたか？

坂井) : 2018年の3月頃ですね。

湯浅) : その頃はすでに、中川区社協さんというか名古屋市社協さん全体で、子ども食堂は位置付けていらっしやったのですか？

坂井) : そうですね。子ども食堂を位置付けていました。ちょうど高齢者サロンの整備と合わせて、共生型という、高齢者でも誰でもいいので来てねというも枠にあったので、ただそれも共生型では伝わらないものですから、はっきりと「子ども食堂 助成金」という言い方で掲げてやっていました。

湯浅) : そうなんですね。それはいつからやっていたのですか？

坂井) : それは、2017年の7月とかそれくらいだったかと思います。ちょうど地域包括ケアの関係で、生活支援のモデル事業が出た時に合わせて、そのあと3ヶ月後くらいから、かなり早い段階で銘打ってやっていました。

湯浅) : ありがとうございます。その時はすでに、愛知のネットワークが設立していたと思うのですが、孫さんや杉崎さんなどとは接点はなかったですか？

坂井) : はい。私たち区の社会福祉協議会は特に接点はないです。ただ、市域や県域の団体に対して加入いただくように情報提供はしていましたけれども、直接やりとりする機会はほとんどないですね。

湯浅) : ありがとうございます。

寺田) : 立ち上げた後、半年くらい経ってから新規の参加者が増え始めたというような記載もあったのですが、これまで認知症カフェで高齢者を対象にされていたところから、これまでと違う方々に呼びかけをしていく中で、資料には公式LINEを活用したとも書かれていましたが、そのあたりで工夫をされていた点や課題も含めて教えていただければともいます。

小嶋) : そうですね。新規のお客さんが増えて来たという点で言いますと名古屋市や愛知県、愛知こどもネットワークが作成されている「紹介マップ」やデータ一覧を閲覧されるなどして新規のお参加者が増えていきました。しかしながら正直苦戦したのは、広見学区です。本当は地域の子どもたちに来ていただけたらと思っていたのですが、全くでしたでした。実際どういった方が増えたかというひとつ隣の学区の方々、中川区以外の方々、名古屋市以外の市町村の方々が増加したりなど、ドーナツ型のように増えているイメージです。

公式LINEについては、法人の求人活動ですとかホームページにQRコードなどを情報提供することで、そこからいろんな人たちが登録をしてくださったので、ただそれを見て新しく来るというよりは、すでに登録してくれている人たちが、「今どうなっているか」ということを確認できるという状況が近いかもしれません。また、公式アカウントがあることで、情報発信と予約ができる為職員の負担軽減に繋がっています。しかしながらリスクとして考えられるのは、SNSができない方々が漏れてしまうことがあるので、電話やお手紙等を活用しています。

今後の課題としては、やはり徐々には増加傾向にありますが身近な地域の子どもたちの参加がなかなか増えないところがあるので、力を入れていきたいと思います。

湯浅) : ちなみにその広見小学校は、皆さまの取り組みをどのように広報してくれているのですか？

小嶋) : 小学校内にチラシを貼ってくださったりですが、個別の対応に関しては、なかなか小学校の垣根は高く、動きづらい傾向はあります。事情としてはフラワー園だけ特別扱いすることができないというものです。

湯浅) : なるほど。そうすると地元からの参加者が少ないのは、情報がなかなか行き渡っていないからなのか、それとも情報は持っていて来づらい理由があるのかしれないからなのか、どちらなんでしょうね？

松本) : あの、例えば広報上のことでいうと、子ども食堂とは直接は関係ないんですけど、実は子ども食堂と先ほどもあがっていた認知症カフェを合わせた大きな地域交流会というイベントを毎年1回開催しておりまして、今回のこども未来食堂の資料の中にも、その時の写真が出ているのですが、その時は広見小学校の方でチラシは配らせていただいたんです。校門のところで子どもたちに配ったりして、掲示だけではなく直接子どもたちにそういったイベントがあるよということを知らせる機会もあったのですが、そのあとも特に利用者が増えていないということを考えると、今湯浅先生がおっしゃっていた理由については、私たちも来てない方からは聞き出すことができていないというのが現状としてはあります。よく聞くのは子ども食堂に対する偏見があったりとか、聞きはするんですが、実際そう

なのかどうかについては、確認ができていないです。

湯浅) : もし機会があったら学校の先生に聞けるといいですよね。

小嶋) : そうですね。以前、教頭先生が言われていたのが、今松本が言ったように、「子ども食堂＝貧乏な人が行くところというイメージがあるのかもしれない」ということは言われました。それはもう、1年くらい前ですけれども。そういう部分で、ある意味偏見があるのかもということ言われました。

湯浅) : そうなんです。あれ、介護甲子園って結局どうなったんですか？

小嶋) : 実はですね、全体で2位だったんですけど、カテゴリーでも2位だったんです。残念ながら 介護甲子園は決勝までは行けませんでした。

湯浅) : そうなんだ。ただあれはとってもいい動画だったから、ああいったものを学校で紹介してくれたら、みんなのイメージも変わるんじゃないかと。

小嶋) : そうですね。あの動画は5分間というルールがあったので、内容を凝縮させていただきました。あの動画は、業者ではなくここにいる松本と作成しました。

湯浅) : えっ！そうなんですか！

小嶋) : あれは業者さんではないんです。作成には苦労しましたが、あの動画を自分たちで作ったことで運営する上でのビジョンをはっきりすることが出来ましたし、実際今回の資料も作成したことによって、この資料を外部の子ども食堂や認知症カフェに対して情報提供にもなったので、介護甲子園の決勝には出場できませんでしたが、それ以上のものは得られたと思っています。

湯浅) : 素晴らしいですね。とても良い動画なので、是非いろんなところで有効活用していただければなと思います。

小嶋) : ありがとうございます。

寺田) : 実際に今、子ども食堂に登録をされているご家族は、何名くらいいらっしゃるのですか？

小嶋) : 実際、登録という形は取っていません。申し込んでもらって予約したところに来てもらう形式をとっているの、実質リピーターみたいな形でいうと30名くらいです。さらに新規の方々がそこに足されるという形です。ただ、今はコロナの関係で定員を40名から20名に減らして完全予約制でさせてもらっています。やはり会場がデイサービスの会場なので、感染者が出てしまうとデイサービス自体が運営できなくなってしまうというデメリットもあるので、感染対策を講じながら運営しております。

寺田) : ありがとうございます。今のお話の続きですが、今お話しいただいたように。デイサービスの会場で行なっているということで、通常の子どもの食堂以上に配慮が必要なのかなと思うのですが、コロナ対策をしながら再開に踏み切ろうと思った経緯や対策について教えていただけますか？

小嶋) : そうですね。去年の3月に緊急事態宣言が出て、やはり子どもと高齢者が関わる事と人が密に集まる状態であった為3～5月まで自粛させていただきました。しかしこのまま自粛が継続されたら、今まで一生懸命培って来た、子どもたちやその親御さん、愛知大学の学生との繋がりが消えてしまうと危機感を感じた為再開を検討しました。そこでインスタなどの SNS でフードパントリーを実施している食堂が多くみられた事を参考にフードパントリーを開催。同時に内容に関しても子ども未来食堂らしいことが出来ないかと考えたときに思い付いたのが地域商店とのコラボ企画です。コロナ禍で和菓子屋さん売り上げが減少していたこともあり、和菓子屋さんのお菓子の特価で配布することで売り上げに貢献し、さらには新しい人々とのつながりが構築されることによって地域の活性化に繋がればと再開しました。

寺田) : その近くの商店さんとのコラボというのは、どのような仕組みで成り立っているのでしょうか？

小嶋) : 基本的に寄付ではありません。法人が和菓子屋に注文をして和菓子の代金を支払い、そのお菓子を年齢に応じた負担を支払っていただく形です。その為法人負担が発生します。具体的に言うと、高校生以上が300円、子どもは無料という形で行いました。また次月では、ケーキ屋さんのクッキーとチョコペンセットにして配布し、自宅でクッキーに絵を描いていただけるようにも工夫しました。

寺田) : それによって、和菓子屋さんのお客さんが増えたりということもありましたか？

小嶋) : ありました。職員の松本が和菓子屋さんのチラシを作成し、お店や施設の掲示板に掲示したり、イベント時に配布したことで今まで来られなかったエリアからのお客さんや若い世代を中心に増加したと嬉しい言葉を頂いています。また法人としてもイベント時に和菓子をご利用者に提供することによりご利用様が喜ばれる事にも繋がるなど相乗効果が生まれています。

寺田) : ありがとうございます。地域連携という視点では、先ほどの大学もそうですがいろんな企業とコラボされているのが印象的ですが、それは元々法人としてそういう素地があったのか、それとも何か動か

れた結果、つながりが発展していったのか、そのあたりを教えてください。

小嶋) : そうですね。地域貢献という言葉がありますが、うちの法人は地域貢献ではなく「地域公益活動」と言っております。地域の方々に対してやってあげるのではなくて共に作り上げていこうという強い意識が含まれています。また、その中には地域にある様々な分野の企業さんと一緒に作り上げられたらという想いもあります。とはいうもののはじめはなかなか実現することはできませんでしたが、スポーツ用品店のゼビオさんとコラボしたのも、私が靴を買いに行った際に、シューズフィッターのスタッフさんが「子どもたちに、僕の技術を伝えたい。そして、足が速くなった時の喜びなどを教えてあげたいんです。」という強い想いを伝えてくれたことをきっかけに「くつの勉強会」の開催に繋げることが出来ました。流れとしては法人上司に新しいアイデアを伝え、呼ぶことによる意義や効果を伝えることにより法人内での許可をもらうように心がけています。フラワー園の社風としても固定観念は持たず新しいことに挑戦することを応援してくれる法人でもあります。

寺田) : 今あの、偶然のようにおっしゃられていましたけれども、小嶋さんの営業活動のようなものがあって展開されていったのですね。

小嶋) : 営業ではないですけど(笑)。自分も高校生と小学生の子どもがいるので、その中でアイデアを見つけています。以前もヤクルトの営業の方が来たので、お話ししていると勉強会の話となり、今後何らかの形で繋がればというように、日常に自然に落ちているものをつなげていくという感じです。

湯浅) : そうやって、いろんな機会を捕まえて話をするっていうのは、とっても大事なことですよね。

小嶋) : そうですね。なので負担は少ないです。決まって営業に行くのと違って、自分の日常生活の中にあるものをつなげるだけなので。ある意味マネージメントですよ。

湯浅) : みなさんの反応はどうですか？

小嶋) : やっぱり若い子たちの反応がすごいです。イベントでこんな外部企業とやっていいんだとか、新たな発見やモチベーションになっているかなど。松本さんはどう思います？

松本) : そうですね。ひとつ面白い事例としては、子ども食堂にボランティアで来てくれている愛知大学の学生がいるのですが、介護の勉強を専攻していた訳でもなかったのですが、聞いたら介護の仕事に就職を決めたという話をしてくれていて。ちょうどコロナの頃であり会えない頃に、就職決まりましたということを事後報告で聞いたんですけれども、ただ思ったのは、子ども食堂に立ち上げの頃からボランティアで参加してくれていて、介護に関するイメージというのがたぶんすごく変わったんじゃないかなというのは感じていて、そのボランティアサークルの子たちとは今でも継続的に参加してくれていますので、今小嶋が話してくれたように、若い子たちに福祉とか人のつながりって面白いんだなと感じてもらえるようなイベントができているんだなと、勝手に思っている部分もありますが。

湯浅) : ありがとうございます。とっても大事なことだと思っていて、ちょっとあの...全体的な話になってしまうけれども、さっき社協の方もおっしゃっていましたけれども、高齢の分野からの共生ってだいぶ言われるようになって来ていて、社会福祉法人さんも子ども食堂のことを、地域貢献のこともあるしだいぶ意識されているところも増えて、実際に始められるところも徐々に増えて来ています。そして厚労省もそういったことを後押しするような法改正までやって、色々と動きはあるものの、とはいえ、これをやったからといって職員一人増やせるようなお金が出てくるわけでもないですし、人によっては負担感もあるものだと思うんですね。なので、これを広く普及させて行くと言う観点から考えると、さっきおっしゃっていたような、気持ちだけではないところで、例えば求職への応募が増えるとか、職員のロイヤリティが上がるとか、若い人が強く反応してくれるとか、何かそう言う社会福祉法人側のメリットというか、これをやることでより地域と親しくなる、地域に馴染むということに加えて、何かこういった法人の経営上のメリットがあります。ということって同時に出てくると、さらにやってくれる人が増えると言う期待があるんですけど、何か実際にやっておられて、お話の中にも少し出ていたようにも感じますが、どんなメリットがありましたか？

小嶋) : そうですね。求人に関しては実際に入職されたのは一名なんですけども。あとはそうですね、法人の「社会的価値」というのは確実に上がっています。「子ども食堂をやっている社会福祉法人」として「フラワー園」というのは名古屋市で浸透し始めています。あとは求人面でのイメージアップですとか、法人内の活性化に繋がっています。また、子ども食堂を開設したことによって、今まで関わることがなかった法人や人々とつながりが出来ています。

松本) : あとは、目で見てわかりやすいところと言いますと、数値化はできていないですが、例えば社会福祉法人フラワー園のホームページを見ていただくと、ホームページ自体に社会福祉法人フラワー園としてのブランドのイメージが現れているんですけど、実はそこで使われている写真の多くが、子ども食堂のみんなが集まっている写真であったりとか、そういうものを法人のホームページで使っ

ているんですね。単純にいうと、そのブランドのイメージというのが、そこで得られる写真というか、そういうものからみんながみるフラワー園のイメージがすごく高いということは言えると思うんです。それで今回、中川区の区役所さんと連携をして、介護に関しての大きなポスターを作らせていただいているんですけど、そこでも、子ども食堂と認知症カフェと連動した地域交流会の大きな写真が使われておりまして、そういったブランドイメージをあげるということは、すごくあるのかなと思います。フラワー園は、本当にいろんなところで、地域交流会だったりとか子ども食堂の写真を使わせていただいていますので、それは目で見てわかるところかなと思っております。

湯浅) :ありがとうございます。地域に開かれた施設みたいなのは、きっと皆さん感じていると思うんですよ。そういう意味では、高齢のこともやりながら地域の方も来られる街のイベントを年に1回やるというのは、さらに、そこに子ども食堂というファクターが加わると、なんか掛け算的な広がりが生まれるという。そのあたりがうまく伝わっていくといいなというふうに思いました。

小嶋) :私はデイサービスの管理者でもあります。デイサービスの利用者も地域の方が増えています。歩いて2分以内とか。協力していた電気屋さんのおばあちゃんにご利用されたり等収益に繋がっています。

湯浅) :そうなんですね。それはなんですかね、子どもさんと高齢者が交わるような写真、しかも明るい写真があると、やっぱり何か親しみや信頼感が増すのですかね。

小嶋) :そう思います。チラシを作っている、今回お送りした資料においても、最初は表紙に写真が入っていなかったのですが、写真が入っただけで印象が明るくなります。ほかのイベントの写真と比べても違って、やっぱり子どもたちのパワーというかエネルギーが溢れているというか。

湯浅) :やっぱりそういうことなんですかね。

松本) :先ほど湯浅先生からも評価していただきましたけれど、介護甲子園の動画ですね。あれも知り合いに見せたところ本当に評判が良くて。やっぱり介護関係の知り合いに伝えても、フラワー園すごいねって言うてもらえるんですね。目で見てわかる魅力というのは、子ども食堂で得られるもので、もちろん高齢者が集まっている写真も悪くはないんですけど、子どもと高齢者が一緒にいるという写真は、本当にみんなの心をつかむのかなと実感しました。

湯浅) :私もあの動画を見て行きたいと思いましたもの。

小嶋) :あれは、携帯持って会場を歩いたり、色々工夫はさせてもらったのですが。今までで私が持っている写真だけでも何百枚とあるのですが、宝物ですよ。無理やり撮っていないので。子ども食堂として心がけているのは、タイムスケジュールを作らないんですね。始めと終わりは決めているんですが、自由にしてもらっています。ご飯を食べてから、そのあとに体験コーナーをやっつけてねということには言っていますが、あとは逆に自由に過ごしてもらって、ゆるい時間を過ごしてもらっているというのは心がけています。

湯浅) :例えば社会福祉法人さん同士が会う機会、例えば法人会みたいなのが名古屋市内や愛知県内でもあると思うのですが、他の方達の反応はどうか？

小嶋) :どうなんでしょうね。結局、経営者がやりたいという法人もありますし、管理栄養士の方たちがやりたいというケースも様々ありまして。けれど結局実現しないケースが多いんですね。良いねとは言ってくれますが、ただいつも言うのが、「忙しいから・・・」で終わってしまう傾向が強いんです。おそらくどの産業もそうだと思うんですが、やっぱり最初はある程度リーダーシップをとる人間がいらないといけないと思うんですけど、それがたまたま私だったんですね。

本当は、社会福祉法人さんというのは建物があり、人間も比較的人数がいて、他の人たちがやるよりもやりやすい環境ではあるんですよ。しかも老人ホームというのは色々なところにありますし、学区に一つということではないんですが。やっぱりそういうところが比較的やりやすいので、私としても率先してやってもらいたいというのはありますよね。ただ湯浅先生が言うように、経営者としてはメリットがないとなかなか動いてくれないので。みんなにも言うのですが、やることによってこういうメリットがあるよというのを謳えることが大事ですよ。

湯浅) :そうですね。そこはやっぱり社協さんあたりが、社福の社会貢献を進める担当みたいな人を置いているじゃないですか。名古屋だと本庁にしかないかな。そう言う人たちが、小嶋さんがおっしゃるようなメリットを突き出しながら、意欲的な社福の職員さんを集めるような、そう言う呼びかけなんかを作ってくれたらね。

小嶋) :面白いと思います。だって場所代が無料ですからね。皆さん何千円とか何万円とか、そこがネックになっていることを考えると。

こんな風になるとは思っていなかったですけど、やっぱりうちは自由な分、ちゃんと内部プレゼ

ンをしないと許可はもらえないので、そこは徹底的に書類を作って内部プレゼンを行いました。正直、福祉の世界がこの部分が弱いように感じます。民間法人とかに比べると、内部プレゼンなどで自分を出すことが上手ではない人が多いので、やりたいけれど負担が大きいのであれば止めようかなと思う人が多いということを考えると、福祉の世界自体も変わっていかないといけないように感じます。

湯浅) : 本当ですね。福祉ももっとクリエイティブに。本当はもっとクリエイティブな現場のはずなので、そこがもっと発揮されるといいと思うんですけど。奥ゆかしい人が多いのでね。

小嶋) : そうですね。若い子にも私は言うのですが、「介護はクリエイターだ」と言っているのです。服を作る人たちと一緒に、その人たちばかりがお洒落ではなくて、私たちも利用者であったり、子ども食堂をやることによって、若い子たちの人生もクリエイティブできるので。そう言う意味では、誇りに思う、カッコいい仕事だということを分かってもらいたいと考えていますね。

寺田) : ありがとうございます。あの、私自身が別で高齢者介護サービス事業を行なっている社会福祉法人さんとお仕事をさせていただいているんですけども、やっぱり子ども食堂であったり地域貢献活動にとっても意欲的ではあるけれども、法人内を説得できないだとか、人を出せないと言う声が課題として上がってきているんですよ。やっぱり自分たちの基幹事業の方に何年後かでも返ってくるということや、ただどうしてもそういうデータがないことで説得できなかったりと思うんですね。先ほど小嶋さんは、たまたま私がいたからとおっしゃっていましたが、小嶋さんのようなスーパーマン的な人がいなくても、例えば、こんな行政支援があればとか、こんな人が立ち上げに関わってくれたらとか。PTA会長経験者のような人が立ち上げに関わってくれるような人的支援があれば良いのか、それとも法人内を説得できるようなデータベースがあれば良いのか、何か立ち上げるにあたっての課題解決のアイデア、あるいは周りが支援できるポイントがあれば教えてください。

小嶋) : 難しいですね。両方だと思うんですけど、マンパワーとお金の資金という部分で考えると。

興味がある人が一人でもいれば、そしてそれを支援してくれる立ち上げのhow-toを教えてくれる人がいれば。基本的に介護は人手不足はずっとそうなんですよ。おそらくの福祉業界も全てそうなんですけど、ただその中で何か燃え尽きかけている職員って結構多いんですね。子ども食堂のように、違うことをやってみて気分転換になったりとか、もう一回やりがいを見つかる人って結構多い気がしていて、自分はスーパーマンだと思っていないですけど、管理栄養士が助けてくれたり、松本が助けてくれたりというのはありますよね。本当は地域の方達から、今言われたようにPTAの方とか児童系に関わっていた人たちと協働してできればいいんですけども、なかなか法人が地域とつながっていないところも多いので。

松本) : 私から見ると、小嶋は自分で必死で走ってきたと言う感じがしていたので、僕がどうして小嶋のこども未来食堂に協力しようと思ったのかっていう方が、逆にどうやって人を巻き込んでいたかというのが分かりやすいと思うので言わせていただきます。一つはあの、湯浅先生がおっしゃっていた、クリエイティブをするというところで自由で楽しい！と言うのがあったと思うんです。

ただ、私が根本的になぜ小嶋がやっていることに協力しようかと思ったかという、最初のビジョンの部分ですね。彼が理念として描いていた、経済的な貧困だけではなく関係の貧困や体験の貧困の部分も自分は解決したいんだという理念の部分に、すごいなと思ったので。やっぱり福祉に関わっている人っていうのは、単純に得する/損するという話だけではなくて、やっぱりそういう社会的貢献をしたいという思いがあってこの仕事をしている人が多いと思うので、この子ども食堂にはこういう理念があるんだというところを、しっかり打ち出したのが、こども未来食堂の特徴かなと。とはいえ両輪でして、真面目なことばかり言っていたら持続性が低下してそうになったら駄目なので、そこはクリエイティブの部分というのが必要だと思うんですけど、その両輪が揃っていたので、結果的にいろんな人を巻き込んで面白い形になったんじゃないかなと私は思っています。

湯浅) : ありがとうございます。おそらくそうなんだろうなという感じがしました。

小嶋) : 私は自分が動いてしまうので、なかなか冷静に見えない部分があるんですよ。(笑)

寺田) : この理念を考えられたのは、小嶋さんが中心だったのですか？

小嶋) : 私を中心に法人と考えました。これは湯浅先生のお話も参考にしているので、フォーラムに参加しなければ、こんなに子どもたちが貧困でいるなんてことを知らなかったですよ。今はファストブランドもあつたりするし、スマートフォンもみんな持っていますし、貧困が分かりづらいですよ。それが実際にお話を聞いて、あとはスライドショーの子どもたちのメッセージを見たときに、うちにも子どもがいますし、何かやってあげられないかなというのが正直あって、そういう意味ではやっぱり自然

と出てきました。言い方悪いですけど、真似をさせてもらった部分はあるんですが。

湯浅) : ありがとうございます。

小嶋) : 本音を言うと、こんな風になるとは思っていなかったです。

湯浅) : それは、思った以上の効果があったということですか？

小嶋) : そうです。一石二十鳥くらいですね。私の中でも、福祉畑でずっときたのですが、以前は古い体質の社福にいたんですね。自分の中での常識というのがなかなか挑戦しようとも思っていなかったですし、何かその平和を保とうという感じがあったのですが、子ども食堂をやったことによって、価値観が変わりましたね。自分の仕事とヤクルトを繋げようなんて思わなかったですし、大学で習ってきた芸術のこともここで出すことができますし。

若い子達が反応してきたという部分で加えさせていただくと高齢者分野でも子ども食堂で得た関係や知識が、結局リンクできるので。本業の方でも可能性が無限大になっている感じですね。

湯浅) : こども未来食堂で、小嶋さん自身が開花している感じですね。

小嶋) : そうですね。去年やった声紋分析で、「こども未来食堂と3回言ってみてください」と言われて言ったところ、全ての軸が開花しました。珍しいと言われましたが、私にとっては天職だったのかなと思います。その姿を見て、若い子であったり松本であったり、様々な人たちが同じような化学反応を起こしてくれて、他の部署が私たちの真似をして地域にあるお寿司屋さんに年末に注文したりとか。

湯浅) : それは魅力的ですよ。やっている本人がやっぱり楽しそうだから。

小嶋) : 楽しいですね。さっき寺田さんがおっしゃっていた法人さんで、人がいないということで、ただやっぱり人って結構重要ですよ。内輪の人間でそういう人がいて、しかもトップダウンではないというのが一番大事だと思っていて。うちでももちろん全て上手くいっているわけではないので、何かトップダウンで降りてきたものって、私たちもそうですけどなんかやっぱり反発しようしますよね。国から言われる地域貢献も、やらなければならないことを行うよりも自発的に自らが考え、創り上げていった方がより良いものに繋がると感じます。

松本) : 先ほど湯浅先生がおっしゃっていたとおり、こども未来食堂の魅力っていうのは、参加すると一番分かっていただけのかなと思っていて、人によって居心地がいい空間が出来上がっていると思うんです。居心地の良さっていうのは、本当に、長期的につながる関係を作るためには、今の現代では、この形ってある意味あまり上手くできていないんじゃないかなと、私がこども未来食堂に初めて参加した時に思いました。フラワー園は、結構イベントなどを頑張る法人で、例えば何か地域に向けてのイベントは特養とか色んなところでやってきたのですが、そこでやっていることは職員が1から10まで全部準備をして、手抜きなく来た方たちをもてなすという、そういう形でやっていたんですね。ただそれだと若い人たちは全然呼べないんですよ。運営側が頑張っているのがわかるので、参加してもリラックスできないんですよ。それが子ども食堂だという意味で力が抜けていて、何かあの、こんな自分でも居て良いんだなということを、おそらく子どもたちも感じていると思っています。

この前、普段あまり楽しそうに参加していない女の子がいたので、保護者の方に、「あの子はどういう想いで参加しているのでしょうか？」と聞いたところ、「あれで楽しんでるんです。」という返答が来たんですね。やっぱり居心地がいいというのは、一見ただけでは分からないというのが、複雑化してきた現代社会の中では、そういう考え方があるなということは段々みんな分かってきていて、そういう形で参加できる場というのが、こども未来食堂にはあるのではないかなと思っています。ぜひ再開した折には、来ていただいてゆるい空気を感じ取っていただいて、これはどういうことなのかということを、私たちに教えていただきたいです。(笑)

湯浅) : 本当に落ち着いたら伺いたいと思います。

寺田) : 本日は、本当にありがとうございました。

以上

令和 2 年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営
実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月25日(月)9時～10時
場所	山形県社会福祉協議会 会議室
出席者	【ヒアリング先】:山形県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉係 主査 横尾晃氏 主事 阿部和正氏 【ヒアリング担当・記録作成】 ・渋谷(むすびえ)
ヒアリング先 団体情報	・山形県社会福祉協議会 http://www.ymgt-shakyo.or.jp/ □ 山形県子どもの居場所づくりネットワーク https://www.ymgt-shakyo.or.jp/diary.cgi?id=kids

(以下、敬称略。)

渋谷):平成31年2月に「山形県子どもの居場所づくりネットワーク」を設立されていますが、その設立経緯、思い、背景などお聞かせください。

阿部):ネットワークの立ち上げの経緯ですが、県内でもいくつか子ども食堂などの子どもの居場所が立ち上がっているなかで、そのような子どもの居場所同士のつながりをつくり、県全体として支援していきたいという思いがあり、このネットワーク設立が出てきたのかなと思います。ネットワークの位置付けについては、それぞれの子ども食堂さんの思いもくみとり、ネットワークそのものは堅苦しくなく、緩やかな横の繋がりという形で今に至っています。(※後半での発言を冒頭に移動)

渋谷):その前の背景にあるのは、子ども食堂の活動の価値を捉えられたからだと思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか？難しい質問になるかもしれませんが.....

阿部):子ども食堂は県内でも必要、重要な活動と思っています。孤食防止だったり、経済的な面で食事をするのが難しい子たちへの支援を初め、それだけでなく地域食堂のような、地域との交流の場にもなっていると思います。

渋谷):仰った地域の交流という、子どもだけではなく幅広い方々の繋がりを生む場の醸成という、そんな目的でしょうか？

阿部):そうですね。

渋谷):3年前に発足され、具体的にはどんな活動をされているのですか？

阿部):ネットワークの方々を中心に研修を開いたり、各種助成金の情報を周知したり、食材提供の話をご連絡したりしています。市町村行政や市町村社協、民間企業、NPOの方々にネットワークの応援団体に入ってもらっています。応援団体の中には食材を扱っている会社もありまして、そういった会社からお米を提供いただくこともあります。

渋谷):(応援団体は)加入を呼びかけられて加入していただいているわけですか？

阿部):はい、そうです。ホームページで常時加入を受け付けています。

渋谷):そこ(応援団体)との関係も定期的にメールあるいはホームページ上での発信を通じてやられているのですか？

阿部):はい、そうです。

渋谷):応援団体と加盟団体をリスト化されているわけですね。

阿部):はい、そうです。

渋谷):今、リストの県内の子ども食堂のカバー率はどのくらいですか？

阿部):県内には子ども食堂や地域食堂、学習支援など、子どもの居場所づくりに取り組んでいる団体は、47団体あります。その内、ネットワーク団体に登録しているのは36団体です。団体の把握にあたっては市町村や市町村社協とも連携しています。

渋谷):このリスト(用意いただいた資料)はネットワーク団体に登録している団体ではなくて、別な形で県内の子ども食堂、地域食堂など、子どもの居場所づくり団体をリスト化したのが47団体ということですね。

阿部):はい。子ども食堂とか学習支援とか。

渋谷) : その中で、ネットワーク団体に加盟しているのが36団体ということですね。

阿部) : はい。

渋谷) : そういう意味では、この47団体のリストで県内の子ども食堂と言われているところは、ある程度網羅しているということですかね。

渋谷) : わかりました。ありがとうございます。活動として、ホームページにも掲載がありますが「ネットワーク通信」はいつから始められたのですか？

阿部) : 今年度(令和2年度)から始めました。参考までに資料をいくつかつけています。助成金の情報だったり、研修会の情報、新しくネットワークに参加した団体の情報、むすびえさんの情報などを発信しています。

渋谷) : ありがとうございます。むすびえの助成金等々の情報も展開していただいておりますありがとうございます。

阿部) : 箇所数調査結果を以前、むすびえさんで実施されたと思うんですけど、そういった情報なんかもネットワーク通信を通じて配信しています。

渋谷) : 月2回程度、配信されているんですか？

阿部) : 情報の内容によって、その都度発信しているものです。

渋谷) : そうなんですね。わかりました。これについての実際の運営団体さんからの反応だとかは？

阿部) : これをみて助成金を応募したとはたまにお聞きします。なので見てくれている人は見てくれているのだと思います。また、この通信は、市町村や市町村社協にも発信しています。市町村社協からはこういった情報を都度いただいておりますと言われていると思います。

渋谷) : なるほど。わかりました。ありがとうございます。それとあと、「アンケート調査」も実施されているということで、これはどのようなものなのでしょうか？

阿部) : 今年度、新型コロナの感染が山形でも拡大している様な状況で、場所が借りれなかったり子ども食堂などの子どもの居場所作りの活動が、実際にどのように実施状況されているのかという調査をしています。令和2年の4月、6月、8月、12月、あと今月1月に実施しまして、直近3カ月の開催の状況をそれぞれ聞いています。子ども食堂開催の時の困り事とか課題なんかも。

渋谷) : これは単なるリストではなくアンケート結果を含んだものになるんですね。

阿部) : これを見ていただくと、32団体から回答を頂きまして、今回の1月の調査に限っては70%位の回答率になりました。1月22日先週時点の状況なんですが、やはり休止、延期、検討している様な団体が多かったという状況です。その中でも弁当の配布だったり少し制限した中で開催している様な団体の中にはいらっしゃる状況で、何某かこのコロナ禍でも活動はしようとしている団体もあるのかなど、この調査から見えてきたことですね。

渋谷) : なるほど。確かにそうですね。「通常通り開催しています」という、なんというか心強い活動も1月、2月、3月で、5、5、6ということで、5から6団体が通常通りやっているということですね。「制限をして実施」も入れると、10から12団体が開催しているということですか？

阿部) : そうなります。

渋谷) : これは、2カ月に1回の頻度で実施されているのですね。

阿部) : これも、2カ月に1回やろうと決めているわけではないのですが、コロナの感染状況も都度変わってきていますので、結果的に2カ月に1回、今年度はやってきた形になりました。マスコミも関心があるようで、一度マスコミからコロナ禍での子ども食堂の開催状況についてどういう状況なんですか？と問合せがあって、それを受けて今の情報は古いから調査しなおさなければいけないねということもありました。

渋谷) : これ4回調査されて、全体見られて、ここにまとめていただいてもいるのですが、休止・延期している団体が多いということで、通常通り開催されている団体はもちろん少なく、人数制限、二部制で実施している団体が多いという....全体を見られてのご感想なり、これからアンケート結果を踏まえて....むすびえも昨年3回アンケートをしまして今年2月に4回目のアンケートを全国にする予定でいるのですが、アンケートを踏まえて我々として何をやるべきかということを常に振り返りながらやっているのですが、今県社協さんの方でアンケートを踏まえてどの様にこれを活かされていく予定ですか？

阿部) : アンケートする時に子ども食堂開催時の困り事とか課題も合わせて聞いているのですが、「感染対策をどこまでやったらいいのか不安だ」という声ややっぱり多く聞こえてきますので、そういった声も踏まえつつ、研修の内容に活かしていこうと考えています。今年度はコロナ感染の状況で計画通りにできていないところではあるのですが、今後、研修にそういった声を踏まえつつ活かしていけれ

ばなと思っています。

渋谷) : むすびえでやったアンケートも、やはり感染対策への困りごとと回答される方が非常に多くて、昨年末に小児科医感染症対策に詳しい専門医に監修いただいて感染症対策ビデオ(動画)を作り年末に配信しまして、ホームページでオープンになっています。ぜひご確認頂ければと思います。テレビの番組で使える画質構成で、かなり力入れて作っていますので是非ご参考にしていただければと思います。その辺のお話をするのが今回の目的ではないのですけれど、是非多くの方に見ていただければと思います。

渋谷) : (アンケートで回答があった) 困り事を含めて記載されたリストを頂いておりますけれども、自由筆記で回答いただいているところを見ても、困り事を吸い上げる活動をされているということがわかります。あと、「地域コーディネーターを養成する為の研修」というのも進められていて、ちょうどコロナで12月の開催が中止という情報も見ましたけれども.....これはどのような背景で始められたのですか? またどのような内容の研修なのでしょう?

阿部) : まず、研修の内容が子どもの居場所づくりを推進し、子どもたちと子どもの居場所をつなぐ「地域コーディネーター」を養成することを目的とした研修でして、対象が市町村の行政の職員の方とか市町村社協の職員の方とか、後は実際に子ども食堂を運営されている方も含めて、後は先ほどお伝えしたネットワークの応援団体の方々なんか対象にした研修でして、今年度地域コーディネーター養成基礎研修を山形会場(県社協の建物)にて11月27日に行いました。参加者25名で、内容はここに書いてある通りで県の方から山形県の状況、保健所の方から感染症の基礎対策とか後は実践発表なんかをいただいたところです。そして、同日午後に子どもの居場所ネットワーク会議をやっております、参加者の対象はコーディネーター基礎研修と同じなんですけれども、内容が参加者相互で行っている活動の意見交換であったり、机をコの字型にして参加者から「どういうことされているんですか?」という様なお話をお聞きしました。

渋谷) : これいかがでした? どんな感じでしたか?

阿部) : 参加者のアンケートを見ても普段なかなか話せない様な方、実際に食品、食材を提供してくれるような企業さんとお話できたりと、好評でした。

渋谷) : そっかそっか、応援団の方も参加されている流れですもんね。そう意味では、それぞれの顔を見合わせながらの機会って中々ないでしょうから非常に貴重ですよ。そうするとこういった場を今後もされていくのですか? コロナ禍というところがあるのでそれが明けてからということになるのかもしれないが....

阿部) : 本当は庄内会場での開催も検討していて、そちらはコロナが感染拡大しつつあったので開催は見合わせました。地域コーディネーター養成基礎研修をここでやって、この発展編として専門研修というのも企画して実施案内をしていました。講師が栗林さんという(渋谷: 豊島区WAKUWAKUの方ですよ)にお願いして来てもらう予定だったのですが(東京→山形の移動は)この状況なので一旦見合わせました。そんな企画も考えていました。

渋谷) : そうしますと、ラインナップとしては、地域コーディネーター養成基礎研修、専門研修、ネットワーク会議ですかね、それを今後もやって行かれる、コロナの情勢を見据えながらということになるとは思いますが。

阿部) : そうですね。

渋谷) : むすびえも今年2月6日にネットワーク団体の方の交流会をオンラインで実施予定です。これはまさしく阿部さんの方でやられている対話の場、ネットワーク会議と同じようにそれぞれの悩み事の共有ですとか、どんな活動をしているのかとか紹介し合いながら都道府県横断で情報を共有してもらうあるいは思いを共有してもらう場みたいなことをやっておりまして是非ご参加ください。(阿部: 2月7日のサミットは?) サミットの方は主催が違うのですが、全国の子ども食堂を実際に運営されている団体さんをターゲットとしたイベントになっています。2月6日の方は山形県でいえば県社協さんのようなポジションの方、情報共有ですとか繋がりを作られている方をターゲットとした交流会になっています。6日、7日両日そのようなイベントをやる予定になっています。

渋谷) : 主な活動についてはそれくらいでしょうか?

阿部) : 後は、少しお話ししておりましたが、子どもの居場所作りの協力をしてくれている企業さんから頂く需要の調整業務なんかもしてまして令和元年、2年度、こういったお米とか冷凍食品とかこういった食材提供の調整なんかもちらのサポートセンターの方でしているところです。

渋谷) : この辺のところのご苦労とかありませんか? ロジスティックなど実際に渡すところとか?

阿部) :そうですね。そこは、配達を含めて企業さんから協力をいただくようにしています。

渋谷) :これは、先ほどのネットワーク団体のメールリストに発信して追いかけるのですね？

阿部) :そうです。後は、都度都度、新規開設の相談とかを電話対応したり、直接訪問、こちらの方で伺ったりなんかもしています。

渋谷) :なるほど。このデータも興味深いなと思ったのは、令和元年度の相談件数と2年度(昨年)の相談件数(12月現在)を見ると、新規開設の相談が令和元年で6件に対し2年度も4件あるということです。コロナ禍でやめる、ストップするところがありながらも、その必要性を感じながら新規開設の声がある、動きがあるということなんだと思うのですが。

阿部) :民間さんからも声があって、山形市内のホテルの方から子ども食堂をしたいんだとの声が、昨年夏にありました。コロナで会議室の貸し出しがあまりできていないので有効活用したい、地域に貢献を何かしらしたいということで、地域食堂をしたいという声が社内でどうやらあった様で、サポートセンターの方に相談があり、実際に伺って話をお聞きして、新規開設するのであればこんなやり方がありますよという話なんかもしました。その後の話は、先日お聞きしたところによるとコロナもあって少し見合わせているということでした。でもやりたいというお気持ちはまだ持っていらっしゃるようでした。

渋谷) :県内でホテルでという声は初めてですか？

阿部) :初めてです。

渋谷) :今、企業で開催されているところもリストにあるのでしたっけ？

阿部) :そうですね。生協さんとか。あとは、大体個人の団体が多いですね。

渋谷) :専門学校さんもありますね。ありがとうございます。

渋谷) :企業さんからのご支援というのは、応援団に入っているところ以外からもあるのですか？

阿部) :はい。ある企業は応援団に入っていないませんが経口補水液を提供いただいたりしています。

渋谷) :これは、子どもの居場所作りの活動に使って下さいという、銘柄指定ではないですけどもそういった提供先指定でのご提供があるということですか？

阿部) :はい、そうです。

渋谷) :企業からの支援の傾向は令和元年度、2年度を比べて何か変化はありますか？提供が減った、増えた、あまり変わらない？

阿部) :そうですね。食材提供に関しては、あまり変化はないと思います。

渋谷) :ありがとうございます。

渋谷) :先ほど、現状の困り事の把握をアンケートでされたと伺いました。それ以外に、コロナ禍における県社協さんとして積極的にされた活動があればお聞かせください。

阿部) :それ以外は特にありません。

渋谷) :アンケートで実態を把握し、その上でこれからということですかね。そういった意味では先ほどおっしゃったように、コロナ禍で感染症対策に参考になるものがあればそれを提供していくという思いでいらっしゃるということですね。

阿部) :はい。そうですね。

渋谷) :ありがとうございます。わかりました。元々お伺いしようと思った企業との連携状況は、先程のように応援団を作られて、そこに色々声かけをされているということですね。

阿部) :そうです。

渋谷) :先程の民間企業さんとかが応援団に入っているわけではないのに、こういった寄付をされているというのは、背景としてはどんな思いがあるんですかね？

阿部) :民間企業でも地域貢献活動へ意識が高くなっている中で、余っている食材などを子ども食堂などに提供したいという企業が増えてきているのだと思います。

渋谷) :そう意味では、「山形県子どもの居場所づくりネットワーク」を軸とした活動は、広告塔になっているのでしょうか？

阿部) :なっているのかなと思います。

渋谷) :そういう感じですね。素晴らしいですね。先程もお話が出た県内の市町村社協さんとは、情報の共有など色々されていると思うのですが、それ以外の連携の状況を教えてください。

阿部) :今年度11月位に、山辺町社協で子ども食堂を開催したい人向けの講座を開催実施していたのですが「子ども食堂とは？」という基本的なところで講師対応しました。そういった、講師対応などをして運営の新規開設のサポートを市町村社協と連携して行っています。

渋谷) :阿部さんが講師で行かれたのですか？

阿部) :そうですね。その時は。

渋谷) :そういったニーズは山辺町以外の地区でもありそうですか？

阿部) :そうですね。その他の市町村社協からもニーズはあります。

渋谷) :わかりました。ありがとうございます。都道府県を超えて、他県、例えば東北6県での情報交換の場は社協さんとしてあると伺っているのですが、子ども食堂というこの居場所に関しても連携は何かあるのですか？

阿部) :他県の方とはあまりできていないのが実情です。集まる機会はあるので話題の一つとしてあげるのもいいのかなと思っています。

渋谷) :ありがとうございます。(「山形県子どもの居場所づくりネットワーク」の設立の)平成31年2月から丁度3年経って、この活動は、阿部さんも最初からご担当ではないのですよね？(阿部:はい、私今年度からなので)今、ご担当ということで3年間活動されて、凄く意義ある活動だと私自身お見受けしているのですが、阿部さんは「この活動はどういった意味があるのか？」改めて何うとどんな感じですか？

阿部) :そうですね。子ども食堂、地域食堂という活動が、ここ数年出てきた活動で、活動の仕方を模索しているような団体というか人がやはり県内多いのかなと思われ、そういった相談をするところが県域であるというのは一つ大きな意義なのかなと思います。

実際、ネットワークの加入団体とか、子ども食堂の団体も県内で増えてきている状況ですので、その手助けを県域でできれば、サポートセンターとしての意義はあるのかなと思います。

渋谷) :なるほど。それと、コロナ禍の令和2年度は前の年と比べて変化があり、フードドライブやフードパントリー、そういったことのやり方についても....むすびえが公開しているものも拾っていただいて展開をいただいておりますが、そういった意味では環境の変化に対して必要な情報の提供を心掛けていらっしゃるからこそ思うのですが.....今後、コロナの状況がまだ読めないのですが、これからの活動方針というかどんな感じで考えられていますか？

阿部) :大きいところは変わらないと思うのですが、研修はオンラインを活用した研修をしつつ、引き続き県内の子ども食堂、地域食堂、学習支援などの子どもの居場所作りをしている団体の手助けは引き続き今後もやって行きたいなと思っています。

渋谷) :子ども食堂を運営されている方々は様々だと思うのですが、オンライン、Wi-Fi、ITの環境が整っているところ、整っていないところなど様々だと思うのですが、その辺の課題認識はどんな感じですか？

阿部) :それは一つ課題かなと思っていて、メールをそもそも持っていない団体さんもあって、そうするとオンラインの研修も難しく、パソコンを環境的にあるいは技術的に使えないような団体もあるので、それがどれくらいあるのかも把握仕切れていないのも課題です。そういったところにもしっかりアプローチしたいと思っています。

渋谷) :なるほど。そうですね。なかなか難しいところですね。助成金を受け付ける時にもやはり「メールはできないので.....」といった話はあるのですか？

阿部) :住所は把握しているので、メールが行き届かないところは郵送で案内しています。

渋谷) :横尾さんから補足あるいは思いをお聞かせください。

横尾) :一つひとつの子ども食堂さんは、発信する力もまだまだ弱いのでネットワークなどの横の繋がりがなければ、なかなか県や県社協や市町村社協など支援する側でもなかなかちょっと難しいところもあったのですが、ネットワークで活動が見える化されたことによって県の支援もしやすくなったと思いますし、我々の様なサポートセンターでの支援もだいぶやりやすくなってきているところもあります。

渋谷) :貴重な視点からのお話を伺えたなと思うのが、なかなか見える化、可視化しないと支援もしづらいという.....まさにその通りだなと改めて思いました。そう言う役割が担えているし、且つガチガチじゃないとお話しされましたが緩やかな交流の場が非常にマッチしているんでしょうね。

渋谷) :わかりました。今回、多数の資料も取りまとめていただいて、ありがとうございました。一通り伺いたいことを伺いました。阿部さんの方から何かありますか？

阿部) :最後に資料の一番最後に、今年度の特徴として、ありがたいことに民間企業から助成金、寄付をいただくことが多く、そのお金を財源として、子ども食堂を対象とした助成事業を行っていました。

渋谷) :企業と運営団体との繋がりはありがたいですね。素晴らしいと思いました。県社協さんのこのポジ

ションがあるからこそマッチングするんでしょうね。先程、横尾さんが仰ったように、顕在化しないとなかなか企業さんもどんな支援をしたらいいかわからなかったりするんじゃないかなと。先程の横尾さんのお話と繋がる話だなと思ってお見受けしました。それ以外は何かありますか？

阿部) : あとは、ハンドブックを作成して相談があったところに「見てください」とお渡ししたりとか、参考までに先程お伝えしたコーディネーターの基礎研修の中で、実際に発表いただいた川西町の子ども食堂さんのなかよしキッチンさんの研修会の資料を見ていただくと、どういった活動をされているかがよくわかるかなと思います。ママ友たちと始めたようでして、地域食堂を開催し、コロナ禍でもお弁当の配達など工夫して行っている凄いい団体だと思っています。

渋谷) : 最後に、私も子ども食堂の現場に実際に触れさせてもらおうと、活動に柔軟さというか、「これ必要だよな」と思ったらこれやるという....、最初は限定された課題を見てやり始めたけれども、食事を提供するだけではなくて、繋がる場所の必要性から、食事の提供ができなかったら接点を持つ為に食材を配るところで接点を持つとか、あるいは手紙で、子ども食堂という言葉からは想像できない行為ですけども、手紙を送って繋がりを維持するような活動をする仙台の子ども食堂さんの話を伺ったりして柔軟で自発的で素晴らしい活動だなと益々感じているのですが、阿部さんも実際にこの川西町の子ども食堂だけではなく現場に触れる機会が多いと思うのですが、どんな思い感想をお持ちか最後にお聞かせください。コロナ禍も含めて子ども食堂の活動についても.....

阿部) : そうですね。それぞれ思い、目的は違うところはあると思うのですが、共通しているのが子どもとか地域の方々の何かしら力になりたいと言う思いを根っ子に持っている方がいらっちゃって、それを何かしら活動したいんだというのがこの子ども食堂、地域食堂に繋がっている方が多いのかなと思います。やっぱりガッツがあるというか熱意が凄くある方が多いので、そういった方々の声を、おそらく眠っている声なんかも含めて県内にたくさんあるのかなと推測しているので、少しでもそういった声を拾い上げて、協力できるところは協力してより県内でこういった子どもの居場所作りというものが広がっていけばいいのかなと思います。

渋谷) : ありがとうございます。横尾さん最後、何かありますか？

横尾) : 大丈夫です。

渋谷) : 長時間、本当にありがとうございました。非常に貴重なお話を頂きました。ありがとうございました。

以上

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営
実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月26日(火)18時～19時
場所	Web会議システムZoom
出席者	【ヒアリング先】:南風原子ども元気ROOM ・仲本かなえ氏(一般社団法人カナカナ 代表) 【ヒアリング担当】 ・湯浅(社会活動家、東京大学 特任教授、むすびえ理事長) ・福田(むすびえ) 【記録作成】 ・福田(むすびえ)
ヒアリング先 団体情報	・南風原子ども元気ROOM 沖縄県社会福祉協議会の推薦。元旦を含めて毎日実施している。 https://fun.okinawatimes.co.jp/columns/life/detail/7658 https://kidskana.wixsite.com/club

(以下、敬称略。)

湯浅): (調査全般に関する説明は省略)

沖縄は子どもの貧困対策の文脈が強いので、ターゲットを限定しつつ相談支援に力を入れているところを紹介してほしいということで、県社協のナカムラさんに頼んだところ、カナカナさんをご紹介いただきました。今日のヒアリングは、全般的なことを聞くというよりも特色ごとにフォーカスして聞くので、カナカナさんのところの子どもさんの様子、どんな子が来ていてどうして来始めたのかとか、今の課題とか、その辺りを小一時間聴かせてもらえたら嬉しいです。

まずは、成り立ちから簡単におさらいしていただけたらと思いますが、発足は2016年？

仲本): 5年前です。

湯浅): カナカナさんは、元々民間学童を初めにやっていたんですっけ？

仲本): そうです。補助を受けて民間の学童クラブを運営していました。

湯浅): それは、何年前からやっていたんですか？

仲本): その1年前なので、6年前です。

湯浅): じゃあ結構最近なんですね。民間の学童クラブを始めたのは何故なんですか？

仲本): 私は子どもが年子でいて、その子たちが小学校1年生と2年生にあがったんですよ。その時、キッズレストラン、子連れのお母さんたちが来られるカフェを運営していたので、子どもの預かり場所が必要っていうので、その時に初めて学童クラブを知ったんですね。で、南風原町内の学童クラブを見て回って、「学童ってこういう遊びの中で子どもを育てているんだ」とか「放課後遊ぶ場所がない子どもたちの居場所になってるんだ」というのが分かって、すごくいいなと思って。それで、「母親としての想いが詰まった学童をつくりたい」と思ったんですね。もちろん良いところはいっぱいあったんですけど、通わせるのではなくて。良いところを吸収しつつ、母親目線で見れたり、あと私たちはカフェをやっていたので、手作りのおやつと給食を提供できる、食にこだわって、食から色んなことを学んでほしいという想いで学童を始めました。

湯浅): なるほど、その前にキッズレストランをやっていたんですね。キッズレストランは、何年前からやっていましたか？

仲本): 子どもたちが小学校に上がる前、その4年前くらいですかね。

湯浅): 同じ場所ですか？

仲本): 学童を運営していた場所と同じ場所です。元々カフェを運営していて、最初1年間は学童をやるための補助金とか何も知らなかったんで、とりあえずカフェを3時に閉めて3時から子どもたち、みたいな感じで始めました。個人運営で。

湯浅): じゃあ、自分のお子さんも来ているし他の子も来ているっていう感じでやっていたんですね。で、そ

こでやっていて、何故子ども食堂？

仲本)：私が最初に子どもの居場所をやるきっかけになったのが、学童をやってみた時に、学童クラブって保護者の方から月謝が必要なんですね。特に沖縄は公的施設が少ないので月謝が高い、12,000～13,000円払わないと入れないというのと、学童はどんなに預かれても夜の7時までだったので、それをやったからこそ、「じゃあお金を払えない子はどうしてるんだろう？」とか、「夜まで預かりが必要なのはどうしてるんだろう？夜の居場所って南風原町にあるのかな？」っていうのからスタートしたんです。

湯浅)：なるほど。で、(そういう居場所は)あったんですか？

仲本)：いや、なかったです。なくて、だからそれが南風原には必要じゃないんですかっていうのを、マエシロさん、その時の子ども課の課長だった方とずっと話をしていた、「どういう場所だったらいいのか」とか。その時たまたま、不登校支援をしている墓目さん、侍学園さんが南風原に拠点を置いて活動するということで、私も関わらせてもらいました。そこで不登校の子だったり支援が必要な家庭の子に出会って、私もそういう支援をやりたいなって思った時に、たまたまタイミング良く、国からの沖縄貧困対策事業として町が委託する事業を始めますというタイミングだったので、それに公募したという形です。

湯浅)：なるほど、わかりやすいですね。あれが2016年からだから、じゃあその年に始めたってことですね。じゃあ最初は夜の居場所を開こうと思って始めたってことですか？

仲本)：そうです。沖縄はやっぱりひとり親が多かったり、夜の世界で働いているお母さん達が多くて、子どもを預ける先がないっていうのですごく困ったりしていたので、夜の保育園みたいな感じで預かり場所をやるかなと思って。一回自分たちでやってみたこともあったんですよ。ただやっぱり、私は資格もなく知識もないので、やっぱりこれでは無理だと思って、ちゃんと人材がいて、予算があつてという形でできればと思って。

(接続回復のため一旦中断)

湯浅)：これ、私が行った部屋と違うように見えますね。

仲本)：引っ越しました、2年前くらいに。前はカフェでやっていたんですけど、そこから一軒家に引っ越しました。おばあちゃん家みたいな。

湯浅)：全部引っ越したんですか？学童も？

仲本)：学童はそのまま、2つに増やしました。

湯浅)：そうなんですね。そうしたら話の続きですが、夜の居場所づくりで始めたということは、学童の延長保育みたいな形でやり始めたということですか？

仲本)：最初は自分でできることって考えたらそんな感じで、夜間までの預かりだったり、ちょっと月謝を払うのが厳しい方には割引したりとか。そういう形で始めて、そこで墓目さんに出会って、不登校とか家庭が苦しい子がいるっていうのを、私もその時初めて知りました。

湯浅)：そうだったんですね。で、そうした課題を抱えた子たちがカナカナに来始めるのはいつ頃から？

仲本)：それは、その事業を公募して、事業自体が初めての事業だったので、南風原町がやりたいことと私たちができることを、本当に行政と居場所が一緒になって、どういう風に進めていくかを話し合いながらやったのが2016年です。この貧困対策事業が始まった年が最初の年です。

湯浅)：じゃあもう開いたその場所に誰が来るかっていうのは、マエシロさん達が声をかけて紹介してくる感じだったんですか？

仲本)：そうですね。南風原は子ども食堂みたいにオープンな場所ではなくて、どこにも繋がれていない子たちが孤立しないように繋げましょうということで。行政とそれも話し合いです。こういう子が名前が上がっていて、その子を繋げる理由だったり目標だったりを話し合いながら、じゃあ繋げようっていう形で。

湯浅)：なるほど。そうすると、紹介されてくる子を繋いでくる人としては、沖縄は学校に支援員がいますよね、あの人たちとか、役所の生活保護とか困窮とかやっている職員さん、あっちにも支援員がいますよね。

仲本)：子ども課に貧困対策支援員が2名配置されていて、貧困対策事業費の中からそれも出していたので、その2人が学校と私たちのつなぎ役をしていました。

湯浅)：なるほど。最初の年は何人くらいのお子さんが来られたんですか？

仲本)：結構来たんですけど、私たち定員が15名から20名くらいだったので、その予算内で組んでいたし、スタッフもその人数で配置していたので、多くても12、13人くらいでした。

湯浅) : 私が行った時も、結構いたもんね。

仲本) : 沖縄はきょうだいが多くて、いとか含め7人くらい預かっていたんですよ、家族を。それが半分を占めていたっていう。

湯浅) : なるほど、そういう多子世帯もあったということですね。ちなみに、南風原町からは年間いくらの補助金が出ているんですか？

仲本) : その時は、(最初の) 3年間は1,500万円くらいでした。

湯浅) : 毎年1,500万円？

仲本) : 毎年です。で、最初は中学校区に1個ずつの居場所だったんですね。南風原に2校区あるので、侍学園とカナカナでやっていたんですけど、4年目からは、1つの事業所にまとめるというのと侍学園さんが町外に移転するというので、私たちが全部を請け負うことになって、今は3,000万円くらいです。

湯浅) : なるほど、結構金額は大きいですね。

仲本) : だから、3年目までは月の半分の開所でした、(カナカナも侍学園も) お互いが。今は、もう全日やっているという感じです。

湯浅) : 今年で一応、沖縄の5年間の内閣府のお金が終わるじゃないですか。来年度以降どうするっていう話出ています？

仲本) : 私もなかなか行政の方に聞いてもまだわからないっていう返答しかなくて。ただ、去年くらいから、居場所によっては、今まで国からの10割補助だった貧困対策事業が9割に減らされているところもあるんですね。使い方によっては。それを私たちは、若年妊婦事業、10代のお母さんたちの支援を始めることで、新規事業として1割取れました。

湯浅) : なるほど。そしたら今はそのお金で365日やっている？

仲本) : やっています。

湯浅) : おつかれさまでですね。元旦もやるって言っていましたもんね。

仲本) : でもずっとやっているの。スタッフはシフトで、ちゃんと休みもあげています。労働条件をちゃんとやっているの。

湯浅) : とりあえず、個別の事例みたいなのところもちょっと話していくと、最初の年に来た子どもでもいいしそれ以外の年に来た子どもでもいいのですが、言える範囲で事例紹介してもらえますか？

仲本) : いっぱいいるんですけど、多分行政とか学校がつながりきれていない家庭を私たちがつないでいくというのが、多分南風原の一番の特徴。というのも、送迎支援をしているので、子どもたちに「ここにきて」という形ではないんですね。私たちが迎えに行くことで、お家の中の状況が見れたりとか。

今までつながってきた家庭でいうと、お母さんが何の仕事をしているのか、いつ家にいるのか、学校の行事にも全く参加しないし、子どもたちもなかなか学校に行けないし(という家庭がありました)。で、小学生2人と保育園児1人がいたんですけど、どこもその家庭のことを把握していなくて、まずそこからつながったんですね。で、お迎えに行くとお母さんがいなかったりもするし、お家の中が片付けされていなかったりもするし。なので、この子たちの場合、朝保育園に連れて行ったり、お迎えもしていました。

湯浅) : そこまでか。

仲本) : 今もそうなんですけど、必要な家庭は朝登校の促しだったり連れていったりしています。

湯浅) : その家庭は、どうやって最初役所と繋がったんですか？

仲本) : 最初は、上のお兄ちゃん2人が学校にあまり行っていなかったの、そこから支援員さんが連絡してお母さんと繋がって。お母さんもそこまで子育てに関して興味がないので、子どもたちがお腹を空かせていても学校に行っていなくても「別にいいよ～」という感じのお母さんだったんですけど。私たち、この居場所を見てもうらんですね、「こういうところあるよ～」って。それで、「お母さんが夕食作るのが難しかったりとか、学校の促しが難しければ私たちがちょっとお手伝いするよ」っていう感じで繋がって。

そこから子どもたち、もちろん週末もどこにも連れて行かないので家の中にいた子たちを、週末思いっきり遊ばせて。で、その子が週末汗かいて帰ってくるじゃないですか。そしたらお母さんが「この子汗かくんだ！」ってびっくりしていました。それくらいその子が活発に動く姿を見たことなかったりとか。

そこから本当に毎日の関わりなので、お母さんと仲良くなって信頼関係が生まれていって、そこからその家庭の課題、お母さんの就職のことなのか、子育てのことなのか、金銭的なことなのか、私たちがキャッチして、それをまた専門機関につなげるという動きになっていきます。「一緒に社協に

相談してみる？」とか、貸付があったりとか。子育てについては「ペアトレ一緒に紹介するよ」とか。そういうので家庭の改善をしていこうというのが基本。基本というか、そんなに上手くはいかないですけどね毎回。

湯浅) : そのお母さんを社協の貸付とかにつないだのは、出会ってからどれくらい経ってからですか？

仲本) : 家庭によるんですけど、ここの家庭はだいぶ変わりました。2年経たないくらいの時に、まずお母さんが下の子の保育園の行事に参加するようになったんですよ。で、先生たちもびっくりで、「お母さん顔出した」みたいな。そこから、すごくこの家庭は改善して、お母さんが昼間の仕事で収入を得られるようになって、夜もいるようになって、この子が小学校に上がる時には、私たちの学童クラブに一般の保護者として入所しました。7時までにはお母さんがお迎えに来てっていう。

湯浅) : なんだか絵に描いたようなサクセスストーリーですね。

仲本) : そうなんです。その家庭はですけど。

湯浅) : 上のお兄ちゃんも高校行ったんですね。

仲本) : 行きました。

湯浅) : その子達もカナカナに来ているんですか？

仲本) : 来ていました。保育園生は保育園の送迎だけなんですけど、上の2人は夕食まであげてここで過ごしていました。

湯浅) : なるほど、保育園の送迎までか。じゃあ本当に家族丸ごと見ていたって感じですね。

仲本) : そうなんです。やっぱり小学生が基本私たちの対象ではあるんですけど、先ほども言ったんですが、沖縄はきょうだいが多かったりとかするので、やっぱりどうしても、「保育園生だから／幼稚園生だから見られないよ」とはできないので、結局はそこまでいきます。

湯浅) : なるほど。その保育園の子ないし上の子達自身にはどんな変化があったか、何か言えることはありますか？

仲本) : まず、食べるようになりました。お家でご飯がそんなに出てこなかったというのもあるんですけど、好き嫌いも多かったし、「いいよ」っていう感じで、夜は食べなくて朝も食べていなかったんですけど、一緒に料理したり、毎日夕食を食べるっていう習慣がつくことで(食べるようになりました)。だから、体力もすごくついたと思います。すごい痩せていたんですよ、きょうだい揃って、学校にもあまり行っていなかったの。それが真っ黒に日焼けして、見た目も健康体になることで、やっぱり他の子とのコミュニケーションも上手にとれるようになりました。小学生のうちから関わると改善がすごく速いです。喧嘩もいっぱいして、仲直りもして、わがままも言ってしまう環境の中で。

湯浅) : 毎日だともう、本当に第二の家庭みたいな感じですね。

仲本) : そうですね。

湯浅) : で、実際家よりもそっちの方が「家庭らしい」ということですよ。

仲本) : うん、そこから私たちはお家に戻していかないといけないので。いつまでもここでというわけにはいかないの、通う日数を減らしていったりとか、今まで夕食をあげて8時に送っていたのを6時に返していくっていうので、徐々に徐々にちょっとずつ、ちょっとずつ家庭の機能に戻してって、「もう大丈夫だよ」ってなったら、卒業ではないんですけど、「何かあった時にはいつでもおいで」っていう見守りに変えていきます。

湯浅) : すごいな。それをカナカナさんでは何人体制でやっているんですか？

仲本) : 今はスタッフ、現場に3〜4名でいて、送迎がすごい大変なんですね。南風原に4小学校あって、学年みんな違うと帰る時間違うじゃないですか。で、あと保育園生、幼稚園生もいるので。なのでひたすら私は送迎に出ている日が多いです。迎えて降ろして迎えて降ろして。やっぱり送迎に2人くらい必要なので、で、また現場にもいてっていう形で。

湯浅) : 送迎2人じゃ足りない？

仲本) : 南風原は範囲が小さいので全然回れはするんですけど、同じ時間に下校とか反対側に送るとかだと2台必要になってきます。

湯浅) : なるほど、それでも3、4人で回しているのか。今くらいの案件を仮に10件見ていたら、3、4人ではかなりきついんじゃないかという気がします。

仲本) : そうですね、マックス多い時は送迎に1時間半とかかかります。一家庭一家庭、絶対お母さんと何かは会話をしようって、お母さんと「じゃあね、バイバイ」ではなくて、子どもたちの様子を伝えたり、学校の行事を把握していないお母さんがすごく多いので「今週は何々あるってよ」っていう情報を伝えたりとかで、必ず話をしてからなので、時間かかる時はだいぶかかります。

湯浅) : スタッフの方達、仲本さんも含め、いわゆる福祉職、専門職の人たちなんですか？

仲本) : 全然です。私も無資格、放課後(児童支援員)認定資格ができてそれはとりましたが、でもそれ以外何もとってなくて、今いるスタッフ全員、経験もここがスタートだったり。侍学園が3年間一緒に

やっていた時は、臺目さんからすごく色々なことを学んで、色々なところを見て、それを私たちができることに変えていって。なので本当に資格は持っていないんですよ。

湯浅) : 私も無資格ですから(笑)。資格持っていたらできるとか、資格持っていないからできないとか、あんまりそういうことは信じていないです。

仲本) : 資格が必要な時が出れば、資格を持っている人につなげば良いと思っています。

湯浅) : すごいですねそれは。じゃあみなさんチームワークでそれだけディープな家庭を支えているということだ。今は、コロナが起こってちょっと活動形態変わりましたか？

仲本) : 本当にピークだった4月、5月、8月、夏休みあたりの時は、やっぱり現地に来て利用するというよりも、弁当配達だったり物資の提供だったりという業務が増えました。あとは、普段は(子どもの面倒が)見れている、けどちょっと気になる家庭が、毎日子どもがいることでお母さんのストレス状態があったりや食費が上がったりで、緊急で利用ということが増えました。

湯浅) : 緊急で利用って、1日限りとかピンポイントで利用ということですか？

仲本) : 休校の時。学校がお休みの時に、普段は学校で生活できるからいいんですけどそれが家にいたりとか、それによって子どものストレスできょうだい間での暴力になったりとか、お昼ご飯が準備できなくて食費が厳しい家庭だったりとかですね。休校中のみの預かりっていうのも何件かありました。

湯浅) : じゃあ休校中は利用者が増え、かつ弁当配布とかもやらなくちゃいけなくて、かなり普段以上に忙しくなった？

仲本) : そうですね、暇ではなかったです(笑)

特殊ですよ。私たちも初めての経験で、しかもどこにも行けないじゃないですか。その中で、子どもたちの何を引き出していけばいいのかとか、家庭の改善であったりだとか、やっぱり難しかったというか。普段どおりにいろいろ成功体験させてあげたくても、場所に行けないとかもあったので。公園も閉まっていたので入れなくて。だから室内でひたすら卓球とか、トランポリン買ってそこでストレス発散させたりだとかしました。

湯浅) : 3、4、5月は全国共通でしたが、沖縄はその後夏休みが大変だったじゃないですか。で、夏休み明けを延長したりして。あれの後は、今は少し落ち着いている感じなんですか？

仲本) : 今は、沖縄独自で緊急事態宣言も発令されているんですけど、休校にはならないので。ただやっぱり増えたのが、元々登校渋りだった子が完全に学校に行けなくなりました。やっぱり、休みの期間が長ければ長いほど学校に行くタイミングを失うし、この子たちはスマホだったりいろんな情報を持っているので、外に出るのが怖いだったりとか。で、お母さんも「コロナにかかったらこうなるから今は外に出したくないです。」みたいな感じになっている子がいますね。

湯浅) : そうすると、カナカナの利用者は今でも多くなっている？

仲本) : 今は普段通りの人数ですかね。登録している子は結構いるんですけど、家庭によって、週末だけ来る子もいれば、毎日来る子もいれば、児童デイに通っていて児童デイにいない日にこっちに来る子もいればなので、全員集合はなかなかないんですけど、1日大体7、8人くらいですかね。

湯浅) : なるほど。仲本さんの感じ方でいいんですけど、南風原町みたいな規模の町で、今カナカナ一軒ですよ。これでカバーできている感じはしますか？

仲本) : 南風原町が当初貧困対策事業をやった時の目的が、「不登校をなくそう」っていうことで始めたんですね。で、その不登校をなくすっていう意味合いでいえば、一箇所ですら十分だと思うんですよ。ただ、今、南風原も色々な家庭がいて、じゃあどこまでやるかってなった時に、あと一箇所あったほうが良いのかというのはどうなんだろうっていう…。どういうニーズで何を改善していくかで、人を増やしたほうが良いのか、全然カナカナだけでいけますよっていうのか、変わるかなって思っています。

湯浅) : 南風原って人口はどれくらいですか？

仲本) : 4万人くらいです。

湯浅) : いずれにしろ(他の支援機関などとの)組み合わせ(の中で必要な数は変わっていくもの)ですよ。カナカナさんみたいな取り組みは、私なんかからするとほとんどプチ里親みたいな世界だと思っています。

仲本) : 言われたことがあります(笑)

湯浅) : 来ている子ども達は児童相談所が措置する子どもっていうわけではないだろうし、仲本さんたちも里親登録しているわけではないと思いますが、やっていることは実質、社会的養護ではないけど、同じくらい大変な家庭の子たちを、家族ではないけど丸ごと見るみたいな。しかも家庭支援がそこに入っているの、ある意味さらに大変。

逆にいうと、沖縄だけじゃないと思うんですが、こういう(支援が必要な)状況になっている。自分

は大学の教え子で社会的養護で働いている子が多いんですが、児童養護施設で管理栄養士がついて三食食事が出ますよね。こんな食事を食べている子って地域にどれくらいいるのかと思っちゃうんですね。そう考えると、結構地域の方が気づいてみたらものすごいことになっていて、荒れていて。で、そこをカバーできる人ってまだまだ制度的にも多くないし。でも、それこそ仲本さん達のような、役所の人でもないし福祉専門職でもない、だけど母親として自分の子どもの学童から出発した人たちが、それでもここまでできるんだというのは、すごく、希望というか、「できないわけじゃないんだよな。できるはずなんだよな。」っていう感じがすごします。

とはいえ、ここまでやっているところは全国的にも多くはないので。残り時間は現状と課題の話に入っていきたいです。今感じている課題感はどうな感じですか？なんかここがちょっとうまくいっていないんだよな、みたいな。

仲本) : やっぱり、私たちがやって改善したりもするし、停滞もするし、その中で、地域に返していけるような地域の資源があればいいなって思います。学童に入れる子は、私たちは学童もやっているのを見ながらできてすごい良いなと思うんですが、高学年とかになると、もう学童ではないじゃないですか。「もうそろそろ社会に出て良いかな」ってなった時、じゃあ児童館とか、そういう次のステップに繋がられるような場所がもっとあったらいいなって思います。

湯浅) : それは、児童館じゃダメですか？

仲本) : 児童館も南風原は本当に恵まれていて、4小学校に4つの児童館があるんですよ。その辺すごい良いなと思って、私たちも近くの児童館利用させてもらっているんですね。その辺の連携は取れるんですけど、やっぱり週末やっていないしとか、児童館にいるスタッフがこの子の状態を把握して声をかけてくれたり(するのはなかなか難しいな)とか。まあ私たちもそういう情報共有が必要なのところはあるんですけど。

湯浅) : なるほど、そこまでは児童館がやってくれないとかやれていない感じがすると。(仲本: でもすごい良い活動はしています。)それは私も感じていて、皆さんの活動と自治会活動の間みたいなところってというか。(仲本: うんうん。)地域につないでいくって言っても、なかなか深刻な家庭はきれいにはつながらないから、橋渡しするのにもう1ステップ2ステップいるという感じだと思うんです。

で、既存のところでいうと、児童館だったり、あとは学校も最近は放課後教室をやったり、親父の会みたいなものに地域の人たちが関わるようになってきているので、なんかそういうあたりなんだろうって一般的には言われるんです。だけど、そういうふうに機能しているかなというのはちょっと疑問でもあって。何が足りないですかね？

仲本) : 地域のつながり…。公民館だったりももっと開放的になれば、子どもたちがもっと気軽に遊びにいたりできる場所であれば、(子どもたちが)「あ、区長さーん」みたいな(感じで行ける身近な場所であれば良いのですが)、そうではないんですよ。やっぱり「地元の人じゃないと行けんかな」とか、なんか「おじさんお婆さんがいっぱいいるかな」っていうイメージもあるので。そのおじさんお婆さん達も一緒に子どもたちを見守っていける環境とかがあったらいいなという思いもあるし。小学校でも、今PTA活動もしているんですけど、やっぱりなかなか参加者は少ないので、「自分の子どもしか分からないですよ」っていう。他のお父さんたちもみんな一緒に見守っていけたらいいのかな、とか思ったりします。

湯浅) : じゃあイメージで言ったら、もうちょっと地域の人が入り出すKukuruみたいな感じかな。

仲本) : あー、なんかそういう場所あったらいいですよ。

湯浅) : Kukuru も中高生の場所としてとっても大事な場所だけど、地域の人たちがすごい出入りしているって感じはないですもんね。(仲本: うんうんうん。)そこの間の繋ぎだな…。

なるほど。後は何か感じていることがありますか？

仲本) : 私たちも今年度で終わりがもしれないの、5年目なんですけど、1年契約なので、毎年毎年HPで公募して毎年プレゼンして毎年結果発表受けてってやっていて、それで来年も続けられるのかなっていう不安はあります。「この子たち、ここがなくなった時にどうするんだろう。」って。でも、南風原町としても、町の負担割合が2割、3割ってなってきた時に財政的に出せるのかっていう話もありますし、継続ができるのかっていうのは一番不安ではあります。

湯浅) : なるほど、そうですね。沖縄全体としては、今度内閣府のお金がなくなることを見越して県庁から社協に中心を移したと。で、あれで民間のネットワークとかを進めて、県庁の思いとしては、社協を中心に民間のネットワークになったものに子どもの未来応援会議が資金を民間から集めてバックアップする、それに行政もお金をオンする、みたいな、民間主導にだんだんと移行していければという思いなんだとは思っています。だけど、綺麗にいくかどうかで、それこそカナカナみたいなところは、

来年1年空いちゃうみたいなのがありえるから、それは起こしちゃいけないって県庁も分かっていると思うんですけどね…。だってここがなくなっちゃったら今つながっている子たちは切れちゃうもんね。

仲本): ないです。行き場所ないです。

福田): お話ありがとうございました。1点だけ伺いたかったのが、南風原町のコミュニティーの雰囲気もわからないので的外れな質問かもしれないのですが、そこまで大きい規模ではない町でターゲットを絞って、困っている家庭の子たちに特に来てもらうという形でやっていると、その子たちや家族が悪いイメージを持たれるというようなことはないですか？

仲本): 私たちは学童クラブも運営しているので、「居場所」「貧困対策」とかではなくて、子どもたちには学童と思って来てもらっています。私たちが別にやっている学童クラブとも交流するし、学童の子たちにも、居場所の子たちがなんでご飯を食べて帰るのかとか、そういうのも、「家庭でできることとできないことがあって…」っていう話もしているし、学童の保護者の皆さんにも居場所の説明もちゃんとやっていて。だから「貧困対策」という感じでは思っていないと思います。

福田): 通っている子どもたちも、周りの子どもたちも、その子達の親もケアしているんですね。ありがとうございます。すごく勉強になりました。

湯浅): 今回もコロナがなければ直接行けたら良かったのですが、また是非よろしくお願いします。ありがとうございました。

仲本): ありがとうございました。

以上

令和2年度厚生労働科学特別研究事業「新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営
実態の把握とその効果の検証のための研究」ヒアリング調査メモ

日時	令和3年1月26日(火)10時～11時
場所	Web会議システムZoom
出席者	【ヒアリング先】: 国立市児童青少年課・国立市教育委員会 ・国立市 子ども家庭部 施策推進担当課長 清水氏 ・国立市 子ども家庭部 児童青少年課 児童・青少年係 係長 畠山氏 ・国立市教育委員会 指導担当課 課長 荒西氏 【ヒアリング担当】 ・湯浅(社会活動家、東京大学 特任教授、むすびえ理事長) ・阿久津(むすびえ) 【記録作成】 ・山角(むすびえ)
ヒアリング先 団体情報	・国立市子どもの食応援事業 子どもの居場所Map https://www.city.kunitachi.tokyo.jp/kosodate/1609125160895.html

(以下、敬称略。)

清水): 国立市 子ども家庭部 施策推進担当課長の清水と申します。今日の先生の方でのインタビューについては、色々メールをさせていただいている、畠山の方から対応させていただきますけれども、よろしくお願い致します。

湯浅): よろしくお願ひします。

清水): 今画面に映っていたのは、教育委員会の課長の荒西です。ちょっと荒西の方から自己紹介させていただきます。

荒西): 教育委員会の指導担当課長の荒西と申します。今日お話をとのことでしたので、よろしくお願い致します。

湯浅): すいませんありがとうございます、お忙しいところ。

畠山): 私がやりとりさせていただいていました、児童・青少年係長の畠山でございます。本日はお相手させていただきますので、よろしくお願い致します。

湯浅): よろしくお願ひします。そうすると国立市さんが3名ということですかね。

畠山): そうですね。業務の都合で途中課長の清水が退席させていただく場合があります。その場合私の方が回答致しますので、よろしくお願い致します。

湯浅): はいすいません、よろしくお願い致します。あと、阿久津さんは。

阿久津): こんにちは。今日むすびえのスタッフの者で阿久津と申します。今日はオブザーバーとしてこの場に同席させていただければと思います。よろしくお願い致します。

湯浅): 新しいスタッフなので勉強がてら同席させていただければと思います。よろしくお願い致します。そして主なやりとりは畠山さんとやるっていう感じでイメージしながら話せばよろしいですか。

畠山): そうですね。

湯浅): 途中で聞こえにくかったりすることがあれば教えてください。改めてよろしくお願い致します。

(事業説明は省略)

湯浅): 今回の国立さんの取り組みは、まさに自治体さんなのであれなんですけど、市内の全公立小学校の子どもたちに、毎月子ども食堂やフードパントリーの予定をお知らせしているということで、皆さん自身がどう受け止めているかはこれから伺いたいと思いますが、まあまあ例がないと思いますし、例がないのは色々な意味で例がないのだと思うんですけど、そういう意味で1つは児童青少年課と教育委員会の連携。これはいろいろ積み重ねがあつてのことなんだ、みたいな話を一度畠山さんに電話で伺いましたけれども、そこら辺含めてですね、後は子ども食堂をどういう風に市としては位置づけているのか、その辺りも伺いながらこの特色についてまんべんなく聞くというよりは、ここを重点的に聞くという感じになります。

畠山): 分かりました。

湯浅): すいません、前置きが長くなって。じゃあ始めたいと思いますが、まずこの経緯ですけれども、ちらっとは電話でお伺いしていますが、このヒアリング記録改めて第三者が読むものですから、そこら辺の、いつ始まってみたいな概要を少しお教えいただけますか。

畠山): 今年度の子ども食堂関連事業については、呼称として「子どもの食応援事業」という言い方をさせてもらっております。この子どもの食応援事業を開始した時期としましては、6月からでございます。経緯ですけれども、その前に緊急事態宣言が、最初の緊急事態宣言があって、それに基づいて学校が長期休業になったという経緯があります。その間に、当然子どもたちも含めて市民の皆様は外に出ない、なるべく出ないような生活の仕方を工夫されながらやっていたと思うんですけども、一方でそうすることによって、学校が無いことによって、給食が提供されないということであったり、あるいは子ども自身が居場所そのものがなかなかない、過ごす場所が家以外にないといったことが、健全育成の観点からですね、少し問題があるんじゃないかというような課題点を見いだしたといったところが経緯としてございます。これが大体時期として5月の中旬から下旬くらいにかけて課題に対して、こちら自治体としても何かしていかなければならないという意識を持ったところなんです。そこで、従前から市内には子ども食堂が何軒かあったので、それを機に給食提供されない事情であったり、生活困窮者の昼食代がかさんでいるといったところにまずはフォーカスしつつ、その子どもの食支援をしながら居場所を確保できる手段として、子ども食堂というものがあるだろうという風にこちらでも整理した上で、市内の子ども食堂さんたちに声かけさせてもらいながら、補助金出しまするのでこの折に活動を再開するっていうことができないかっていうことで、賛同いただいた所から補助金を交付していったという流れですね。

湯浅): ありがとうございます。ちょっと詳しく聞いていいですか。

畠山): はい。

湯浅): 今、冒頭おっしゃった、去年の緊急事態宣言下の、これ日本小児科学会のレポート、去年の11月に出了らやっで、子どもはコロナの直接被害をもちろん受ける可能性もちろん0じゃないけど、まああんまり軽症だし人に移したりしない、そういうこともあってむしろまあ間接被害の方が大きいんだと。学校閉鎖なんかでも学びの機会を失ったり、子ども食堂にも来れないし、虐待のリスクが高まる子もいるし、今畠山さんもおっしゃったことですよ。これはレポートにまとめて小児科学会としても警鐘をなしている訳ですけど、これをまとめたのが去年の11月ですよ。さっきの話だと、去年の緊急事態宣言下3月から一斉休校始まって、4月の7日に緊急事態宣言出て、5月の半ばから下旬くらいに今のようなことを検討し始めて、声かけ始めたっておっしゃいましたよね。かなり早いんですよね。

畠山): そうですね。当然その時期にコロナの状態がなんなのかとか、子どもとか小さい年齢の世代に対してコロナがどれだけ重篤化するかっていう情報がこちらにあった訳ではないんですけども、ただそうした状況で学校が休校になったっていうことがまず目前、面前にあって、そしてそうした生活状態の中で我々としては子どもに対して何ができるかっていうのをその都度考えながらやっていた時に、やはり、その間に食が得られないというようなことが耳に入ってきたりですね、こちら側にも危惧が一方ではあったというところではございます。

湯浅): なるほど。

清水): すみません、補足なんですけど、私たちは、通常も子ども食堂に限らず子どもの放課後の居場所の応援というか居場所作りとかをやっているのですが、それとあわせて放課後の学童保育所ですか、児童館、あと放課後子ども教室って学校お借りして放課後やってるあの事業も全部やっているんですね。それらも、学童保育所はやっていましたけど児童館は密になるということもあってその間休館にしたりとか、休館にする中で、じゃあ休館して児童館職員何もやらないっていうわけではないので、動画を改めて作ったりとか、工作キットを作って公園とかで、家の外で出るなって言われてもやっぱり出ますから、その子どもたちに工作キット配ったりっていうことをやりながら、保護者の方とお話する機会が多くて、子どもたちに家の中にいると大変だとか、やっぱりお母さんたちのそういう声が、先ほどの調査っていうのは色んなところのそういう声が集まって最終的にとりまとめて11月になったと思うんですけど、多分自治体現場としてはうちに限らず、もうその段階からポツポツ湧いて出た部分はあると思うんですよ。私どもの所はちょうど子ども食堂としての居場所の確保を行う事業をやるところでありながら、学童保育所の担当もしていたり、児童館の担当もしていたりとかっていうことがあったので、そういう声が集約しやすかったっていうのはあるのかなという風には思っています。

湯浅): ありがとうございます。まさに子ども食堂の人たちも、そういう現場の声というか、大変なご家庭の声を直に聞く機会が少なくなかったのが、食材配布とかね、場所は開けないけどっていうことで、それこそ3月くらいから食材配布とかフードパントリー、弁当配布とかやり始めた人が大分出てきた訳ですけど、国立市さんちょっと遡りますが、子ども食堂を自治体として位置づけたのは何年度からですか。

畠山) : 平成29年度ですね。食堂として位置づけたというか、我々の方から子ども食堂という対象に補助金を開始したのは平成29年度からだったと思います。

湯浅) : 自治体によってこれ色々位置づけがあって、子どもの貧困対策として位置づけているところもあれば、一般的な子育て支援の文脈で位置づけているところもあれば、市民協働で位置づけているところもあれば、地域福祉で位置づけているところも、これはあまり多くないけど、一部あるんですね。国立市さんの場合は、どういう位置づけに。

畠山) : 位置づけとしては子どもの居場所、健全育成のための居場所の確保の一環でやっております。なので子どもの食、子ども食堂への補助金ではありますけど、補助金の名称としては子どもの居場所づくり事業に関する補助金交付という形。

湯浅) : なるほど。その29年度からそれを始めていて、補助金を新たにコロナ禍で作って、更にその通年の補助金に加えて、それを利用しないかって声をかけたんですか。

畠山) : 今回、今年度において、子ども食堂に補助金交付するにあたっては子どもの居場所づくり補助金から交付をしています。が、交付の金額の設定とか、設計辺りについては、令和2年度としてフレキシブルに組み直したということです。

湯浅) : そうなんだ。例の特別臨時交付金を使っただけのことですか。

畠山) : 包括補助金のメニューに子ども食堂支援は確かあったと思いますので、包括補助金の方で申請はさせてもらったと思います。

湯浅) : なるほど。東京都の場合複雑で、都の独自のフードパントリーの支援金も用意されたじゃないですか。結構な金額、170万だっけ。あれは使った、使ってない。

畠山) : あれは使ってないですね。

湯浅) : あれは使ってない。珍しい。

畠山) : そもそも、歳入ありきで設定したというよりは、必要性の都合ですね。もう、まず予算を歳出ベースで考えて、ついてくる歳入があればその方にだったり、国だったり調整して申請しているというような状況です。

湯浅) : なるほど。了解。

清水) : 先生、すみません。年間コロナのことで想定してないので当然。年間で子どもの居場所事業補助金って補助金交付事業があって、それをもうコロナの関係があるから一旦、いつもそれ市民団体の方に来てもらってプレゼンをしてもらったりとかして選考するんです。それで、その申請してきたところ全部ではなくて、選考させていただいて出していたのですが、今回そのプレゼン事業が一切できないので、補助金がまるっと浮いてる状況だったんですね。でも、コロナもいつ収束するか分からないので、そのタイミングでどこかでやろうっていうことを想定していたんですけど、それがまるっと補助金あるので、コロナの収束おそらく夏ぐらいまでだろうみたいな見越し方もあったので、まずは集中的に3カ月くらい、要は夏休みくらいまで、夏休み一杯くらいまで、この補助金を使ってやりましょうと。その後、でも子どもの居場所ってどうしようかねってところは、あんまり言える話ではないんですけど、その後は、補正組むなり、なんなり、今この大変な状況である予算をしっかりと使って、それで当初は3月いっぱいまでのスキームを考えたりして、もうお金が足りないから補正を組んでとかの話をしていたのですが、理事者の方からも、まずはちょっと様子が、コロナっていうものの様子が分からないし、集中的に8月いっぱい3カ月っていうことにして、そのやりながら、経過をみながら、本当にこの事業が必要なのか、もう他で集約されるものなのか、いやいや継続した方がいいのか、ということをしっかり行政判断してやっていこうと。とにかく3カ月が集中的にやるんだぞっていうのが理事者の判断だったりとかもして、確かにそうだなあというのもある。あくまで補助金の枠の中でスタートしています。だから係長が言っていたように、歳入ありきとかっていうよりはとにかくやろうと。そういう感じですね。

湯浅) : なるほど。ありがとうございます。よく分かりました。それはもう自治体としてはとっても前向きなというか、今やるべきことをちゃんとやったっていう感じですね。そしたら、皆さんそういう風に設計されて、子ども食堂の方たちに声をかけられた。反応は、どうでした。

畠山) : そうですね。それぞれだった、というような印象はあります。例えば、積極的にやりたいっていう風に言っていただけの所もありましたが、まあ当然コロナ禍ということもあって、やりたいけれどもどんな風にやればいいのか分かんないとか、お悩みになってる団体もあることは事実です。

湯浅) : 当時で18カ所。

畠山) : いやいや、全部で声をかけた団体は9カ所ですね、

湯浅) : 9カ所。それで結局じゃあいいですよやりましょう、やりましょうっていうのは、そのときは食材配布、弁当配布を頼まれたってことですかね。やりませんか。

畠山) : いや、食材配布に限定せず、3密を回避した状況で食事の提供ができる団体に対しては食の提供も実施していただいております。

湯浅) : なるほど。そうしたら居場所作りも食材配布も弁当配布も全部対象にしたってことですね。

畠山) : 左様です。

湯浅) : それで8団体中何団体がやりましようってなったのですか。

畠山) : えっとですね。失礼8団体ですね、9団体に声かけして8団体にやっていただきました。

湯浅) : じゃあほとんど全部じゃないですか。

畠山) : そうですね。こちらが把握しているほとんどの団体さんはやっていただいている。

湯浅) : なるほど。そのとき、学校給食の未利用食材とかも活用されました？

畠山) : いや、それは活用してないですね。

湯浅) : それは活用してないね。分かりました。それで実際には6月くらいから子ども食堂の人たちに補助金をつけて、子どもの食の応援事業を始めた。それはちなみに一カ所いくらずつお渡ししたんですかね。

畠山) : 各団体金額としてはバラバラになります。

湯浅) : バラバラなんだ。人数計算。

畠山) : 設計としては一食当たり、800円という計算で配布できる食数、それに開催できる日数を乗じた金額を、補助金額の積算としています。

湯浅) : この800円は、地元の飲食店から弁当800円の範囲で買ってお配りするのもあり。

畠山) : それもありですね。

湯浅) : 了解。

清水) : 設計をする時に、さしたる根拠はなかったんですけど、大体1つのお弁当作るのに販売するのに800円くらいかかるだろうと。でもそこに材料が半分くらいかかるだろう、人件費がかかるだろうとか、そういったのも含めて、一団体一日25食、そんなに来ないよって団体もあったんですけど、とにかく25食×800円で、毎週土曜日の設計で。学校始まりましたから、その時期6月は学校が始まったので、毎週土曜日とか日曜日にやっていただきたいっていう要望をもって、ちょうど8月いっぱいまでで13回、お盆などの休みを抜いてかな、13回あるから、それで26万円を一団体にお渡ししますっていうやり方をしたんです。ただ、団体さんによってはこの週はやれないとか、隔週でならやれるとかあってあったので、その分の回数を減らして、補助金の支給をさせていただいた。だから場所によっては25食も出なくて、じゃあそれは返さなきゃいけないのかという団体もあれば、25食どころかうちは40食来るわよってとかっていう団体もあったんですけど、それを一個一個対応はできないので、こちららはいくまでも補助金だから、10万円のお金の部分に、お金に充ててもらおうということ、事前に25食分材料購入したりとかするわけだから、そこは別に返還とか必要ないですよっていう形で。とにかく広く広報、今回一番あれだったのは、今までそれぞれの皆さんが独自にやっていたところを1つのマップにまとめさせていただいて、一律小学校と中学校の生徒に配っていただくように、教育委員会、学校の負担が結構大きかったのですが、そこはご快諾いただいて、配布いただいたんですね。5,000枚くらいですね。国立市は小さな自治体ですけど、5,000人くらいの子たち、5,000人の家庭に配れた、それによってこんな事業やったのっていうところや、一生懸命宣伝したいんだけどそれができなかったからやってもらえたわ、みたいな喜びは結構声としてはあった。

湯浅) : それがまさに、今日の国立市さんにヒアリングさせてもらっているメインのところなんですけど、じゃあそっち行きましょかね。6月にその事業を始めたということで、じゃあその6月の始めた1回目から全小中学校で全校生徒に配布をした。

畠山) : はい。

湯浅) : したんですね。これは教育委員会さんとの話の経緯を少し伺いたいんですけど、ご承知のようにというか、通常の部局と教育委員会っていうのはなかなか橋が架からない。市長がいいといってもそれでも橋が架からないみたいな話は、全国中に転がっていてですね。子ども食堂もそこら辺の、教育委員会の方が熱心だみたいなパターンもあるんですけど、子ども支援系の方が後ろ向きだみたいな話も一部にはあるものの、なかなか学校との連携は苦労してるんですよ。それは、子ども食堂が民間だから苦労しているっていうのももちろんありますが、担当課の子ども家庭系はものすごく協力的なんだけど、教育委員会までその話がいかないんだみたいな話もこれまた多くてですね、なかなかその連携ってどのようにしてやっていくとできるんだろうね。みたいな話っていうのは、日常的な話題、これコロナ前から日常的な話題なんです。そういう意味でいうと、今回の話ってすごく特色がある訳ですけど、ちょっと畠山さん、前から連携の実績があったみたいなお話もありました。そこら辺から説き起こしてもらっていいですか。

畠山): はい。私が分からないところもしかしたらあるかもしれませんが。今回、そもそもマップの配布のために一から連携構築したものではないというのはご理解の通りでございます。子ども食堂の関係より前から、私どもの部局で学童保育所も運営している。あるいは児童館も運営している。あと放課後子ども教室も運営しているといった事情がありまして、これらに関する情報とかについては、従前から学校、市立小中学校さんに対してですね、連絡をさせてもらっていたところがあります。これもずいぶん何年もやり続けていたっていう経過があった中ですので、子ども食堂に関するペーパーを全生徒に配布させていただきたいというのはお互いにできあがっていた関係性のもとですね、それに関する話し合いとしては円滑に、滞りなく進んだっていうのはあります。

湯浅): あっさり言いますがね、まず1つに児童館とか放課後教室、まあ放課後教室は文科系だけでも、基本的に行政サービスじゃないですか、全部。行政サービスを学校が周知・広報・協力するのは、それはまあすんなり行くと思うんですよ。ただ子ども食堂は民間の取り組みじゃないですか。民間の取り組みで、個々の話を学校現場で全員に一律にというのはどうなんだという声はなかったですか。

畠山): そういう意見については特段、学校現場からは受けてないですね。

湯浅): 受けてはない。それは内部でも出なかった、教育委員会からも出なかったということですかね。

畠山): 出てないですね。むしろこちらがやっている事業に対しての協力の姿勢というのは割とスムーズに。

湯浅): それはちょっと教育委員会サイドに聞いていいですか。

荒西): そういったご案内っていうのは、やはり学校現場からは従前から問題にはなっていて、例えばその民間から学校で配布してほしいっていうような要望はたくさんあるんですね。それについては、教育委員会と校長会で共通理解をはかっていて、とにかくお金がかかるものについては、その時点で一律配布というのは教育委員会の方で断ってほしいっていうことになっているので、教育委員会の方で一回網にかけると。ただお金がかかるといってもですね、例えばその市役所として、市としてですね、取り組みを進めている事業なんかとか、そういったものについては教育委員会の方でこれは有益だっていう風に判断したものについては、判断させてもらって、学校の方にも配布してもらうということをお願いしているの、教育委員会がこれは全戸配布してくださいっていうものについて学校の方からこれおかしいんじゃないかっていうことはほとんどないっていうことになっていますね。ただ従前からちょっとお金がかかるとかですね、民間が絡んでるっていうものについても、うちの子ども家庭部の事業ですよということについては、理解をして教育委員会もこれは全戸配布するべきものと考えていましたので、今回の件についても特段ですね、何か抵抗があるというか、堅い話し合いがあったというより、割とスムーズに全戸配布をさせていただいたという経緯です。

湯浅): ということは、校長会との整理が普段からついていて、まあ教育委員会がいいですよというものについては、学校もすんなり受け入れるという素地があったということですね。

荒西): そうですね。

湯浅): そうすると、次の問題は教育委員会はすんなり整理がついたという辺りなんですけど、これはそれこそ今おっしゃったように、色んな案件持ち込まれるじゃないですか。民間、おやじの会から、企業さんがなんか地元でイベントやるから子どもたちに知らせてほしいとか、まあとにかく色んなものが持ち込まれる中で、今回の件を位置づけて、教育委員会としても位置づけて校長会にお願いしようという風にしたのは、理由はなんですか。国立市の補助事業として位置づけられているものだから？

荒西): 基本的にはですね、どこが主催かっていうのが判断の材料になっていて、例えば本市の部署がやっている事業については、これはもう全面的に教育委員会としては協力していくっていうスタンスでやっています。それがたとえ民間とか絡んでいたとしても、本市の部局が絡んでいるっていうことであれば、それは市としての公立小学校としての役割もあるので、これはもう全面的に協力していこうって言うことはもう校長会で共通理解がなされているので、そこについて異論を唱える校長はいないっていう状態です。

湯浅): なるほどね。国立市の他の部局が責任持ってやることであれば、教育委員会も基本無条件で応援する。教育委員会が応援するっていう風に言ったものに関しては、校長会は基本、文句を言わずにというか、理解して受け入れる。非常にスムーズな連携ができている感じがするんですけど、これは昔からできているのですか。

荒西): 本市については、小学校も中学校も数が少ないということもあったので、逆に学校間で対応が異なるようにすることが多いとですね、様々な説明等が難しいっていうことがあったので、結構校長会の結束は強いんですよ。学校間でもかなり校長間同士が話し合って色んなことを取り決めてくって言う措置があったということと、あと教育委員会と学校の距離も近くてですね、ざっくばらんに色んなことを、これどうなんだろうっていうことを言い合える仲なので、割とトップダウンでものを落としていくっていう

感じではなくて、色んなことを協議してやってきたっていうことがあります。その辺の信頼関係はできていますね。ただ、理不尽なことがすぐにドンって落ちてくるっていう認識は学校にはないと思うので、それまでの経緯とかを踏まえて教育委員会が判断してくのだったら大丈夫だっていう信頼関係みたいなものは今構築できているかなと思います。

湯浅):それは何十年前から。

荒西):そうですね。そういうのがあって、割とじゃあ今回の子どもの食応援事業の子どもさんたちへの周知、学校協力という意味では、特にすごく工夫したとか、すごく頑張ったというよりは、すんなりみんなが協力するっていう体制になったってことですね。

荒西):とにかくうちの子ども家庭部が、いい意味で攻める事業展開をするので、色んな提案をしてくるんですね。それに対して正直、すごくいいこと考えるなって思う部分もあるので、どっちかっていうと本当に、すごく応援したいとか協力したいと思えるような提案をたくさんするんですよ。そういうようなことは学校にとっては刺激にもなるし、本当に課題のところにぐっと、困ったからやる、言われたからやるじゃなくて、どんどん先にやってくるっていうような部局なので、そこと連携できているっていうのは学校の活性化にも正直つながっているのかなっていう風に思います。

湯浅):素晴らしい。教育委員会と子ども家庭系が褒め合うなんてね。

清水):すみません、それに対してですね。今、荒西課長ああいう風におっしゃっていただきましたけれども、確かに子ども家庭部一部局なので、あれやろう、これやろうって学校の都合とか分かっているような分かっていないような部分で、でもまあとりあえず提案しようとか、子どものためなのだから学校も協力できるだろうとか、そういった発想も実際はありますよね。ある中で無理なものを、それは無理だよっていうのは荒西課長も言われるし、この件だけでなく、さっき学童保育所っていう話もしたんですけど、うちの学童保育所、当然どこも全国そうかもしれませんが、施設が狭いので、うちは子どもたち全員入所の方針にして6年生まで入所するって方針でやっているんですけど。

湯浅):そうなんだ。

清水):それも3年前くらいなので、その前にスキームを作ってどうするって言った時もずっと教育委員会さんとはやりとりさせていただいて、各学校の校長先生のところにも個別に伺って、こんなこと考えるんだけど可能ですかって言ったら、そんなのうちは提供できる教室が空いてないよとか、うちはあそこ空いてるよって言うってくれる先生だとか。当然学校経営が一年単位で子どもたちも増えたり減ったりとかもあるので、新しいカリキュラムもどんどんどんどん来る中で、子ども家庭部そんな勝手な発想されても困るよっていうのは当然あったと思うんですけど、その仲介を結構教育委員会の課長さん、教育長とかも含めて、皆さん方向性は理解していただきながら、だけど今日の明日にすぐにはできる話じゃないぜっていう、結構その設計は何年かかけてやらしていただいて、当初は若干懐疑的な部分も校長会はあったと思うんですけど、そこをまあちょっと、さっきも言ったように小学校8校しかないですから。これが八王子とかみたいに何十とかあるところみたいに、課長とか課長補佐が一枚ずつずっと行くってなったら何十日もかかってしまうところを、うちの場合は一週間のうちで頑張れば2回くらい先生のところに伺えるんです。やっぱり、そのフェイスツーフェイスをさせてもらえる、それを門前払いされない関係性を教育委員会が校長会と作っていたりとか、そういう下地はあると思いますけど、そういうやっぱり小さい自治体だからこそ進めやすい部分っていうのはあるのかなって思います。

湯浅):ありがとうございます。そうなんだろうね。とはいえ校長は2年ごとに入れ替わっていくし、なんかやっぱり文化とかそういう状況みたいなのが当たり前に化しているのは大きいんじゃないかなって思いますね。それでじゃあ、その先ですけど、6月に全校生徒に配布して、子どもさんとかご家庭からは何か反応はどんな感じでした。

畠山):そうですね。各子ども食堂団体からの声ではありますけれども、ペーパー持ってくる子が結構な数いたっていう話は聞いてはいます。それだけ周知力はあったんじゃないかなと思います。

湯浅):その25食計算でということでしたけど、回を重ねる毎に人が増えていくみたいな現象っていうのは起きているんですか。

畠山):起こっていますね。起こっています。それが故に、補助金最初の交付は8月までっていうところで区切ったのですが、9月以降については各団体にもう一度リサーチをはかって、今来る子どもの人数とか、あるいは今ならできる食の提供数とかを再設計してもらって、大体これくらいならできるよっていうことに基づいて、ある程度、青天井じゃないですけど、提供食数とかを弾力的に、それに基づいた金額交付できるように補助金を設計しておしています。

湯浅):ありがとうございます。それはさっきの話で繰り返しになるけど、一般会計でやってるわけね。

畠山):そうですね。一般会計でやって。

湯浅) : 厚労の見守り強化事業とかこういうの使っている訳ではなくですね。

畠山) : ではないです。先ほど言ったとおり包括補助金の件だけだったと思います。

湯浅) : これからなんですけど、もうすぐ今年度も終わります。コロナも収束は見えないけれども、永遠に続くわけじゃない。そういう中でこの事業は、一応コロナ対応として学校休校に伴って始まったということですけど、今緊急事態宣言でも学校はやっていますという中で、どういう風にしていこうと、来年度以降どんなイメージ持たれていますか。

畠山) : そうですね。補助金の交付ってということについては、今年度ほどの予算繰りは多分事実上難しい状況になるので、例年通りのスキームに戻していこうと考えておりますけれども、ここでマップ化した全団体の情報を一枚に可視化したということによって、団体ごとにどのお店はどういう状況でやっているんだっていうのを知るきっかけになるし、子どもたちとしてもこれだけの今居場所がやっているんだっていうのを知るきっかけにもなるので、マップの発行は今後も何らかの形で継続していきたいと考えています。

湯浅) : ちらっと言っていましたけど、結構学校ごとにチラシの枚数整えるとか、児童青少年課がやってるとか言ってませんでしたっけ。

畠山) : そうですね。配布は学校の先生方の負担になりますので、例えばクラスの人数＋予備分くらいのことはこちらでソートして、何年何組分っていう風に付箋を付けながらお渡しするということまでは整えてやっています。

湯浅) : 8の小中学校に対して、1年から6年、中3まで、3クラスだから1-A、1-B、1-Cって全部付箋つけて封筒に入れてるっていうことですか。

畠山) : そういうことです。

湯浅) : 結構大変じゃない、それ。

畠山) : 大変じゃないといえば嘘になりますね。まあ、この一連の流れはかなり体力的に負担は大きいとは思いますが、ただそれだけにリアクションも大きいと思っていますので、このなんですかね、居場所ここにあるよっていうような示しを継続していくことの強さってこれからは重要になってくるんじゃないかなって思いますね。今どこが開いているんだっていうことが分からなかったりする中で、月1単位で食堂がここが開いています、こういうスケジュールでやっていますっていうことを知るだけでも、子ども達も安心感も高まるんじゃないかなっていう風には感じています。湯浅) : 本当にそう思います。私もそもそもこの話聞いたのは、別に業界の人からじゃなくて、国立市民の方からなんです。一般企業に勤めている方で、たまたま国立市在住の方で、私もそれお話をしたら、うちの子どもはチラシ持ってくるんです、子ども食堂の、と言うから、へーって言って、どうも全校生徒に配ってるみたいです、全部の小中学校でやってるみたいなんですって言うから、そんなことはないでしょうって言ったら、本当にそうだった。それはやっぱり一般のその方自身、子ども食堂に関心持ってる方ではあるけど、自分で何かやってるっていう人ではなくて、あのそういうなんか一般の保護者の方にも相当な周知力を持っているっていうことはやっぱり、その経緯からも分かるんですけど、こういうことやって、チラシ見て、自分たちもそういうこと始めようかなと思ってるみたいな声とか出てきたりします。

畠山) : いや、その後には起こったっていうところは今のところ聞いてはいませんが、従前からマップ化とか、一枚のペーパーにあらゆる行政情報だったり、市民サービス情報をまとめていくっていうムーブメントは国立市内ではいくつか起こっていて。公民館主体で当市の中にもNHK学園っていう学校と協力して作った「くにペディア」っていうのがその先駆けになるかと思っています。その後では高齢者福祉の方ですね、市民団体さんを中心にその地域に限定した高齢者のスポットをマップ化したものとかが動いていたりしているので、その「くにペディア」が29年か30年くらいに発行されていますが、そのタイミング以降にマップということで、市民周知を図っていくっていうのが有効ではないかっていう風なムーブメントが続いて今に至っているっていう感じですね。

湯浅) : ありがとうございます。そしたらまあそろそろ時間ですけど、ひとつ何度も申し上げているように、子ども家庭系と教育委員会の連携事例として先進的な取り組みだと思う。ですが、昨日今日で、コロナ対応の中でできたという訳ではなく、長い積み重ねがあつてのこの連携だということも今日よく分かりましたので、ちょっとまあコツとかヒントとかっていう感じで伝えるのは難しい、言いにくいかもしれないですけど、それでも冒頭申し上げたように全国見るとですね、結構その連携で苦労している子ども食堂の担当職員というのは自治体の中にたくさんおられてですね、どうして教育委員会と一緒にやれるのかなっていう感じの悩みはつきないので、なんかそういう人たち、同じ自治体職員の皆さんに、アドバイスというか、ヒントというか、なんかこういう風にできるといいですよ、みたいな、なんか言えることがあつたらちょっと言っていたきたいのですが。

畠山) : はい。さっき清水課長の方からもちらっとありましたが、やっぱりフェイスツーフェイスの関係を作っ

ていくことが非常に重要だという風には思っています。国立市についてはここまでの説明でもいくつか言わせてもらっておりますが、物理的距離が非常に近い、またコンパクトシティであるってということで、関係各所が回りやすいといったことが、この折に好転的に回ったという風には思っています。故に学校8校のところにおいては、校長先生とかを突き合わせて、相談させていただくケースもたくさん機会として得られますし、あるいは教育委員会の部局と子ども家庭の部局の職員同士が顔を突き合わせて打ち合わせするっていう機会も当然、他の自治体の規模感と比較すると全然恵まれていると思います。あるいは、食堂の運営されてる方々の顔を職員同士が知っているっていうこともコンパクトシティの利点だと思っています。じゃあこれを規模の大きい自治体だったり、そういうような所にどういう風にすればいいのかっていうと、アドバイスにならないかもしれませんが、その行政区においてもある程度は自分の周辺地域とかっていうところでの小さいエリアを作ってそこで顔を突き合わせて連携とっていくっていうことが非常に有効なのではないかなという風には思いますね。そこで得られる信頼関係を基にその後のステップにつながっていくケースは大いにあるんじゃないかという風には考えています。

湯浅) :ありがとうございます。それに加えてですけど、国立市、東京の中では自治体としては小さい方なので、より大きい自治体はっていうことで八王子とかさっき出しましたが、意識されるかもしれません、全国的に見れば国立市は大きい方の自治体な訳ですよ。人口1万とか1万切るような自治体が山のようにある訳で。でもそういうところで上手くいってる訳ではないんですよ。必ずしもですね。なのでフェイスツーフェイスは大事なんですけど、それに加えて言えることってないかな。

畠山) :今言ったコンパクトシティっていうのは人口規模感というよりは、市域とか物理的距離感が結構大きいかなという風には思っています。なので、人口規模が仮に1万、2万という自治体であっても、面積が広いと、物理的になにか調整に行ったりするっていうような手間だったりっていうところは、全然比較にならないかと思うので、全然そういう趣旨では当てはまらない所にはなりますけど。

湯浅) :なるほど。ありがとうございます。清水課長、荒西課長の方からも何かあれば。

清水) :今、畠山係長が言ったとおりのくらいの認識しか正直ないです。面積狭いですし、高低差もあんまり少ない土地なんです。あと市民の方の意識の高さって言うのは、中央線沿線っていうこともあるでしょうし、国立がまちづくられきた経過とか歴史的背景とかもありますし、そういうものが総合的に今に至ってる、だから色々な課題に対して市民の方達がわっと課題にするっていうこともあります。それに対して、正直行政が苦慮する部分もありますよね。でもひとたび私たちも別に市民を苦しめる訳にやってるわけではなくて、行政の意図がしっかりと市民の方たちに伝われば、市民の方たちの協力とか理解とかも早いのかなっていうのは一つあるかなと思っています。そういった部分で形作られている中に、教育委員会も市長部局もあるしということもあるので、そういったところが、自然な理解が学校側とかにもあるのかなとか、教育委員会にも私たちにもあるのかなという風にも思ったりします。だって役所の職員も少ないので、私も元々教育委員会の生涯学習課にいたとか、前に児童青少年課にいた人が教育委員会に行ってるとか、顔見知りな部分もある訳です。そうすると個人のつながりで解決するっていうのはあんまりよくないかもしれないんですけど、教育委員会と仕事してるって言いますが、やっぱり教育委員会の荒西課長にちょっと相談してこようとか、やっぱり清水さんそれは難しいよっていうことがあれば、荒西課長も率直にそう言ってくださいますし。いやいやそこをなんとか荒西課長ちょっと考えてよっていうこともできるし、それがやっぱり色々な意味で小さかったりするところが、組織対組織とか、子ども食堂のなんとかっていうお店ではなくて、なんとかのお店のなんちゃらさんって、役所の清水さんみたいにみなさん来てくださるので、もう少し課長として持ち上げてくれよって市民の方に思ったりしますけど(笑)、「清水さん、清水さんあれちょっとなんとかしてよ」ってみなさん言いますから、そういう距離感があるのかなっていう気はします。

湯浅) :はい。荒西さんどうぞ。

荒西) :そうですね、やっぱり精神論的になってしまうんですけど、部署間でやっぱり亀裂が生じちゃうのが仕事を相手に期待してしまうというか、やってやってとか押しつけみたいになってくると壁ができてくるといって、守るとか、それはできないって言った方が仕事が増えないでいいってなっちゃうんですけど。どっちかっていうと、「こういう風にしたいんだけどどうだろうか」って、我々がこうしたいんだけどどうだろうかっていうような発想でやりとりができると、こちらもそう言われた時に壁を作るっていうことなく、純粹に子どもたちのためにという目的に向かっていけるのかなっていうので、気持ちの持ちようなんですけど、自分たちの仕事を守るとかじゃなくて、子どもたちのために何ができるか？っていうことを一つ理解してどんどんどん前向いた仕事ができると、なんか連携って上手くいくのになって、これは個人的に考えています。以上でございます。

湯浅) :ありがとうございます。大事なことよね。こうしてくれではなく、こうしたいんだけどどうしたらいいかね

って、相談ベースで話すって言うのは「ともに」を作りやすいっていうかね。そうかあ、じゃあどうしたらいいかねという風になりやすいというのはおっしゃる通りですね。ありがとうございました。

当たり前ですけど、一朝一夕にできることではないと思うので、今日みたいに今までの蓄積があつてのことだというのがよく分かるのは、とってもいいことだと思います。今回のことを含めて、この報告書とかね、見ていただいたり、聞いていただいた方がそういうことをやってるんだ、まあうちの市はとでもすぐにはできないけど、まあちょっと考えていこうかな位になっていくことを望みます。ありがとうございました。

清水):こちらこそ、貴重なお時間をありがとうございました。

以上

＜謝辞＞

本研究は新型コロナウイルス感染症流行下において、「全ての自治体、全ての子ども食堂を調査対象としたアンケート調査を実施すること」「子ども食堂に対するヒアリング調査を行い、良い事例を紹介できるようにすること」を目指して、調査研究の方向性を定めることからスタートし、研究倫理審査を受けることを含めて、令和2年10月中旬から令和3年3月末までの間の5カ月あまりで実施されました。

このため、アンケート調査に回答していただいた自治体職員のみなさま、子ども食堂のみなさま、そして、ヒアリング調査に応じていただいたみなさまには、時間的なご無理も含めて、多大なご協力をいただきました。深く感謝を申し上げたいと思います。大切な研究ではありますが、コロナ渦でお仕事が特に大変な状況であるうえに、ご負担をさらにおかけすることになってしまいました。

研究協力者のみなさまにも、短い時間でヒアリング記録を文字化していただき、ヒアリング対象者との間で、ヒアリング記録を報告書に記載できる状態にまで関係者の了解をお取りいただきました。年末年始から年度末にかけての貴重な時間において、本研究にご尽力いただきましたこと感謝申し上げます。

アンケート調査を実施するに当たり、厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課の方々をはじめとする関係府省庁のみなさま、地方自治体職員のみなさま、各大学の事務局で研究支援や会計業務を担っていただいた方々にも大変お世話になりました。自治体調査を実施する上で関係府省庁からの協力依頼文をいただきましたことで本研究の推進力となったと感じます。また、我々が研究を続ける上で大学事務局のみなさまの支援が必要であることをあらためて感じました。

研究結果を出すまでの許された期間が、こなさなければいけない作業と比して著しく短く、研究分担者である可知悠子先生、室田信一先生、湯浅誠先生にはかなりご無理なお願いを繰り返すことになりました。多大なご尽力をいただいたこと、感謝を申し上げます。

本研究の成果が、何らかの形で、良い方向で生かされますことを願っております。

研究代表者として 新保幸男

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 神奈川県立保健福祉大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 中村 丁

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握とその効果の検証のための研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 社会福祉学科・教授
- (氏名・フリガナ) 新保幸男・シンボユキオ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒	☐	☒	公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター倫理審査委員会	☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

厚生労働大臣
—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿
—(国立保健医療科学院長)—

機関名 北里大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 島袋 香子

次の職員の令和 2 年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等
では以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握とその効果の検証のための研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 北里大学医学部公衆衛生学・講師
(氏名・フリガナ) 可知悠子・カチュウコ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☒	☐	☒	公益財団法人パブリックヘルスリサーチセンター	☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

- (※2) 未審査に場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

令和3年4月22日

厚生労働大臣
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿
(国立保健医療科学院長)

機関名 東京都立大学
所属研究機関長 職 名 学長
氏 名 大橋 隆吉

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及びについて
については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働行政推進調査事業費（厚生労働科学特別研究事業）
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握とその効果の
検証のための研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 東京都立大学・人文科学研究科・准教授
(氏名・フリガナ) 室田 信一・ムロタ シンイチ

4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称：)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。
(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関：)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由：)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容：)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

機関名 国立大学法人東京大学

所属研究機関長 職 名 総長

氏 名 藤井 輝彦

次の職員の令和2年度厚生労働行政推進調査事業費の調査研究における、倫理審査等
管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 厚生労働科学特別研究事業
2. 研究課題名 新型コロナウイルス感染症流行下における子ども食堂の運営実態の把握と
その効果の検証のための研究
3. 研究者名 (所属部局・職名) 先端科学技術研究センター ・特任教授
(氏名・フリガナ) 湯浅 誠・ユアサ マコト
4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	☐	☒	☐		☐
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	☐	☒	☐		☐
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 (※3)	☐	☒	☐		☐
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	☐	☒	☐		☐
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称:)	☐	☒	☐		☐

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし
一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 ☒ 未受講 ☐
-------------	---

6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合は委託先機関:)
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 ☒ 無 ☐ (無の場合はその理由:)
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 ☐ 無 ☒ (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。